

三、学士課程の教育内容・方法等

(1) 経済学部

a. 教育課程等

[到達目標]

日本及び世界の経済的動向を正確に理解できる経済的センスを身に付けた、そして経済以外の話題にも対応できる幅広い知識と教養を備えた人材を養成することを教育目標とする。基礎教育を強化すると同時に、海外研修や特色ある授業など知的な刺激のある学習環境を整備して、優秀な学生を陶冶する教育にも力を注ぐ。

(学部・学科等の教育課程)

[現状の説明]

A 専門科目

学部の理念・目的・教育目標で述べたように、経済学部では大学の建学の精神である三実主義(真実、実用、忠実)に基づき、国際化、情報化、現代化、総合化、地域・環境・人間重視というコンセプトを掲げ、論理的な思考能力、政策立案・決定能力、自己表現能力、異文化理解力、情報・通信処理能力、リーダーシップ等を身に付けた専門的職業人の育成を目指している。

こうした目標を実現するために、経済学部は2002(平成16)年度に大幅なカリキュラム改革を行った。専門科目を3つのコース、すなわち総合経済政策コース、国際経済コース、地域・環境・人間科学コースに分け、学生はそれぞれのコースから10科目20単位以上を修得する。

また、少人数教育を重視し、1年生を対象とした一般基礎演習・経済基礎演習、2年生後期から始まる専門演習(I、II、III)によって、ディベート能力と論文執筆能力の養成を目指している。

上述した3コース制の実施状況について補足しておく。1年次後期に、第一次希望から第三次希望までのコース選択のアンケートをとり、第一次希望を優先しながら、教育上の効果も考えコース間の著しいアンバランスを避けるための調整を行っている。2002(平成14)年度のコース人数は、総合経済政策コース、国際経済コース、地域・環境・人間科学コースの順に、168名、122名、159名であった。2003(平成15)年度は同じく、166名、109名、141名となり、2004(平成16)年度は、132名、122名、131名であった。3ヵ年を通じて、国際経済コースを希望する学生が少ない結果となっている。しかし、極端なアンバランスは回避されており、2004(平成16)年度はほぼ平均化した配置となった。

3コースの設置目的と特色は以下の通りである。

総合経済政策コース

総合経済政策コースは政策立案能力を備えた人材を養成することを目標に、政策についての原理や手法を学び、個別の政策課題を分析、処理する能力を身につけることができるような教育カリキュラムを準備している。総合経済政策コースを履修した学生には、将来、専門分野の立場から問題を洞察できるエキスパートとして、また政策科学の能力を備えた創造的人材として、社会の様々な分野で活躍することが期待される。目指してもらいたい職種には、官公庁の政策・調査スタッフ、民間企業のアナリスト、県庁、市役所などの地方行政担当者などがある。このコースでは、そうした仕事を目指す人のために、国家公務員(1種、2種、国税専門官)、地方公務員(上級)、証券アナリスト等の試験準備のバックアップもしていく。

国際経済コース

国際経済コースは、将来、日本を飛び越えて海外で仕事をしたい人、また海外との結びつきのある企業で

働きたい人のためのカリキュラムを揃えている。海外での仕事 というと、商社や大手銀行、大手自動車メーカーなどが思い浮かぶ。もちろん、これらの企業に就職し、海外との取引に従事したり、海外で働いたりすることも目指すが、最近では、地方の企業などもアジア各国に進出している。日本にいながら海外につながる仕事をするチャンスもたくさんある。このコースはそういう仕事を目指す学生のために設置されている。

地域・環境・人間科学コース

このコースは、通常の「経済学」と比べると人間の経済活動をより広くかつ具体的にとらえて、地域・自然環境・人間社会との関わりの中で学んでいこうとする学生のために設けられた。自己の欲求の充足だけを考える視野の狭い人間ではなく、より広く社会や自然との関わりも視野に入れて行動することができ、一人の市民として生き生きと社会に関わっていこうとする人間を育てていくことを目的としている。

[点検・評価][長所と問題点]

A 専門科目

2001(平成13)年度まで実施してきた7群編成は、大綱化・自由化の中で事実上形式化し、群編成による教育効果を充分期待できなくなった。そのため、2002(平成14)年度から7群編成を取りやめ、総合経済政策コース、国際経済コース、地域・環境・人間科学コースの3コースに組換え、学生の進路選択と学習計画とが可能な限り対応できるように改革した。また、1科目4単位制度を前提とした半期集中型の授業形態は、授業の進度に学生の自主学習が追いつかないこと、科目設定に制約を受けること、今後予想される大学教育の国際化、すなわち、留学生の増加に対応できなくなることを想定して、全科目2単位制に改編した。この結果、学生はより多くの科目を、目的意識をもって学習することが可能になった。

また、1年生に対する大学における学習意欲を喚起する目的で、専門科目として「現代の経済・社会の基礎」を必修科目として開設した。

情報化に対応するには、情報教育を今後さらに強化する必要がある。学生が時間的制約なく自由にパソコンを操作できる環境、必要な時に個別指導を要請できるインストラクターの配置等、情報教育の環境整備をさらに図る必要がある。情報教育科目では「ITスキルズ」が全学的に必修となったが、経済学部ではその上位科目として「上級ITスキルズ」を開設し、意欲のある学生に履修機会を提供することにした。

[将来の改善・改革に向けた方策]

経済学部では、2007(平成19)年度から新カリキュラムに移行すべく、2005(平成17)年度内の新カリキュラム決定を目指して、2005(平成17)年4月より、学部執行部とコース主任による2007(平成19)年度カリキュラム改革検討委員会を設置し、新カリキュラムの検討を重ねている。検討委員会は学部全体の議論を集約するためにアンケートを行うとともに、アンケート結果および一年生基礎学力検査(国語・数学)を踏まえて、教授会でカリキュラム改革の方向性について提示した。様々な疑問、異論、意見あるいは賛同が寄せられたが、引き続き、拡大検討委員会、公開検討委員会、さらに経済学科目担当者会議を開催する中で、改革の原案が定まりつつあり、今後のスケジュールとしては2006(平成18)年度の早い時期に、新カリキュラムについての学部全体の合意を得る予定である。

カリキュラム改革のポイントの一つは基礎教育の強化にある。周知のように、「2006(平成18)年問題」「2007(平成19)年問題」が間近に迫っている。「2006(平成18)年問題」は、いわゆる「ゆとり教育」の新カリキュラムで育った受験生が入学してくるということであり、「2007(平成19)年問題」は、全大学の入学定員が進学希望者数を上回るという「大学全入時代」の到来であり、いずれも、入学者の学力低下が懸

念される事態である。こうした状況に対処するために、経済学部としても基礎教育を強化する必要性に迫られている。このことは2005(平成17)年6月に実施した1年生対象の基礎学力調査(国語・数学)でも明らかになった。基礎力の不足は一般的な知識においても専門基礎においても指摘される。とくに、学部の教育理念を実現するためには、専門基礎教育を強化することがぜひとも必要である。科目としては「経済学入門」「社会経済学入門」の見直しを行い、必修単位を増加して経済学的な基礎知識を確実なものにしたいと考えている。

第二のポイントはコース制の強化にある。現行のコース制では、学生は所属コースから20単位を修得するだけでよい。これでは、経済学科目70単位の中でのコース単位の比重は低すぎると言わざるを得ず、またそれゆえに学生のコースへの帰属意識が薄いということにも繋がっていた。それゆえ、それぞれのコースで、コース単位の比重を高めるための議論を煮詰めて行かねばならない。

第三のポイントはゼミナールの必修化である。もともとゼミは必修であったが、1999(平成11)年度からゼミ・卒論が選択制になった。選択制にした主たる理由は、とくに、やる気のない学生に対する日常的指導の困難にある。ゼミに向かない学生は他の専門科目を履修させることにし、ゼミに指向性のある学生のみを指導することで教育効果が上がると考えられた。しかし、ゼミを履修しない学生は2年後期から卒業まで、事実上、教員による個別指導が放棄されるに等しい。ゼミに参加しない学生の日常的指導がほとんど行われないため、単位修得、就職活動において、ゼミ履修者に対してゼミ未履修者は劣るという結果がこの間明らかになった。さらに、上記のような基礎学力低下という状況もあって、目下、2007(平成19)年度からゼミ・卒論を必修化するという方向で対応を考えている。しかし、必修に戻す場合に、選択制にしたときの理由にあげられた必修制の難点をどのように克服するかという問題もあり、さらに詰めた検討が必要である。

ただし、ゼミ必修制にした場合の問題点も指摘しておかねばならない。必修を前提すれば、一教員平均約60~80人の演習生を指導することになるが、そのためのハードおよびソフトが充分整備されていない。1人の指導教授が60~80人の学生を個別指導し、全ての学生がレポートを作成できるように指導し、さらに4年生には卒業論文を執筆できるように指導することは至難の技である。専門演習の充実を図るには、指導教授1人当たりの演習生を少なくすること、ティーチング・アシスタントを配置すること、ゼミ単位の学生専用の研究室を貸与すること、演習運営費の充実など、抜本的改革が必要である。教育機器としてパソコンが一般化し、経済学教育のツールとなっており、従来型教育方法では限界に来ているといわざるをえない。

B 一般教養的授業科目、外国語科目

全学共通の科目として一般教養科目・外国語科目・健康文化科目が開設され、共通教育科目として全学的体制で実施している。経済学部学生は全学対応で開設されているこれらの共通教育科目から「人文科学関係科目」、「社会科学関係科目」、「自然科学関係科目」、「健康文化関係科目」からそれぞれ1科目4単位以上、計4科目16単位以上履修し、自己表現能力や異文化理解能力等を養成し、国際的に通用する教養豊かな人材の養成を目指している。さらに2005(平成17)年度から、ITスキルズ2単位が全学的に必修とされ、情報教育の充実が図られている。

外国語科目は「言語文化科目」として開設され、2科目12単位以上を履修することになっている。外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ハンガルの6言語から2言語を習得することとなっているが、そのうち英語4単位が必修とされ、英語教育が重視されている。外国語能力を高めたい学生には上級科目が準備され、さらに言語文化演習を履修することができるようになっている。また、外国人留学生等を対象に日本語教育科目が開設されている。

その他、一般教養的科目ではないが、司書・教職科目が全学部生を対象に開設されている。

起業家精神旺盛な人材を養成するための教育

[現状の説明]

日本経済のグローバル化に伴う産業空洞化並びに新規開業率の低下、失われた 10 年間に代表される長期不況といった状況のなかで、個性的で創造的な人材の養成、特に起業家精神旺盛な人材の養成が重要課題として提示されて久しい。このような社会的要請を受けて 2001(平成 13)年度より日本政策投資銀行の支援を受けて「ベンチャー企業と日本経済」が開講されてきた。

「起業家精神とはどのようなものか」を主たるテーマとして、愛媛県下を中心として創業経験者および第二創業者の貴重な体験を題材として、日本経済の実態並びに起業家精神の実質を学ぶと同時に、起業家資質ならびにベンチャー企業のファイナンス、支援制度を学ぶ実践的な講座として開講してきた。

受講生数は開講当初より 2004(平成 16)年度まで 200 名前後を推移しており、一般市民の来聴も見られたが、座学主体の講義形態をとっており、学生の中にとりあえず講演を聴いて感想文を書けばよいと言う安易な態度を生みがちであるという欠点があったが、2005(平成 17)年度より実践的な講座へと全面的改訂を行った。結果的に受講生は 18 名と激減したが、ほぼ全員がそれぞれオリジナルのビジネスプランを立案し、学生によるビジネスプラン発表会を開催することができた。この発表会には、若者によるビジネスプラン審査経験者を講師として招き、外部の目からの厳しい評価をお願いした。

[点検・評価][長所と問題点]

2005(平成 17)年に全面改定を行った直後であり、その効果を即断することはできない。少なくとも 3 年から 5 年は同様の試みを重ねて、その効果を判定すべきであろう。しかしながら 2005(平成 17)年度の講座に関しては、7 月 14 日に実施したビジネスプラン発表会が 150 名弱の参加者を集め、多くの報道陣が取材する中、学生が堂々と報告を行ったことは担当教員の嬉しい驚きであり、学生たちがこうした経験から得たものも大きかったと思われる。

来年度もこうした形式を継続する予定であるが、半期という短い講義枠においてシーズ探しから立案までを行う一方で、理論的な講義も受けるというタイトなスケジュールをどう工夫するか、短期間のうちに学生のグループ所属意識をどう高めるのか、ビジネスプランの質をどう高めるのかという点に課題を抱えている。

実施上の反省点として、進捗状況報告を促したにもかかわらず講座初期においては、進捗状況とは何か、なぜそれを報告しなくてはならないのかといった点がしっかりと伝達されず、講義の後感想文を提出して進捗状況報告とするグループがほとんどであったことがあげられる。これは講義枠を使用して理論的講義を行う一方で、各グループのビジネスプラン立案は講義時間枠外で行わなくてはならないという時間的制約もあつてのことであるが、当初より、講義以外の予習復習の時間を利用して、グループ内連絡を密に取る必要があることを周知徹底すべきであった。

特殊講義という位置づけであるので 2 年生以上が取得可能な講義であるが、受講生の多くが 4 年生であった。それゆえ、就職活動による欠席も多く、また優秀なビジネスプランであってもそれを実現する気はないという発言が見られるなど、自分たちのプランにどこまで本気になっていたのかという点では不満の残る結果となった。もちろん学生に立案したビジネスプランの実現を求めるのがこの講義の目的ではないが、やはり真剣度が問われなくてはならないだろう。

さらに受講生規模も問題となる。2005(平成 17)年度の 15 名(5 グループ)は講義としては小規模とはいえ、こうした実践的講座運営においてはむしろ適正規模といえるが、より多くの学生に対して起業家精神を涵

養するという視点からは、やはりいささか少人数に過ぎるといえる。また 150 名弱の参加者があった発表会にしても、その参加者の多くは外部から来ており、学内参加者が教員にとどまったことも、学内的な効果という点ではいささか物足りない。

今回のビジネスプラン発表会には人文学部市民起業論受講生が報告者として急遽参加する運びとなったが、他学部の参加者が存在することが学部学生により刺激を与えており、一学部単独でこうした実践的ビジネスプラン作成を継続するよりも異なった学部の学生が混在する形態のほうが、より優れたビジネスプラン提案につながると思われ、一学部のみでこうした講座を運営することの是非を考えなくてはならない時期に来ていると思われる。

[将来の改善・改革にむけた方策]

今年度は講座取得学生のほとんどすべて(中途脱落者は登録のみで出席しなかった 2 名とグループ内の意思疎通に齟齬をきたし 3 回目より欠席した 1 名)がビジネスプラン作成にこぎ着けた点、100 名以上の聴衆を前に発表できた点から初回にしては成功したといえよう。しかしながら今後の展開を考えた場合、まだまだ解決すべき課題は多い。

1) 短期的課題

講義枠の拡大

ビジネスプラン立案を視野におくのであれば、半期講義枠ではあまりに短すぎる。ことに現在学生の多くが、講義時間帯にしか互いに空き時間を設定できにくいという状況になっており、講義時間外で連絡を密にするようにと厳命したとしても、どれだけ実効性があるかどうか疑問である。講義と別途演習時間を設けるなどの対応策が必要となって来るであろう。したがって次年度からまず 4 単位、通年化を図り、具体的なワークショップ・ディスカッションの時間を多くとるなど、講義時間枠内で各グループが十分な作業時間をとれるように工夫する。来年度の実施状況をふまえて、より効果的な講義枠を再度検討する。

熱意のないビジネスプラン案の処理

2005(平成 17)年度は幸い少数精鋭といってもよいほど、熱意のある学生が集まったが、毎年毎年このような僥倖を期待することはできない。発表会の講評でも指摘されたことであるが、自分たちのビジネスプランをどこまで本気で実現する気があるのか、ビジネスプランの実現可能性をどこまで真剣に確かめたのかといった点が問われなくては、机上でプランを立案することが起業のためのビジネスプラン立案であるという全くの誤解を生む原因ともなりかねない。したがって今後は、全員にともかくビジネスプランを立案させるという方式ではなく、本気になっていないグループはどしどし排除するという姿勢が必要となって来るであろう。この点は上記講義枠の拡大に伴い、年度途中で何らかの課題を設定するなどの実質的なバーを設ける方策を考えている。

2) 中期的課題

講座の規模

すでに指摘したように、実践的講座としては 5 グループ 15 名は適正規模である。大規模になればなるほど、事務局として実施担当にあたる教員の負担が増大するのはもちろんのこと、グループ毎の進捗状況にばらつきが生じ、円滑な講義運営が不可能となる可能性も増大する。しかしその一方で理論的講義そのものはビジネスプラン立案に至らない学生であっても、日本経済の実態は広くベンチャービジネスとはないかを学習するためには、聴講すべき質と内容を伴っており、小規模の学生のみを対象とするだけでは人的

資源の無駄であるという判断も成り立ちうる。

このあたりは一つの講義枠で実践と理論の両立を図ろうとする点に無理が生じていると思われるので、理論部分と実践部分を分離して2講座とする、講義・演習に分割するなど、何らかの対応策が必要となる。いずれにしろ、この点は経済学部全体のカリキュラムの中で、起業家精神を涵養する講座をどのように位置づけ充実させるのかという学部全体の構想と関係させなくてはならない。

3) 長期的課題

学生の起業家精神を涵養するという目的は、単に経済学部単独の目的ではなく、三実主義を掲げる松山大学にとっては全学的な目的にもかなうものとする。また今年度の外部審査員からも、より多様な人材を集めた講座である方が多様なアイデア・発想を生む点でも有意義であるとの指摘があった。現在この講義は他学部からの聴講も（一部を除いて）可能となっているが、長期的には全学的共通科目として開講する道もあるだろう。また、すでに人文学部で設置されている「市民起業論」との連携もしくは役割分担も視野に納めなくてはならないと思われる。

経済学教育の国際化

経済学部では韓国・建国大学、中国・上海復旦大学経済学院との間で交流協定を締結し、留学生の相互派遣や教員交流の拡大に努めている。

経済学部教育の国際化は緒についたところであり、まだまだ強化する必要がある。教員相互派遣、交換留学生を増やし、松山大学のキャンパス内においても日常的に国際交流できるような環境を整備することが必要である。

そのためには、交流協定の締結大学をさらに増やし、学生の海外留学の可能性を拡大することが必要である。現在交流協定を締結している大学は、韓国・建国大学と中国・復旦大学、さらにドイツ・フライブルク大学の3大学である。その内、建国大学には毎年留学生を派遣している。復旦大学には2004(平成16)年に初めて留学生を1人派遣した。

フライブルク大学と2002(平成14)年に交流協定が締結されてから、2004(平成16)年にはフライブルク大学から経済学部へ1名の留学生を迎えた。しかし、まだ経済学部から留学生を派遣するには至っていない。松山市と姉妹都市関係にあるドイツ・フライブルク市は「環境首都」として国際的に認知されている都市であり、そこに留学することは、欧米における先進的な環境対策・都市交通政策などを実際に学習する絶好の機会であり、今後留学生を派遣できるように学生の指導を強めたい。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

[現状の説明]

1) 入学後の導入教育

1年生を対象とする一般基礎演習(前期)、経済基礎演習(後期)において、実質的な導入教育が実施してきた。その中で大学教育に必要な学力が全般的に不足していることが、従来より指摘されていた。こうした事態に対処するため、一般基礎教育においてレポート作成指導を強化する一方、国語・数学教育を専門的に行う講座(作文指導、数学)を設置した。さらに学力不足の実態を把握するために、2005(平成17)年7月1年生を対象に基礎学力調査を実施した。この調査は2001(平成13)年度自己点検において指摘されていた経済学部入学生の学習内容やレベルの違い、基礎的知識不足といった問題点を克服するためには、まず学生の実態を客観的に把握する必要があるという認識から実施したものである。

その結果数学的能力に関しては、方程式の把握に関する難点が解消されたのに比して、割合の計算など

「社会人として日常生活を十全に送るために必要な基礎的能力」に難がある学生が散見されること、国語能力に関しては選択肢問題における正答率が比較的高いのに対し、文章読解、記述式問題、文章要約に関しては大いに難点が見られることが改めて判明した。

2) 入学前の接続教育

以上が大学入学後、高校生活から大学生生活へとスムーズに移行するためのカリキュラムであるが、現在の高校生の状況を鑑みると、入学後の対処だけでは十分とはいえない。そもそも大学進学にあたって、特段の目的意識もないまま漫然と進学を選択する高校生が増加しているのが全国的な一般現象である。このことを考えれば、入学後ではなく入学前から、高校生に対し大学教育や経済学に対する明確なイメージを伝えることが重要となって来るであろう。いわゆる高大連携プログラムである。経済学部では特別に高大連携を掲げるプログラムを設置していない。しかしこれは本学部が高大連携を無視しているのではない。一過性的なイベントとしての高大連携教育よりも、継続的活実施的な高大連携を目指しているのが、本学部の特色である。具体的には推薦校入試合格生に対して入学全教育の一環として設定している各種課題とその採点評価、および各高校からの依頼を受けて経済学部教員が行う出張講義並びに事後フォローがこれにあたる。

推薦入試合格生に対する課題設定

:推薦入試合格生の学力維持を目的として導入された制度である(詳細な内容に関しては学生の受け入れの項目参照)が、2002(平成14)年以降厳密なチェック体制を学部内で整備することにより、大学教育を受けるために必要な資質がより具体的に明示されるようになったと考える。

2005(平成17)年度のチェック体制は次のようなものである。

- ①課題提出のチェック
- ②提出物が設定された条件に適切に対応しているかどうか形式面でのチェック
- ③提出物の内容に関する評価
- ④書評優秀作品の推薦
- ⑤推薦書評作品から表彰対象作品を選抜

②～⑤のチェックは経済学部の全教員が分担して担当しており、結果的に各教員が当該年度入学生の学力程度を明確に把握する良い機会となっている。又こうした厳密なチェック体制を整備したことによって、推薦生を送り出す高校側に対してもよい意味での緊張感を与えることが出来、それがひいては明確な意識を伴う大学進学意欲の上昇にもつながると考えている。

以上のチェックを経て選抜表彰された書評作品は、経済学部ホームページに掲載されているが、この試みに対しては広く社会全般から高い関心が寄せられている。特に2004(平成16)年度書評賞受賞作品の多くが対象とした『親と子の〈よのなか〉科』の著者三室一也氏から電子メールにて書評に対する感想と受賞したか苦学生へのメッセージが寄せられた。

出張講義

:近年高校側が生徒の進路指導に困難を感じ始めていることもあり、受験・進学者者を仲介とする出張講義依頼が増大している。こうした業者を仲介とする主張講義は、受講する高校生の目的意識に沿ったものというよりも、総合教育枠を使って、高校生に各種の進路を紹介するという側面が強く、高大連携の面からは必ずしも最適の方法であるとはいえない。とはいえ出張講義が現役高校生に対して経済学を紹介し、経済学部への進学意欲を高め、かつ高校教員側に大学教育の実際を伝える良い機会となっていることは事

実であり、高大連携の観点からも、いっそう推進すべきである点に異論はないであろう。

本学部の出張講義の特色は、経済学部講義の内容を単に高校生向けにアレンジしたものにとどまることなく、経済学とは何かを高校生に伝えることおよび高校生が大学に何を求めているかを把握するアンケートを随時実施している点にある。このアンケートは「経済「学」ってなんだろう？」と題した出張講義に際して実施されているもので、以下のような内容となっている。

1) 高校と大学とでは、何が一番違うと思いますか。もっとも違うと思う項目を教えてください。

- *自分で時間割を選択できる
- *一人暮らしができる
- *教科書がない、板書が少ない等講義のスタイルが違う
- *記述式のテストが多い
- *その他

2) 大学生活に何を期待をしていますか。次の項目から三つを選んで、もっとも期待する項目から順番に、1〜3をつけて教えてください。項目がない場合はその他に書いてください。

- *遊べる
- *新しい友達ができる
- *一人で生活できる
- *自分の興味にあった勉強ができる
- *資格を身につけることができる
- *バイトを自由にできる
- *その他

3) 経済学部ではどんな勉強をずっと思っていましたか。

- *お金儲けについて(どんな風にすれば儲かるのか)
- *不況対策とか失業率とかの問題
- *食品の表示がごまかされているといったような問題
- *国際関係(グローバリズムとか)
- *その他

4) 3)で答えたイメージは今回の講義を受けて変わりましたか?変わった人はどう変わったのかも書いてください。

5) 経済学部でどんなことがしたいですか。おおざっぱに「自分の町がどうやったら発展するのか知りたい」「起業してみたい」といった希望や動機を書いていただければ結構です。

中略

g) 今日の講義に関して、何か質問があれば自由に書いてください。また、経済学部での勉強や大学生活一般に関する質問も歓迎します。何か不安に思っていること、疑問に思っていることを書いてもらえれば嬉しいです。

上記アンケートは実施対象が出張講義依頼高校に限定されていること、アンケート数が最小10名以下から最大30名弱と少数にとどまることなどから、統計的な有意性に乏しいが、共通して浮かび上がってくるのが、大学における講義スタイルの違いを実感していること、大学への期待に関しては、勉学項目が上位に上がる一方で、それとほぼ同じかやや上回るのが、「遊べる」「バイトができる」「新しい友人ができる」といった生活面での充実であることである。出張講義に出席している生徒は一応とはいえ大学進学希望もしくは経済学進学希望者であるのにもかかわらず、上記のような結果にとどまるのは、やはり大学教育や経済学のイメージが乏しいためだと思われる、この点からも各種の機会を利用して経済学のイメージの明確化を働きかける必要があると思われる。

なお、アンケートに記載された各質問に対しては後日担当教員より各高校宛てに回答を送付している。その一例を下記にあげる。このような事例を積み重ねることが真の高大連携につながるものと考えている。

Q1 経済学を勉強したらどんな資格が取れるのか。どんな仕事に就くことができるのか。

経済学を勉強したらとれる特殊な資格というのは別にありません。公務員試験に経済学関連の科目があるので、ちょっと有利になるかな……でも、それも自分で勉強しないとね。

カリキュラムや卒業後の就職先がわかる資料として経済学部のガイドブック(新入生向け。編集を担当したのは大学生です。)を先生に渡してありますので、1度目を通してみてください。

ただ、大学のカリキュラムというのは大学毎に違います。もちろん経済学部を名乗るからには、設置しておかなくてはならない科目というのがあります。でも同じ積み木(ブロック)を使っても、全く別の作品ができあがるように、各大学の特色がありますから、いつてみたい大学のカリキュラムを確認しておいてくださいね。このごろはどこの大学もホームページを設置して、そこで学部の特色やカリキュラムの紹介をしていますから、ネットで検索して複数の大学のカリキュラムを比較してみるのも面白いと思います。

就職先ですが、講義でも経済学は「よのなか」を相手にするといいましたが、経済学を身につけたから「なれる」職業というのではありません(医者の場合と反対です。医者になるためには医学部に通う必要がありますけど、経済学者になるのに経済学部を卒業する必要はありません。私も大学は文学部西洋史学専攻でした。)。どんな職業に就くにしろ必要になる知識が経済学だと私は思います。その経済学を4年間みっちり勉強するのでですから万能選手になれる(……はずなのですが)。とはいえ、やはり一般的傾向はあって、営業や総合職などの事務系の仕事に就く人が多いようです。マスコミや金融関係、公務員なども人気があるところですよ。

Q2. 地域に貢献したい

自分の町が発展する方法・自分の町の経済発展

自然を減らさずに建物を建てる方法

できるだけ自然を失わずに過疎化を防ぎたい

: 四つまとめてでごめんなさい。でも相互に関連する質問なので。

まず、「地域に貢献したい」という意欲はすごい!!日本の将来は明るいですねーこういう若い人がたくさんいれば。でも意欲だけだと何にもできないのも事実。じゃあどうすればいいのか。

例えば(『のぶたをプロデュース』ではないですが)服装のセンスの悪い友人を魅力的にしたい場合、その友人の特徴をリストアップしますよね。いいところも悪いところも含めて。それと同じで、まず自分の住んでいる地域の特徴をリストアップする必要があります。東温市といってもひろいです(町村合併でさら

に広くなったのでは?)し、どんな特徴があるのか本当に知っているでしょうか?私も学生さんから聞いてはじめて重信アクロスがスケートボードのメッカなんだと知りました(みんなは知ってた??)。重信には高島華宵大正ロマン館もありますよね。いったことがありますか?いいところも悪いところも含めて、案外みんな自分の住んでいる地域のことを知らないんじゃないかなって思いますよ。それを一つ一つ丁寧に発掘するのが第一歩。

さて、そのうえで、自分なりに自分の町の魅力って何だろうって考えてみましょう。そしてその魅力を経済的に生かせるのかどうか(ようは「売れるのかどうか」ってことね)を考えなくてははいけません。いままでは地域の経済発展といえば、どこかから工場や企業を誘致する(そうすればそこで地元の人が働ける)ことや、公共事業を行う(道路を造る、橋を架ける。その事でより多くの人にやってきてもらえるようにする)でした。でも国際競争のさなかにいる企業は安い労働力目当てにどんどん海外に出て行きました。結果的に地域には撤退した工場の跡地が大きな未利用地として残ってしまいました。大きなデパートが来てもそのデパートが倒産してしまえば、残るのは大きな空き家だけです。道路を造っても橋を造っても、その土地に魅力がなければ人は来ません。その土地の『外』の力に頼っていてもこれからは発展は望めないと思います。これからどこの地域も「自分たちの魅力」を自分たちでどう築き上げ、どう発展させ、どうアピールするかで勝負しなくてはならない時代になると思います。そしてその魅力を発見するのは、皆さん一人一人なんですよ。

その時にやはり自分の町の自然をどう考えるかということがきっと問題になると思います。「できるだけ自然を失わずに過疎化を防ぐ」。これはすごくいい問題設定です。いい問題設定ができれば問題は半分解決したも同然です。つぎは「過疎化」の何がどう問題なのかを考えましょう(大学でね。もちろん経済学部でも考えられますよ)。「自然を減らさずに建物を建てる方法」。いいですね。建物を建てること自体は建築学(たとえば建物緑化の方法とか)になるのかも知れません。でも一つ一つの建物が緑を活かしていても、町並み全体としては今ひとつになる可能性もありますよね。自分たちの町をどんな町にするのか、街作りは今もっともホットな領域です。もちろん経済学部で学ぶこともできますし、法学部(政治学や政策学)として学ぶこともできます。どっちがいいか一度よく考えてみて下さいね。こうした街作りや地域興しに活躍しつつあるのが、NPO や NGO そしてコミュニティビジネスです。こうした団体やビジネスを学ぶ講座も各大学にあります。

過去5カ年の経済学部の出張講義実績

2001(平成13)年度(1件)

2001.5.23(水)香川県立観音寺第一高等学校

: (テーマ)「経済『学』って何だろう? 何を考える学問なんだろう?」

2002(平成14)年度(2件)

2002.6.22(土)高知県・私立高知高等学校

: (テーマ)「経済『学』って何だろう?何を考える学問なんだろう?」

2002.10.16(水)岡山県立倉敷古城池高等学校

: (テーマ)「経済『学』って何だろう?何を考える学問なんだろう?」

2003(平成15)年度(7件)

2003.5.21(水)徳島県立那賀高等学校

: (テーマ)「経済『学』って何だろう?何を考える学問なんだろう?」

2003.6.21(土)高知県・私立高知高等学校

: (テーマ)(1)「株式と会社の関係」(2)「ゲーム理論と経営戦略」

2003. 7. 1(火)松山北高等学校

- : (テーマ) (1) 「日本における経済社会の成立-現代経済の原型はいつ形成されたか？」
(2) 「伊予の社会経済史・農民一揆はなぜ伊予に多かった? 「伊予の七ツ免」 (70%の年貢率) って本当? 坊っちゃん列車はなぜ四国で最初の鉄道になれたか? etc」
(3) 「お札とコインのなりたち・貨幣の経済史」

2003. 7. 10(木)東温高等学校

- : (テーマ) 「経済『学』って何だろう? 何を考える学問なんだろう?」

2003. 7. 24(木)三崎高等学校

- : (テーマ) (1) 「株式と会社の関係」 (2) ゲーム理論と経営戦略」

2003. 10. 18(土)山口県・私立高水高等学校

- : (テーマ) (1) 「日本語の世界・英語の世界 - ことばは世界をいかに作るか?」

2003. 10. 30(木)山口県立柳井高等学校

- : (テーマ) 「経済『学』って何だろう? 何を考える学問なんだろう?」

2004(平成16)年度(5件)

2004. 5. 25(火)松山聖陵高等学校(会場は松山大学で模擬講義実施)

- : (テーマ) 「経済『学』って何だろう? 何を考える学問なんだろう?」

2004. 7. 29(木)松山西高等学校

- : (テーマ) 「経済と社会」

2004. 9. 8(水)愛媛大学農学部附属農業高等学校

- : (テーマ) (1) 「世界にはどのような経済システムがあるか」
(2) 「日本の経済システムはなぜうまくいかなかったか」

2004. 10. 2 (土)山口県・私立高水高等学校

- : (テーマ) (1) 「経済学とはどのような学問か」

2004. 11. 18(木)北条高等学校

- : (テーマ) 「経済『学』って何だろう? 何を考える学問なんだろう?」

2005. 2. 21(月)川之石高等学校

- : (テーマ) 「需要と供給で見る日本経済」

2005. 7. 26(火)東温高等学校

- : (テーマ) 「経済『学』って何だろう? 何を考える学問なんだろう?」

[長所と問題点][将来の改善・改革]

<短期的課題>

1) 入学後の導入教育

学部全体のカリキュラム改革のなかで、よりいっそう学生の基礎学力向上を目指すべく、様々な改革プログラムが計画されている途上である。特に1年生という大学での勉学および生活にスムーズに移行できるかどうかのクリティカルな時期に関しては、よりいっそう手厚いフォローを行うべく、専任教員を主軸とした少人数教育の強化、社会経済への興味を喚起するための特別講義等の実現を目的として、現在カリキュラム改革を計画している(07年度より実施)。

2) 入学前高大連携教育

①推薦入試合格生に対する課題に関しては、単に推薦入試合格生の学力維持という観点だけではなく、これを高大連携教育の一環として積極的に位置づけていく必要がある。特に近年学生の学力低下が喧伝されており、2006(平成18)年度には新指導要領のもとで教育を受けた高校生が入学してくることを考えれば、導入教育の視点からも、なおいっそう課題の実質的充実が望まれる。先に指摘したように、課題が形式化する要員の一つにこれが入試制度の一環と受け止められている点がある。したがって単に入学前教育として提示するだけでなく、高校側と大学が協力してより望ましい教育効果を上げる試みの一環であることを、高校側に積極的に提示していく必要がある。

出張講義

：出張講義を契機としてオープンキャンパス参加者が増加するなど、学生受け入れ態勢の面で一定程度目に見える効果が上がってきている。しかし高大連携の観点からは、どこで行うかによって窓口が入試課(以来高校に出向いて行う場合)、広報課(学内に高校側が訪れて行う場合)に分かれており一本化されていないこと、またあくまでも入試や大学広報の一環という位置づけの枠組みがあるために、高大連携教育という側面が薄れがちであること、受け入れ高校側も生徒の進路指導の一環として漫然と行っておけばよいという姿勢がともすれば見られがちであることといった問題点が存在する。

②出張講義のアンケートおよびそのフォローは担当教員の個人的な努力にかかっている面が多く、学部全体として共通の取り組みになっていないという欠点がある。とはいえ出張講義を担当する教員全員が、アンケートの実施および回答の送付を行うことは、教員に過大な負担を強いることにもなり、実効性に乏しい。むしろこれまでの質問から共通項を抽出し、出張講義の際にFAQとして高校側並びに生徒に提示するという方法が実効性も高く、高大連携の観点からも効果が高いのではないかと考える。

最大の問題点はここでも出張講義が入試業務や広報業務の一環として捉えられがちであり、高大連携教育の一環という位置づけが乏しいことにある。

入学前高大連携教育

①推薦入試合格生に対する課題に関しては、単に推薦入試合格生の学力維持という観点だけではなく、これを高大連携教育の一環として積極的に位置づけていく必要がある。特に近年学生の学力低下が喧伝されており、2006(平成18)年度には新指導要領のもとで教育を受けた高校生が入学してくることを考えれば、導入教育の視点からも、なおいっそう課題の実質的充実が望まれる。この点をふまえて、推薦入試合格生に対する課題を06年度より大幅に改訂した。また先に指摘したように、課題が形式化する要員の一つにこれが入試制度の一環と受け止められている点がある。この点を克服するために、06年度より推薦生課題に対して、担当した高校教員のチェック・確認を求めて高校側教員の積極的関与を求める方式を工夫した。

以上の方式は06年度より導入するものであり、今後1~2年をかけてその成果を点検し、さらなる改善を目指すべきであると考えます。

<中期的課題>

学部専任教員による出張講義が、実施的な高大連携教育の一つの窓口になっている点は確かであるが、出張講義が入試業務や広報業務の一環として捉えられがちであり、高大連携教育の一環という位置づけが乏しい。したがって、出張講義の内容やその後のフォローに関しても各教員の自主性に委ねられているところが多く、高大連携教育の一環という共通認識ができていないといえる。

また、出張講義という形態が高大連携教育の一環としてふさわしいかどうかとも疑問のあるところであるといえよう。したがって中期的には、高大連携教育の充実を入学前教育と連携させながら、どのように充

実らせていくかということが課題となる。

長期的課題

3) 真の高大連携に向けて

最初に述べたように、一過性のイベント的な試みを持って高大連携教育とする時代は既に過ぎていると考える。多くの出張講義が高校の総合学習の時間(名称は「モダンカルチャー」等高校によって相違するが)の中で行われ、大学教員による講義だけではなく各種専門学校の講義も同時に行われている現状を鑑みると、高校側が大学に求めているのは各種進路の one of them として大学教育の実際を提示することである。現在までの出張講義はこの点において高校側のニーズにできてきたと思えるが、今後はこうした「提示」にとどまらず、大学教育の「内実」が求められて来るであろう。

出張講義の実態が示すように、高校生にとって「大学」は、ペット産業や介護産業を目指す専門学校と同一レベルにある進路の一つとして提示されている。高校時代にすでに特定の業種や職種に強い意欲を持つ高校生はこうした専門学校に対して明確な志向を有すると思われる。とすれば高大連携教育の対象となる生徒は、大学教育に対して明確な志向を持つ生徒と、特別な進路や人生計画を持たずただ漫然と進学を考えている生徒に二極分解するであろう。現在の本学学生を見ると、本学が高大連携教育を行うにあたりその主たる対象となるのは、後者の生徒であると考えられる。したがって高大連携教育はこうした特定の進路意欲を持たない学生に、どのようにすれば進路意欲を抱かせるかという最も広い意味でのキャリア教育を念頭に置いて実施すべきであろう。キャリアマインド教育が喧伝されるようになっているが、狭い意味での就職教育にとどまらず、人生計画の一環としての大学、さらに大学卒業後のキャリア計画を提示できる高大連携教育が今後求められる高大連携であると考えられる。

(インターシップ・ボランティア)

[現状の説明]

インターシップの意義については、「f. インターンシップ教育実施委員会」の中で述べられているので、ここでは省略する。

インターシップは 2002(平成 14)年度から共通教育科目として全学部で実施されているが、経済学部でのこれまでの取り組みは以下の通りである。

1997(平成 9)年 12 月に、インターシップ・パイロットプラン実施要領を教授会で決定し、それに基づいて、1998(平成 10)年度から、事前講義科目「仕事と職業」と「企業実務研修」を導入した。受け入れ先として、中小企業家同友会の会員企業、ルーラルポケット会員のホテル、第 3 セクター企業などと提携し、実施した。1998(平成 10)年度は合計 22 人が研修を終了し、レポートを提出した。そして、このレポートを中心的な素材とした「1998(平成 10)年度インターシップ・パイロットプラン報告書」を 1999(平成 11)年 3 月に公表した。1998(平成 10)年度の問題点としては、無断欠席、研修後の挨拶の欠如などが挙げられた。なお、1998(平成 10)年に、学部長、教務委員、学務課職員(経済学部担当)、および教授会で選任された若干名の委員で構成する「インターシップ制度委員会」が設立され、以後の制度運営に当たっている。

以後、1999(平成 11)年には合計 26 人、2000(平成 12)年度には 18 人が研修を修了している。この間、研修期間が 1 週間に加えて 2 週間のものも可能になり、受け入れ予定企業に対する説明会を開催するなど、制度的な改善がなされた。

2001(平成 13)年度には、経営学部と合同にてインターシップ制度を運営し、経済 29 名、経営約 24 名が研修を修了した。そして、2001(平成 13)年度には、「松山大学インターシップ教育推進委員会」が設立され、すでに述べたように、2002(平成 14)年度からは、全学の共通教育科目として「インターシップ活用」「インターシップ研修」が設置され、全学部の学生が研修に参加できるようになり、現在に至って

いる。

[点検・評価][長所と問題点]

インターンシップ・プログラムの長所としては、「f. インターンシップ教育実施委員会」の中で述べられている。第一に、事前研修に十分な時間を割いていること、第二に、研修体験生比率が全学部では10.9%であり、比較的高い水準にあること、第三に、学生による就職体験報告会の自主開催など、自主的な活動の活性化をもたらしていること、第四に、研修の受け入れ先については、企業の面接による選考を基本としており、ミスマッチを防ぐようにしていること、第五に、研修報告書を毎年発行し、インターネットに公表していること、である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

インターンシップ・プログラムの問題点としては、「f. インターンシップ教育実施委員会」の中で述べられている。第一に、継続的な受け入れ先の確保の問題である。既存の受け入れ先との関係を密にするとともに、新しい受け入れ先の確保に向けての体制を整備しておかねばならない。第二に、研修生の事前の業界・職業研究が不足しており、事前学習を徹底させるための工夫が必要である。第三に、インターンシップ研修とゼミナール活動を関連させるという点で不十分であり、学部としても対応を考えて行かなければならない。

(履修科目の区分)

[現状の説明]

2005(平成17)年度より、卒業に必要な単位数は134単位であり、その内訳は共通教育18単位、言語文化12単位、基礎教育4単位、経済学科目70単位、関連科目12単位、自由領域30単位となった。すでに2002(平成14)年度より3コース制(総合経済政策コース、国際経済コース、地域・環境・人間科学コース)を採用して、経済学科目の単位数を増加させ、70単位以上とし、その内、専門共通科目10単位以上、各コース20単位以上としている。必修科目は一般基礎演習・経済基礎演習、経済学入門・社会経済学入門、そして新たに導入教育として経済学部教員による「現代の経済・社会の基礎」というオムニバス講義を付け加えた。なお、2005(平成17)年度からは共通教育科目「ITスキルズ」と言語文化「英語」が全学必修となった。経済学部は「上級ITスキルズ」と「スペシャル・インターナショナル・コミュニケーション」(SIC)を開設し、情報教育と英語教育に力を注いでいる。

[点検・評価][長所と問題点]

2002(平成14)年度から3コース制を採用しており、学生は2年次に「総合経済政策」、「国際経済」、「地域・環境・人間科学」のいずれかのコースに所属する。それぞれのコースには、豊富で多様な個性的なメニューが揃えられている。しかし、卒業に必要な専門科目70単位のうちコース単位は20単位となっており、コース単位は専門科目単位の30%にも満たないため、コースへの学生の帰属意識は十分でない。それぞれのコースは多様な学生の進路・将来設計に対応するように工夫されているが、それが十分に機能していない。

必修科目は演習(一般基礎演習・経済基礎演習)科目の他には、近代経済学入門と社会経済学入門、「現代の経済・社会の基礎」となっている。まず、専門演習である演習第Iは1999(平成11)年より選択制に移行しているので、演習を履修しない学生も発生している。ちなみに、専門演習(演習第I)の履修比率は、2002(平成14)年度は82.3%、2003(平成15)年度は89.9%、2004(平成16)年度は93.2%である。過去3

年間で見ると、履修率は向上している。しかし、未履修の学生もまだ毎年出ており、そうした学生に対する指導は事実上行われていないため、単位修得、就職活動等において未履修者は履修者より劣るという現状がある。それゆえ、1999(平成11)年から選択制となったゼミナールを見直し、必修化するという方向性も考慮しなければならなくなっている。

次に、近代経済学入門と社会経済学入門は2004(平成16)年度からクラス数を3から4に拡大し、より行き届いた教育が行えるように改善した。さらに、経済学部の基礎的・基本的な科目であるミクロ経済学・マクロ経済学・経済政策・国際経済論・日本経済論・西洋経済史は複数クラスの開講として、受講生が履修しやすいように、また教育効果が上がるように配慮した。

[将来の改善・改革に向けた方策]

第一に、コース制を強化することである。学生の進路・将来設計に対応するように工夫されているコース制を内実のあるものにしなければならない。そのためには少なくともコース単位を増やすことが必要であろう。しかしただ増やすということではなく、コース科目の中でコア科目を設定し、体系的にあるいはステップアップで履修できるようにコース科目を見直し、学生にガイドラインを示すことが必要である。

第二に、専門演習の必修化である。すでに述べたように、単位修得、就職活動等において演習未履修者は履修者より劣るという現状がある。2年次より専門演習が始まるが、演習未履修者に対しては2年次から4年次まで履修指導・生活指導が実質的に行われなかったため、当然そうした結果となる。ちなみに、2002(平成14)から2005(平成17)年までの演習履修率はすでに触れたように着実に向上しており、2005(平成17)年度の未履修者は20数人に留まっている。この範囲の学生を学部全体で指導するのに、それほど大きなコストを費やすことにはならないであろう。もちろん、中には指導の困難な学生が含まれているかもしれない。しかし、困難だからといって指導を放棄することは、学生を一旦受け入れた大学・学部としては許されないだろう。すべての在籍生を、責任をもって指導し付加価値を付けて卒業させる、そしてそれがどうしても困難な場合には進路変更を早い段階で促すというケアを学部として行っていかねばならない。

第三に、基礎教育の強化である。すでに述べたことであるが、「2006(平成18)年問題」「2007(平成19)年問題」に直面しつつある現在、基礎学力を向上させるためのカリキュラム上の工夫が必須となっている。学部の教育理念を実現するためには、専門基礎教育を強化することがぜひとも必要である。科目としては「経済学入門」「社会経済学入門」の見直しを行い、とくにミクロ経済学・マクロ経済学の基礎知識を与え訓練する「経済学入門」の必修単位を増加して経済学的な基礎知識を確実なものにしたいと考えている。このことに関連して、専門科目の統廃合の問題がある。2002(平成14)年度から講義科目は2単位化されたが、同時に、科目数もほぼ倍増した。しかし、中には開店休業状態の科目とか、隔年開講でしか対応し得ない科目とかが含まれており、これらカリキュラム上の配慮をしつつ整理し、その余力を基礎教育の充実のために振り向けるという調整を必要としている。

以上の改善・改革は、2007年度カリキュラム改革に向けて鋭意検討中であり、2006年度の早い時期に成案を得る予定である。

(授業形態と単位の関係)

[現状の説明]

すべての科目(卒業論文を除く)において大学設置基準第21条を原則に単位を認定している。2001(平成13)年度に開始した「東アジア経済論」は、中国・復旦大学経済学院との協定に基づく研修プログラムであるが、設置基準に定められた原則に基づいて現地研修時間を確保した。2005(平成17)年度には、学外研修の特殊講義として、「地域産業文化現地研修」および「四国八十八ヶ所お遍路体験」を開講した。事前研修、

講義、現地研修とレポート提出を総合して単位認定を行っている。

[点検・評価][長所と問題点]

すべて大学設置基準にしたがって単位を認定しており、妥当である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

経済学部では2002(平成14)年度からすべて4単位科目を2単位科目に変更した。2単位科目にすることによって、開設科目数が大幅に増え学生の科目選択の幅も大きく広がった。また、海外研修、現地研修など、学内での座学に留まらない授業科目を、今後とも引き続き開設することによって、学生にとって有意義な単位修得が可能になるように配慮したい。2006年度には、松山商工会議所の支援を受けて、現地研修も取り入れた産官学連携講座「ふるさとふれあい塾」を開講する予定である。

(単位互換・単位認定等)

[現状の説明]

単位互換は、国内の大学では愛媛大学、札幌学院大学、甲南大学との間で、海外の大学では韓国・建国大学、さらに、2000(平成12)年に締結した中国・復旦大学経済学院との間で実施している。また、2002(平成14)年度から放送大学との間で交流協定を締結し、単位互換が可能になった。さらに、愛媛大学および放送大学以外の大学との間で1年間あるいは半年間の留学による単位を修得することができる。

短期大学や他大学からの編入学生に対して、編入以前に修得した科目の単位を、学部内に開設されている科目と照らし合わせて、認定している。ただし、認定が困難な場合は、その科目のシラバスを調べて、認定しうるかどうかを慎重に調査する。

2006(平成18)年度入試より、経済学部において外国人留学生編入学試験が行われる。ただし、日本の大学もしくは短大を卒業もしくは卒業見込みの外国人のみ受験資格がある。外国の大学もしくは短大の場合は、単位の認定が難しいからである。実際、シラバスを見ないと単位認定ができなかった例が過去にある。

[点検・評価][長所と問題点]

愛媛大学との単位互換をするケースは、必ずしも多くない。また、国内の大学との間の単位互換制度の利用者はきわめて少ない。

他方、建国大学との間の単位互換制度は着実に実を結びつつある。人数が多くはないが毎年韓国への留学を希望する学生がいるし、韓国から松山大学への留学生が増えている。

中国・復旦大学との間では2005(平成17)年に大学間交流協定が締結され、本格的に交流しうる環境が整った。2004(平成16)年にはじめて松山大学から復旦大学へ一人留学生を派遣することができたが、修了間際の体調不良等により、残念ながら単位修得には至らなかった。復旦大学からの留学生はまだ来ていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外部に向けて受験のチャンネルを増やすということでは、経済学部も様々な努力をしている。外国人留学生編入学試験を2006(平成18)年度入試より新たに設けたのもその一環である。しかし、外国の大学もしくは短大で修得した単位が認定しうるかどうかの判定は極めて難しい。この問題がクリアされれば、さらに受験のチャンネルを増やすことができるし、国際化戦略にとっても有利である。この点は長期的課題として、他大学の例も含めて検討を進めていかねばならないだろう。

(開設科目における専任教員・非常勤教員の比率等)

[現状の説明]

2005(平成17)年度についてみると、経済学専門科目開設数は265科目(演習含む)、そのうち非常勤講師担当科目は22科目である。非常勤依存率は全体の8.3%にすぎない。また、非常勤講師の大半が集中講義である。

[点検・評価][長所と問題点]

非常勤講師依存率は大都市圏の私立大学と比べて格段に低いものと思われる。むしろ、本学が抱えている問題は、必要な非常勤講師を周辺大学で確保できないことである。このため、非常勤講師が手当てできないために、大人数講義の解消が困難であったり、専任教員がオーバーノルマで担当したり、非常勤講師を依頼しようとするれば集中講義で行わざるを得ない。このため、集中講義が過密スケジュールで実施されるということになる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

時代の要請にあった多様な科目を開設したり、小人数教育をしたりするには、どうしても教員数を確保しなければならない。専任教員を確保するのが最も望ましいが、財政的な困難を伴う。そのため長期的課題として、専任に準じた多様な雇用形態の教員を確保してカリキュラムの充実を図ることもやむを得なくなっている。

(生涯教育への対応)

[現状の説明]

本学における生涯教育は大学全体として行っている。2004(平成16)年度には、松山市生涯学習振興財団と松山大学の共催で「松山大学公開講座」を開催した。この公開講座は「日本経済のゆくえ」というテーマで、12回にわたる連続講義と1回の野外研修の形で実施された。受講者は99名であり、年齢層としては50歳代が33名、60歳以上が38名であり、全体として中高年層が7割を占めていた。

連続講義は12名の経済学部教員が担当した。主な内容としては、「経済学の誕生」「市場の役割」「ゲーム理論」「少子高齢化」「年金制度」「アジアの環境問題」「中国の経済発展」などであった。

経済学部における生涯教育としては、科目等履修生の制度により社会人の受講を可能としていること、経済学部主催の公開講演会を開催すること、あるいは特定の講義を公開講義とすること、などで実施している。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

大学の教育資源を地域社会に還元することは重要なことである。とりわけ、本学設立の経緯、また、バブル経済崩壊後長期化する経済不況への対応策を提示することなど、経済学研究成果を積極的に市民に普及することが求められている。

同時に、高学歴化の下での生涯教育のあり方を考慮する必要がある。また、少子高齢化で大学全入時代を迎えようとしていることを考慮すると、高齢者を対象とした生涯教育は従来の形態で推進することが可能であっても、高等教育を受けた現役社会人のニーズにあった生涯教育のあり方を考慮する必要がある。

上述した2004(平成16)年度の公開講座においても、中高年層の生涯学習への関心が高いということが結果として示されており、そうした需要に応えていくことが中期的な課題として必要であろう。

(正課外教育)

経済学部ではゼミナール活動を重視し、ゼミナールを1年から4年まで設け、少人数教育を行っているが、こうしたゼミナール活動を活性化させ、学生の論文作成能力、発表・討論能力を涵養するために、正課外として、1987(昭和62)年から今日まで、「経済学部学内ゼミナール大会」を開催している。大会当日は、10ないし15の分科会に3ないし4のゼミが配置され、各ゼミの報告がなされ、相互の間で質疑応答が活発に交わされている。教員は学生の自主性を尊重しつつ、大会の準備、論文作成、発表・討論の技法、大会当日の適切なアドバイスなど、必要な指導を行っている。最近ではマスコミからも注目され、とくにユニークなテーマ発表のゼミは新聞記事でも紹介されている。この「経済学部学内ゼミナール大会」は本学部の誇るべき伝統であり、学生の教育・キャリア形成に一定の重要な役割を果たしている。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

[現状の説明]

全学的に授業評価制度により、各教員が受講生による授業評価を参考にして教育効果を見定めており、経済学部においても授業評価を通じて授業の改善に努めている。ある教員は、出席カードを用いて毎時間授業評価を行い、次週の授業改善に役立てている。また、他の教員は、講義にある程度区切りがついたとき、出席カードやメモ用紙などに質問・意見・感想などを受講生に書かせて、次週に回答するようにして、学生の理解度をチェックしながら授業を進めている。あるいはまた、板書を大きく丁寧に書き、学生の反応を見ながら弾力的に授業を展開している教員もいる。

経済学部においては、2002(平成14)年度から、意欲と能力のある学生を対象に特別に英語能力を強化するクラス「スペシャル・インターナショナル・コミュニケーション」(SIC)を設け、TOEIC500点以上を得点する英語力を養成している。ちなみに、2005(平成17)年に、カレッジTOEIC735点を得た学生がこのSICクラスから出てきたことは特筆に値する。

2005(平成17)年6月に、経済学部1年生を対象に基礎学力調査(国語・数学)を行った。その結果、一般的な知識においても専門基礎においても基礎力が極めて不足しているという実態が明らかになった。こうした実態を踏まえ、かつ、教員に対するアンケートに基づき、教授会において、学部の教育理念を実現するためには専門基礎教育を強化することがぜひとも必要であるということがほぼ合意された。2005(平成17)年度を通じて、経済学部においては、教育効果を高めるためのカリキュラム策定を目指した議論が活発に行われている。

卒業生の進路状況

教育効果を測定する目安の一つである卒業生の進路状況は以下の通りである。

ここ10年間の経済学部卒業生の進路状況は表1のようになっている。2004(平成16)年度において、卒業生の76%が就職しており、進学者は0.5%である。大学院への優先的な学内選抜制度が設けられたため、大学院へ進学する学生は1990年代末から若干増えたが、2004(平成16)年度は僅かに止まった。卒業生に占める就職者比率は、1995(平成7)年の80.5%から2004(平成16)年には76.3%へ減少した。この主要な原因としては、不況が考えられるが、フリーター志向など学生の気質の変化、入学してくる学生の質の低下なども考えられる。次に、母数を就職希望者で見た就職率は93.5%を記録した1995(平成7)年以降は低下傾向を見せていたが、2004(平成16)年度は景気の回復局面を向かえたことで増加し、93.8%であった。男女を別々にみると、男子94.7%、女子91.4%である。

就職者の地域別分布を見てみると、2004(平成 16)年度で学生の 61.3%が愛媛県に就職しており、香川に 10.5%、東京に 6.3%、高知に 3.8%、大阪に 2.5%就職している。1995(平成 7)年には、愛媛が 61.2%、香川 9.3%、広島 6.4%、東京 4.3%、大阪 2%であった。この 10 年間で愛媛県内への就職比率は高止まりしており、これは、この 10 年間で入学生に占める県内比率が増加し続けていることに伴う傾向である。東京と大阪への就職者比率は微増した。しかし、比率の大きさから見ると、中四国への就職の比率が高い。

次に、就職先業種別分布を見てみると、2004(平成 16)年度における就職比率は、卸・小売業 29.2%、金融・保険業 15.6%、製造業 11.7%、公務員 7%である。10 年前の 1995(平成 7)年においては、卸・小売業 34.2%、製造業 14.7%、金融・保険業 15.4%、公務員 8%である。10 年間で比較すると、卸・小売業の比率が低下しており、減少分は医療・福祉、その他のサービス部門の比率が増加した。

次に、企業規模別分布を見てみると、大企業就職者比率が 1995(平成 7)年の 31.9%から 2004(平成 16)年の 38.7%に増加し、中企業への就職比率はほとんど変わらず、小企業への就職者比率が 1995(平成 7)年の 29%から 2004(平成 16)年の 21.9%へと減少している。大企業への就職者を男女別に見ると、男子 37%、女子 41.5%であり、女子が大企業へ就職する傾向が強い。

経済学部では、1998(平成 10)年度からインターンシップ研修を実施するなどの対応を図っているが、制度の発足後、経済の状況が悪く、就職状況の改善をみるところまでいたっていなかった。しかし、2004(平成 16)度には景気回復を背景に改善が見られる。なお、学生も、自主的な就職体験報告会などを開催し、就職活動を活性化させようとするなど、必死であり、このような努力を支援しながら、入学時から卒業後の進路を意識させ、大学生活を 4 年後の進路のための準備期間として位置付けた場合、具体的にどのような準備が必要で、どのようなスケジュールが描けるか、トータルに面接指導ができる体制の整備、カリキュラムの整備が必要である。もはや、就職先情報の提供、就職時の面接に重きをおくことでことたりた就職指導の時代ではない。

表 1 ここ 10 年間の経済学部卒業生の進路状況

卒業生の進路別実数

経済学部 (総数)

年度	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	未定者数	非就職希望他
1995	483	416	389	2	27	67
1996	476	402	365	4	37	74
1997	481	430	383	4	47	51
1998	483	395	359	3	36	88
1999	442	346	318	5	28	96
2000	462	373	332	5	41	89
2001	392	331	302	2	29	61
2002	436	338	303	3	35	98
2003	447	352	313	6	39	95
2004	413	336	315	2	21	77

卒業生の進路別比率

経済学部 (総数)

年度	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	未定者数	非就職希望他	就職率
1995	100.0%	86.1%	80.5%	0.4%	5.6%	13.9%	93.5%
1996	100.0%	84.5%	76.7%	0.8%	7.8%	15.5%	90.8%
1997	100.0%	89.4%	79.6%	0.8%	9.8%	10.6%	89.1%
1998	100.0%	81.8%	74.3%	0.6%	7.5%	18.2%	90.9%
1999	100.0%	78.3%	71.9%	1.1%	6.3%	21.7%	91.9%
2000	100.0%	80.7%	71.9%	1.1%	8.9%	19.3%	89.0%
2001	100.0%	84.4%	77.0%	0.5%	7.4%	15.6%	91.2%
2002	100.0%	77.5%	69.5%	0.7%	8.0%	22.5%	89.6%
2003	100.0%	78.7%	70.0%	1.3%	8.7%	21.3%	88.9%
2004	100.0%	81.4%	76.3%	0.5%	5.1%	18.6%	93.8%

(厳格な成績評価の仕組み)

[現状の説明]

成績評価は、定期試験を中心に、出席点、小テストなどの平常点を加味して総合的に行われている。評価は原則として教員個人の責任の下に行われている。定期試験に関しては非常に厳格かつ厳正な方法の下で行われている。

厳格な成績評価を実施する上で弊害となる多人数クラスは、履修者が500名を越える科目の場合2つに分割しなければならないが、2年間続けて400名を越えた科目は、担当者の希望により分割することができる。また、400名を越える科目は補助員(学生アルバイト)をつけ出席管理などの補助を受けることができる。2005(平成17)年度の経済学部専門科目において400名を越えた科目は皆無であった。

過度に厳しく成績評価を行なうと、大量の留年者を生み出しかねないが、本学では卒業に必要な単位に8単位以下の不足であれば再試験を実施して、こうした学生を救済している。2005(平成17)年度は経済学部で4年次生以上の者490名のうち再試験受験資格者は39名いる。

[点検・評価][長所と問題点]

成績評価は厳密になされているとはいえ、その評価方法について教員間で十分に協議がなされているとはいえない。つまり、教員間で評価方法に大きな差があり、そのことが学生の履修に影響を与え、多人数・少人数のクラス規模のアンバランスを生み出す一因ともなっている。

経済学部専門科目において400名を越える科目が過年度目立ったが、2005(平成17)年度は皆無である。しかし、300名を越える多人数科目は数多くあり(2005(平成17)年度15科目)、さらに厳格な成績評価をするうえでの障害の一因にもなっている。

また、成績評価基準はシラバスにおいて明記されているが、成績評価の基準や結果について教員間での相互点検はなされていない。今後、成績評価基準についての点検・評価が必要であろう。

卒業単位不足の学生に対する再試験制度に関しては、どうしても採点基準が甘くなる傾向が強くなり、厳格な成績評価と学生の救済というジレンマに陥る場合が多いのが実情である。

[将来への改善・改革に向けた方策]

2002(平成14)年度から3コース制を採用したことにより、各コースの科目担当教員でカリキュラムの中身だけでなく成績評価の方法についても協議を進めていくことにしたが、まだ不十分であり、今後コース会議などでの意思疎通を図らねばならない。

再試験制度については、2004(平成16)年度からの入学生に対しては廃止することとなっている。

(履修指導)

[現状の説明]

履修指導は新学期に事務職員による学部ガイダンスを行っており、学部長と教務委員がそこに参加して学部の教育方針や履修方針についてアドバイスをしている。また、2年次からのコース選択については1年次の後学期にガイダンスを行っている。

さらに、毎年後学期開始時には指導教授が担当する学生に成績表を直接に配布し、履修に関するアドバイスをを行っている。また、オフィスアワーを制度化しており、学生は、毎週指定された時間に研究室を訪れて履修相談、生活上の相談等を行うことができる。

留年者あるいは留年の恐れのある学生に対しては、研究室で個別に対応し、履修状況、勉学状況を掌握

し助言をしている。

[点検・評価][長所と問題点]

履修指導は適切に行われているが、専門演習が必修ではなく選択制であるために専門演習を履修していない学生に対しての指導は十分に行き届いていない。とくに、専門演習を履修していない場合は、学修状況を掌握しにくいので、留年の恐れのある学生や留年者に対する適切な助言・指導ができない。

[将来への改善・改革に向けた方策]

1年次の基礎演習は必修なので、日常的に履修指導を行うことができるが、2年次以降は専門演習が選択制のため、演習を履修しない学生への指導が徹底していない。演習未履修者は演習履修者に対して単位修得や就職活動において劣るといった結果が出ており、目下、2007(平成19)年度からカリキュラム改革を行い、専門演習を必修制にするという方向で検討している。このことは、留年者を減らすあるいは予防する上でも必要であろう。なお、カリキュラム改革については、2006年度の早い時期に成案を得る予定である。

(教育改善への組織的な取り組み)

[現状の説明]

学生の学習意欲を高めるために全学的に成績優秀者に対して学長賞が設けられており、経済学部からは上位5名に授与されている。これに加えて2004(平成16)年度から経済学部内において、各学年の成績優秀者10名を毎年表彰する学部長賞を創設した。

また、本学で開設されている言語の語学検定試験を一定レベル以上取得した学生に対して、大学が一定額を補助した上で海外での語学研修を受講させている。

2002(平成14)年度より、新入生に対して英語の試験を実施し、成績上位40名について「スペシャル・インターナショナル・コミュニケーション」(SIC)という科目を2クラス設けて特別授業を実施している。このSICはTOEIC高得点、500点以上を目指すクラスである。

また、シラバスでは講義の内容だけではなくその目的と成績評価の基準を明記しているし、FD研究会が2000(平成12)年より開始され、お互いの教育方法についての意見交換がなされている。さらに、学生による授業評価が2001(平成13)年より演習を含む全科目について実施されている。

[点検・評価][長所と問題点]

経済学部独自に成績優秀者に対する表彰制度を設けたことは、学生の学習意欲を一層高める上で良い刺激となっている。また、SICの開始から4年目に当たる2005(平成17)年に、カレッジTOEICで735点を取った学生がこの教育制度の中から出てきたことは、大きな成果である。ちなみに2005(平成17)年度において、500点以上の得点者は5名、600点以上は2名、700点以上は1名となっている。

[将来への改善・改革に向けた方策]

経済学部における英語能力強化のための特別クラス、SICは着実に成果を挙げている。このSICをさらに充実させるために、既設の学部長賞(学業成績優秀者)に加えて、2005年度より学部長賞(TOEIC成績優秀者)を創設した。ちなみに、TOEIC500点以上が努力賞、600点以上が優秀賞、700点以上が特別優秀賞に該当する。この表彰制度によって学生の学習意欲を喚起し、さらにTOEIC高得点者を増やしたいと考えている。

(授業形態と授業方法の関係)

[現状の説明]

1 年次より演習科目を設置し、少人数でのきめ細かな指導に力点を置いている。講義科目では、多人数クラスはクラス分割を行なうことによって対応しているし、マルチメディアの利用についてはそれが可能な教室では様々な工夫が行われている。

[点検・評価][長所と問題点][将来への改善・改革に向けた方策]

講師が得られにくいなどの理由で十分にクラス分割が行えない場合があり、毎年、学生数が多いクラスについては履修制限をするなどの改善を要する。またマルチメディアの利用については、それが利用できる教室に限られており、今後の環境整備が必要である。また、利用環境が整っていても、教員の力量から十分に使いこなしているとはいえない場合もあり、教員に対する講習などを実施して対応していく必要がある。

(3 年卒業の特例)

2004(平成 16)年度から、学業の優秀な学生は3年間で大学院に進学できる「飛び級」制度を設けた。まだ制度を設けて間もないので、これについての評価は今後待ちたい。

c. 国内外における教育研究交流

[現状の説明]

経済学部では、1993(平成 5)年に韓国ソウルの建国大学との交流協定が締結されて以来、双方向の留学生派遣が行われている。なお、他学部も現在では同校との交流協定を結び、同じく留学生受け入れもしくは学生派遣を行っており、また、経済、経営の両研究科においても留学生の受け入れを行っており、全学的な大学間交流となっている。

経済学部は2000(平成 12)年に中国・上海の復旦大学経済学院と交流協定を結び、2001(平成 13)年より夏期休暇期間中に「東アジア経済論」(上海プログラム)の研修を行っている。このプログラムはほぼ2週間にわたって中国経済の講義、現地企業・日系企業の工場見学、歴史・文化研修を行うものであり、この研修に参加した受講者は4単位を得ることができる。

2001(平成 13)年より実施されている「東アジア経済論」(上海プログラム)は2005(平成 17)年で5回目となる。また、2004(平成 16)年から「韓半島経済論」(ソウルプログラム)を開設した。ちなみに、上海プログラムの受講者数は2001(平成 13)年 19 名、2002(平成 14)年 11 名、2003(平成 15)年 9 名、2004(平成 16)年 14 名(他学部生も履修可となり 6 名)、2005(平成 17)年 11 名(他学部生 4 名)であり、ソウルプログラムの受講者数は2004(平成 16)年 17 名(他学部生も履修可で 2 名)、2005(平成 17)年 13 名(他学部生 2 名)であった。これらのプログラムに参加した学生は勉学・就職活動等で活発となっており、大学の活性化に貢献している。このことはすなわち、学部教育理念に謳う国際的視野をもった人材養成ということが一定の効果を発揮しつつあることの証左であろう。

なお、経済学部では外国人留学生数が全学で最も多く、また、専任教員として韓国人研究者 1 名、中国人研究者 2 名を採用している。

[点検・評価][長所と問題点]

経済学部はとくに東アジアの大学との教育研究交流を重視しており、中国・上海の復旦大学、韓国・ソウルの建国大学との交流は軌道に乗っている。しかし、復旦大学への留学生は2004(平成 16)年度にやっと

1名を派遣したのみであり、また、復旦大学および建国大学との研究交流は不十分であり、今後の検討課題となっている。

[将来への改善・改革に向けた方策]

中国・青島の青島大学との大学間交流協定も2005(平成17)年に締結されたが、早い機会に相互交流を実現したい。また、中国内陸部の大学との交流や、他のアジア諸国の大学との交流、あるいは欧米大学との交流についても、模索していかねばならない。とくに、ドイツのフライブルク大学との交流協定を活かして、環境首都フライブルクの環境政策・環境行政に学ぶことが必要である。これは長期的課題となるだろう。

海外との交流事業

2001(平成13)年以来、松山大学経済学部は毎夏、交流協定を結んでいる中国・上海の復旦大学に学生を派遣し、現地で東アジア経済の講義と現地企業の視察、歴史文化研修等を行い、中国の学生との友好と親善を深めてきた(以下、この海外研修「(国際経済コース特殊講義)東アジア経済論」を上海プログラムと称する)。ただ、これまでは松山大学から復旦大学に出向く一方向の交流にとどまり、復旦大学の学生に日本、愛媛の経済・歴史・文化・自然を紹介するにはいたらなかった。つまり、双方向的な交流にまでいたっていないということである。上海プログラムも2005(平成17)年で五回目に当たるので、これを節目として、2005(平成17)年8月初旬に、復旦大学の学生10名(引率者1名)を招いて、双方向的な交流の先駆けとなる研修プログラムを実施した。すなわち、2005(平成17)年の上海プログラムの一環として、復旦大学生と松山大学生(上海プログラム受講生)との短期交流学習会「日中友好学生交流研修会」を行った。

2005(平成17)年8月初旬に約1週間にわたって行われた交流研修で、復旦大学生に、日本、愛媛の経済・歴史・文化・伝統・自然を紹介し、地方都市としての愛媛の特色、経済の発展と自然への配慮のバランス、こうした愛媛の姿が日本の文化のひとつになっていることを、理解していただいた。復旦大学生と松山大学生は、言葉の壁もあって十分なコミュニケーションがとれたとはいいがたいとしても、交流研修の中でお互いに相手の理解に努め、よく友好と親善を深めることができた。復旦大学生は熱心に講義を聴き質問も積極的に行った。また、松山大学生は復旦大学生をよくサポートし、自由時間にも積極的に交流を深めた。全体として、今回の「日中友好学生交流研修会」は成功を収めることができたといえよう。なお、この交流に関して、期間中、マスコミの取材があり、交流の様子が広く紹介された。

なお、この「日中友好学生交流研修会」が復旦大学の参加学生に大変好評であったということで、相互交流を今後も継続したいという提案が復旦大学から寄せられた。本学で検討した結果、とりあえず、2006(平成18)年度については、受入れは国際センターが所管となり、派遣は経済学部の「東アジア経済論」履修生(他学部生も履修可能)の上海派遣期間の一部を当てることで、調整している。

(2) 経営学部

[到達目標]

本学の建学の精神(教育理念)である3つの「実」に対応する「問題発見能力」、「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」の向上を教育目標として設定し、幅広く職業人として活躍できる人材を育成する。これを達成するために、カリキュラムを充実し、履修指導の強化を図る。具体的には、基礎能力向上策の実施、キャリア教育の拡充、資格取得の奨励、学部独自の英語科目の設置、オフィス・アワーの復活などによる学生指導の強化、成績評価基準・方法を明示するシラバスの提示、授業評価アンケート結果の活用といった措置を講じる。

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

[現状の説明]

A 専門教育科目

すでに「一、大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」の「(2)学部の理念・目的等とその検証 b. 経営学部」で概括したように、経営学部では本学の建学の精神(教育理念)である3つの「実」に対応する「問題発見能力」、「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」の向上を教育目標として設定し、これを具体的に達成するために「経営コース」、「情報コース」、「会計コース」、「流通コース」、「経営教育コース」、「国際ビジネスコース」の6つのコースを設けている。これらのコースでは、「経営コース」、「情報コース」、「会計コース」、「流通コース」の4つをベースとし、それらを横断するものとして「経営教育コース」と「国際ビジネスコース」の2つが位置づけられている。このうち「経営教育コース」はそれぞれの専門領域における人材育成や能力開発などについて検討し、さらに商業科と情報科の教員養成を視野に入れたコースである。また、「国際ビジネスコース」は近年のグローバリズムに対応するため各コースでの専門をさらに国際的な視野のもとに発展させることを意図している。

学部の共通必修科目としては「経営学概論」4単位、「簿記原理」4単位、「経営学部基礎演習」4単位、「演習第一」4単位、「演習第二」4単位、「演習第三」2単位、「卒業論文」4単位の7科目26単位(2004(平成16)年度以前の入学生については「経営学概論」4単位、「簿記原理」4単位、「コンピュータ入門」2単位、「基礎演習」2単位、「演習第一」4単位、「演習第二」4単位、「演習第三」2単位、「卒業論文」4単位の8科目26単位)が設定されている。これらのうち経営学部基礎演習および各専門演習は少人数によるゼミナール教育であり、それぞれ1年次から4年次に配置されている。このように4年間一貫した演習を中心にして経営学部の教育目標の達成が目指されている。

さらに、演習での教育を一層深めるため、学習の途中成果を発表する経営学部ゼミナール大会を2001(平成13)年より開催している。このゼミナール大会は、正規の教育課程に含まれるものではないが、演習での学習をより実りあるものにすると考えられる。単に個々の演習で学習するだけでなく、それを多くの聴衆に向かって発表することで学習が深まるとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力などを向上させることが意図されている。

経営学部の専門教育科目における基礎教育は、主に1年次の学部共通必修科目である「経営学部基礎演習」や「経営学概論」(複数クラス開講)、「簿記原理」(複数クラス開講)などで行われている。これら基礎教育については、各コース核科目担当教員会議などで検討、作成した原案を学部教授会で審議、決定しており、学部教授会がその実施・運営の責任を担い、学部教授会またはそのもと各コース核科目担当教員会議が行っている。

また、経営学部では以前から入学者全員にノート型パソコンの携帯を義務づけている(2005(平成17)年度入学生より全学部学生が必携)。学生全員がパソコンを持つことにより基礎的な情報(コンピュータ)リテラシーを獲得するとともに、パソコンをツールとして使いこなせ、情報活用能力のある人材の育成に努めている。全学の共通教育必修科目「IT スキルズ」(学部共通必修科目「コンピュータ入門」は2005(平成17)年度入学生より全学の共通教育必修科目に移行した)はその基礎教育であり、この授業によって4年間の学生生活に必要な情報処理能力の基礎が養われている。

1) 演習

経営学部では、教育目標である「問題発見能力」、「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」の向上

のために、多人数の専門授業科目で学習した内容の深化を少人数の専門演習で図ることによって、専門演習と他の授業科目との間を有機的につなげている。また、年次間の演習相互間では、次のような有機的つながりを持たせている。

①経営学部基礎演習(1年次)

視野を広げ、学ぶ目標を明確にし、目標を定める。そのために、情報検索指導、就職・キャリア指導、読書指導、レポート・論文作成指導といった導入・基礎教育を行い、専門演習につなげていく。また、食育や健康管理をテーマとした教育を集合教育で行うことによって、自己の健康保持・増進を図るための指導も行う。

②演習第一(2年次)

専門的な研究テーマについて基礎的学習を行う。

③演習第二(3年次)

演習第一を発展させ、より深い研究を行う。なお、専門演習での学習の途中成果を発表する場として、経営学部ゼミナール大会を開催している。

④演習第三(4年次)

卒業論文作成の指導を受けるとともに、卒業後の進路について相談する。専門演習の集大成として卒業論文を作成する。

2) コース

各コースにおいては、その専門性に応じて「核科目」、「関連科目」、「周辺科目」、「自由科目」を同心円の形で配置しており、これらの科目には他学部他学科の経済学関係科目、法学関係科目、英語英米文学関係科目、社会学関係科目も含まれている。各コースでは、それぞれ「核科目」7科目28単位以上、「関連科目」6科目24単位以上、「周辺科目」3科目12単位以上と「自由科目」が指定されている。

各コースのカリキュラムおよびその特徴は、次の通りである。

①経営コース

経営コースでは、経営の基本原理・構造・歴史、各種経営管理、経営戦略等、経営に関する全般的・基本的能力を涵養し、トップマネジメントを始めとする様々な組織の各層で活躍できる人材を育成することを目標としている。

経営コースにおいては、組織における経営の様々な現象を理解するための中核的専門教育科目群である「核科目」群とそれを支える基礎的および関連する知識を習得するための専門教育科目群としての「関連・周辺科目」群を配置している。核科目に関しては、1年次に、「経営学概論」(必修科目)のほか、主要核科目として「経営学原理」、「一般経営史」、「企業論」、「経営管理総論」を配当している。また、2年次には「経営学史」、「経営組織論」、「経営財務論」、「経営労務論」、「国際経営論」、「外国書講読」、3・4年次には「経営戦略論」、「生産システム論」、「経営コース特殊講義」を配当している。「経営コース特殊講義」では、産学連携の野村證券(株)提供講座「資本市場の役割と証券投資」や産学連携の(株)いよぎん地域経済研究センター提供講座「地域産業論」などが開講されている。提供講座(寄附講座)はいずれも公開授業である。核科目としては、このほか、「経営情報総論」、「会計学通論」、「商学総論」を1年次に、「マーケティング論」、「国際コミュニケーション・スキルズ」、「国際ビジネスコミュニケーション」を2年次に配当している。また、一定の経営関係資格を取得したい者のために「検定経営学Ⅰ～Ⅶ」を1年次に配置している。

このように、経営コースでは、核科目を年次配当別に区分し、基礎から段階的に積み上げることによ

て、経営学を体系的に理解できるカリキュラムとなっている。なお、できるだけ早い段階で経営学に接し、経営学について理解が深められるようにするため2年次までに履修できる核科目の数をできるだけ多くしている。履修指導を徹底していく必要がある。

②情報コース

情報コースにおいては、経営や会計などの基礎知識を持ち、かつ情報および情報技術を理解し活用できる人材を育成することを目標とし、専門に係るカリキュラムを構成・実施している。

情報コースの主要授業科目は、大きく数理科学系、情報マネジメント系、コンピュータ系に分けられる。このほかに、「外国書講読」(2年次配当)、経営学部他コース授業科目として「検定経営学Ⅰ～Ⅲ」(1年次配当)、「会計情報解析論」(2年次配当)、他学部授業科目として「統計学総論Ⅰ・Ⅱ」(1年次配当)も核科目選択群に属し、これらも含めて選択することができる。

情報コースでは、2年次から情報コースを選択したい学生のニーズに応えるために、1年次より「コンピュータ初級」で「IT スキルズ」よりも高度なスキルを学ばせ、「経営情報総論」で情報コースの専門教育科目全般の初歩を広く学ばせ、「コンピュータ通論」でコンピュータをより詳しく学ばせるようにしている。また、一定の情報関係資格を取得したい者のために「情報資格Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

2年次では、専門のゼミナール活動も始まり、本格的な情報コースの専門学習に入る。この年次では、数理科学系として「経営科学」、「経営工学概論」、情報マネジメント系として「情報社会・倫理論」、「経営情報システム論」、「情報と職業」、コンピュータ系として「情報処理論(基礎)」、「マルチメディア演習」が設けられている。これらを学習することにより、幅広く偏りなく情報および情報技術の基礎を身につけることが可能となる。

3・4年次では、専門のゼミナールが深化するとともに、情報コースおよび経営学部の基礎科目の単位修得も終え、これらをベースに情報コースの学習もより応用的な色彩を帯びてくる。数理科学系では「品質システム論」、「経営データ解析」、情報マネジメント系では「生産システム論」、「情報資源管理論」、コンピュータ系では「情報処理論(応用)」が開講されている。それに加えて、情報コース特殊講義として、ここ数年「ソフトウェア工学」が開講されている。

以上のように、情報コースでは、1年次→2年次→3・4年次と体系的に積み上げられるようなシステムとなっている。

経営学部の教育目標を達成するためには、情報プロパーの授業科目だけでは不十分であり、経営・会計・人事・マーケティング・財務・法務等の幅広い知識が不可欠である。情報コースでは、他のコースも同様であるが、コースの専門教育科目(核科目)を7科目28単位以上と設定し、それ以外に、共通必修科目、関連科目、周辺科目などを学ばせ、問題発見能力と解決能力の醸成を行っている。特にコミュニケーション能力については、本学部では1年次生から「経営学部基礎演習」や「IT スキルズ」においてコンピュータを使ったITコミュニケーションの能力養成を行っているが、情報コースでは、2年次からの専門演習を通じて幅広く傾聴能力、プレゼンテーション能力の醸成にも注力している。

③会計コース

会計とは、企業等の経営活動を財務的に表現する行為(またはツール)である。

会計コースでは、企業等の経営活動を会計という行為によって認識・測定・報告するプロセスを理解した上で、財務諸表(会計報告書)の作成だけではなく、財務諸表に表されている会計データをコンピュータ利用によって分析し、企業評価を行うことができる実践的応用能力を有する人材を育成することを目標としている。

また、会計コースでは、①日本商工会議所主催簿記検定試験1級、2級、3級、②税理士試験、③公認会計士試験(第2次試験)、④国税専門官試験の受験に必要な授業科目を配置した資格直結型のカリキュラムにもなっており、公認会計士や税理士等の職業会計人や企業の経理・財務のプロを育成することも目指している。

会計学を理解するためには、企業等の経営活動が財務諸表に表現されるプロセスを理解する必要があり、まず商業簿記や工業簿記の理解が必要である。そのために、会計コースでは、簿記の授業科目として、「簿記原理」(必修科目)のほかに、「商業会計論」および「工業会計論」を1年次に配当するとともに、核科目に指定している。また、簿記と表裏一体の関係にある会計の全般について基礎的理論を学ぶ「会計学通論」を核科目として1年次に配当している。このほか、一定の会計関係資格や経営関係資格を取得したい者のために「検定簿記会計Ⅰ～Ⅶ」、「検定税法Ⅰ～Ⅶ」や「検定経営学Ⅰ～Ⅲ」を核科目として1年次に配置している。

2年次には、これら1年次配当授業科目の上位科目である「財務会計論」、「原価計算論」、「管理会計論」、および、上記1年次配当授業科目と「ITスキルズ」(共通教育必修科目で1年次配当授業科目)の上位科目である「会計情報解析論」、並びに、「外国書講読」(会計学関係)を核科目として配当している。

3・4年次には、2年次配当授業科目の上位科目である「経営分析」、「資金会計論」、「会計監査論」、「税務会計論」、「国際会計論」および「会計コース特殊講義」を核科目として配当している。

このように、会計コースでは、1年次に最も基礎的な入門科目(初級科目)、2年次に基礎的科目(中級科目)、3・4年次に応用科目(上級科目)を配当し、基礎から段階的に履修・学習することによって、会計学を体系的に理解できるカリキュラムとなっている。

④流通コース

流通コースにおいては、生産と消費との間に存在する空間的、時間的、情動的、さらには人的懸隔を架橋することにより商品・サービスの効用を高める経営活動、すなわち流通に関する知識を体系的に習得した人材の育成を目標としている。そのため、主要核科目として「商学総論」(1年次配当)、「マーケティング論」(2年次配当)、「商業史」(2年次配当)、「広告論」(2年次配当)、「国際マーケティング論」(2年次配当)、「貿易論」(2年次配当)、「保険論」(2年次配当)、「実用英語」(2年次配当)、「外国書講読」(2年次配当)、「流通論」(3・4年次配当)、「消費者行動論」(3・4年次配当)、「リスクマネジメント論」(3・4年次配当)、「流通コース特殊講義」(3・4年次配当)が開講されている。このほか、主要核科目として、一定の流通関係資格を取得したい者のために「流通資格Ⅰ・Ⅱ」(1年次配当)を配置している。流通コースでは、2年次までに履修できる授業科目の数をできるだけ多くすることにより、4年間の学業生活の早い段階で専門教育科目に慣れ親しめるよう配慮している。

流通コースで開講されている主要核科目においては消費者・生活者としての学生にとっても興味あるテーマが取り上げられることが多いだけに、関心も強く、受講者数は多くなっている。

個別企業の経営活動に焦点を当ててみると、マーケティングは人事や生産、財務とともに経営の重要な機能の1つとしてますます重要視されるようになってきている。企業は各種のマーケティング問題を発見し、それを解決するための具体的なプランを立案・遂行する能力を有する人材をこれまで以上に強く求めるようになってきている。このような産業界からの要求に応えるためには、現在開講されている授業科目に加えて、たとえば販売管理論、物流管理論、新製品開発論、販売促進論、マーケティング・リサーチ論、小売店経営論、人的販売論、さらには流通政策論といった授業科目の新規開設について鋭意検討を重ねていく必要がある。これらの授業科目については夏期集中講義で開講するという方法もあるが、担当者を手当てするととなかなか難しいというのが実情である。流通コースとしては当面、「流通コース特殊講義」

という形で、流通コースにとって是非必要と思われる授業科目群の充実を図っていきたいと考えている。

⑤経営教育コース

経営教育コースは、1993(平成5)年度に設置された最も新しい、ユニークなコースの1つである。2000(平成12)年度に大幅な教育課程の改善が行われ、現在に至っている。

周知のように、経営学とは「人、物、金、そして情報という4資源を入手し、それを効率よく配分・活用するための理論や制度、さらに組織そのもののあり方等を総合的に研究する学問」である。経営学科における経営教育コースでは、経営の4資源の中で「人」について掘り下げて専門的に学ぶことができる。

経営教育コースでは、最近の企業社会の変化に対応してますます重要性が増している企業での人事・研修的業務を行う人材、学校の教員(高校商業科教員・高校情報科教員)、そして生涯学習時代での多種多様な教育的ないしは福祉的な職種に就く人材を育成することを目標としている。

このような教育目的・目標を体系的に具体化するために、次のような教育課程が編成されている。

専門性の中核に位置づけられる核科目は、「経営学原理」(1年次配当)、「経営労務論」(2年次配当)、「コンピュータ初級」(1年次配当)、「情報社会・倫理論」(2年次配当)、「商業会計論」(1年次配当)、「工業会計論」(1年次配当)、「会計学通論」(1年次配当)、「マーケティング論」(2年次配当)、「産業心理学」(2年次配当)、「産業教育論」(2年次配当)、「カウンセリング論」(2年次配当)、「生涯学習論」(2年次配当)、「ライフコース論」(2年次配当)、「教育原理」(1年次配当)、「教育心理学」(1年次配当)、「教師論」(1年次配当)、「教育方法論」(2年次配当)、「比較教育制度学」(2年次配当)、「教育史」(2年次配当)、「教育課程論」(2年次配当)、「教育法規」(2年次配当)、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」(2年次配当)、「情報と職業」(2年次配当)、「外国書講読」(2年次配当)、「経営教育コース特殊講義」(3・4年次配当)などである。このコースの特色ある授業科目としては、経営組織を心理学の立場から論じる「産業心理学」、産業社会における人材をどのように育成するかを検討する「産業教育論」、そして生涯職業能力開発に関わる「生涯学習論」や「ライフコース論」などがある。また、「カウンセリング論」でカウンセリングの知識や技法を学ぶことは、企業や組織における仕事上や日常生活の悩みなどからくるストレス解消に有益であろう。このほか、教育学や心理学の分野で「教育原理」、「教育方法論」、「教育心理学」、「教育史」、「比較教育制度学」や「教育法規」が置かれているのも、このコースの核科目群の特徴である。

関連科目としては、「経営教育」の専門性と密接に結びつけられる経営学、会計学、経営情報、流通、教育学や心理学等の授業科目が並んでいる。さらに周辺および自由科目では、経済学部、人文学部英語英米文学科・社会学科や法学部の授業科目の中で、学生が経営教育を幅広く学ぶ上で履修することが望まれる科目が置かれている。

1993(平成5)年度に新設された経営教育コースはようやく定着してきて、経営学部の専門教育におけるメニューの充実(多様化)に貢献してきた。とりわけ、教職科目の単位が卒業所要総単位に組み込まれたことは経営学部の学生で教員免許状を履修する者には有利に作用したといえる。また、近年、経営学部に入學してくる学生の関心や興味が多様化しているので、カウンセリング論、産業心理学や産業教育論などを学ぶことができる経営教育コースは、経営学部の教育目的の具体化として高く評価されると考える。

また、このような実績を踏まえて、2000(平成12)年度に高校情報科教員養成課程が設置されたことは特記すべき事項である。

⑥国際ビジネスコース

今日、国際化あるいはグローバル化は、わが国の金融ビッグバンに見られる通り、金融関連諸法、外国為替および外国貿易法、商法、会計基準、税法などの改正を通じて、大幅な規制緩和や諸制度の国際的標

準化といった方向で、急ピッチで進行している。このような中で、企業のビジネス活動やわれわれの日常生活は、ますます国際化の影響を受けている。全国各地の市場には外国製品が氾濫し、企業は国際競争の真っ只中にある。一方、海外旅行者は増加し、インターネットの普及により、われわれは世界の情報をリアルタイムで入手可能となった。このように国際化は企業やわれわれの日常生活に深く浸透し、国際化抜きではもはやビジネス活動は語れないというのが現状である。

国際ビジネスコースは、このような国際化の進展の中で1993(平成5)年度に設置された。もとより、既存の他コースには、それぞれ国際化と関連する授業科目もあり、また部分的に国際化に関連する内容を包含する授業科目もあったが、これら関連諸科目を国際ビジネスコースの主要授業科目として集結し、国際ビジネス関連科目をいわば横断的に学習させることによって、国際化への理解を促進し、国際化に適応する新たな視点を修得させようとした。国際ビジネスコースでは、国際ビジネス分野で活躍する人材の育成、あるいは、国際化社会に適応できる国際的教養人を育成することを目標としている。

国際ビジネスコースのカリキュラムには、大別して、国際ビジネスに関する核科目、関連科目などの主要専門教育科目と、それを学ぶ上での前提というべき基礎的または技術的授業科目とがある。

主要専門教育科目には、「国際経営論」(2年次配当)、「国際マーケティング論」(2年次配当)、「国際会計論」(3・4年次配当)、「貿易論」(2年次配当)、「保険論」(2年次配当)、「広告論」(2年次配当)などがある。基礎的授業科目としては、必修科目の「経営学概論」(1年次配当)および「簿記原理」(1年次配当)のほかに、「商学総論」(1年次配当)、「会計学通論」(1年次配当)、「マーケティング論」(2年次配当)、「情報処理論(基礎)」(2年次配当)、「流通論」(3・4年次配当)など、また技術的授業科目としては国際ビジネスコミュニケーションを行う上での必須用具である国際語としての英語の能力を向上させる「実用英語」(2年次配当)、「国際コミュニケーション・スキルズ」(2年次配当)、「国際ビジネスコミュニケーション」(2年次配当)、「外国書講読」(2年次配当)、英語上級科目(2年次配当)などの英語関連諸科目がある。国際ビジネスコースでは、言語関連諸科目の卒業所要総単位数を他コースよりも8単位多くするとともに、国際ビジネスコミュニケーションの1手段としての「コンピュータ通論」(1年次配当)および「経営情報総論」(1年次配当)の情報関連2科目も主要核科目にしている。

以上が経営学部の各コースの特徴および現状である。次に、各コース別の選択者数を示しておこう。

経営学部各コース学年別選択者数

コ ー ス	2年次	3年次	4年次以上	計
経 営	27	26	39	92
情 報	89	83	124	296
会 計	68	83	90	241
流 通	106	155	150	411
経 営 教 育	33	55	44	132
国際ビジネス	24	16	21	61

注：2005(平成17)年5月2日現在。単位は人数(コース未決定者は除く)。

この表からわかるように、基本となる4つのコースのうち経営コースの選択者数が少なくなっている。このようなコース間の偏りがみられるのは、各コースの特徴が学生に周知されず、また各コース内での履修方法が十分に指導されていないためであると指摘されている。各コースともに基礎から無理なく段階的に履修できるように履修指導を徹底していくために、各コースで履修モデルを作成し、学生に提示している。

3) キャリアマインドを育成するための教育

各コースでは、それぞれの人材育成目標を達成するために、理論と実践とが調和した実学を重視し、経営実践に即したキャリアエデュケーションを行っている。経営学部では、2003(平成15)年度より、幅広い職業人の養成を図るために、キャリア教育の一環として「経営学部特別講義」(2年次配当)を設け、すべてのコースで関連科目に配置している。2005(平成17)年度では、経営学部特別講義として「キャリアマネジメント論Ⅰ・Ⅱ」、「産業研究とキャリアプランニング」、「現代キャリア論」、「ビジネスマナー」を開講している。これらのうち、「産業研究とキャリアプランニング」は本学キャリアセンター課との連携のもと本学卒業生を含む産業界で活躍されている方々を迎えて開講される産学連携講義であり、「現代キャリア論」は産学連携のイヨテツケーターサービス(株)提供講座(寄附講座)である。さらに、各コースでは、キャリア形成に資するために、講義や演習等で一定の資格を取得できるように指導するとともに、入学後に取得した資格の単位認定科目を設けている。

4) 基礎能力を向上させるための教育

経営学部の人事・カリキュラム検討委員会などにおいて主に①文章表現力、②プレゼンテーション能力、③コミュニケーション能力、④語学(英語)、⑤論理的思考力、⑥数的処理といった基礎能力の向上が必要であるという指摘が行われ、これに基づいて、2002(平成14)年度より、専門教育への導入・基礎として「経営学部総合講座」(1年次配当)を設け、すべてのコースで核科目に配置している。2005(平成17)年度では、経営学部総合講座として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「数学一般」、「経営基礎英語」を開講している。さらに、1年次からの演習において、また経営学部ゼミナール大会での発表やその報告書の作成を通して、これらの基礎能力の向上を図っている。

5) 起業家的能力を涵養するための教育

経営学部では、起業家的能力を涵養するために、2001(平成13)年度より、アントレプレナーシップ教育として特殊講義「ベンチャービジネス論」を開講している。この授業科目のテーマと目的は、次のように設定されている。

経済のデフレ化が進む中で、産業界には出口の見えない閉塞感が充満している。これを打ち破るのは、既成の概念にとらわれない新たな発想によるビジネスモデルの構築である。そこで、本講義では、こうしたビジネスモデルを構築するために必要な知識や技術を習得し、起業家的能力を涵養することをテーマとしている。

この目的にしたがって、①ベンチャービジネス成功の鍵、②マーケティング戦略の枠組み、③製品開発のあり方、④マーケティング・コミュニケーション、⑤愛媛の起業家群像、⑥地域経済とベンチャービジネス、⑦ベンチャービジネスの資金調達、⑧キャッシュ・フロー計算書の活用、⑨ビジネスプランといった内容が講義されている。その内容は経営全般にわたっているので、この講義を受講することによって、経営戦略論、経営財務論、マーケティング論、簿記・会計学など経営学部で学ぶ学科目間の有機的相互関係を容易に理解することができるように配慮している。

「ベンチャービジネス論」は、経営学部専任教員のほか、学外の専門家や起業家を講師として迎えて開講される産学官連携講義である。

B 一般教養的授業科目、外国語科目

一般教養的授業科目は、「共通教育等」として全学共通の科目で実施されている。

一般教養的授業科目における基礎教育、倫理性を培う教育、並びに、グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育は、主に共通教育科目や言語文化科目において担われている。一般教養的教育(教養教育)については、各部会案を教務委員会で審議して作成した原案を合同教授会で審議、決定しており、合同教授会がその実施・運営の責任を担い、合同教授会のもと教務委員会および各部会が行っている。

経営学部では、共通教育科目として「人文科学関係科目」から2科目4単位、「社会科学関係科目」から4科目8単位、「自然科学関係科目」から2科目4単位、「総合関係科目」から1科目2単位の計9科目18単位以上(2004(平成16)年度以前の入学生については、「人文科学関係科目」から2科目4単位、「社会科学関係科目」から4科目8単位、「自然科学関係科目」から2科目4単位の計8科目16単位以上)の修得が課せられている。人文科学、社会科学、自然科学、総合の4分野(2004(平成16)年度以前の入学生については、人文科学、社会科学、自然科学の3分野)にまたがって共通教育科目を履修することで、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」し、高い倫理観を持つことが期待されている。なお、経営学部では学部教育との関連性から共通教育科目「社会科学関係科目」から「経済学Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、計2科目4単位)および「総合関係科目」から「ITスキルズ」(1科目2単位)を必修としている(「ITスキルズ」は2005(平成17)年度入学生より必修)。

外国語科目は、主に「言語文化科目」として開講されている。言語文化科目として「言語文化基礎科目」から英語4単位および他の言語の基礎科目(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ハンガール)から1言語4単位、「言語文化上級科目」または2年次配当「言語文化基礎科目」から「英語スキルアップ」2単位および1年次に履修した言語(英語を含む)の科目2単位の計12単位以上の修得が課せられている(2004(平成16)年度以前の入学生については、2言語各4単位の計8単位以上を必修とし、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ハンガールの6言語から履修)。2005(平成17)年度入学生より適用されているカリキュラムでは、1年次にTOEIC IPの全員受験が課せられている英語と他の1言語を4単位ずつ、2年次に英語スキルアップと英語を含む言語の科目を2単位ずつ修得することで、学生の語学力(特に英語力)を高め、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」を図り、グローバル化時代に対応し、高い倫理観を持ち、コミュニケーション能力等のスキルを涵養することが望まれている。また、言語文化科目には「上級科目」が開設されており、「英語スキルアップ」(必修)のほかに「英語コミュニケーション」、「英語キャリアアップ」、「英語ライティング」、「英語リーディング」や「英語インテンシブ」などによって、さらなる外国語学習の場が用意されている。これらのうち「英語インテンシブ」はCALL教材によるプログラムである。経営学部では、言語文化科目における外国語教育からの接続とさらなる実践的語学能力の育成を図るために、専門教育科目として「外国書講読」、「実用英語」、「国際コミュニケーション・スキルズ」や「国際ビジネスコミュニケーション」を配置している。

「健康文化科目」には、理論と実技の両面から心身の健康を科学できるように、スポーツトレーニング、レクリエーション、フィットネスなどから構成される「健康生活科目」や身体運動学とスポーツ医学から構成される「スポーツ科学科目」など、多様な授業科目が準備されている。「健康文化科目」は自由選択科目であるが、これを履修することで学生の心身の健康の保持・増進を図ることが期待されている。

これら共通教育科目、言語文化科目および健康文化科目と専門教育科目の関連性を高めるため、各コースではその専門性等に応じて共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目の一部を周辺科目、関連科目または核科目として扱えるようになってきている。特に国際ビジネスコースでは、「外国書講読」、「実用英語」、「国際コミュニケーション・スキルズ」、「国際ビジネスコミュニケーション」の専門教育科目すべてを核科目に指定するとともに、言語文化科目の大部分を関連科目または核科目の選択必修科目とみなし、さらなる外国語能力の育成を目指している。

C 卒業所要総単位に占める専門教育科目等の配分

以上のように、経営学部では、卒業所要総単位数 131 単位のうち、専門教育科目は必修科目 7 科目 26 単位、核科目 7 科目 28 単位、関連科目 6 科目 24 単位、周辺科目 3 科目 12 単位、計 23 科目 90 単位、共通教育科目は計 9 科目 18 単位、言語文化科目は英語 6 単位を必修とした 2 言語 12 単位(2004(平成 16)年度以前の入学生については、卒業所要総単位数 129 単位のうち、専門教育科目は必修科目 8 科目 26 単位、核科目 7 科目 28 単位、関連科目 6 科目 24 単位、周辺科目 3 科目 12 単位、計 24 科目 90 単位、共通教育科目は計 8 科目 16 単位、言語文化科目は 2 言語 8 単位)が課されている。

[点検・評価][長所と問題点]

A 専門教育科目

専門教育科目では核科目を設定することにより、各コースの特徴が明らかになり、それぞれのコースの専門に応じた学習が可能になっている点は評価できる。必修科目により経営学部の概論(「経営学概論」および「簿記原理」)を学んだ後、核科目によって各コースの専門を深く探究することが可能になっている。しかも、関連科目、周辺科目を設定することにより、狭い専門領域にとどまらず広い範囲にわたって関心のある講義を履修することができる。この点は深い専門領域に関する知識を身につけながら、幅広い視野を持った人材を育成する上で非常に重要であろう。

また、さらに評価できるのは、このように専門教育科目が配置された上で 4 年間の一貫したゼミナール教育が行われている点である。1 年次からゼミナール教育を行うことで学部教育の目標である「問題発見能力」、「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」の向上が実現されることになる。そのために、演習と他の授業科目との間や演習相互間の有機的つながりを図っている。講義等で得た知識や技術をもとにして、一貫したゼミナール教育によって、単なる詰め込みではなく、幅広い人間性と洞察力が育成されるものと考えられよう。なお、各演習においては、少人数でのきめ細かい指導を行うためにも、各ゼミナールの履修者数を一定の人数以下に抑えている。

しかしながら、各コースおよび核科目が柔軟に設定されているがゆえの問題点もある。学生が強い関心を持たずにコースや授業科目を選択する傾向にあるといえよう。その結果、先に示した表からわかるように、各コースの選択者数に大きな偏りができている。この問題を解決するために、学生が自身の進路や問題関心を熟考した上でコースなどの選択ができるように履修モデルを作成し、学生に提示している。

キャリアマインドを育成する教育や基礎能力を向上させる教育を行っている点も評価できる。これらは、演習等での指導を通して、また経営学部特別講義および経営学部総合講座を開講して行っている。経営学部特別講義および経営学部総合講座では徐々にその科目数を増加させてきているが、これらは 1 クラス 40 名~70 名程度で行われているにすぎず、今後そのクラス数を増加させていくとともに、必修科目として指定し学生全員に履修させることを目指す必要がある。

起業家的能力を涵養するための教育を行っている点も評価できる。これは特殊講義として「ベンチャービジネス論」を開講して行っており、起業家マインドの育成にも努めている。

B 一般教養的授業科目、外国語科目

本学の共通教育は主に「人文科学」、「社会科学」および「自然科学」の 3 分野を広く学ぶ、いわばパイディア式の教養教育を行っているといえる。伝統的な教養教育として広く用いられた方法であり、総合的な教養の向上という理念の点では大きな問題はないのかもしれない。なお、2002(平成 14)年度より、従来の 3 分野に加えて「総合」分野が新設され、インターンシップ関連科目、共通教育特殊講義や IT スキルズ

が開講されている(「IT スキルズ」は 2005(平成 17)年度入学生より開講)。しかしながら、現在求められている教養教育は、単に各学問分野を総体的に学ぶのではなく、専門教育と一体化した上での教養教育であろう。経営学部では、コースによっては共通教育科目の一部を周辺科目または関連科目として指定しており、専門教育科目と共通教育科目とのつながりを図っている。各学部学科あるいはコースによって教養教育のあり方も変化すべきものと考えられる。

言語文化科目における外国語教育は、必修の基礎的な語学の授業ばかりでなく上級科目が数多く設置され、非常に充実したものであるといえよう。英語の基礎科目においては、習熟度別のクラス編成や各レベルに応じた教育が行われており、学生の学力に応じた学習機会が与えられている。これらの点は大いに評価すべきである。また、従来の 2 言語 8 単位から英語を含む 2 言語 12 単位(うち英語 6 単位は必修)へとカリキュラム改正が行われ、2005(平成 17)年度入学生より適用されており、「コミュニケーション能力」のさらなる向上が期待される。経営学部では、「国際コミュニケーション・スキルズ」、「国際ビジネスコミュニケーション」などの外国語科目を専門教育科目として配置するとともに、コースによっては言語文化科目の一部を周辺科目、関連科目または核科目として指定しており、専門教育科目と言語文化科目とのつながりを図っている。

「健康文化科目」では、自由選択科目とはいえ、学生の心身の健康の保持・増進に配慮した科目が準備されている。さらに、経営学部では、「経営学部基礎演習」等においてその指導を行うとともに、コースによっては健康文化科目の一部を周辺科目として扱えるようになっており、学生の心身の健康の保持・増進に配慮している。

C 卒業所要総単位に占める専門教育科目等の配分

経営学部では、卒業所要総単位数 131 単位のうち専門教育科目は専門性を高める観点から 90 単位、共通教育科目は 18 単位、言語文化科目は 12 単位(2004(平成 16)年度以前の入学生については、卒業所要総単位数 129 単位のうち専門教育科目は 90 単位、共通教育科目は 16 単位、言語文化科目は 8 単位)となっている。バランスがとれており、適切であると考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

長期的な課題としては、各コースではできるだけ早い段階で専門教育科目に慣れ親しめるように核科目の多くを 2 年次までに配当しているが、基礎から無理なく段階的に履修できるようにするためには、履修モデルだけでは十分でないところがあり、専門教育科目の年次配当を引き上げていく必要がある。専門教育科目の年次配当の引き上げや現行の 6 コースの再検討を含むカリキュラム体系の見直し等については今後も検討していくことにしている。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

[現状の説明]

前述したように、①文章表現力、②プレゼンテーション能力、③コミュニケーション能力、④語学(英語)、⑤論理的思考力、⑥数的処理といった基礎能力の向上が必要であることが経営学部で指摘され、これに基づいて、専門教育への導入・基礎として「経営学部総合講座」を 1 年次に開設している。2005(平成 17)年度では、「経営学部総合講座」として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「数学一般」、「経営基礎英語」を開講している。さらに、1 年次の「経営学部基礎演習」において、情報検索指導、就職・キャリア指導、読書指導、レポート・論文作成指導といった少人数による導入・基礎教育を行い、専門演習につなげていくとともに、指導教授制を採用して学生生活全般にわたる指導も行っている。

外国語のうち「英語」については、能力別のクラス編成にすることで、学生のレベルに応じた教育を行っている。

また、高大連携の一環として、2002(平成14)年度より高校生を対象とした「経営学部高大連携授業」を開講している。高大連携授業を開講することで、高校生が大学で授業を受けることによって大学教育の実践が経験できるとともに、大学の多様なリソース(情報処理室やAV室、図書館、カルフルなど)を利用することによって現実の大学生活を疑似体験することができる。このような経験は高校生の進路選択に大いに役立つものであろう。大学にとっては、大学教員と高校生とが交流することによって、現実の高校生の状態を把握し、高校生のニーズを的確に把握できることが期待されている。高大連携授業の修了者には授業終了時に修了証を授与し、修了者が松山大学経営学部に入学者は申請により単位の認定を行うことにしている。

なお、オープンキャンパスでのほかに、本学での授業に支障がない限り積極的に高校に出向いて模擬講義を行い、大学での講義内容を高校生に知ってもらう方策を講じている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

上記6つの基礎能力を向上させるために「経営学部総合講座」を開設し、専門教育への導入・基礎として補習教育を実施するとともに、「経営学部基礎演習」において少人数による導入・基礎教育を行うことにより、高校教育と大学教育との接続がスムーズに行われるように配慮している点は評価できるであろう。「経営学部総合講座」は、2002(平成14)年度の開設当時は「論文作成」1クラス、「プレゼンテーション」1クラスで開講したが、その後科目数やクラス数を増やし、2005(平成17)年度には「論文作成」2クラス、「プレゼンテーション」1クラス、「数学一般」2クラス、「経営基礎英語」1クラスを開講するに至っている。なお、従来の基礎演習は2単位の授業科目であったが、基礎・導入教育をさらに充実させるために、2005(平成17)年度入学生より「経営学部基礎演習」として4単位としている。

「英語」については、能力別クラス編成にすることで学生の能力に応じた適切な指導が行われるようになっている点は十分に評価できるであろう。

「高大連携授業」による高校生への授業の開放については、高校生の疑似体験入学を取り入れている点で評価できるであろう。また、この制度によりカリキュラムにおける高校との連携が深まるものと考えられる。「高大連携授業」は、高校教育および学部教育との接続等に配慮し、現在ではサマーセミナーとして集中講義形式でコンピュータ実習関係科目と英語コミュニケーション関係科目の2科目を開講している。授業終了時のアンケート調査では、高大連携授業に対する受講生の満足度は高くなっている。

オープンキャンパスでの模擬講義や高校への出張模擬講義も、高大の接続に貢献しているといえよう。

(インターンシップ、ボランティア)

[現状の説明]

インターンシップは、1995(平成7)年度から2001(平成13)年度まで、オフ・キャンパス・プログラム(OCP)の1つとして「企業実務研修」という授業科目名で経営学部独自に行ってきた(2001(平成13)年度は経済学部と共同で実施した)。経営学部の各コースでは、「企業実務研修」を関連科目または周辺科目として指定し、学生の履修を促してきた。

しかしながら、2002(平成14)年度より松山大学全体でインターンシップを行うことになり、経営学部の制度も「松山大学インターンシップ教育推進委員会」へ移管した。現在、インターンシップは、「共通教育科目」の「総合関係科目」において「インターンシップ活用」および「インターンシップ研修A・B」として開講されている。なお、経営学部の各コースでは、従来通り、これらインターンシップ関係3科目を関

連科目または周辺科目として指定し、学生の履修を促している。

ボランティアは、1995(平成7)年度より、オフ・キャンパス・プログラムのもう1つとして「社会活動」という授業科目名で扱っている。「社会活動」は、経営学部のプログラムとして運営されている。このプログラムの目的は、次の3点である。

- ①自発的に社会活動(ボランティア活動)を体験学習することにより、地域・社会貢献の精神を学ぶこと。
- ②将来良き社会人として活躍できるための基礎を学生が自主的に固めることを促進すること。
- ③今後の高度福祉社会・生涯学習社会に応える心豊かな社会人の育成を補完すること。

以上のような目的のもとに、「社会活動」は経営学部の各コースで関連科目または周辺科目として指定されている。

学生は、研修に先立って事前指導を受け、夏季休暇を利用して松山市社会福祉協議会等から紹介された施設、組織において2週間(60時間)以上の社会活動や指導による研修を受けることになっている。さらには、事後指導として報告会を行い、また「研修報告書」を作成して提出することになっている。

[点検・評価][長所と問題点]

インターンシップは「共通教育科目」として開講されているので、その現状の説明や点検・評価等についてはそちらにゆずりたい。

「社会活動」は、参加した学生には社会意識の育成など目的に沿った効果が見られる点で評価できよう。しかしながら、「企業実務研修」をインターンシップ研修として全学に移行した2002(平成14)年度とその翌年の2003(平成15)年度には履修者がおらず、2004(平成16)年度以降は休講としている。「社会活動」の履修者がいない理由としては、インターンシップ研修受け入れ先が用意されていることや研修受け入れ先に福祉等関連の団体があることから、履修者がインターンシップに吸収されていることがあげられる。経営学部における「社会活動」は、その役目を終えたといえるかもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「社会活動」については、次期のカリキュラム編成時までには、プログラムの見直しによる再構築と廃止の両面から検討していく必要がある。

(履修科目の区分)

[現状の説明]

経営学部では、卒業所要総単位数131単位のうち、専門教育科目は必修科目7科目26単位、核科目7科目28単位、関連科目6科目24単位、周辺科目3科目12単位、計23科目90単位となっている。共通教育科目は計9科目18単位とし、そのうち「経済学Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)と「ITスキルズ」(2単位)を経営学部の重要授業科目として必修に指定している。さらに、言語文化科目は英語6単位を含む2言語12単位が必修として課されている(2004(平成16)年度以前の入学生については、卒業所要総単位数129単位のうち、専門教育科目は必修科目8科目26単位、核科目7科目28単位、関連科目6科目24単位、周辺科目3科目12単位、計24科目90単位となっている。共通教育科目は計8科目16単位とし、そのうち「経済学Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)を経営学部の重要授業科目として必修に指定している。さらに、言語文化科目は2言語8単位が必修として課されている)。

専門教育科目では、必修科目のほか、核科目が各コースの中核になる授業科目であり、7科目28単位以上を履修すれば、超過単位相当分は関連科目または周辺科目の単位を修得したものと認められることになっている。この制度により、学生は核科目を中心に専門教育科目を履修することになる。また、関連

科目も6科目24単位を超えて履修すれば、超過単位相当分は周辺科目を修得したものと認められる。したがって、各コースにおいて核科目から順に重要性の高い授業科目が指定されることで、それぞれのコースの専門性に応じた専門教育科目の履修が行われている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

学部共通の必修科目は、専門教育科目が7科目26単位、共通教育科目3科目6単位(「経済学Ⅰ・Ⅱ」と「ITスキルズ」)、そして言語文化科目2言語12単位の計44単位(2004(平成16)年度以前の入学生については専門教育科目が8科目26単位、共通教育科目は2科目4単位(「経済学Ⅰ・Ⅱ」)、そして言語文化科目は2言語8単位の計38単位)となっている。これは卒業所要総単位数131単位(2004(平成16)年度以前の入学生については129単位)の中では少ないといえるかもしれない。

しかし、各コースで指定されている核科目は事実上の選択必修科目となっている。これを併せれば72単位(2004(平成16)年度以前の入学生については66単位)が事実上の必修科目であり、卒業所要総単位数のほぼ半数が必修に指定されていることになろう。これらの授業科目は経営学部、そして各コースの専門性を示すものであり、この比率は適切なものであると考えられるであろう。

現在の授業科目の区分は適切なものと考えられ、当面はこの制度を維持することが望ましいであろう。しかしながら、今後の社会状況の変化などに合わせ、核科目や関連科目の指定を柔軟に変化させる、あるいは指定する授業科目数を増減させるなどの措置が必要であるかもしれない。学生や社会のニーズに合うように、今後も人事・カリキュラム検討委員会や学部教授会などで定期的に議論を行う必要がある。

(授業形態と単位の関係)

[現状の説明]

すべての授業科目において、大学設置基準第21条にしたがって、講義および演習については15時間～30時間の授業をもって1単位とし、実験、実習および実技については30時間～45時間の授業をもって1単位とする基準によって単位数を計算しており、卒業論文等の授業科目については必要な学修等を考慮して単位数を定めている(学則第5条)。インターンシップなど学外での活動に基づく授業科目も同様の時間を基準にしている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

すべて大学設置基準にしたがって単位数を計算しており、妥当である。

今後のカリキュラム改正などにおいて授業科目を新設する際にも、現在の基準を遵守することを前提に検討すべきである。

(単位互換、単位認定等)

[現状の説明]

現在、国内では愛媛大学、札幌学院大学、東京経済大学、南山大学、大阪経済大学、甲南大学、岡山商科大学、放送大学、国外では建国大学校(韓国)、復旦大学(中国)、フライブルク大学(ドイツ)と単位互換プログラムを実施している。これらのうち、愛媛大学・放送大学以外の大学とは半年間または1年間の留学によって単位を修得できることになっている。建国大学校、復旦大学およびフライブルク大学との単位互換プログラムは、国際学生交流協定(海外交換留学制度)に基づき実施されている。これらの大学で得た単位は、大学設置基準第28条並びに学則第10条の2および第49条にしたがい、60単位を限度として、松山大学の授業科目の履修により修得した単位として認定している。また、海外語学研修などによって国

外の大学で語学研修などを受けた場合も、同様に単位認定を行っている。

1 年次入学前に科目等履修生として修得した単位、または 1 年次入学前に他大学在学中に修得した単位についても、松山大学で開講されている授業科目と同一のものがあれば、その単位認定を行っている。

2002(平成 14)年度より、入学前に取得した資格、また入学後に取得した資格によって単位を認定する制度を実施している。高校商業科などを卒業して入学する学生などの場合、すでに高度な資格を取得している場合も多い。その際にはすでに基礎的な授業科目の単位を修得したと認定して、さらに上級の授業科目がすみやかに履修できるようにする措置である。また、2003(平成 15)年度より、経営学部高大連携プログラムの修了者が入学した場合にはその単位認定を行っている。資格や高大連携授業科目と経営学部授業科目については対応表を作成することで、単位認定が適切に行われるように定めている。

短期大学などからの編入学や学士入学の場合、松山大学で開講されている授業科目と同一のものについて単位認定を行っている。したがって、短期大学などでの専攻によっては認定できる授業科目の単位数が少ない場合もある。その際には 2 年次に編入することとし、適切な専門教育科目の履修が行えるよう配慮している。

なお、単位認定は、学部教務委員や国際センター運営委員会が作成した原案にしたがい、学部教授会の承認をもって行っている。また、当然のことではあるが、編入学や学士入学の場合を除き、単位認定はすべて大学設置基準第 28 条～第 30 条並びに学則第 10 条の 2～第 10 条の 4 に定められた基準の「合わせて 60 単位を超えない」範囲で行われている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

国内 8 大学および国外 3 大学と単位互換プログラムを実施している点は評価できよう。単位互換や海外語学研修等は大学設置基準第 28 条で定められた範囲内で行われており、単位互換等で認定される単位数については適切である。また、単位認定の方法も教授会の承認を必要とし、さらに松山大学で開講されている授業科目との対応を重視し、開講されていない授業科目の単位は認定しないなど厳格なものである。したがって、単位互換制度等は適切に運用されているといえよう。

大学以外の教育施設等における学修や入学前の学修等を単位として認定する制度は大学設置基準第 29 条および第 30 条で定められた範囲内で行われており、認定される単位数については適切である。また、単位認定の方法も基本的に単位互換制度の場合と同様であり、この単位認定制度は適切に運用されているといえよう。特に入学前の取得資格を単位として認定する制度により、入学前にすでに高度の知識や技術を持った学生がすみやかにさらに上級の授業科目を履修することができるようにしている。単位認定制度を適用することで学生の学習意欲が高まっており、授業の運営が容易になると考えられよう。したがって、この点については高く評価できるものと考ええる。

短期大学等からの編入学について、認定できる授業科目の単位数が少ない場合には 2 年次に編入することとし、適切な専門教育科目の履修が行えるよう配慮している点も評価できよう。

現在行っている単位互換・単位認定の方法は適切であり、これを維持する必要がある。また、今後もその都度検討を重ね、単位認定に適切な資格などがあれば認定する方向で考えなければならないであろう。

2006(平成 18)年度より国内では中予地区大学間教学ネットワークを構成する大学(松山大学、松山短期大学、愛媛大学、聖カタリナ大学、聖カタリナ大学短期大学部、愛媛県立医療技術大学、愛媛県立医療技術短期大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学)間における単位互換プログラムおよび沖縄国際大学との単位互換プログラムを実施する方向で検討しており、国外では上海師範大学(中国)および青島大学(中国)との国際学生交流協定に基づく単位互換プログラムを実施する予定である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

[現状の説明]

2005(平成17)年度における経営学部の非常勤教員数は51名で、非常勤依存率は1.3弱(分母の専任教員数から学長を除く)である。経営学部では、基本的に、開講されている授業科目の大多数を専任教員で担当し、本学では開講できない授業科目を「特殊講義」として非常勤講師に依頼している。また、専任教員の退職などによって専任教員が一時的に担当できなくなった授業科目についても非常勤講師に依頼する場合がある。非常勤講師が積極的に教育課程の改革などに関与する場は設けていない。しかしながら、個別に要望などがあった場合、必要があれば学部教授会などで対処することになっている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

大多数の主要授業科目を専任教員で担当しており、妥当であるといえる。

今後も主要授業科目については専任教員で担当し、なんらかの理由で専任教員が担当できない場合に非常勤講師に依頼する方策を続けるべきであろう。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

[現状の説明]

留学生は、制度上、「外国人留学生」、「特別留学生」(国際学生交流協定に基づく単位互換制度による交換留学生)および「外国人聴講生」の3つに区分される。外国人留学生、特別留学生(交換留学生)、外国人聴講生に対しては、一般学生とは別に履修ガイダンスを行うとともに、国際センター課などで履修指導等を行っている。また、外国人留学生に対しては、言語文化科目において「日本語1~4」と「応用日本語I」を必修とし、母語は履修できないものとしている。特別留学生に対しては、国際センター課において、日本語科目を履修するよう指導している。外国人聴講生に対しては、国際センター課において、日本語科目を履修するよう指導するとともに、出欠管理も行っている。

社会人学生および帰国生徒に対しては、一般学生と区別せずに履修ガイダンスを行うとともに、必要があれば学務課職員などが対応している。

松山大学各学部は指導教授制を採用しているので、経営学部でも各演習などを通して外国人留学生、特別留学生、社会人学生、帰国生徒は一般学生と同等の指導を受けることができる。外国人聴講生に対しては指導教授制を採用していないが、外国人聴講生も後述のオフィスアワー制度を利用して受講科目の担当教員の研究室を訪ね、履修指導等を受けることができるようになっている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

外国人留学生に対しては日本語科目を必修とした日本語教育を行うなど、教育課程編成上、適切な配慮が行われているといえよう。また、外国人留学生、特別留学生、社会人学生、帰国生徒に対しては指導教授制によって一般の学生と同等の指導を受けられるようにしているなど、教育指導上、適切な配慮が行われているといえよう。外国人聴講生に対しては、指導教授制は採用されていないものの、オフィスアワー制度を利用して履修指導等を受けられるようにしているなど、教育指導上、適切な配慮が行われているといえよう。

今後も、外国人留学生、交換留学生、社会人学生、帰国生徒に対して、指導教授制によるきめ細かい指導を行っていくべきである。

(生涯学習への対応)

[現状の説明]

経営学部では、寄附講座としての野村證券(株)提供講座「資本市場の役割と証券投資」や(株)いよぎん地域経済研究センター提供講座「地域産業論」などを一般市民に公開している。また、松山大学では多くの公開講座を開講しており、経営学部もこれに協力している。なお、科目等履修生の制度はあるが、利用者は多くない。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

生涯学習に対応することで大学のリソースを開放することは、地域への貢献という点で非常に重要である。大学の機能は単に20歳前後の学生を教育するのみでなく、すべての世代に対して多様な教育機会を与えることで教養の付与、専門的知識や技術の再教育などを行うことにもある。経営学部および松山大学においては、授業の市民への公開、公開講座の開講や図書館施設の市民への開放など大きく評価すべき点がある。

公開講座については、今後も公開講座主事等と協議・協力しながら、進めていきたい。

(正課外教育)

[現状の説明]

経営学部では、経営学部学生のみを対象とした正課外教育として「経営学部ゼミナール大会」、「経営学検定試験対策講座」、「『パワーポイント』を用いたプレゼン技法講座」、「就職に役立つインターネット講座」の4つを実施している。

経営学部では、4年間一貫した演習を中心にして、学部の教育目標の達成を目指しており、その一環として「経営学部ゼミナール大会」を2001(平成13)年度より開催している。「経営学部ゼミナール大会」は、主に演習第二履修生(3年生)を対象とし、①これまでの演習での学習の途中成果を発表し、学習内容を深化させることに加えて、②プレゼンテーション能力の向上、③ディベートを中心としたコミュニケーション能力の向上、④グループワークの効果などを意図して企画されている。また、大会終了後に『経営学部ゼミナール大会報告書』を作成することにしており、ゼミナール大会の発表者は各発表内容を論文形式にまとめなければならず、文章表現力や論理的思考力などの能力の向上も意図されている。

また、経営に関する一定水準の学習目標と学習意欲を学生に与えるために「経営学検定試験対策講座」を2004(平成16)年度より開講している。現在のところ、「経営学検定試験対策講座」は初級対策コースと中級対策コースを前期と後期にそれぞれ1クラスずつ開講している。

経営学部(2005(平成17)年度入学生より全学部)では入学者全員にノート型パソコンを必携としているところから、パソコン利用の促進を図り、またそれを自在に活用できるスキルを向上させるために「『パワーポイント』を用いたプレゼン技法講座」(1年次対象)と「就職に役立つインターネット講座」(3年次対象)を1クラスずつ開講している。

このほか、本学の正課外教育としては、全学部学生を対象とした「ファイナンシャルプランナー講座」、「情報処理技術者試験受験対策講座」、「簿記検定講座」、「販売士資格取得講座」、「公務員講座」、「教職講座」など各種講座が8つ開講されている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

経営学部ゼミナール大会および経営学部学生を対象とした3つの講座、全学部学生を対象とした8つの講座が実施されており、正課外教育は充実しているといえよう。

「経営学部ゼミナール大会」を開催することには非常に大きな意義があり、今後、ゼミナール大会が経営学部の重要な行事の1つとして定着し、さらに充実したものとなることが期待されている。経営学部学生を対象とした各種講座および全学部学生を対象とした各種講座も学生に学習の機会とインセンティブを与える方策として評価することができよう。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

[現状の説明]

各授業における教育効果の測定方法は、基本的に個々の教員にゆだねられている。とはいえ、各期末の試験によって教育効果を測定し、それに基づいて評価を行うことが原則となっている。各期末の試験は非常に厳正なものであり、試験期間を設けた上、座席指定による出欠の確認、複数の監督者の配置などにより公正に行われている。

複数クラス開講されている授業科目のうち学部共通必修科目である「経営学概論」、「簿記原理」を始めいくつかの授業科目については、講義内容を調整し、授業科目の目的、内容やスケジュール、学習の到達目標などを統一しているが、教育効果の測定方法などを厳密に統一しているわけではない。基本的に担当教員間のおおまかな合意によって運営されているのが実情である。また、他の授業科目についても、教育目標は明確にすることになっているが、その目標の設定と評価の方法・基準は個々の担当教員にまかされている。

経営学全般の基本的知識の習得度を測定するために、3年次の学生を対象に、入学時に配布した『経営学部で学ぶ学生のための基本用語』に基づき、経営学部学生が理解しておくべき基本用語に関する試験を実施している。卒業時点における教育効果の測定のための統一的な試験や論文審査などは実施していない。個々の授業科目については、各教員は学習の到達目標や評価の方法・基準などをシラバスに記載することになっており、それに基づいて授業を行った上で、「学生による授業評価」を実施し、その結果を今後の授業の改善に役立てている。なお、教育業績評価システムは、現在、教務委員会で再検討されている。

卒業生の進路状況の概要については後述したい。経営学部では、キャリアセンター課で情報を集計した上で学部教授会等において報告され、課題があれば適時検討されている。その検討結果を受けて、現在では「共通教育科目」に移行しているインターンシップを他学部に先駆けてスタートさせている。また、近年就業意識のないまたは希薄な学生が増加してきていることもあって、指導教授制を活用して演習を通じた就職・キャリア指導や資格取得指導などの学生指導を強化するとともに、学生の就業意識(キャリアマインド)の向上のために「経営学部特別講義」を2年次に設け、「キャリアマネジメント論Ⅰ・Ⅱ」、「現代キャリア論」、「ビジネスマナー」やキャリアセンター課と連携した「産業研究とキャリアプランニング」を開講している。さらに、キャリア形成に資するために、入学後に取得した資格の単位認定科目も設けている。なお、学部を問わず、上場企業の役員を始め、各界で活躍している人材を数多く輩出している。

[点検・評価] [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

各期末の試験については試験期間の選定、座席指定による出欠の確認、複数の監督者の配置などにより厳格かつ公正に行われており、この点については評価すべきであろう。

経営学部の教育目標達成度を測定する方法については、現在3年次末における基本用語に関する試験によって、在学期間の中間時点での教育効果を測定する試みが実施されている。この方法には教育効果のうち限定的な部分しか測定できないという限界があるものの、学生の現時点での基礎学力水準を明確に把握できるという利点があり、評価できるであろう。また、全学的に実施されている「学生による授業評価」

は、授業の改善点を今後反映させることができるとともに、授業に対する学生の満足度を測定することができる点で、各授業科目の教育効果を測定する方法の1つとなりうるであろう。経営学部では、人事・カリキュラム検討委員会や経営学部FD(ファカルティ・ディベロップメント)研究会などにおいて教育効果の測定方法の開発、その有効性の検証や測定結果に基づく教育改善について検討している。

卒業生の進路状況については、卒業時点での進路状況のみならず、地元企業の経営者や人事担当者の卒業生に対する評価にも留意し、学部教授会等で問題点を検討している。

卒業生の進路状況

経営学部では、過去3年間において、就職希望者の90%以上が就職を決定している。大学全体の就職率と比較すると、この3年間、経営学部の就職率は大学全体の就職率を上回る実績を残している。また、男子の就職率は女子の就職率を上回っている。

地域別就職状況については、少子化の影響もあってか、近年、地元(愛媛県)への就職率が高くなっている。しかし、減少気味ではあるが、経営学部学生の間には関東、関西方面への就職志向も根強く残っている。その上、女子の就職に対する意識は強く、地元こだわらない傾向が現れてきている。

業種別就職状況については、経営学部の特色としては、金融・保険業に興味を持つ学生が多いものの、第1位は卸・小売業であり、毎年30%前後の数字を残している。金融・保険業については、相次ぐ不祥事・倒産などで、最近では金融離れが現れている。

規模別就職状況については、依然として大手志向が強くなっている。しかし、最近では、就職希望者は自己に合った会社で一生勤めたいという希望を強く持つようになってきている。

(厳格な成績評価の仕組み)

[現状の説明]

経営学部では、年間履修単位数の上限を49単位に設定している。また、「演習第一履修制限」として経営学部基礎演習を含む27単位以上を修得できていない者は演習第一を履修できないものとし、「3年次配当授業科目履修制限」として経営学部基礎演習を含む56単位以上を修得できていない者は3年次配当授業科目を履修できないものとし、さらに「演習第三および卒業論文履修制限」として演習第一を含む82単位以上を修得できていない者は演習第三および卒業論文を履修できないものとしている(「演習第三および卒業論文履修制限」は、2004(平成16)年度入学生については演習第一を含む80単位以上、2003(平成15)年以前の入学生については定められていない)。

厳格な成績評価を行う仕組みの確立は教務委員会が中心となって全学的に取り組んでおり、2004(平成16)年度入学生より再試験が廃止されるとともに、成績評価方法と評価基準については「成績考査規程」が改正され2006(平成18)年度より従来の「Aは80点以上、Bは60点以上、Cは50点以上」から「Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上」へと合格基準が引き上げられ、在学生にも適用されることになっている。各教員は、担当授業科目について設定した到達目標や成績評価の方法・基準に基づいて授業を行い、厳格な成績評価を実施している。学習の到達目標や成績評価の方法・基準は、シラバスに全授業科目明記されることになっている。また、学生が成績評価に疑問や質問があれば、学生の申請によって成績発表後の一定期間中に学務課を通して担当教員に問い合わせることができる「成績確認申立制度」が設けられている。

松山大学および経営学部では、学生の学習意欲を向上させるため、成績優秀者に対して、学長賞および学部長賞を授与している。学長賞が4年間を通じての成績で評価するのに対し、学部長賞は1年間の成績で評価している。授業終了後にさらに深く学習を進めたい学生に対して各種制度・講座などの学習の機会

が設けられている。たとえば、資格を取得したい学生のためには、各種資格取得のための講座、図書館における読書指導会や資格・能力取得奨励金制度が実施されているほか、経営学部では一定の資格を取得した場合には申請により単位認定を行っている。また、語学能力を向上させたい学生のためには、学生海外語学研修助成制度、短期海外語学研修講座、長期海外語学研修講座、海外交換留学制度が実施されている。

[点検・評価][長所と問題点]

年間履修単位数の上限並びに各年次および卒業生の学生の質を検証・確保するための方途は、適切に設定され、運用されている。ただし、2004(平成16)年度入学生から適用されている「演習第三および卒業論文履修制限」については今後点検する必要がある。

「成績考査規程」の成績評価方法および評価基準は適切に運用されている。個々の授業科目の成績評価については、シラバスにおける授業科目の到達目標や評価方法・基準の明記、そして成績確認申立制度によって、評価の透明性は高まりつつある。しかしながら、授業科目の到達目標や成績評価方法・基準は個々の担当教員にまかされているものの、シラバスには曖昧または漠然とした記述が行われ、到達目標や評価方法・基準が明記されていないところが散見される。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入は適切であるといえよう。特に学部長賞は、年間の成績で評価するため、高学年になってから勉学意欲を向上させ、優秀な成績を修めるようになった学生の受賞が可能で、気持ちを新たに新学年を迎えた学生の年間目標となることを期待して設けられたものである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

年間履修単位数の上限並びに各年次および卒業生の学生の質を検証・確保するための方途は、現在のところ有効に機能している。今後単位互換制度の拡充などによって単位修得方法が多様化し、年間履修単位数の上限の見直しが望ましい状況が生じた場合には、人事・カリキュラム検討委員会で検討した上で、学部教授会でさらに検討し、必要であれば改正する手順になっている。また、各年次に設けられている履修制限についても、同様の手順で点検、改正されることになっている。

(履修指導)

[現状の説明]

新入生および上級生に対して年次別履修ガイダンスを実施し、また入学時に配布する『経営学部ガイドブック』においてコース別に「履修モデル」を掲載している。個別に履修指導が必要な学生に対しては、指導教授制による指導教員および学務課職員が対応している。

オフィスアワー制度は、かつて導入され、一時廃止されていたが、2004(平成16)年度に復活されている。オフィスアワーの曜日・時間帯や研究室の所在場所、メールアドレスは学生に配布される『授業時間割表』に記載されており、学生は指定された時間帯に教員の研究室を訪ね、あるいはメールによって、履修指導や就職指導を含む学生生活全般にわたる指導を受けることができるようになっている。なお、指定した時間以外のときも研究室に在室し、訪ねてくる学生に対応する教員も多くいる。

留年者に対しても、指導教員および学務課職員が履修等に関して具体的な指導を行うとともに、必要に応じて父母を交え面談を行っている。しかしながら、厳格な成績評価の結果とはいえ、学生の留年率が高く、退学者数が多いということが指摘されている。これまで述べたところと一部重複するが、学生の留年・退学対策および指導教授制の強化などきめ細かい学生指導の充実のために、①新入生履修ガイダンスのときだけでなく、上級生履修ガイダンスにおいても、『経営学部ガイドブック』に提示されている履修モデルを指示して、段階をおった履修の徹底、②「経営学部基礎演習」における情報検索指導、就職・キャリア

指導、読書指導、レポート・論文作成指導などの指導の徹底(さらに指導強化のために、2005(平成 17)年入学生から「基礎演習」を4単位化し、「経営学部基礎演習」へ授業科目名を変更している)、③「演習」を通した履修指導、学習指導、生活指導のほか、関連講義と併せて就職指導や資格取得指導といった学生指導の強化、④専門教育への導入・基礎教育の実施(「経営学部基礎演習」での指導以外に、「経営学部総合講座」の開設とその科目数・クラス数の増加)、⑤指導教授制を活用するためにオフィスアワーの復活、⑥履修モデルの改善、⑦学生の就業意識(キャリアマインド)の向上(「演習」での指導以外に、「経営学部特別講義」の開設とその科目数の増加、入学後に取得した資格の単位認定科目の設定とその科目数の増加)、⑧シラバスの改善(シラバスに基づく教育指導)といった対策を順次実施してきている。

科目等履修生に対しては、教務課および学務課職員が履修指導等を行っている。科目等履修生には指導教授制を採用していないが、科目等履修生もオフィスアワー制度を利用して受講科目の担当教員の研究室を訪ね、履修指導等を受けることができるようになっている。

[点検・評価][長所と問題点]

学生に対する履修指導は適切に行われていると考えられる。また、『経営学部ガイドブック』に授業科目間の関連性と望ましい履修順序を示した履修モデル等を掲載している。資格取得を目指す学生には、そのために必要な基礎となる授業科目も提示している。

オフィスアワー制度を復活させ、きめ細かい履修指導などができるようにしている。

留年生のうち卒業する意志を明確に持つ学生がそのために必要とする各種サポートは現状でも受けられるようにしているほか、学生の留年・退学対策等を実施しており、配慮措置は適切に行われているといえよう。留年者数は減少に転じているとはいえ、さらに減少させていく必要がある。

科目等履修生もオフィスアワー制度を利用して履修指導等を受けることができるようにしており、教育指導上の配慮措置は適切であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2006(平成 18)年度よりネットワーク上での履修登録やその自動履修チェック、指導学生の成績等の閲覧など、履修指導、学習指導や生活指導に役立てることができるようなシステムが稼働することになるので、今後はネットワークを利用した履修指導を行うことができるようになる。

(教育改善への組織的な取り組み)

[現状の説明]

教員の教育指導方法の改善を促進する方策として「経営学部 FD 研究会」が中心となって「教員の FD」に取り組んでおり、経営学部 FD 研究会は、毎年 2 回程度開催され、これまでに学外講師による講演会、教員による授業参観、授業に関する学生との懇談会などを実施してきている。全学的には、2001(平成 13)年度に設立された全学 FD 協議会を発展させ、2005(平成 17)年度に教務委員会が主催する「松山大学 FD 研究会」が創設され、その活動をスタートさせている。

「学生による授業評価」は、統一した項目とフォームで全学的に行われている。学生による授業評価の結果は各担当教員にフィードバックされ、各担当教員は担当した授業に対する学生の満足度を知るとともに今後の授業の改善に役立っている。なお、学生生活調査については、1998(平成 10)年に実施されて以来、松山大学独自の調査は行われていない。今後は私立大学連盟が実施する調査に協力する形で調査を行う予定にしている。

『シラバス』については、授業科目の目的、内容やスケジュールに加え、評価の方法・基準、学習の到

達目標などを明記した一定の書式のものが発行されている。各教員は、このシラバスの記載内容に基づいて教育を行っている。

また、教育目標を達成するために、コース制を含めたカリキュラムを人事・カリキュラム検討委員会で継続的に検討し、学部教授会で定期的に改正している。

[点検・評価][長所と問題点]

教員の教育指導方法の改善は、従来から各教員が取り組んでおり、非公式な少人数グループで検討されてきたが、現在では経営学部FD研究会を軸に随時行われている。

学生による授業評価の結果は各担当教員にフィードバックされており、これによって、各担当教員は自己の授業に対する学生の満足度を調査することができるとともに、実際の授業の課題を明らかにし、その改善点を今後の授業に反映させている。授業評価の結果は学生にフィードバックされているといえよう。しかしながら、授業評価結果に関する全学部・学部全体の平均値が通知されておらず、また担当教員以外の教員や学生への公開は担当教員の任意となっている。

シラバスは、全学統一した形式で作成し、年度初めに学生に配布している。経営学部では、シラバスの改善を図り、その記載内容について各コース核科目担当教員会議で協議し、①前提となる授業科目を明示するとともに、評価基準・評価の方法を具体的に示すこと、②各授業科目の到達目標を明確にするとともに、その内容等について詳細に示すこと、③教科書を少なくとも1冊指定する(教科書を指定しない場合には、当該授業科目の全体像がわかるように記述する)とともに、その教科書(全体像の記述)が適切であることになっている。しかしながら、特に学習の達成目標や評価方法・基準が明記されていないところが散見される。また、教務委員会においても、継続的にシラバスの記載内容を点検し、シラバスの改善を図っている。なお、シラバスについては、2006(平成18)年度より、冊子体で配布するとともに、Web履修登録との関連で本学ホームページに公開(学内限定)する方向で検討している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

中期的な課題として、まず、学生による授業評価の結果を全教員および全学生に公開することについても、全学平均値、学部別平均値、教育科目グループ別平均値などの公表を含めて、進めていく方向で検討していく必要がある。

ついで、シラバスには学習の達成目標や成績評価方法・基準などを具体的に示す必要があり、学部教授会、各コース核科目担当教員会議や教務委員会を通してその明記を徹底していく必要がある。同時に、シラバス原稿提出時にその原稿をチェックする体制を整えていかなければならない。教務委員会とも協議しながら、シラバスの改善を図っていきたい。

(授業形態と授業方法の関係)

[現状の説明]

過度な多人数教育を回避するために、全学共通の基準として、履修者数が400名を超える授業については複数クラスを開講することができ、500名(2002(平成14)年度以前は600名)を超える場合には複数クラスを開講しなければならないことになっており、適切な授業規模の維持を図っている。他方で、過度な少人数教育を回避するために、全学共通の基準として、2開講年連続で履修者が10名未満の場合、言語文化科目については履修者数が5名未満の場合に該当するときは、当該授業科目担当者の意見を聞いた上で、学部教授会または教務委員会において翌年度開講にするかどうかを決定することになっている(演習科目、実習科目、外国書等講読科目、日本語科目(言語文化科目)、教職科目、司書科目を除く)。

複数クラス開講されている授業科目のうち学部共通必修科目である「経営学概論」、「簿記原理」を始めいくつかの授業科目については、講義内容を調整し、授業科目の目的、内容やスケジュール、学習の到達目標などを統一している。また、各演習、情報処理関連教育科目、言語文化科目などでは少人数教育が行われている。

授業においてマルチメディアを活用するため、種々の機器を導入しており、またそれらの利用に適した環境の教室を準備している。教員のマルチメディア利用意識は高く、様々な授業科目で教育効果を高めるために活用されている。

なお、放送大学との単位互換制度が実施されている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

大学の授業における過度の多人数教育の問題がしばしば指摘されるが、本学では複数クラスに分割することによってそれらの問題の解消が図られている。他方、過度の少人数クラスの休講については、少人数教育が望ましいとはいえ、過度の少人数教育は好ましくないという判断があり、また授業負担の公平化・平準化や人的資源の有効活用を図るという意味で導入されたものである。現在は履修者数400名超を複数クラスに分割する基準とし、他方で10名未満または5名未満のクラスを原則として休講とする基準としているが、その基準については必ずしも学生・教員双方が妥当であると評価しているわけではない。適切な授業規模の問題は、容易に解決するものではなく、すでに長期にわたり検討してきた課題ではあるが、今後も継続的に検討する必要がある。

授業におけるマルチメディアの活用に関しては、マルチメディアを利用した授業を行ったり、学生のプレゼンテーション能力向上のためにその利用方法を指導している教員も多く、またそれに必要な環境も整えられている。しかし、その一方でそれらの機器の利用方法を未習熟の教員もおり、利用程度には格差が生じている。

c. 国内外における教育研究交流

[現状の説明]

松山大学全体の国内外における教育研究交流の詳細については、後述されるので、そちらにゆずりたい。

経営学部においては、国内の教育研究交流としては、愛媛大学、札幌学院大学、東京経済大学、南山大学、大阪経済大学、甲南大学、岡山商科大学、放送大学と単位互換プログラムを実施している。これらのうち愛媛大学・放送大学以外の札幌学院大学、南山大学など愛媛県外の大学との単位互換は、半年間または1年間の留学によって行われている。単位互換プログラムに基づき、毎年数名が派遣されるとともに、経営学部への受け入れも数名行っている。

国外の教育研究交流としては、国際学生交流協定(海外交換留学制度)に基づき、建国大学校(韓国)、復旦大学(中国)、フライブルク大学(ドイツ)と単位互換プログラムを実施しており、経営学部への受け入れも行っている。特に建国大学校には毎年2名程度が派遣され、建国大学校からは毎年3名程度の留学生を受け入れている。このほか、国外の大学で海外語学研修を実施している。海外語学研修プログラムとしては、全学的に実施する「短期英語研修講座(カンタベリー)」、「短期英語研修講座(ビクトリア)」、「短期英語研修講座(マッセー)」、「短期ドイツ語研修講座(グリーン)」、「短期ドイツ語研修講座(ローゼンハイム)」、「短期中国語研修講座(上海)」、「短期ハングル研修講座(ソウル)」、「長期海外研修講座(カンタベリー)」、「長期海外研修講座(グリフィス)」が設置されている。これらのうち「長期海外研修講座」については、当該年度学費相当分を上限とする助成金が給付されている。また、「学生海外語学研修助成制度」により、英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、スペイン語圏、中国語圏、ハングル圏で、夏季または春季休暇中3

週間以上8週間以内の研修を行う本学学生30名(夏季20名および春季10名)に対して助成金が給付されている。経営学部では、経営学部学生に限り、これとは別枠に1名の枠を設け、松山大学学生海外語学研修助成制度による助成金と同額の助成金を給付している。海外語学研修には、毎年20数名の経営学部学生が参加している。なお、2004(平成16)年度まで経営学部で実施していた「経営学部英語研修講座(ビクトリア)」と人文学部で実施していた「人文学部ニュージーランド英語研修講座(マッセー)」は、2004(平成16)年度後期に国際センターに移管されている。

2005(平成17)年5月1日現在、経営学部には専任かつ常勤の教員として1名、外国人特別講師として2名の外国人教員が在籍している(専任かつ常勤の外国人教員は2005(平成17)年9月1日に他大学に転出した)。また、学生交流と学術交流を含む包括的な国際交流協定を建国大学校(韓国)、復旦大学(中国)、上海師範大学(中国)、青島大学(中国)およびフライブルク大学(ドイツ)と締結するとともに、「客員教員規程」および「客員教員規程施行細則」並びに「松山大学客員研究員規程」に基づき外国人教員・研究員を受け入れることができるようになっている。

教育研究およびその成果の外部発信の状況とその適切性については、「g. 総合研究所運営委員会」で述べられるので、そちらにゆずりたい。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

国内、国外のプログラムに参加する者は、いずれも非常に高い勉学意欲を持っている。国外であれば短期語学研修でも経済的負担は大きく、また国内であっても半年間または1年間の留学であれば短期海外語学研修以上に経済的負担は重くなる。さらに、愛媛大学・放送大学以外の大学との単位互換制度により派遣される学生は一定の学業成績を修めている者である。経営学部では、この成績基準よりも厳格な成績基準の適用を申し合わせるとともに、国外派遣による留年を回避する措置として国外派遣留学生(長期海外交換留学生・長期海外研修生)の専門演習・卒業論文の取り扱いを設けている。また、短期海外語学研修講座、長期海外研修講座や海外語学研修助成制度では語学試験の結果と面接などによる選抜を行っている。そのため、プログラムに参加する学生は高い学習意欲とともに一定以上の学力や語学力を持ち、研修地において真剣に学習に取り組んでいる。したがって、プログラム参加者は異なる環境や文化のもとで、語学力などを高めるばかりでなく、多くの知識や経験を身につけ、人間的にも成長しているものと考えられる。しかも、このような機会は上記のように国内と国外のいずれにおいても数多く用意されている。この点は、経営学部および本学における教育研究交流の長所であり、大いに評価されるべきであろう。なお、2006(平成18)年度より国内では中予地区大学間教学ネットワークを構成する大学(松山大学、松山短期大学、愛媛大学、聖カタリナ大学、聖カタリナ大学短期大学部、愛媛県立医療技術大学、愛媛県立医療技術短期大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学)間における単位互換プログラムおよび沖縄国際大学との単位互換プログラムを実施する方向で検討しており、国外では上海師範大学(中国)および青島大学(中国)との国際学生交流協定に基づく単位互換プログラムを実施する予定である。

経営学部では、上に述べた経営学部予算による学生海外語学研修助成制度、国外派遣留学生の専門演習・卒業論文の取り扱いのほか、「コミュニケーション能力」の向上を図るために、①「国際コミュニケーション・スキルズ」や「国際ビジネスコミュニケーション」を専門教育科目として開講し、②短期海外語学研修、その事前研修、海外語学研修助成制度による研修を単位化するとともに、③これらの海外語学研修を「海外語学研修A・B」、「語学助成研修」として単位認定を行い、④一定レベルの語学関係資格を「外国語I・II」として単位認定を行い、⑤コースによってはその専門性に応じて「海外語学研修A・B」、「事前研修A・B」、「語学助成研修」、「外国語I・II」を関連科目、周辺科目として扱えるようにし、海外語学研修実施のための工夫や配慮を行っている。今後の研修実施のための工夫や配慮については、国際センター

運営委員会や教務委員会と協議しながら、検討していくことにしている。

国外5大学と国際学術交流協定を締結しており、また外国人教員・研究員の受け入れ体制は整備されている。

(3)人文学部

a. 教育課程等

a-i. 英語英米文学科

[到達目標]

英語を使ったコミュニケーション能力をたかめるためのカリキュラムの検討として、ネイティブスピーカー・コーディネーターを中心に学期始めに連携科目連絡会議を開催する。ネットワーク型学習（コール教材）の成果を学期ごとにかつ継続的に検証していく。長期目標としては、米国SIT（School For International Training）などの海外の教育機関との連携を検討したい。

(学部・学科等の教育課程)

学科の教育課程と学科の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

本学科の教育課程においては、以下7つの科目群から、それぞれ必要な単位数を4年間で修得するように規定している。

- ①共通教育科目(18単位以上を必要とする)
 - ②言語文化科目(8単位以上を必要とする)
 - ③健康文化科目
 - ④基礎教育科目(12単位を必要とする)
 - ⑤演習科目(14単位を必要とする)
 - ⑥学部共通科目(2単位を必要とする)
 - ⑦専門教育科目のうち学部科目(60単位以上を必要とする)
 - ⑧専門教育科目のうち関連科目(8単位以上を必要とする)
- ①から⑧の全体では、128単位以上の修得を必要としている。

[点検・評価][長所・問題点]

本学科の理念・目的に直結する科目群は④～⑦である。これらの科目群で、合計88単位以上の修得を必要としており、理念・目的に十分にそった教育課程であると評価できる。

また、本学科の理念・目的に達成するためには、広い知識と教養を必要とする。英語以外の言語についてもある程度理解を深めることが必須である。①と②で26単位を必要とし、初習言語でも他学科の倍の8単位を必要としているのは、このような要請に応えるためである。

以上のように、本学科の教育課程は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に照らしても、体系的に編成されているといえることができる。また、専門的な学芸と幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できる適切な教育課程であると、判断できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現行の教育課程の大きな特徴は、一定時間以上の自習を強制するネットワーク型学習を大幅に取り入れたことである。この試みの結果を注視しつつ、将来の改善・改革に向けた方策は検討しなければならない。

カリキュラムスタート初年度であるので、その検討には時期尚早である。

学科の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

上述の教育課程をより詳しく述べ、本学科のカリキュラムについて説明する。

①共通教育科目(18単位以上を必要とする)

共通教育科目は、人文科学関係、社会科学関係、自然科学関係、総合関係の4つから成り、総合関係に設置されている「IT スキルズ」(2単位)のみが必修科目である。また、人文、社会、自然の各領域から4単位ずつ修得しなければならない。すべて1年次に配当しており、入学後の早い段階での幅広い教養の修得とIT関連の基礎的スキルの習得を、可能としている。

②言語文化科目(8単位以上を必要とする)

言語文化科目は、言語文化基礎科目、言語文化上級科目、言語文化演習の3つから成る。本学科生は、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングルのうち一つを選び、1、2年次に配当されているそれぞれの基礎科目1~4の計8単位を修得しなければならない。2年次に配当されている言語文化上級科目、言語文化演習は自由選択科目である。言語文化演習は本学科の演習I~IVとの同時履修が可能である。

③健康文化科目

健康文化科目は、健康生活(実技科目)、スポーツ科学(講義科目)、健康文化演習、体育(教職)の4つから成る。健康文化演習は2~4年次の履修が可能な科目であり、他は1年次配当科目である。

④基礎教育科目(12単位を必要とする)

本学科の基礎教育科目は、他学科では言語文化科目中の必修科目(英語1~4、英語スキルアップ)にほぼ相当する。すなわち1~3年次、前・後期に配当されているEICの1~6がそれである。EICは「English for International Communication」の略で、全て英語を母語とする教員が担当する必修科目である。

⑤演習科目・卒業研究(14単位を必要とする)

演習科目、卒業研究は必修である。1年次では「英語基礎演習I、II」を履修する。演習担当者が1、2年次の指導教授となる。2年次後期でのゼミ選択に基づき3、4年次に「演習III、IV」を履修する。演習担当者が3、4年次の指導教授となる。卒業研究は4年次に指導教授に提出しその評価を受ける。演劇公演のパフォーマンスもそのテーマとして認められている。

⑥学部共通科目(2単位以上)

学部共通科目は、人文学部英語英米文学科・社会学科の共通科目として現行カリキュラムから新たに設置された科目である。〈生きる力〉を引き出すこと、将来に対するキャリアマインドを養うことなど、現代の若者の教育においてやや手薄なところに焦点をあてた科目である。現実的には自分にふさわしい就職をすることをサポートするための科目であり、人間・キャリア科目と呼ばれている。

1年次では「日本語演習」が必修科目として設置されている。他には、〈生きる力〉を引き出すための「人間・キャリア基礎特殊講義」「達成体験学習」「達成体験研修」、キャリアマインドを養うための「人間・キャリア特殊講義」、「ITスキルズ」の上級科目として「社会情報処理I~IV」が設置されている。

⑦専門教育科目のうち学部科目(60単位以上を必要とする)

本学科のカリキュラムは、所属演習Ⅰ～Ⅳによって、語学・教育学コースと文学・文化コースとに分かれるが、学部科目は、両コース共通の必修科目、各コースの必修科目、いずれのコースにおいても必修科目ではない主要選択科目に分かれている。

両コース共通の必修科目には、英語運用能力を鍛える科目と、本学科の理念・目的に照らして今日最も必要とされる異文化理解を提供する科目と、専門領域への導入をおこなう科目がある。

⑧専門教育科目のうち関連科目(8単位以上を必要とする)

本学科以外の大学の他学部・学科において設置されている科目の一部を関連科目として指定し、一定以上の履修、単位修得を義務づけている。現行カリキュラムより、社会福祉士課程が社会学科に設置されたが、受験資格を取得するための授業科目も関連科目のうちに含まれている。

[点検・評価][長所・問題点]

本学科の理念・目的は、英語をコミュニケーション・ツールとし、英語圏の文化を深く理解している〈自立的世界市民〉の育成である。英語運用能力を高めるために英語訓練科目が設置され、英語圏文化を理解するために専門領域に係わる科目が設置されている。これら2つの科目群ごとに、4年間の学修という観点から、本学科のカリキュラムの体系性を眺めてみる。

1) 英語訓練科目

英語訓練科目としては、1年次に「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「EIC1、2」「CALL1、2」が設置されている。「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」はパラグラフ・ライティングの訓練とTOEICを念頭においた文法の確認、および「CALL1、2」の指導教授による監督、指導、助言を行うための科目である。「EIC1、2」は英語を母語とする教員が担当し、英語の総合的な運用能力を訓練する科目である。「英語基礎演習」と「EIC」の各クラスは対応しており、同じ学生を教えている担当者同士の様々なコーディネーションが可能である。「CALL1、2」はTOEICを年間3度受験することを有機的に組み込んだ自習型の科目で、本学科の学生に不足しがちであった平常の英語訓練時間を飛躍的に増大させることも意図されている。

以上が1年次の必修科目であるが、選択科目としては、「Reading1～40」がある。これは、専門領域への導入も意図した1年次配当科目であるが、同時に、読解力を中心とした英語能力の訓練科目である。

2年次には「English CompositionA、B」「EIC3、4」が設置されている。前者は、「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」のいわば上級科目で、やはり各クラスが「EIC3、4」と同一履修者で構成され、英語を母語とする教員が担当する。

以上が2年次の必修科目であるが、選択科目としては、「Presentations in English」と「検定英語対策1～6」がある。前者は英語による発信を強く意識した科目であり、後者は、検定試験の受験を強く意識した科目であり、選択のCALLもこの科目によって提供される。

3年次には「EIC5、6」と「CALL3、4」が設置されている。前者は「EIC3、4」の上級科目である。「CALL3、4」の監督、指導、助言は「演習Ⅰ、Ⅱ」の指導教授がおこなう。

以上が3年次の必修科目であるが、選択科目としては、「Advanced Reading1～20」と「Advanced Essay Writing」が設置されている。それぞれ、「Reading」、「English Composition」の上級科目である。

2) 専門領域に係わる科目

専門領域に係わる科目としては、1年次に「導入講義」と「時事英語 I、II」が設置されている。「導入講義」は本学科で演習を担当する全教員がオムニバス形式でそれぞれの研究を紹介するとともに、演習での教育内容を説明する科目である。「時事英語 I、II」は英語訓練科目の側面も持つが、現代の英米の時事問題を通してその文化にふれる科目である。いずれもが必修科目である。選択科目としては、英語学の所見を利用して英語そのものや言語についての発見を与える「英語概論」が設置されている。

2年次には、「アメリカ研究 I、II」「イギリス研究 I、II」が設置されている。いずれも旧カリキュラムではコース選択必修科目であったが、学科の理念・目的により合致するように現行カリキュラムから必修化されている。選択科目としては、「英米文学概論 I、II」「言語の科学入門 I、II」がある。これは、それぞれ文学・文化コース、語学・教育学コースの必修科目である。コースが確定するのは3年次からであるが、あえてそれに先だって2年次に配当されている。これは、ひとつには、入門的な科目を履修したうえでコースの選択をしてほしいからである。各領域に係わる選択科目としては、文学・文化コースでは「比較文学研究」「異文化コミュニケーション」、語学・教育学コースでは、「英語音声学」「英語科教育法 I、II」がある。

3年次には、「演習 I、II」が設置されている。これは4年次の「演習 III、IV」「卒業研究」につながる科目で、専門教育の核となる科目である。選択科目としては、各領域の特殊講義に加え、文学・文化コースでは「英文学研究 I、II」「米文学研究 I、II」、語学・教育学コースでは「英文法論 I、II」「英語科教育法 III」がある。

以上のように、本学科のカリキュラムは、英語運用能力の養成においても、専門領域における学修においても、年次を追って、より高度なレベルへ、入門からより領域へ特化したレベルへと、科目群を体系的に編成している。なお、「卒業論文」は本学科では選択科目である。履修申請をして学科会議によりみとめられた者のみが4年次で履修することを許されるのである。審査には、指導教授をふくむ3人の教員があたり、履修者は3人による口頭試問を通過しなければ単位を取得できない。「卒業研究」より高い水準の論文が求められる。本学科における学修の頂点にたつ科目である。

[将来の改善・改革にむけての方策]

文学・文化コースと語学・教育学コースに分かれるのが3年次であるのに、コース必修科目が2年次に配当されているため、学生が希望するコースに所属できなかった場合には、コース決定後にコース入門的科目を履修しなければならないという、ねじれが生じることがある。両方を2年次に同時履修するよう強く勧めているが、片方のみ履修する者も多い。将来的には、規模を縮小し、それぞれ2単位科目にすることも検討されて良い。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

本学科では、基礎教育を3つに分けて考えている。

1 つめは、本学科の専門領域に係わる学修、研究にあたって英語運用能力がその基礎をなす能力であることから、英語運用能力を高めるための教育を基礎教育と位置づけている。現行カリキュラムでは、基礎教育科目「EIC1～6」と「CALL1～4」がそのコアである。

2 つめは、本学科での学修の基礎となる能力を育成する教育である。全ての知的活動のもとにある日本語能力を主に作文を通して高める「日本語演習」、情報処理・情報検索の基礎を学ぶ「IT スキルズ」、指導教授との対話を通して学修意欲の醸成や学修目標の明確化が図られる「英語基礎演習」などがそれを担う科目である。

3 つめは、すべての人間的活動の基礎にある〈生きる力〉を引き出す教育である。人は他者との豊かなコミュニケーションの中で、人を受け入れる喜び、人に受け入れられる喜びを知り、自信と意欲を汲み上げる。また、自らに課した困難を乗り越えたとき人は大きく強くなる。何も特別なことではないのだが、今日の社会では、このような素朴でプリミティブな経験、体験が案外得難いようである。現行カリキュラムから学部共通科目として設置された「達成体験」関連の科目、「人間・キャリア」関連の科目は、そのような経験や体験を提供する科目である。

また、本学科では、倫理性を培う教育を2つに分けて考えている。

1 つめは、ディシプリンの涵養である。語学の上達には不断的な努力が必要なことは言うまでもない。それを実行するためにはセルフディシプリンがなくてはならない。それ自体が教育目標とされるわけではないが、必修科目が多く設置されていること、自習に相当の時間を費やすことを要求していることなど、本学科が学科生にセルフディシプリンを強く求めていることは明らかである。

2 つめは、それぞれの専門領域での学修がもつ教育力である。語学・教育学における「真実」の追求も、文学・文化における「他者との対話」も、それぞれ人を倫理的に高める働きを持つ。専門教育のコアである「演習 I～IV」は、担当教員との、あるいは他のゼミ生との人格的交わりとあいまって、この倫理的教育力が最も顕著にあらわれる科目である。

[点検・評価][長所・問題点]

英語運用能力を高めるための基礎教育は、旧カリキュラムでは2年次に終了していたが、現行カリキュラムでは3年次まで延長されている。また1、3年次に「CALL1～4」を必修科目として設置するなど、以前にも増して基礎教育に力をいれている。

大学での学修の基礎となる能力を培う基礎教育は、旧カリキュラムでは「英語基礎演習」で行っていた程度だが、現行カリキュラムでは、「日本語演習」「IT スキルズ」が新たに設置されるなど、より充実したものとなっている。

〈生きる力〉を引き出すための基礎教育は、旧カリキュラムでは特に科目の設置されることの無かった分野であり、現行カリキュラムにおける充実ぶりには目を見張る。少子化、日本経済の停滞、閉塞感など、今日の状況は若者から若者らしさを奪いかねないファクターに満ちている。この分野の基礎教育に積極的に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。

「演習」に関しては、本学科は学生の選択・希望をある程度尊重しつつも、履修者数の大きなアンバランスが生じないように配慮してきた。これはできるだけ少人数で演習を実施するためで、それは出来るだけ人格的な交わりを醸成するためである。しかし、その結果、不本意履修者の比重の大きい演習が生まれたりする弊害もある。ジレンマであるが、少人数主義は高く評価できる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

英語を学ぶことは、英語をツールとするコミュニケーションについて学ぶことであり、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることである。上述したように、コミュニケーションに、人間の基礎的な力を引き出し伸ばす教育力が備わっているとすれば、英語によるそれにもまた同じ事が言えるはずである。その点に着目し、英語コミュニケーションを通しての基礎教育、すなわち人間力を引き出す教育が工夫されてしかるべきであろう。

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第52条との適合性

[現状の説明]

本学科が用意している専門4領域すなわち英語学、英語教育学、英米文学、英米文化を扱う必修科目としては、1年次に「導入講義」と「時事英語」が配当されている。

前者は学科専任教員全員によるオムニバス形式の講義で、新入生に本学科の理念・目的を周知するとともに、本学科の教育・研究内容を教員の顔が見えるかたちで紹介する科目である。2年次後期に行われるゼミ選択・コース選択への心構えをさせる役割も担っている。2年次には「アメリカ研究Ⅰ、Ⅱ」「イギリス研究Ⅰ、Ⅱ」が必修科目として配当され、「言語の科学入門Ⅰ、Ⅱ」が語学・教育学コースの必修科目として、「英米文学概論Ⅰ、Ⅱ」が文学・文化コースの必修科目として配当されている。3年次には少人数のゼミナール形式の「演習Ⅰ、Ⅱ」が、同じく4年次には「演習Ⅲ、Ⅳ」が配当されている。4年次の「卒業研究」は「演習Ⅲ、Ⅳ」と不可分の必修科目であるが、「卒業論文」は3年次での審査を伴う予備登録を要する選択科目である。

4領域に係わる選択科目としては、1年次に「Reading1～40」が配当されている。これは英語運用能力の向上と同時に4領域への導入的役割も担った科目である。3年次に配当されている「Advanced Reading1～20」はこれの上級科目である。「英語科教育法Ⅰ、Ⅱ」「英語音声学Ⅰ、Ⅱ」が英語学・英語教育学コースの、「比較文学研究」「異文化コミュニケーション論」が英米文学・英米文化コースの選択科目として2年次に配当されている。3年次には語学・教育学コースのためには「英文法論Ⅰ、Ⅱ」と「英語科教育法Ⅲ」が、文学・文化コースのためには「英文学研究Ⅰ、Ⅱ」「米文学研究Ⅰ、Ⅱ」が4領域の特殊講義とともに配当されている。

[点検・評価][長所・問題点]

英語をコミュニケーション・ツールとし、英語圏文化を中心に異文化対応能力を身につけた〈自立的世界市民〉を育成することが本学科の理念・目的であり、それを実現すべく、本学科の専門教育的授業科目は次の3つの方針に基づいて編成されている。

- (1) どの学年でも、またどの科目においても、常に英語力の向上に努める。
- (2) 4年間一貫して英語運用能力を高めるとともに、最初の2年間に英語学(英語教育学を含む)、英米文化(英米文学を含む)の専門領域に関する基礎的知識を得る。
- (3) 後半の2年間で語学・教育学コース、文学・文化コースのいずれかに属し、専門領域についてさらに理解を深める。

現行カリキュラムは必修科目の比重がかなり大きいですが、これもこのような方針を貫き、一貫した体系的学修を求めているからである。その必修科目に「時事英語Ⅰ、Ⅱ」「アメリカ研究Ⅰ、Ⅱ」「イギリス研究Ⅰ、Ⅱ」が加えられたことは、学生の志向の変化と学科の理念・目的に即してカリキュラムを旧カリキュラムよりいっそう異文化理解・対応の方向にシフトさせたこととして評価できる。また、体系的に学修しつつある知識を踏まえ、知的応用力を発揮し道徳的能力を磨くことが3、4年次の演習活動では求められている。

問題点としては、前回の自己点検・評価においても指摘されたコース選択とコース必修科目配当年次のずれの問題が積み残しになっていることをあげられよう。

[将来の改善・改革にむけた方策]

カリキュラムスタート1年目のため、方策の検討は時期尚早である。上記積み残し問題は、コースを3

年次スタートとするかぎり解決は困難のように思われるが、3年次スタートそれ自体にはメリットが多いことも事実である。中期展望として、カリキュラム改訂にあたっては、コース必修科目を統合し全体の必修科目とすることを検討したい。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

本学科のカリキュラムでは、学科の専門教育科目以外に、一般教養的授業科目としては、全学共通の「共通教育科目」等と専門教育科目の中の「関連科目」を「幅広い教養」と「総合的な判断力」を培い「豊かな人間性」を養う教養教育を提供する場として位置づけている。科目名はあげないが、「共通教育科目」については、1～4年次を通して73科目から卒業に必要な単位として18単位の修得が義務づけられている。その内訳は、人文、社会、自然の各系列より4単位ずつ、「ITスキルズ」の2単位、あと任意の系列より4単位である。「関連科目」については、75の他学部専門科目より8単位を修得することが義務づけられている。その中の社会学科の専門科目を履修し単位取得することにより、社会福祉士の国家試験受験資格を得ることもできるように配慮されている。

[点検・評価][長所・問題点]

上記のように、一般教養的授業科目は、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することに配慮して編成されているとすることが出来る。特に、「ITスキルズ」が授業科目として設置され必修とされていること、社会福祉士の受験資格を得る道が英語英米文学科生にも開かれたことはおおいに評価できる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

方策の検討には時期尚早である。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状の説明]

英語以外の外国語科目としては、「言語文化基礎科目」としてドイツ語、中国語、フランス語、ハンガルのいずれかの言語科目を選択し、8単位以上の単位取得が義務づけられている。また「言語文化上級科目」の「自由選択科目」として54科目がいくつかの言語にわたって開講されている。

[点検・評価][長所・問題点]

英語をコミュニケーション・ツールとし、英語圏文化を中心に異文化対応能力を身につけた〈自立的世界市民〉を育成することが本学科の理念・目的であって、英米文化の植民地的信奉者を作り出すことはその理念と一致しない。そのような観点からは、新たに外国語に東北アジアのハンガルが加えられたことは高く評価することができる。また他学科より1言語としては多い8単位が必修とされていることも高く評価できる。

[将来の改善・改革にむけての方策]

今日の世界を眺めてみると、現行カリキュラムが扱っている上記4言語以外にも、アラビア語などきわ

めて重要な言語が存在する。講師が十分得られないために開講出来ていないスペイン語もあわせて、そのような新たな外国語を選択可能とすることも検討されて良い。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

卒業所要単位数 128 単位のうち、学科の専門教育科目については 86 単位が必要となっているが、これには演習の 14 単位と EIC1～6 の 12 単位も含まれている。他学科専門科目よりの関連科目 8 単位を含めると 94 単位となり、やや専門科目に傾斜した配分ということができよう。

[点検・評価][長所・問題点]

学科の理念・目的の実現という観点からすればバランスはとれていると思われる。また現行のカリキュラムより学部共通科目を設置し、「日本語演習」「達成体験学習」「達成体験研修」「検定実務資格」「人間・キャリア基礎特殊講義」「人間・キャリア特殊講義」などを開講しているが、〈生きる力〉を引き出す科目の充実は、専門科目とのバランスの点でも注目と評価に値する。特に、人間関係を結ぶことが苦手な学生の自己発見や自己啓発の場として、表現とコミュニケーションを仕事としている俳優など専門家を講師に迎える科目「人間・キャリア基礎特殊講義(自己表現)」や四国ならではの「達成体験学習(歩き遍路)」などは、新たな〈人間性涵養科目〉として高く評価できる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

現行カリキュラムは実施初年度であるので、方策の検討には時期尚早である。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

本学科の専門教育科目における基礎教育の実施・運営は、学部教授会の下、実質的には学科会議が担っている。一般教養的な基礎教育においては、全学共通の「共通科目」等については教務委員会が、「関連科目」については他学部・他学科が責任をもって実施・運営している。

[点検・評価][長所・問題点]

「英語基礎演習 I、II」においては、共通テキストを採用し統一テストを行うなど、全担当者が共通の目標を定めて教育を行っている。また、「CALL1、2」の運営にも、科目担当者と「英語基礎演習」担当者が協力してあっている。このような協力体制は評価できる。また、「EIC1～6」、「英語基礎演習 I、II」「English Composition」は統一クラス分けテストの成績別に編成した同一クラスで構成されており、担当者間の情報交換やコーディネーションが容易なように配慮されている。これも評価できる点であるが、実際には情報交換やコーディネーションがあまりなされていないのが問題である。

[将来の改善・改革にむけての方策]

上記の情報交換やコーディネーションについては、学期始めに顔合わせのための会議を開くことが検討されて良い。ネイティブスピーカーと日本人教員の情報交換もより密にする必要がある。短期目標として、ネイティブスピーカーコーディネーターを中心に、連絡会議を学期始めに開催することを検討する。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

英語英米文学科という学科の性質上、英語教育に関しては、導入教育はほぼ必要ないと考えてよい。

本学科の専門 4 領域、すなわち英語学、英語教育学、英米文学、英米文化については、1 年次に「導入講義」と「英語概論」が配当されている。前者は、本学科専任スタッフが全員オムニバス形式で登壇する必修科目で、本学科が提供している教育メニューを担当者の顔が見えるかたちで紹介することにより、専門領域への関心の惹起を図っている。「英語概論」は英語学の知見を踏まえ、中等教育までとは異なった、英語そのものについての興味をもたせようとする科目である。1 年次配当の「Reading」は、英語読解能力の向上を図ると共に、専門領域への導入も兼ねた科目である。コース必修科目の「英米文学概論 I、II」「言語の科学入門 I、II」は、それぞれ文学・文化コース、語学・教育学コースへの導入科目として位置づけられている。

[点検・評価][長所・問題点]

「導入講義」「英語概論」などの新科目を開設するなど、後期中等教育から高等教育への円滑な移行という点に関して、本学科のカリキュラムは十二分に対応している。「Reading」など一部の授業に関して、高校の授業と代わり映えしないという不満のあることが前回の自己点検の際に指摘されていたが、「英語講義」をカリキュラムから削ることにより、消極的なかたちではあるが、改善が見られたと言える。

[将来の改善・改革に向けての方策]

カリキュラムスタート 1 年目で、検討には時期尚早である。

(履修科目の区分)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科のカリキュラム編成において、科目指定のかたちで必修となっているのは、以下の 30 科目、64 単位である。

共通教育科目

「IT スキルズ」(2 単位)

言語文化科目

「基礎科目 1~4」(計 8 単位)

基礎教育科目

「EIC1~6」(計 12 単位)

演習科目

「英語基礎演習 I、II」(4 単位)「演習 I~IV」(8 単位)「卒業研究」(2 単位)

学部共通科目

「日本語演習」(2 単位)

専門教育科目

「CALL1~4」(8 単位)「導入講義」(2 単位)「時事英語 I、II」(4 単位)「アメリカ研究 I、II」(4 単位)「イギリス研究 I、II」(4 単位)「English Composition A、B」(4 単位)

これに、コース必修科目「英米文学概論Ⅰ、Ⅱ」(4単位)、「言語の科学入門Ⅰ、Ⅱ」(4単位)のいずれかが加わって、合計32科目、68単位が、卒業要件128単位中の科目指定の必修科目である。

[点検・評価][長所・問題点]

前カリキュラムにおいては、科目指定の必修は、卒業要件124単位中の40単位であった。前カリキュラムの特徴のひとつは、先行カリキュラムより必修を14単位減らし、自由度を上げたことであった。

現行カリキュラムにおいて必修単位が激増した背景には、基礎教育、英語教育、専門教育のいずれにおいても、卒業生の質を確保することを目指す意図がある。基礎教育においては「日本語演習」と「ITスキルズ」が新設された。英語教育においては「CALL1～4」が新設された。専門教育においては、「導入講義」が新設され、「時事英語」「アメリカ研究」「イギリス研究」などの文化研究、地域研究科目が必修化された。

必修・選択の配分の点では、本学科の必修比率の大きさは突出していよう。しかし、それは、外国語運用能力を重視する学科特有の事情と、学生の志向に沿いながら一定の知識と能力を身につけた卒業生を送り出すために、避けては通ることの出来ない道であるように思われる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

カリキュラムスタート1年目であるので、検討には時期尚早であるが、必修比率を大幅に増やした効果を検証すること、および、その副産物として留年者が激増しないように観測を怠らないことが肝心である。

(授業形態と単位の関係)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、そのそれぞれの授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

学部共通科目を除く本学科の授業科目の基本的な単位計算方法は以下の通りである。

- (1)1単位の学修時間を教室内および教室外を合わせて45時間とする。
- (2)講義および演習による授業科目は、毎週1時間の講義をもって1単位とする。
- (3)外国語科目でも自主学習時間によれば、毎週1時間をもって1単位とする。
- (4)教室での学習を伴わない授業科目については、難易度、自主学習時間、作業量などに応じてそれぞれ定める。

(1)～(3)については、学修の実態に対応しており、妥当と認められる。(4)については、「CALL1～4」「卒業研究」「卒業論文」「検定英語」が該当する。

「CALL1～4」はそれぞれ、前後にTOEICを受験することを課した8週間の自習プログラムを活用する授業で、学内平均学習時間は50時間である。その学習は常時担当者の管理下におかれる。

「卒業研究」は指導教授の指導と評価を仰ぐのが原則で、2単位である。論文形式以外でも、例えばパフォーマンス形式でも単位が認定される。

「卒業論文」は、学科会議による審査を経て履修を認められ、評価は指導教授を含む3名の教員によって行われる。「卒業研究」よりレベルの高い論文を要求しているので8単位を認定する。

「検定英語」では、TOEICを例にとれば、2、4、6、8単位の認定パターンがある。860点以上のスコア取得には8単位が認定される。

[点検・評価][長所・問題点]

授業内容の多様化に伴い、以前の単位計算方法では現実的に的確に対応しがたい場合も出てきている。上記(1)～(4)の方法は、現実の学修状態に概ね一致しているように思われる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

カリキュラム実施1年目で、提言を検討するのは時期尚早である。

(単位互換、単位認定等)

国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

2005年度において、本学科と単位互換制度を設けている国内外の大学は以下の通りである。

国内：愛媛大学 東京経済大学 大阪経済大学 放送大学 札幌学院大学

国外：建国大学(韓国) フライブルク大学(ドイツ) 復旦大学(中国)

愛媛大学の各学部と単位互換を行っている。履修可能科目として各学部から提示された科目から、単位認定の対象とする科目を指定し、本学科生がそれを履修、単位取得した場合は、関連科目として単位を認定する。東京経済大学、大阪経済大学の場合でも同じ方法がとられるが、関連科目は卒業要件としては8単位のみが必修であるので、本学科生にとって現実的な単位互換ではない。放送大学でも同じ方法が用いられるが、この場合は事情が異なる。しかし、実際の利用者はいない。札幌学院大学人文学部英語英米文学科および国外の3大学については、本学科生の取得単位は、本学科のカリキュラムと照合し全体の中に適切に位置づけて認定する。

[点検・評価][長所・問題点]

方法としては、関連科目の中にのみ位置づける方法と、カリキュラム全体の中に位置づける方法があるが、学科の理念・目的の観点からは、それぞれ適切な方法であると考えられる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

現在特に改善の必要は認められない。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既習特単位を認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

[現状の説明]

本学科が、大学間協定に基づき、大学が提供するプログラムの修了を対象として単位認定を行っているのは、下記の通りである。

カンタベリー・クライストチャーチ・ユニバーシティ・カレッジ

グリフィス・ユニバーシティ

国際化社会を支え享受する〈自立的世界市民〉を育てることが、本学科の理念・目的である。コミュニケーション・ツールとしての英語の高度の運用能力と、英語圏文化への深い素養を備えていることが、本学科が育成する人材には不可欠なのである。このような点から、ESL 専門家による高度で集中的でコミュニケーション教育と、様々なレベルでの異文化理解教育を提供するプログラムは、本学科生にとり、学修することのきわめて望ましいプログラムということができる。

本学科はこのような立場から、2つの方法で単位認定を行っている。

1 つめは、大学間協定に基づき、語学センター等の提供するプログラムの学修を対象として単位認定を行う方法で、上記2校がその実施校である。本学科のカリキュラムと照合しつつ、一定の基準に従って英語訓練科目を中心に単位認定を行うが、4年間での卒業所要単位取得が可能となるように、専門教育科目

の中の一定の科目も認定の対象としている。

2 つめは、上記以外のプログラムを参考として、単位認定を行う方法である。入学後、本学が実施している短・長期海外語学研修以外の海外英語研修を個人参加で修了した者に対し、申請に基づき、年間履修単位 48 単位の枠外で単位認定を行う「海外英語研修」を設置している。単位認定を申請する者は、研修と研修校に関する資料、当該英語研修修了書、成績証明書、パスポート、海外英語研修報告書(和文横書きで 400 字詰め原稿用紙 20 枚以上、500 語以上の英文レジュメ)等を提出することになる。

[点検・評価][長所・問題点]

本学科にとり有意義な学修を、本学科の教育アイデンティティを保持しながら、適切に、かつ積極的に評価する方法である。

[将来の改善・改革に向けての方策]

長期展望としては、アメリカでプログラムを設置することを検討していきたい。

卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状の説明]

本学科の場合、本学科生が下記の制度や科目をどの程度利用・履修するかによって、大きく変わってくる。理論的には、卒業所要総単位 128 単位のうち、上限 60 単位まで、本学科での直接的単位認定以外のかたちで取得することは可能である。

長期語学研修制度

カンタベリー、グリフィスでの所定プログラムを対象として、30 単位前後が認定されることが多い。札幌学院大学人文学部英語英米文学科との単位互換制度利用者はまだいないが、30 単位前後が認定されることが見込まれる。

短期語学研修制度

各 2 単位

「英語検定」

英検、TOEFL、TOEIC の成績により、8 単位を上限として単位認定している。

「海外英語研修」

個人での語学研修に対し、2～8 単位を認定している。

「インターンシップ研修」

学外でのインターンシップに対し、1～2 単位を認定している。

「達成体験研修」

学外でのボランティア、起業活動、芸術活動などに対し、2～8 単位を認定する。

以上のように、上記のものを複数利用すれば 60 単位に達することは可能である。しかし現実にはそれほど極端な例は見あたらない。

[点検・評価][長所・問題点][将来の改善・改革にむけての方策]

現状において問題点は見あたらない。

(開設授業科目中における専・兼比率等)

全科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

現行カリキュラムはスタート1年目であるが、その実績を、「学部共通科目」のなかで本学科が開設している科目、「基礎教育科目」、「専門教育科目」のなかで本学科が開設している科目、そして「演習科目」の順に眺めてみる。

「学部共通科目」について

該当する科目は、「日本語演習 I」「人間・キャリア基礎特殊講義(自己表現)」である。前者は3クラス、後者は2クラス開いているが、担当者はいずれも非常勤講師である。この分野の専任担当比率は0%である。

「基礎教育科目」について

該当する科目は「EIC1、2」である。それぞれ5クラスずつ開いているが、担当者は全て専任教員である。従って、この分野での専任担当比率は100%である。

「専門教育科目」について

専門教育科目のうち、必修科目は「CALL1、2」「導入講義」「時事英語 I、II」である。担当者はすべて専任教員である。従ってこの分野での専任担当比率は100%である。専門教育科目のうち主要選択科目は「Reading」「英語概論」である。前者は10クラス開いているが、うち2クラスを非常勤講師が担当している。後者は専任教員が担当している。この分野での専任担当比率は約73%である。

「演習科目」について

該当する科目は「英語基礎演習 I、II」である。それぞれ5クラス開いているが担当者はすべて専任教員である。なお、2005(平成17)年度英語英米文学科開講科目表における全105クラス中76クラスを専任教員が担当している。比率は約72%である。

[点検・評価][長所・問題点]

必修科目は専任教員が担当しており、専任担当比率も70%以上で、特に問題は認められない。

[将来の改善・改革に向けての方策]

カリキュラムスタート1年目でもあり、現時点での検討は時期尚早である。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

兼任教員、非常勤講師の教育課程への関与としては、担当科目における教授が中心である。教育課程全体に対する責任は、実質的には学科会議が負っており、その運営や問題処理も、教務委員が中心となっていて行っている。専任教員以外の教員と学科会議をつなぐ役割は、教務委員と事務職員がその大部分を果たしている。

[点検・評価][長所・問題点]

英語を母語とする非常勤講師多数がクラスを担当している場合、上記のつなぎ役が十分機能しないことがある。そのために、本学科では、英語を母語とする専任教員に特定の科目担当者のいわばコーディネーターのような仕事を依頼している。この点は評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教務委員と兼任教員、非常勤講師の間でもっと密なコミュニケーションネットワークを形成することを早急に検討したい。

(生涯学習への対応)

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科生以外のあらゆる世代に対して学習の機会を提供することを生涯学習とするならば、それはさしあたって、次の3つにわけることができよう。

①市民講座、学術講演会等の開催

市民講座は学科が持ち回りで開講しており、本学科も回数は多くはないが、担当している。また学術講演会としては、市民団体と共催のかたちをとることも多く、その意味でも地域に貢献している。

②科目等履修生、聴講生の受け入れ

本学の規定に基づき、希望者を審査のうえ受け入れている。

③幅広い世代からの学生の受け入れ

本学科では社会人特別選抜入学試験を実施し、幅広い世代に対して門戸を開いている。

[点検・評価][長所・問題点]

制度面では一定の対応をしていることを評価できる。教員免許取得のために科目等履修生になる者も毎年かなりいるので、その面でも一定の貢献をしていると評価できる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

多様で豊かな人生経験を持つ社会人を受け入れることは、学生や教員にとって大きなメリットとなる。歓迎すべきことなので、社会人に向けて、本学科の教育内容をいっそうアピールすべきであろう。人数を制限する必要は出てくるが、英語訓練科目も思い切って開放することを検討すべきであろう。

a-ii. 社会学科

[到達目標]

長期目標としては①社会および入学学生の状況に対応した最適の教育課程、カリキュラムを整備すること、および②教育効果を最大にする、より効率的な教育方法を確立し、運用すること、である。

この目標と達成するための方法および手順は次の通りである。

現行教育課程・カリキュラム（2005(平成17)年度改正）にもとづいて教育を実践し、長所や問題点等に関するデータを蓄積する。(2年間程度)

「カリキュラム委員会」などの作業委員会を発足させ、データ分析を行うとともに他大学調査も行き、課程率、カリキュラム案、教育方法案をまとめる。(2007(平成19)年度から2年間程度)

(学部・学科等の教育課程)

学部・学科等の教育課程と学部、学科等の理念・目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

本学科の教育課程においては、以下の7つの科目群から、それぞれ必要な単位数を4年間で修得するよ

うに規定している。

- ①共通教育科目(18 単位以上を必要とする)
- ②言語文化科目(12 単位以上を必要とする)
- ③健康文化科目
- ④演習科目・卒業論文(18 単位以上を必要とする)
- ⑤学部共通科目(2 単位以上を必要とする)
- ⑥専門教育科目のうち、社会学科目(52 単位以上を必要とする)
- ⑦専門教育科目のうち、関連科目(12 単位以上を必要とする)

さらに、⑤と⑥の合計で62 単位以上を必要とし、①～⑦の全体で132 単位以上の修得を必要としている。

[点検・評価]

本学科の理念・目的と直接に深く関わりのある科目群は、④～⑥である。これらの科目群においては、合計で80 単位以上の修得を必要としており、理念・目的に沿った教育課程であると評価できる。

一方で、本学科の理念・目的を達成するためには、専門の領域だけでなく、幅広い教養を必要とする。①、②および⑦から合計で42 単位以上の修得を求めていること。③も含めて全体として132 単位以上の修得を求めていることに、この面が現れている。

学校教育法第52 条および大学設置基準第19 条に照らしても、本学科の教育課程は体系的に編成されており、かつ、専門的な学芸と幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できる適切なものであると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

2005(平成17)年度のカリキュラム改定により、現状では最善の教育課程であり、短期的には問題点がなく、したがって改善策も不要であると認識している。

しかし、社会情勢も入学者の質も常に変化する。そのため長期的(5～6 年後)には、かなりの程度の見直し、改善が必要となることが予想される。その大幅な改善に備えて、現行教育課程において生じる問題点について分析・検討していくことが、中期的な改善策である。

学部・学科の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

[現状の説明]

上述の本学科の教育課程をより詳しく述べることにより、本学科のカリキュラムの現状について説明する。

①共通教育科目(18 単位以上を必要とする)

共通教育科目は4 つに分かれている。人文科学関係、社会科学関係、自然科学関係、そして、総合関係である。人文、社会、自然からそれぞれ4 単位以上を必要としており、総合関係に設置している「IT スキルズ」という科目は必修である。

すべて1 年次より履修が可能であり、入学後の早い段階での幅広い教養修得に適している。

②言語文化科目(12 単位以上を必要とする)

言語文化科目は3 つに分かれている。言語文化基礎科目、言語文化上級科目、言語文化演習である。

言語文化基礎科目は1 年次で履修するものとしている。英語を必修言語としており、4 単位を必要としている。また、選択必修の言語として、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガール、スペイン語の中から

1つを選び、言語文化基礎科目として4単位修得することが必要である。なお、外国人留学生は日本語を必修としている。

言語文化上級科目は、原則として2年次で履修するものとしている。英語の「英語スキルアップ」(2単位)という科目が必修であり、これを含めて、すべての言語文化上級科目から合計4単位以上を修得しなければならない。

言語文化演習はゼミナール形式の授業科目であり、2年次より4年次まで履修が可能である。

③健康文化科目

健康文化科目は4つに分かれている。健康生活(実技科目)、スポーツ科学(講義科目)、言語文化演習、そして、体育(教職)である。

言語文化演習は2年次より4年次まで履修が可能である。これ以外の3つは1年次より履修が可能である。

④演習科目・卒業論文(18単位以上を必要とする)

演習科目・卒業論文はすべて必修であり、履修年次も定めている。

1年次には通年で「基礎演習」を履修する。2年次の後期からは4年次後期まで、順に「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「演習Ⅳ」、「演習Ⅴ」を履修する。また、4年次には通年で「卒業論文」を履修する。

⑤学部共通科目(2単位以上を必要とする)

学部共通科目は人文学部の両学科の共通科目として、2005(平成17)年度カリキュラムより新たに設置したものである。人間力(人間として生きる底力)を育成すること、将来のキャリア構想への橋渡しをすることを目的としており、人間・キャリア科目と呼んでいる。

1年次で「日本語演習Ⅰ」(2単位)を必修としている。

1年次より履修可能な講義科目、2年次より履修可能な講義科目をそろえるとともに、何らかの達成体験や資格取得を支援する授業科目(1年次より履修可能)、あるいは検定英語対策等の講義科目(2年次より履修可能)を用意している。

⑥専門教育科目のうち、社会学科目(52単位以上を必要とする)

社会学科目は2005年度カリキュラムより6つの系統に分けることとした。社会学理論系科目、社会調査系科目、地域・国際・環境系科目、メディア・現代社会系科目、社会福祉系科目、そして、共通系科目である。

どの系統においても1年次より履修可能な基礎的な講義科目を1~2科目置き、2年次、3年次と、より専門的な内容を学修できるようにしている。

なお、社会学理論系科目のうち「社会学」を1年次で必修としており、また、社会調査系科目のうち「社会調査方法論」を2年次で必修としている。

⑦専門教育科目のうち、関連科目(12単位以上を必要とする)

本学科以外の本学の他学部・学科において設置されている科目の一部を関連科目として指定し、一定以上の履修・単位修得を義務づけている。

経済学部の科目は約60(おおむね各2単位)、経営学部の科目は15程度(おおむね各4単位)、人文学部英語英米文学科の科目は40あまり(おおむね各2単位)、法学部の科目は25程度(おおむね各4単位)であ

る。なお、本学科が設置している専門科目のうち、社会福祉系科目に相当する3つの科目に限っては、この関連科目に位置づけている。これは学生の履修上の便宜をはかるための措置である。

1年次より履修可能な科目は14、2年次より履修可能な科目は45、3年次より履修可能な科目は81である。

[点検・評価]

学生の4年間の学修という観点から、本学科カリキュラムの体系性を点検する。

1年次において、情報科目(「ITスキルズ」)、日本語、英語、その他の言語を、必修科目として学修し、コミュニケーションの基礎能力育成をはかる。同時に、共通教育科目を学修することにより、人文、社会、自然の各分野にまたがる形で教養を広める。専門領域である社会学に関しては、必修科目である「社会学」と「基礎演習」の学修により、その導入とする。

2年次において、英語や他の言語の学修(必修および選択必修)を継続する。専門領域である社会学に関しては、必修科目である「社会調査方法論」と「演習Ⅰ」(後期より)を学修する。また、2年次より履修が可能になる多くの社会学専門科目を履修することとなる。これにより、社会学に関する知識を広め、深めていくとともに、自らの関心領域を明確にしていく。

3年次における必修科目は、「演習Ⅱ」(前期)と「演習Ⅲ」(後期)である。2年次までの学修を踏まえて、社会学理論、社会調査、地域・国際・環境、メディア・現代社会、社会福祉系等の系統に沿った形での履修、学修を進めていく。

4年次においては、「演習Ⅳ」(前期)と「演習Ⅴ」(後期)、および「卒業論文」が必修である。学生としての最終作品である卒業論文を作成することにより、学生各人が、自ら問題を設定し、必要な情報を収集・分析し、状況を的確に把握し、適切な方針を判断し、それらを報告する等の能力を磨き上げていく。

本学科のカリキュラムは、理念・目的・教育目標にもとづく自立的市民の育成という人材養成の目的に合致した形で、体系的に編成されていると評価できる。

[長所と問題点]

2005(平成17)年度カリキュラム改定の主眼として、社会福祉士課程の設置と社会学科目を系統的に分けたことがあげられる。これは、2001(平成13)年度自己点検において認識されていた課題の改善をはかったものであるといえる。そこでは、「具体的にどのような人間を育成するか、ということをさらに追求し、カリキュラム編成にそれを生かしていくこと」が必要と指摘されていた。

社会福祉士課程の設置は、資格取得・将来の職業生活と結びついた、明確な人材育成の代表例といえる。これに限らず、社会学科目の系統的な分類・提示により、将来の職業生活を見据えた学修が格段にしやすくなったといえる。たとえば、ジャーナリストを目指すのであればメディア・現代社会系科目を中心に学修することができるし、社会調査の能力を徹底的に修得したければ社会調査系科目を中心に学修していけばよいだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2005(平成17)年度のカリキュラム改定により、現状では実現可能な範囲で体系だった最善のカリキュラムであり、短期的には問題点がなく、したがって改善策も不要であると認識している。

しかし、社会情勢も入学者の質も常に変化する。そのため長期的(5~6年後)には、かなりの程度の見直し、改善が必要となることが予想される。その大幅な改善に備えて、現行カリキュラムにおいて生じる問題点について分析・検討していくことが、中期的な改善策である。

将来的には、社会情勢等にあわせて見直し、改善が必要となることが予想され、その際には十分な検討をしたうえで、なお迅速に対応する必要がある。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

①基礎教育の位置づけ

本学科では基礎教育を次のようなものとして理解し、教育課程において重要なものとして位置づけている。すなわち、基礎教育とは、専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、および外国語科目等の授業科目を学習していくための基礎となる力を養成するものである。

基礎教育の具体的な内容は、日本語の基礎的な力(読解、聴き取り、文章および口頭による表現)の養成、情報化社会に対応した情報検索・情報処理基礎能力の養成、そして、学修に対する目的意識の醸成である。

②倫理性を培う教育の位置づけ

倫理性を培う教育とは、まさに本学科の教育目標そのものである。すなわち、社会について真摯に考え、社会の一構成員としての自覚と責任をもち、よりよい社会の構築へ向けた行動に結び付けられる学生の育成が本学科の教育目標である。したがって、本学科ではこのような倫理性を培う教育に最重点を置いているといえる。

[点検・評価]

①基礎教育について

日本語の基礎力を養成するために、1クラス30名規模の「日本語演習Ⅰ」(学部共通科目、2単位)を置き、1年次の前期で必修としている。さらに自由選択科目として「日本語演習Ⅱ」(学部共通科目、2単位)を置き、1年次の後期で履修できるようにしている。また、2005(平成17)年度では1年次より履修可能な「人間・キャリア基礎特殊講義」として、「自己表現」という科目を開講し、コミュニケーション能力の向上を可能としている。

情報検索・情報処理基礎能力を養成するために、「IT スキルズ」(共通教育科目の総合関係、2単位)を置き、1年次の前期で必修としている。

学修目的意識を醸成するために、「基礎演習」(演習科目・卒業論文、4単位)を置き、1年次通年で必修としている。1クラス15名程度の規模で開講しており、学生一人ひとりとのコミュニケーションを確保しつつ、大学生としての自覚を促し、学生生活全般の指導を行なっている。また、図書館利用法を含む文献・資料の探し方や読み方、レポートの書き方、問題発見・設定の仕方などの指導も行っている。「基礎演習」以外にも、2005(平成17)年度では「学部共通科目」の「人間・キャリア基礎特殊講義」として、「自己と現実世界の理解」や「人間関係とキャリア形成」などを開講し、学修目的意識の啓発に努めている。「共通教育科目」の「総合関係」に設置されている「共通教育特殊講義」「インターンシップ活用」「インターンシップ研修A」「インターンシップ研修B」なども同様の位置づけである。

基礎教育については、旧カリキュラムでは1年次必修の「基礎演習」のみに多くの役割が集中していたといえる。2005(平成17)年度に改定したカリキュラムでは、情報教育に関しては共通教育科目の「IT スキルズ」(1年次必修)で行うこととし、また、日本語の基礎教育に関しては学部共通科目の「日本語演習Ⅰ」(1年次必修)で行うこととした。他の学部共通科目にも基礎教育科目として位置づけられるものが多くあり、基礎教育を格段に充実させることができたといえる。

②倫理性を培う教育について

本学科ではすべての授業科目が倫理性を培う目的で設置・開講されているといえる。その意味においては、この目的に特化した授業科目を具体的に置いているわけではない。しかし、強いてあげるならば、すべて必修となっている「演習科目・卒業論文」が、倫理性を培う教育の中心を担っているといえる。すなわち、1年次の「基礎演習」、2年次後期より始まる「演習Ⅰ」から4年次後期までの「演習Ⅴ」、4年次の「卒業論文」である。

というのも、倫理性は知識の教授を通じてだけでは修得することが困難なものであり、実践をともなつてこそ身につけていくものである。上記の各演習科目は、「基礎演習」が1クラス15名程度の規模、「演習Ⅰ」から「演習Ⅴ」は1クラス12名程度の規模となっている。こういった少人数クラスの演習においてこそ、一人の参加者としての自覚と責任を持ちやすく、社会について真摯に考える姿勢を学び取りやすいといえる。特に、「演習Ⅰ」から「演習Ⅴ」は2年半の間、同じ構成員で学修、活動していくこととなる。そのため、学生個人が自我を確立したうえで、なお互いに協力し合う姿勢、すなわち協調性を実践的に学んでいくこととなる。

こういった倫理性の集大成として、学生各人が最終的に執筆する「卒業論文」を位置づけることができる。

本学科における倫理性を培う教育は、「演習科目・卒業論文」を中心として全般的に実施されており、その機能を果たしていると評価できる。

[長所と問題点]

基礎教育については、具体的な内容が明確な形で授業科目をそろえ、カリキュラムの中に体系的に位置づけている。このことは、各セメスター、各学年における達成目標を明確にするものであり、長所であるといえる。

一方、倫理性を培う教育については、最終目標は明示されているものの、やや漠然としているという観が否めない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

①基礎教育については、短期的には大きな改善を必要としていないと認識している。しかし、入学者の質が変化すれば、基礎教育の必要量や内容も変化する。そのため、中・長期的には、量・質の見直しが必要となる。

②倫理性を培う教育については、その中心である各々の演習科目において、具体的で達成可能な目標を設定していく等の工夫が必要であろう。たとえば、「基礎演習」における達成目標は、一年次終了時点での達成可能な目標を、「演習Ⅰ」は2年次終了時点での達成目標を意味することとなる。長期的にはこのような段階的な達成目標について、学科全体で合意することが望まれる。したがって、短・中期的には各教員がこのことについて試行錯誤をするとともに、学科として議論していくことが改善策である。

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第52条との適切性

[現状の説明]

本学科の専門教育的授業科目は、「専門教育科目」のうち「社会学科目」および「関連科目」に設置されている社会福祉系の3つの科目と、「基礎演習」を除く「演習科目・卒業論文」の2つに大別される。

①「社会学科目」（「関連科目」内の社会福祉士系科目を含む）

1. 社会学理論系科目

「社会学」（必修、1年次より履修可）、「社会学原論」「歴史社会学」「組織社会学」（以上、2年次より履修可）、「社会学史」「エスノメソドロジー」「社会学基本文献講読」「社会学理論特殊講義」（以上、3年次より履修可）

2. 社会調査系科目

「社会統計学」（1年次より履修可）、「社会調査方法論」（必修）「計量社会学」「社会情報処理Ⅰ」「社会情報処理Ⅱ」「社会情報処理Ⅲ」「社会情報処理Ⅳ」（以上、2年次より履修可）、「社会調査実習Ⅰ」「社会調査実習Ⅱ」「社会調査特殊講義」「社会情報特殊講義」（以上、3年次より履修可）

3. 地域・国際・環境系科目

「家族社会学」「地域社会学」（以上、1年次より履修可）、「都市社会学」「宗教社会学」「政治社会学」「経済社会学」「国際社会学」「NPOの社会学」「文化人類学」（以上、2年次より履修可）、「世界システムの社会学」「地域・国際・環境特殊講義」（以上、3年次より履修可）

4. メディア・現代社会系科目

「メディア論」「スポーツと社会」（以上、1年次より履修可）、「メディアの社会学」「ジェンダー論」「教育社会学」「職業社会学」「産業社会学」「現代社会学」「社会心理学」「ジャーナリズム論」「臨床心理学」（以上、2年次より履修可）、「メディア・現代社会特殊講義」（3年次より履修可）

5. 社会福祉系科目

「社会福祉原論」（1年次より履修可）、「老人福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」「公的扶助論」「社会福祉援助技術論」「医学一般」「介護概論」「社会病理学」「臨床社会学」（以上、2年次より履修可）、「社会福祉特殊講義」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習」「社会福祉援助技術現場実習指導」（以上、3年次より履修可）

6. 共通系科目

「社会学基礎特殊講義」（1年次より履修可）、「社会学応用特殊講義」（2年次より履修可）

②「演習科目・卒業論文」

「演習Ⅰ」（2年次後期）、「演習Ⅱ」（3年次前期）、「演習Ⅲ」（3年次後期）、「演習Ⅳ」（4年次前期）、「演習Ⅴ」（4年次後期）、「卒業論文」（4年次通年）の6科目すべて必修である。

[点検・評価][長所と問題点]

2005(平成17)年度のカリキュラム改定により、社会福祉士系科目を多数新設するとともに、「歴史社会学」「エスノメソドロジー」「社会統計学」「スポーツと社会」「ジェンダー論」「ジャーナリズム論」などの科目を新たに設けた。このことにより、2001(平成13)年度の自己点検において増設が望まれていた科目のうちかなりの部分に対しては対応することができている。

各系統の講義科目において、1年次に履修可能な科目を置いている。このことにより、早くから社会学の専門領域について触れ、専門の学芸への関心を早期に持たせるという点で効果があると評価できる。また、系統立てて講義科目が設置されているため、専門の学芸を集中的に学修することが可能である。

また、2年次後期から卒業まで一貫した演習科目において、専門の学芸を主体的に学習していくことが可能となっている。

学科の理念・教育目標等や学校教育法第52条に照らしても、知的・道徳的・応用的な能力を備えた自立の市民の育成に寄与する体系的な専門教育的授業科目として編成されているとえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的にどのような科目の設置が必要とされるかについては、次のような方策により対応をしていく。「社会学基礎特殊講義」あるいは「社会学応用特殊講義」などで、たとえば「科学社会学」「知識社会学」などの科目を開講し、学生や社会のニーズ等を勘案して科目設置の是非を検討していく。

この方策は従来からとってきているものであり、短期的にも中長期的にも有効なものであると認識している。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

本学科の一般教養的授業科目は、「共通教育科目」、「健康文化科目」、「専門教育科目」のうち「関連科目」(ただし社会福祉系の3つの科目を除く)3つに大別される。

①共通教育科目

「共通教育科目」のうち、「総合関係」の科目については、前述のように、本学科では基礎教育的授業科目として位置づけている。これ以外の、人文科学関係、社会科学関係、自然科学関係の各科目群が一般教養的授業科目に位置づけられる。それぞれ、以下の授業科目を置いている。

人文科学関係

「哲学Ⅰ」「哲学Ⅱ」「論理学Ⅰ」「論理学Ⅱ」「倫理学Ⅰ」「倫理学Ⅱ」「宗教学Ⅰ」「宗教学Ⅱ」「地理Ⅰ」「地理Ⅱ」「文学Ⅰ」「文学Ⅱ」「言語学Ⅰ」「言語学Ⅱ」「芸術Ⅰ」「芸術Ⅱ」「民俗学Ⅰ」「民俗学Ⅱ」「文化史Ⅰ」「文化史Ⅱ」「文章表現Ⅰ」「文章表現Ⅱ」「比較文化論Ⅰ」「比較文化論Ⅱ」

社会科学関係

「社会科学概論Ⅰ」「社会科学概論Ⅱ」「法学Ⅰ」「法学Ⅱ(日本国憲法)」「政治学概論Ⅰ」「政治学概論Ⅱ」「教育学Ⅰ」「教育学Ⅱ」「社会学Ⅰ」「社会学Ⅱ」「歴史Ⅰ」「歴史Ⅱ」「経済学Ⅰ」「経済学Ⅱ」「経営学Ⅰ」「経営学Ⅱ」「国際事情Ⅰ」「国際事情Ⅱ」「地域と福祉Ⅰ」「地域と福祉Ⅱ」「女性学Ⅰ」「女性学Ⅱ」「国際関係論Ⅰ」「国際関係論Ⅱ」

自然科学関係

「自然科学概論Ⅰ」「自然科学概論Ⅱ」「環境科学Ⅰ」「環境科学Ⅱ」「物理学Ⅰ」「物理学Ⅱ」「化学Ⅰ」「化学Ⅱ」「統計学Ⅰ」「統計学Ⅱ」「情報科学Ⅰ」「情報科学Ⅱ」「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「コンピュータ概論Ⅰ」「コンピュータ概論Ⅱ」「地球と人間Ⅰ」「地球と人間Ⅱ」「生物学Ⅰ」「生物学Ⅱ」「認知科学入門Ⅰ」「認知科学入門Ⅱ」

総合関係

「共通教育特殊講義」「インターンシップ活用」「インターンシップ研修A」「インターンシップ研修B」

(なお、「ITスキルズ」は、基礎教育的授業科目として位置づけている)

②健康文化科目

健康文化科目は、健康生活、スポーツ科学、健康文化演習、体育(教職)に分類される。それぞれ、以下の授業科目を置いている。

健康生活

「ラケットスポーツⅠ」「ラケットスポーツⅡ」「ボールゲームスポーツⅠ」「ボールゲームスポーツⅡ」「フィットネス」「スポーツトレーニング」「レクリエーション」「武道」「リハビリテーション」「トレッキング」「カヌーⅠ」「カヌーⅡ」「ゴルフ」「スキーⅠ」「スキーⅡ」

スポーツ科学

「身体運動学」「スポーツ医学」

健康文化演習

「健康文化演習Ⅰ」「健康文化演習Ⅱ」「健康文化演習Ⅲ」

体育(教職)

「体育(教職)」

③関連科目

前述のように、本学科以外の本学の他学部・学科において設置されている専門教育的授業科目の一部を関連科目として指定している。科目数が140以上にのぼるため、個別の授業科目名については割愛する。

[点検・評価]

現状の説明にある通り、多岐にわたる多数の科目を用意している。①の共通教育科目および③の関連科目では、それぞれ卒業所要単位数が定められているため、学生は様々な分野から広く学ぶこととなる。したがって、幅広い教養を培うのに適していると評価できる。

教養の深さを培う教育という点では、③の関連科目がその機能をはたしているといえる。というのも、これらは経済学、経営学、英語学、英米文学、法学などの専門教育的授業科目であるからである。

このように、幅広い教養を深く学ぶことにより、総合的な判断力が培われ、豊かな人間性を涵養できるものと評価できる。

[長所と問題点]

幅広く授業科目を用意している点は、まず長所として考えられる。しかし、単に幅広いメニューを示し、「あとは自由に選択せよ」とするだけでは、すべての学生が系統的に学修できるとは限らない。これが現状における問題点といえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記の問題点を補うために、各学年の学生に履修指導を行っている。特に1年次生に対しては、多くの時間を割き、履修モデルも示しながら指導を行い、将来の専門的授業科目の学修を関連づけられるように配慮している。今後もこういった履修指導を徹底することにより、学生の系統的な学修を確保していく。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状の説明]

本学科のカリキュラムでは、外国語科目として「言語文化科目」があり、「学部共通科目」の中にもいくつかの外国語科目を置いている。言語としては、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガール、スペイン語の6言語を用意している。なお、外国人留学生対象に、必修言語として日本語も用意している。ここでは日本人学生向けのカリキュラムとして説明を行う。

①「言語文化科目」

上記6言語のうち、英語を必修言語とし、他の5言語から1つを選択必修言語としている。

本学科の学生は1年次において「言語文化基礎科目」から8単位を履修する。必修である英語の4科目(「英語1」～「英語4」、各1単位)と、他の5言語から選択した1言語の2科目(例えば「ドイツ語1」「ドイツ語2」、各2単位)である。

2年次においては、「言語文化上級科目」から4単位を履修する。必修である英語1科目(「英語スキルアップ」2単位)と、英語または選択した1言語の上級科目(例えば「ドイツ語ステップアップ」2単位)である。

以上が最低限度卒業に必要な外国語科目である。

英語については、上記必修科目以外にも、27の科目が用意されている。また他の5言語のうち、スペイン語を選択した場合には選択必修科目以外に5～6科目、それ以外の言語では13～14科目が用意されている。外国語運用能力に磨きをかけたい学生は、これらの科目を自由に選択、履修することができるのである。また、言語を通じて文化的な背景まで広く深く学修しようとする学生に対しては、2年次から履修可能なものとして「言語文化演習Ⅰ」「言語文化演習Ⅱ」「言語文化演習Ⅲ」が用意されている。

②「学部共通科目」

1年次より履修可能な科目として「海外英語研修」を置いている。また、2年次より履修可能な科目として、「検定英語対策1～6」を置いている。

[点検・評価][長所と問題点]

英語を含めて2つの言語の履修を義務づけていることは、本学科の理念や教育目標と合致する。社会について真摯に考えるためには、ものごとを多角的に見る力が必要である。複数の外国語を学修することは、まさにこの多角的なものごとを見たり考えたりする力を育成するものととらえている。

また、国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成という点からは、実質的に世界標準語となっている英語は必要不可欠である。2005(平成17)年度のカリキュラム改定により、英語を必修言語として位置づけたのはこのためである。また、「学部共通科目」の中にも英語科目を7科目設置し、英語の運用能力を向上させられるように配慮している。

以上から、外国語科目の編成は適切なものであると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2005(平成17)年度カリキュラムは始まったばかりである。今後の状況を見守りながら、随時点検・評価を行い、問題点の発見と改善策の検討に努めたい。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科の教育課程では445科目を置いており、卒業に必要な総単位数132以上としている。

基礎教育的授業科目として、「共通教育科目」のうち、総合関係(5科目うち1科目2単位必修)、「学部共通科目」(14科目うち1科目2単位必修)、「演習科目・卒業論文」のうち「基礎演習」(1科目4単位必修)がある。合計で8単位(6.1%)以上が卒業所要という配分である。

外国語科目は、言語文化基礎科目のうち必修科目(4科目4単位)、選択必修科目(10科目4単位以上、た

だし外国人留学生は指定されている4科目4単位必修)となっている。また、言語文化基礎科目のうち自由選択(8科目)と言語文化上級科目(87科目)のうち、1科目2単位必修を含めて、合計で4単位以上(ただし外国人留学生は指定されている4科目から2単位以上)となっている。言語文化演習科目(3科目)は自由選択である。外国語科目全体として12単位(9.1%)以上が卒業所要という配分である。

一般教養的授業科目として、「共通教育科目」のうち、人文科学関係(24科目4単位以上)、社会科学関係(24科目4単位以上)、自然科学関係(24科目4単位以上)がある。この3つの合計で16単位(12.1%)以上が卒業所要という配分である。

本学科のカリキュラム中、「専門教育科目」のうち「関連科目」(145科目)は、専門教育的授業科目としての位置づけも不可能ではない。しかしここでは一般教養的授業科目として位置づけることとする。これは12単位(9.1%)以上が卒業所要という配分である。

専門教育的授業科目として、「基礎演習」を除く「演習科目・卒業論文」(6科目14単位すべて必修)と「専門教育科目」のうち「社会学科目」(59科目うち2科目8単位必修を含めて、合計で52単位以上)がある。合計で66単位(50.0%)以上が卒業所要という配分である。

ここまでをまとめると、基礎教育的授業科目8単位(6.1%)、外国語科目12単位(9.1%)、一般教養的授業科目28単位(21.2%)、専門教育的授業科目66単位(50.0%)、という配分である。

ただし、本学科では、「学部共通科目」と「専門教育科目」のうち「社会学科目」を合計して62単位以上を必要としている。このため、基礎教育的授業科目と専門教育的授業科目の卒業所要単位数には次のように幅ができることとなる。基礎教育的授業科目8~16単位(6.1~12.1%)、専門教育的授業科目66~74単位(50.0~56.1%)である。

以上を合計すると、122単位が必要となっている。したがって、健康文化科目(22科目)も含めて、すべての開講科目から10単位(7.6%)以上が必要である。

[点検・評価][長所と問題点]

現状の説明で述べた内容をさらに大きく括るならば、専門教育的授業科目が約55%、外国語科目が約10%、基礎教育を含めた一般教養的授業科目が25~30%といったところである。これを標準的な配分として、各学生はより重点を置きたい授業科目の比重をあげることもできる。

おおむね適切かつ妥当な配分であると評価でき、問題はないと認識している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

中・長期的には、社会情勢等にあわせて見直し、改善が必要となることが予想される。たとえば、現状の量的配分よりも、一般教養的授業科目の比重を高くしなければならないような事態である。このような必要な事態である。このような必要性を常に的確に把握することが当面の改善策である。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

基礎教育の実施・運営については、学科会議ないしは学部教授会がその責任を負っている。

教養教育の実施・運営のための責任体制は次のようになっている。

教養教育のうち、「共通教育科目」については、これらの科目を担当する教員が共通教育部会を構成し、一定の責任と権限をもって実施・運営に当たっている。同様に、「言語文化科目」については、これらの科目を担当する教員が言語文化部会を構成し、「健康文化科目」については、これらの科目を担当する教員が健康文化部会を構成し、それぞれが一定の責任と権限をもって実施・運営に当たっている。

本学全体の教育に関することらについて審議する上位機関として教務委員会がある。この委員会は、各学部長、各学部選出の教務委員、上記3つの部会で選出された教務委員等によって構成されている。本学全体としてどれだけの教養教育をそえるか、ということについては、教務委員会が責任をもって実施・運営に当たることとなる。

[点検・評価][長所と問題点]

基礎教育、教養教育とも、明確な責任体制が確立されており、問題なく実施・運営されている。本学科独自の意向や希望等がある場合でも、教務委員会を通じるなどして、各担当部会と連携をとりあいながら行っており、十分に機能していると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

責任体制は確立されており、短期的にも中・長期的にも改善の必要はないと認識している。実践状況も現状では問題がないと認識している。

「グローバル化時代に対応させるた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ」については、前述の、「教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ」、および「外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性」の項を参照されたい。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

「教育課程における基礎教育の位置づけ」で述べた内容と大部分重複することとなる。

本学科での基礎教育の位置づけは、専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、および外国語科目等の授業科目を学習していくための基礎となる力を養成するもの、となっている。言い換えれば、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための導入教育そのものとなる。

基礎教育の具体的な内容は、日本語の基礎的な力(読解、聴き取り、文章および口頭による表現)の養成、情報化社会に対応した情報検索・情報処理基礎能力の養成、そして、学修に対する目的意識の醸成である。

[点検・評価][長所と問題点]

日本語の基礎力を養成するために、1クラス30名規模の「日本語演習Ⅰ」(学部共通科目2単位)を置き、1年次の前期で必修としている。さらに自由選択科目として「日本語演習Ⅱ」(学部共通科目2単位)を置き、1年次の後期で履修できるようにしている。また、2005(平成17)年度では1年次より履修可能な「人間・キャリア基礎特殊講義」として、「自己表現」という科目を開講し、コミュニケーション能力の向上を可能としている。

情報検索・情報処理基礎能力を養成するために、「IT スキルズ」(共通教育科目の総合関係2単位)を置き、1年次の前期で必修としている。

学修目的意識を醸成するために、「基礎演習」(演習科目・卒業論文4単位)を置き、1年次通年で必修としている。1クラス15名程度の規模で開講しており、学生一人ひとりとのコミュニケーションを確保しつつ、大学生としての自覚を促し、学生生活全般の指導を行なっている。また、図書館利用法を含む文献・

資料の探し方や読み方、レポートの書き方、問題発見・設定の仕方などの指導も行っている。「基礎演習」以外にも、2005(平成 17)年度では「学部共通科目」の「人間・キャリア基礎特殊講義」として、「自己と現実世界の理解」や「人間関係とキャリア形成」などを開講し、学修目的意識の啓発に努めている。「共通教育科目」の「総合関係」に設置されている「共通教育特殊講義」「インターンシップ活用」「インターンシップ研修A」「インターンシップ研修B」なども同様の位置づけである。

基礎教育については、旧カリキュラムでは1年次必修の「基礎演習」のみに多くの役割が集中していたといえる。2005(平成 17)年度に改定したカリキュラムでは、情報教育に関しては共通教育科目の「IT スキルズ」(1年次必修)で行うこととし、また、日本語の基礎教育に関しては学部共通科目の「日本語演習Ⅰ」(1年次必修)で行うこととした。他の学部共通科目にも基礎教育科目として位置づけられるものが多くあり、基礎教育を格段に充実させることができたといえる。

本学科の導入教育としての基礎教育では、具体的な内容が明確な形で授業科目をそろえ、カリキュラムの中に体系的に位置づけている。このことは、各セメスター、各学年における達成目標を明確にするものであり、長所であるといえる。

導入教育として物足りない点をあえてあげるならば、後期中等教育までの教育内容の「復習」ということがある。というのも、入学者のほとんどが、受験で選択しなかった教科・科目については苦手意識をもっており、知識も十分とはいえないからである。

この点への対応として、すでに実施しているものがある。入学者のほとんどが苦手としている「数学」に関しては、1年次に履修可能な科目として2005(平成 17)年度カリキュラムから「社会統計学」を用意し、履修を強く勧めている。履修者も数多く、高等教育への円滑な移行に役立っているものと評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

後期中等教育までの教育内容の「復習」に関しては、完全にカバーできているとはいいがたい。この課題に対する短・中期的な改善策として、次の2つが考えられる。

前述の「一般教養的授業科目」では、後期中等教育までの教科・科目に相当する授業科目をほとんどすべてそろえている。学生への履修指導を通じて、各学生の「苦手な部分」を克服していくよう促す。これは短期的な改善策であり、すでに実施している。

短・中期的な改善策としては、上記「社会統計学」のように、入学者の状況に応じて授業科目を新設するというものがある。学生の状況を常に見据えつつ、科目の設置を検討する。

(カリキュラムと国家試験)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

[現状の説明]

本学科では2005(平成 17)年度カリキュラムに社会福祉士課程を新設し、社会福祉士国家試験の受験資格を取得できるようになった。2005(平成 17)年度受験資格取得見込みの者は4名である。

したがって受験率・合格者数・合格率に関するこれまでの実績はまだなく、すべてはこれからである。

[点検・評価][長所と問題点]

点検・評価のしようがなく、長所と問題点の指摘も不可能である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、どれだけの実績を残すことができるかは未知数である。しかし、国家試験取得に挑むという意味

で受験率 100%が理想であり、挑んだからには合格率も 100%が理想である。

学生への指導を徹底することにより、可能な限りこの理想に近づけていきたい。

(インターンシップ、ボランティア)

[現状の説明]

人文学部では、英語英米文学科および社会学科の両学科でインターンシップを原則として2～3年生を対象に導入している。インターンシップは、就業体験を通して専門知識の深化と職業適性の自覚を図ることを目的としている。

[点検・評価][長所と問題点]

毎年、定員を上回る希望者がおり、この制度に対する学生の関心と要求は高い。インターンシップの研修先としては、百貨店などの流通業やホテルなどのサービス業のように対人コミュニケーションが重要な要素となる職種や、NPO や福祉施設などのように社会学科の専門性と密接に関連する職種が選ばれる傾向がある。これゆえ、前述のインターンシップの目的を十分に果たしており、学生たちに有益な教育と就業体験の機会を提供する役割を果たしているといえる。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明]

2005(平成 17)年度カリキュラムにおいて新設した「学部共通科目」の中の「達成体験研修」において、ボランティア活動の単位認定を可能としている。そこでは、「達成体験」の一例として、地域社会への貢献(例：NPO の立ち上げなど)をあげている。

単位認定のシステムは次のようになっている。

- ①認定の対象となる活動の条件として、人文学部によってモニター可能なものであり、かつ、目標達成が明瞭な形となるものであることが求められている。
- ②原則として所定の書類を提出し、人文学部教授会で履修が承認されなければならない。
- ③達成体験終了後に、8000 字以上の報告書と写真等の証拠書類を提出すること。
- ④人文学部教授会で③について検討し、単位認定の可否を審議する。
- ⑤単位認定は2 単位とし、4 回まで認定が可能である。
- ⑥休学中の活動は認定しない。

[点検・評価][長所と問題点]

2005(平成 17)年度 5 月現在、履修希望者が一人もいないため、現実にもとづいた点検・評価は困難である。しかし、システムとしてはほぼ整備されており、適切なものであると考えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

このシステムの設置目的は、ボランティア活動を含めた学生の挑戦意欲の支援である。したがって、あまりにも単位認定希望者が少ない場合には、もう少し利用しやすいように制度を検討する必要がでてくるだろう。

逆に、あまりにも多く、また多岐にわたる活動について単位認定を求められた場合、履修の可否や認定の可否についての境界線を明確にする必要がでてくるだろう。

短期的にはこの制度の活用状況とデータとして蓄積することが改善策である。そのうえで、現実的に適

正な規模の活用者数となるように制度を調整することが中期的な改善策である。

(履修科目の区分)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科のカリキュラム編成において必修となっているのは、以下の16科目、合計36単位である。

共通教育科目

「ITスキルズ」(2単位)

言語文化科目

「英語1」(1単位)、「英語2」(1単位)、「英語3」(1単位)、「英語4」(1単位)、「英語スキルアップ」(2単位)

演習・卒業論文

「基礎演習」(4単位)「演習Ⅰ」(2単位)「演習Ⅱ」(2単位)「演習Ⅲ」(2単位)「演習Ⅳ」(2単位)「演習Ⅴ」(2単位)「卒業論文」(4単位)

学部共通科目

「日本語演習Ⅰ」(2単位)

専門教育科目のうち社会学科目

「社会学」(4単位)、「社会調査方法論」(4単位)

本学科のカリキュラム編成において一定の範囲内からの選択必修となっているのは、以下の科目群、合計86単位である。

共通教育科目：計16単位

人文科学関係、社会科学関係、自然科学関係から、それぞれ4単位以上

言語文化科目：計6単位

言語文化基礎科目から4単位、言語文化上級科目から2単位

学部共通科目および専門教育科目のうち社会学科目：計52単位

・学部共通科目は必修となっている「日本語演習Ⅰ」以外から

・専門教育科目のうち社会学科目は「社会学」「社会調査方法論」から44単位

専門教育科目のうち関連科目：計12単位

[点検・評価][長所と問題点]

改定前の旧カリキュラムにおいては、卒業要件130単位中、必修科目の合計単位数は26単位(20.0%)であった。新カリキュラムにおいては、卒業要件132単位のうち、必修科目の合計単位数は36単位(27.3%)となっている。

新カリキュラムにおいて必修科目の割合が高くなったのは、基礎教育を充実させ、外国語教育において英語を必修化した結果である。量的配分としては適切かつ妥当であると評価できる。

一定範囲内からの選択必修となっている単位数の合計は、旧カリキュラムでは卒業要件130単位中88単位(68.0%)であった。新カリキュラムでは、132単位中86単位(65.2%)である。

これについては単位数の面でも割合の面でも変化は少なく、適切かつ妥当な量的配分を維持しているといえる。

完全な任意選択となる単位数の合計は、旧カリキュラムでは卒業要件130単位中16単位(12.3%)であった。新カリキュラムでは、132単位中10単位(7.6%)である。

全般的に、履修について一定の水路づけをしながら、なお科目選択の自由を保証しており、問題点はないと考える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状において問題点は見当たらない。しかし、長期的にはカリキュラムの見直しが迫られ、必修・選択の量的配分についても再検討を要することとなるのは必至である。したがって、短・中期的な改善策として、随時点検・評価を行い、問題点の発見と改善策の検討に努めたい。

(授業形態と単位の関係)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、そのそれぞれの授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

ここでは、本学科が開講している学部共通科目、専門教育科目について説明する。

本学科の授業科目は、その形態の面から大きく3つに分けることができる。講義形式で行う自授業科目、演習形式で行う授業科目、そして授業の形態をとらない科目である。

①講義形式で行う自授業科目

講義形式で行う授業科目の単位計算方法は次のようになっている。

週1回半期開講のものは30時間2単位として計算している。本学における1回の授業時間は1.5時間であるが、予習・復習等のために必要とされる自主学習時間が0.5時間あるという前提で行っている。そのため、1回の授業時間を2.0時間として計算する。半期分は試験期間中も含めて15週あるため、合計で30時間、2単位としているのである。

同様に、週2回半期開講のものは60時間4単位、週1回通年開講のものも60時間4単位として計算している。夏期休業期間中等に開講している集中講義においては、15回の授業で30時間2単位、30回の授業で60時間4単位と計算している。

本学科の講義形式の授業科目のうち、「社会福祉援助技術論」が唯一8単位の授業科目である。これは通常の授業期間中と夏期休業期間中の集中講義とを組み合わせることによって、60回分の授業を行い、120時間8単位と計算している。

②演習形式で行う授業科目

演習形式で行う授業科目の単位計算方式も、上記講義形式の授業科目と同様である。

2005(平成17)年度における本学科の演習形式の授業科目には以下のものがある。

2単位の授業科目

「日本語演習Ⅰ」「日本語演習Ⅱ」「(達成体験学習)歩き遍路」「(人間・キャリア基礎特殊講義)自己表現」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」「演習Ⅴ」「社会福祉援助技術現場実習指導」

4単位の授業科目

「(人間・キャリア基礎特殊講義)自己と現実世界の理解」「基礎演習」「卒業論文」「社会学基本文献講読」「社会調査実習Ⅰ」「社会調査実習Ⅱ」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習」

③授業の形態をとらない科目

本学科では授業の形態をとらない科目として、「達成体験研修」「検定実務資格」「海外英語研修」を開講

している。いずれも「学部共通科目」である。

「達成体験研修」は、各種の正課外活動(地域社会への貢献など)を達成した者に対して、ひとつの活動につき2単位を認定するものである。在学中4回(8単位)まで認められる。前述の「ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性」の項を参照されたい。

「検定実務資格」は、各種の資格試験・能力検定試験等に合格した者に対して、その難易度に応じて一定単位数を認定するものである。例えば、介護福祉士8単位、ホームヘルパー2級2単位などである。複数の資格試験等による認定を認めているが、上限は8単位である。

「海外英語研修」は、本学実施の海外語学研修以外の海外英語研修を、個人参加で修了した者に対して2単位(3週間以上5週間未満)または4単位(5週間以上)を認定するものである。在学中上限8単位まで認められる。

いずれの場合も提出書類等にもとづいて人文学部教授会で審議し、単位認定の可否を決定する。

[点検・評価][長所と問題点]

①および②については、どの授業科目においても自主学習時間0.5時間という前提で授業が行われており、単位計算方法として妥当であると評価できる。

③については、2005(平成17)年度改定の新カリキュラムより新設した科目であるため、現実にもとづいた点検・評価は困難である。しかし、現状では学生の自主的な各種学習活動を支援する役割を期待しており、難易度に応じた単位計算も妥当であると評価している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状において問題点は見当たらない。しかし、2005(平成17)年度カリキュラムは始まったばかりであるため、特に③について、今後の状況を見守りながら、随時点検・評価を行い、問題点の発見と改善策の検討に努めたい。

(単位互換、単位認定等)

国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

2005(平成17)年度5月現在、本学科と単位互換制度を設けているのは、以下の大学である。

日本国内

愛媛大学、札幌学院大学、東京経済大学、大阪経済大学、放送大学

日本国外

建国大学校(大韓民国、ソウル)、フライブルク大学(ドイツ、フライブルク)

放送大学での開講科目については単位認定の対象となる科目を指定している。本学科学生がそれらの科目を履修し単位取得した場合、本学科のカリキュラムと照合して適切に位置づけ、単位認定を行うなことにしている。

愛媛大学は本学と隣接しており、一定期間の国内留学という形をとらずに単位互換が可能となっている。愛媛大学の各学部において、本学科学生の履修を認めたすべての科目について履修が可能である。本学科学生の取得単位は、本学科のカリキュラムと照合して適切に位置づけ、単位認定を行なことにしている。

放送大学および愛媛大学以外の5大学については、一定期間の国内・国外留学という形をとることとなる。履修した科目の取得単位について、本学科のカリキュラムと照合して適切に位置づけ、単位認定を行なことにしている。

2004(平成16)年度実績では、本学科で5名の学生が合計22単位を認定されている。

[点検・評価]

上述のように、単位認定においては本学科のカリキュラムと照合して適切に位置づけている。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状では問題点はなく、改善の必要を認められない。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

[現状の説明]

2005(平成17)年度改定前の旧カリキュラムにおいては、2種類の単位互換制度があつた。

ひとつは、本学が実施している短期・長期の海外語学研修プログラムでの成果を単位認定するものである。本学科のカリキュラムと照合して適切に位置づけ、単位認定を行なうこととしている。

もうひとつは、本学科が専門教育科目の関連科目として位置づけてきた「検定英語」という科目である。これは本学人文学部英語英米文学科が開設している科目である。英検、TOEFL等の各種英語検定試験において、一定の成績をおさめた者に対し、試験種類と成績に応じて2単位から8単位までを認定するものである。

これらの制度を利用して、2004(平成16)年度実績では、本学科で3名の学生が合計12単位を認定されている。

上記の制度に加えて、2005(平成17)年度改定の新カリキュラムでは、「学部共通科目」として、「達成体験研修」「検定実務資格」「海外英語研修」を新設した。

「達成体験研修」は、各種の正課外活動(地域社会への貢献など)を達成した者に対して、ひとつの活動につき2単位を認定するものである。在学中4回(8単位)まで認められる。前述の「ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性」の項を参照されたい。

「検定実務資格」は、各種の資格試験・能力検定試験等に合格した者に対して、その難易度に応じて一定単位数を認定するものである。例えば、介護福祉士8単位、ホームヘルパー2級2単位などである。複数の資格試験等による認定を認めているが、上限は8単位である。

「海外英語研修」は、本学実施の海外語学研修以外の海外英語研修を、個人参加で修了した者に対して2単位(3週間以上5週間未満)または4単位(5週間以上)を認定するものである。在学中上限8単位まで認められる。

いずれの場合も提出書類等にもとづいて人文学部教授会で審議し、単位認定の可否を決定する。

[点検・評価][長所と問題点]

単位認定においては本学科のカリキュラムと照合して、単位数も含めて適切に位置づけている。すべて人文学部教授会での審議を経たうえで認定されるため、その適切性は十分に保証されているといえる。

旧カリキュラムから引き続き実施しているものについては実績も残されており、問題点はない。

2005(平成17)年度改定の新カリキュラムより新設した科目については、現実にもとづいた点検・評価は困難である。しかし、現状では学生の自主的な各種学習活動を支援する役割を期待しており、達成することの難易度から見ても適切であると評価している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状において問題点は見当たらない。しかし、2005(平成17)年度カリキュラムから導入した科目については、短・中期的な改善策として、随時点検・評価を行い、問題点の発見と改善策の検討に努めたい。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状の説明]

上述の各種単位互換制度を最大限に利用すれば、計算上はきわめて多くの単位取得が可能である。もしもそうなれば、本学・本学部・本学科による認定単位数の割合は極度に下がることとなる。しかし、これらの単位互換制度においては、すべて本学科のカリキュラムと照合しつつ単位認定を行っている。そのため、他大学等で取得した単位数の割合には一定の限度がある。

本学科のカリキュラムの中で適切に位置づけられるのは、以下の科目、合計32単位におおむね限定されているといえる。

- ・「言語文化上級科目」の選択必修科目として 2単位
- ・「専門教育科目」の「関連科目」として 12単位
- ・「学部共通科目」として 8単位
- ・上記3つのいずれか 10単位

したがって、卒業要件132単位中32単位(24.2%)が、理論上可能な上限ということになる。裏を返せば、卒業所要単位中、本学による単位認定割合の下限は76.8%である。

ただし、札幌学院大学人文学部のように、本学科と非常に似たカリキュラムをもつ大学へ国内留学をした場合には、「専門教育科目」の「社会学科目」として認定することも可能となる。その場合には、卒業所要単位中、本学による単位認定割合の下限は76.8%よりもさらに下がることとなる。

以上は理論上の計算である。2004(平成16)年度実績としては、本学科学生500名あまりのうち、各種の単位互換制度を利用したものは8名である。認定単位の合計は34単位であり、全学生の取得単位合計の1%にさえ遠く及ばない。

なお、自学部(人文学部)による設定単位数は80単位以上(60.6%以上)、自学科によるものは70単位以上(53.0%)となっている。

[点検・評価][長所と問題点]

卒業所要単位中、本学による認定単位数割合が50%を切るようであれば問題であろう。逆に、100%であれば、大学間交流、単位互換制度をまったく活用していないことになる。この観点からすれば、上記、理論上の下限目安である76.8%は、妥当なものであると評価できる。

また、学部・学科による設定単位数の割合も妥当な範囲内にあると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状において問題点は見当たらない。今後の状況を見守りながら、随時点検・評価を行い、問題点の発見と改善策の検討に努めたい。

長期的にはカリキュラムの見直しが迫られ、自大学・学部・学科による設定単位数の割合についても再検討を要することとなるのは必至である。したがって、短・中期的な改善策として、随時点検・評価を行い、問題点の発見と改善策の検討に努めたい。

海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけについては、前述の「国内外

の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性」の項を参照されたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

ここでは、次の3つに分けて記述していく。①「学部共通科目」、②「専門教育科目」のうち本学科が開設している「社会学科目」(および「関連科目」に設置されている社会福祉系の3つの科目)、③「演習科目・卒業論文」である。実績としては2005(平成17)年度の場合を用いるが、カリキュラム改定後初年度ということもあり、今後の担当予定も含み込んで説明を行う場合がある。

①「学部共通科目」について

2005(平成17)年度の開講科目で、専任教員の担当科目は以下の4科目(4クラス)、8単位分である。

2単位の授業科目

「日本語演習Ⅰ」(1クラス)「日本語演習Ⅱ」「(達成体験学習)歩き遍路」「(人間・キャリア基礎特殊講義)人間関係とキャリア形成」

2005(平成17)年度の開講科目で、非常勤教員の担当科目は以下の3科目(6クラス)、14単位分である。

2単位の授業科目

「日本語演習」(3クラス)「(人間・キャリア基礎特殊講義)自己表現」(2クラス)

4単位の授業科目

「(人間・キャリア基礎特殊講義)自己と現実世界の理解」

なお、「達成体験研修」「検定実務資格」「海外英語研修」の3科目はもともと特定の担当教員を配置しない科目である。しかし、本学科および本学部の専任教員が学部教授会において責任を持って単位認定を行うものである。

また、「検定英語対策1～6」については、2005(平成17)年度以降の入学者に向けて、2006(平成18)年度より開講する予定である。原則的には専任教員が担当する。

②「社会学科目」について

ここでは、「〇〇基礎特殊講義」や「〇〇特殊講義」などのように、科目名が特定されていないものを除き、具体的な科目名が特定されているものに限定する。2005(平成17)年度の実績というよりは、当面の予定として説明する。

専任教員が担当する科目は以下の36科目(37クラス)、140単位分である。

2単位の授業科目

「NPOの社会学」「現代社会学」「公的扶助論」「社会福祉援助技術現場実習指導」

4単位の授業科目

「社会学」「社会学原論」「歴史社会学」「組織社会学」「社会学史」「エスノメソドロジー」「社会学基本文献講読」(2クラス)「社会統計学」「社会調査方法論」「計量社会学」「社会調査実習Ⅰ」「社会調査実習Ⅱ」「家族社会学」「地域社会学」「都市社会学」「宗教社会学」「政治社会学」「経済社会」「国際社会学」「世界システムの社会学」「メディア論」「スポーツと社会」「メディアの社会学」「教育社会学」「職業社会学」「産業社会学」「社会心理学」「社会福祉原論」「老人福祉論」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習」「臨床社会学」

非常勤教員が担当する科目は以下の13科目、42単位分である。

2単位の授業科目

「社会情報処理Ⅰ」「社会情報処理Ⅱ」「社会情報処理Ⅲ」「社会情報処理Ⅳ」「介護概論」

4単位の授業科目

「文化人類学」「ジェンダー論」「ジャーナリズム論」「臨床心理学」「社会病理学」「障害者福祉論」「児童福祉論」「医学一般」

専任教員と非常勤教員が共同で担当する科目は以下の1科目8単位分である。

8単位の授業科目

「社会福祉援助技術論」

③「演習科目・卒業論文」について

これらは、下記の7科目、すべてのクラス(74クラス)を専任教員が担当することとなっている。合計すると、274単位分である。

2単位の授業科目

「演習Ⅰ」(11クラス)「演習Ⅱ」(11クラス)「演習Ⅲ」(11クラス)「演習Ⅳ」(11クラス)「演習Ⅴ」(11クラス)

4単位の授業科目

「基礎演習」(8クラス)「卒業論文」(11クラス)

[点検・評価][長所と問題点]

①「学部共通科目」について

2005(平成17)年度実績では、合計で6科目のうち、専任教員担当は3.25科目(54.2%)である。しかし、これでは現状を十分反映した点検とはいえない。

まず、実質的に専任教員担当の3科目と2006(平成18)年度以降専任教員が担当していく予定である6科目(「検定英語対策1~6」)を加える必要がある。また、非常勤教員担当となる可能性がきわめて高い「人間・キャリア特殊講義」も加えなければならない。これを2科目開講と仮定する。さらに、2006(平成18)年度以降、「日本語演習Ⅰ」は全クラス非常勤教員となる予定である。これらを加味して点検すると、次のようになる。

合計17科目のうち、専任教員担当は12科目(70.6%)である。

②「社会学科目」について

科目数としては、合計50科目である。このうち専任教員担当は36.5科目(73.0%)である。

③「演習科目・卒業論文」について

7科目、すべてのクラス(74クラス)において、専任教員が100%担当している。

非常勤教員に依存することなく、専任教員が100%担当するのが理想的な状態であるといえる。その意味において、まず「演習科目・卒業論文」では理想的状態を実現している。

一方で、「学部共通科目」および「社会学科目」では専任教員の担当割合が70%台である。限られた人的資源を前提としつつ多彩な科目を開講しようとするならば、非常勤教員への依存は避けがたい。むしろ、この程度の割合にとどめている点を評価できると考える。

非常勤教員への依存が問題点になるとすれば、教育内容について放任(無責任)となる可能性を常に残す

ことである。そして、教務委員会を中心として各非常勤教員と密接な連携をとることがある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記問題点の回避策として、新たな非常勤教員に担当を依頼する際に、学科会議で十分吟味すること。これらはすでに実施していることであり、中・長期的にもこの方策によって問題の発生を回避していく。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

専任教員以外の者が、本学科の教育課程に関与するのは、原則として非常勤教員が授業科目を担当することに限定されている。教育課程そのものの見直しや実際の運営に必要なことがらについては、本学科の専任教員が構成する学科会議において審議、決定している。

しかしながら、本学科の専任教員は、折に触れて開く非常勤教員との懇談会や懇親会等において、積極的に彼ら・彼女らとの情報交換をはかっている。これらを通じて得られた情報が学科会議に反映されることにもなっている。その意味においては、非常勤教員も間接的に本学科の教育課程に関与しているといえるだろう。

[点検・評価][長所と問題点]

本学科の教育課程に専任教員が直接の責任をもつべきであることに疑問の余地はない。したがって、非常勤教員等の教育課程への直接の関与を認めていない現状は評価できる。

一方、非常勤教員から得られる情報は非常に貴重なものである。まず、外部の眼を通して見た本学科の学生の姿を知ることができる。また、他大学等での状況等について知る機会ともなる。こういった情報の収集に努め、本学科の教育課程にいかしていることも、高く評価できるだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題点はなく、改善策の必要も認められない。ただし、今後も上記の長所をいかし、間接的な形で非常勤教員に本学科の教育課程に関与してもらえるよう、専任教員が積極的に働きかけていく必要がある。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

社会人学生、帰国生徒に対しては、教育課程編成上の特別な配慮は行っていない。また、外国人留学生に対しては、外国語教育において日本語を必修言語としている以外には、やはり教育課程編成上の特別な配慮は行っていない。

教育指導上の配慮は、各指導教員が個々の指導学生の状況に応じて行うことを原則としている。したがって、社会人学生、帰国生徒、外国人留学生に対する教育指導も、この原則の範囲内で行うものであり、彼ら・彼女らだけに対して特別の教育指導上の配慮が制度化されているわけではない。

[点検・評価][長所と問題点]

これまでに在籍した社会人学生や外国人留学生に対しても、上述の原則にしたがって対応してきている。そして、いずれの学生もしっかりと学修し、無事に卒業している。

現状には問題はなく、むしろ他の学生と分け隔てのないところを評価できるといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状に問題はないと認識しているが、何らかの問題が生じてきたときには、その芽の段階で早期に察知し、対応策を講じる必要があるだろう。

(生涯学習への対応)

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

生涯学習への対応は、次の2つに大きく分けられる。

ひとつは、本学科在学生が、生涯にわたって自ら学習を継続していくよう促すということである。これについては、本学科の理念・教育目標にもとづいた教育内容を実施し対応している。

もうひとつは、本学在学生以外の、あらゆる世代に対して、学習の機会を提供していくということである。これはさらに、次の3つに分けられる。第1に、市民講座や学術講演会、研究会など、広く学外に開かれた学習機会の提供である。第2に、科目等履修生や聴講生などの形での学習機会の提供である。そして第3に、正規の学生としての受け入れである。

①市民講座、学術講演会等の開催

市民講座は本学が大学として開講しており、本学科は教員を講師として出すなどしてその開講に協力している。

本学科が主導する、学外に向けても開かれた学術講演会や研究会は毎年度2回程度開催している。同じ学部の英語英米文学科でも同程度の頻度でこれらを開催しており、本学科はその実施に対して協力している。どちらも、名称としては人文学部主催となっている。

②科目等履修生、聴講生の受け入れ

本学の規定にもとづき、希望者を審査のうえ受け入れている。

③幅広い世代からの学生の受け入れ

本学科では社会人特別選抜入学試験を実施し、幅広い世代に対して門戸を開いている。

[点検・評価][長所と問題点]

上述のように、生涯学習のほとんどの面に対して、実施、制度整備の面で相応の対応をしてきている。全般的には高く評価できると考える。

現状の対応の中でやや弱い面としては次の2点を指摘することができる。

第1に、18未満の世代、特に中学生以下の世代に対して十分な学習機会を提供できているとはいえないことである。

第2に、社会人特別選抜入学試験の募集は毎年度行っているものの、志願者がきわめてまれであるということである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

第1の問題点に関しては、大学という性質上、対応困難な面がある。

第2の問題点に関する短期的な改善策としては、この試験制度の広報に力を入れ、広く知ってもらうこ

とである。そのうえで、社会人が入学、学習する際に障害となるものを具体的に把握し、対応可能なものについて改善を図ることが中・長期的改善策である。

(正課外教育)

本学科では、正課外の諸活動に対して、一定の単位を認定するという形で、学生を支援している。

前述の「ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性」および「大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等によっては、実施している単位互換方法の適切性」の項を参照されたい。

b. 教育方法等

b-i. 英語英米文学科

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

教育上の効果を測定するための方法として現在用いられているものとして、次の六つをあげることができ。いずれも一般に適切と認められている方法であり、一つの科目に複数の方法が用いられる時もある。

- ①科目ごとに担当者によって作成・実施されるテスト
- ②科目ごとに担当者によって課せられるレポート
- ③教員作成による学年共通テスト
- ④検定機関作成による統一テスト
- ⑤プレゼンテーション、パフォーマンス
- ⑥口頭試問

③は、1年次の「英語基礎演習 I・II」においてセメスター終了時に用いられている。④は、1・3年次の「CALL1~4」、2年次の「検定英語対策 1~6」の一部で用いられる。具体的には、前者では TOEIC をそれぞれ年間 3 回受験することが義務づけられている。⑤は、2年次の選択科目「Presentations in English」と演習 III、IV の一部で用いられている。⑥は、「卒業論文」で用いられている。これら以外の科目では①と②が用いられており、これらの科目でも①、②が用いられることもある。

[点検・評価][長所・問題点]

①と②については伝統的な手法であり、実施も容易なため、教育効果をきめ細かく測定したり学習を促す手段として用いることが出来る。その反面、教員間で評価にばらつきが出るなど、統一性に欠ける問題もある。③と④については、評価方法としては、統一性、公平性、客観性が担保されている。統一テキストを使用する「英語基礎演習 I、II」に③は適切であり、また、TOEIC をにらんだネットワーク型教材を使用する「CALL1~4」に TOEIC を用いることは当然のことである。ちなみに、前回の自己点検・評価の際、統一テスト(TOEIC や TOEFL 等)導入の早急な検討が求められていたが、現行カリキュラムではその提言がほぼ全面的なかたちで実施されている。なお後者の場合、学生に経済的負担を負わせることになる。⑤と⑥は、それぞれの科目の性格を考えれば、適切な方法ということができる。

[将来の改善・改革にむけての方策]

④については学生によるコスト負担の問題が存在する。しかし、本来それは受益者負担と考えるべきも

のであり、本学科としては、それが真の受益者負担となるように、すなわち本学科学生のスコアが大きく伸びるように努力するしかないであろう。

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

現行のカリキュラムが検討されていた時点では、卒業時に TOEIC で 600 点を超えることを到達目標とすることが、学科会議で検討されていた。カリキュラムの性格上、実際的には 3 年次終了時点での到達目標と考えることが妥当であるように思われるが、現在は、「CALL2」の進捗状況を見守っているところである。

[点検・評価][長所・問題点]

到達目標の設定値については学科会議で今後さらに検討が加えられることになろうが、測定方法として TOEIC を重視することについては、カリキュラムの性格からも、TOEIC の社会的評価からも、合意は一応確立している。但し、TOEIC の英語測定能力がパーフェクトであるということとはあり得ない。学科会議では、合意を尊重しつつ TOEIC に対して柔軟な態度を持ち続けることがのぞましいであろう。

[将来の改善・改革に向けての方策]

TOEIC 以外の客観・統一テストについて広く情報を収集し、TOEIC 重視姿勢を自己検証し続けることが重要である。中期目標としては、TOEIC 以外の客観・統一テストをカリキュラムの一部に導入することを検討する。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

現行カリキュラム 1・3 年次生の TOEIC スコアは学科会議において報告される。また、本学科と同じ TOEIC 連動型ネットワーク教材を導入している複数の大学が、データを共有しその教材の効果を多角的に解析する仕組みがスタートする予定である。この仕組みをとおして、本学科の状況を他大学と客観的に比較・検証することも可能になると予想している。

[点検・評価][長所・問題点]

点検・評価には時期尚早であるが、上記の仕組みには一定の有効性が期待できる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

方策の検討は時期尚早である。

卒業生の進路状況

[現状の説明]

2002(平成 14)年度から 2004(平成 16)年度までの本学科卒業生の進路状況は、以下の通りである。

2002(平成 14)年度

卒業生 106 名 就職 81 名(76%) 大学院進学 0 名 その他 25 名(非就職希望者 19 名を含む)

2003(平成 15)年度

卒業生 92 名 就職 70 名(76%) 大学院進学 1 名 その他 21 名(非就職希望者 17 名を含む)

2005(平成17)年度

卒業生 133名 就職 95名(71%) 大学院進学 3名 その他 35名(非就職希望者 29名を含む)

[点検・評価][長所・問題点]

本学科は、経済学部、経営学部、法学部などと比較すると、専門領域の性格上、就職に不利と一般に思われがちであるが、危機感と本学科生の資質、努力のおかげで、イメージとは逆に、2002、3(平成14、5)年度では、5学科中最も高い就職率(就職者の就職希望者にしめる割合)を記録した。しかし、非就職希望者をふくむ「その他」の割合がつねに20%を超えていることは問題である。

[将来の改善・改革に向けての方策]

現行カリキュラムは学部共通科目として「人間・キャリア基礎特殊講義」「人間・キャリア基礎講義」を開設し、「達成体験学習」「達成体験研修」など人間力を高めるための科目も設置した。そのような科目の教育効果をモニターしつつ、若者から活力を引き出す工夫を全学的に展開しなければならない。長期的には、教務委員会と連携を図り、プロジェクトルームの貸与など、学生の自主的な知的、芸術的、創造的集団活動を支援することも検討されて良い。

(厳格な成績評価の仕組み)

履修科目の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

現行のカリキュラムにおいても従来通り、最大年間履修単位数は48単位に制限されており、厳格に守られている。ただし、「検定英語」など学生が任意で受験する検定試験を対象とするようなタイプの単位認定は、48単位の外枠で行われている。また、3年次以降に配当されている必修科目のうち「演習I、II」に関しては、指定科目をふくむ一定の単位数の取得を履修の条件とする三履不可制度を設けている。

[点検・評価][長所・問題点]

現行カリキュラムはスタート1年目で点検・評価には時期尚早であるが、1年次生の現在の単位取得状況を見る限り、上限設定に過不足はないようである。

[将来の改善・改革に向けての方策]

このような方策の検討は時期尚早である。

成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

成績評価法については、基本的に授業担当者に委ねられているが、成績評価基準に関しては、前カリキュラムより、次の2点が引き継がれている。

①全科目についてシラバスにその成績評価基準を明示する。

②全科目について、原則的にA=30% B=40% C・X=30%の割合を目安として成績評価を行う。

②はガイドラインであって、例えばグレード別に編成される「EIC1~6」や「English Composition I・II」などでは弾力的に適用することになっている。また例えば「CALL1~4」はこのガイドラインにしばられない。

[点検・評価][長所・問題点]

成績評価基準に関しては、現行のままだと、履修しながら出席回数の不足などで受験資格を喪失した者や途中放棄者がふくまれないとする解釈も成り立つ。この点について合意を形成しておく必要がある。

また現行の学則では50点未満が不可となっているが、ほとんどの日本の大学が60点未満を不可としているので、本学科もこれに合わせる事が妥当であろう。

[将来の改善・改革に向けての方策]

上記学則に関しては2006(平成18)年度より変更されることで全学的に合意をみている。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

成績評価基準のガイドラインについて合意は形成されているが、厳格な成績評価を行う仕組みは特に設けられていないし、その検討もなされていない。また、特に成績評価について問題が指摘されてもいない。

[点検・評価][長所・問題点]

厳格な成績評価を行う仕組みの導入については、到達目標や卒業時の学生の質と連動させて検討する必要がある。ただし、本学科の現行カリキュラムは、必修科目の比重が重く、自由形というより規定型のカリキュラムであるので、必修科目においてガイドラインがある程度機能すれば、相応に厳格な成績評価が行われていることになるはずである。

[将来の改善・改革にむけての方策]

短期展望としては、学科会議において、必修科目の成績評価結果をモニターすることを検討する。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

現行カリキュラムでは年間履修科目の上限は48単位であるが、それでも、3年次終了時点で、卒業要件としては「演習 III/IV」と「卒業研究」の単位取得を残すのみ、となることは十分可能である。そのため、実質的には3年次終了時点での学生の質に焦点を当てるべきであり、その質をいかに計り、いかに確保しようとするのが検討されなければならないだろう。

現行カリキュラムは1年次と3年次にそれぞれ年間3回、合計6回TOEICを受験することを義務づけている。それゆえ1・3年次においては質を検証する方途は整っているといえる。また質を確保するための方途としては、カリキュラム面では次の3点をあげることができる。

- ①3年次に「CALL」を必修で配置し、2年次にも選択科目として設置していること。
- ②1～3年次に設置されている「EIC1～6」に関しては各年次積み上げ式の履修方法をとらせていること。
- ③3年次配当必修科目を履修するためには一定の条件を満たしていることを義務づけていること

[点検・評価][長所・問題点]

現行カリキュラムはスタート1年目で点検・評価には時期尚早であるが、2年次においては必修CALL授業がないため、1・3年次のような全体データを得ることは期待できない。しかし1・3年次に6度にわたり全体データを得てこれを解析できることは、前カリキュラムと比較すれば飛躍的な進歩といえるだろう。

[将来の改善・改革にむけての方策]

3年次までの6回のTOEIC受験で一定のスコアをクリアできない場合には、選択科目としてのCALL授業を受けるように指導する計画であるが、中期的には「検定英語対策」のなかに補習特別クラスを設置することも検討されて良い。

(履修指導)

学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

全学年にわたって指導教授制度をとっており、指導教授が指導学生に履修指導をおこなう体制となっている。全体的な履修指導は年度初めに教務委員、学務課職員が行っている。留年者、成績不良者については学務課職員が具体的な指導を行うとともに、必要に応じて父母および指導教授を交えて面談指導を行っている。

[点検・評価][長所・問題点]

全学に新たなシステムが導入されたことにより、2006(平成18)年度からWeb登録が実施される予定である。本質的な部分はなんら変わらないが、履修指導もWeb登録を意識して行われなければならないだろう。特に、全体ガイダンスについては、これまで以上に周知を心がけなければならないだろう。

[将来の改善・改革にむけての方策]

心の問題をかかえる学生、長期欠席者に対する有効な履修指導が困難であることは従来から指摘されてきた。Web登録の導入により問題は更に悪化するかもしれない。年度初めを迎えるにあたって、指導教授、学務課職員、教務委員が対応を検討する場を持つことを検討する。

オフィスアワーの制度化の状況

[現状の説明]

オフィスアワーは全学の専任教員について制度化されている。また、協力してくれる非常勤講師についても、会議室を使用するかたちで実施している。

[点検・評価][長所・問題点]

制度化そのものについては整備されていると評価できる。しかしオフィスアワーには日本人学生のメンタリティーになじみにくいところがあるのか、全体的にみると、その自由で開放的な利用にはほど遠いと言わざるを得ない。

[将来の改善・改革に向けての方策]

制度的には整備されているので、それを無用の長物としないためにも、趣旨・目的を学生にさらに周知させるよう努力すべきである。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状の説明]

留年する理由としては、以下のようなものがある。

- ①必修科目の単位が取得できていない。

- ②卒業所要単位数を取得できていない。
- ③就職活動のことを考えて卒業を故意に送らせる。
- ④休学等で在籍年数が不足している。

②については、カリキュラムに定める必修科目の比率が大きくなればなるほど、また厳格な成績評価を行えば行うほど、増加する傾向がある。③はそのような要素に社会状況が絡まったもので、近年かならず見られるケースである。④は、特に本学科では語学研修、ワーキングホリデーなどのため該当することになるケースが多い。勿論、心の病や燃え尽き症候群を抱えているケースもある

留年理由はこのように様々であり、その理由に応じて、指導教授、学務課職員が指導、助言を行っている。4年次配当必修科目を主要選択科目により代替履修できる特別措置が認められることもある。

[点検・評価][長所・問題点]

本学科の主要選択科目のうち、1年次配当の「Reading」は、人数制限をするために、予備登録が必要である。予備登録にあたっては1年次生を優先するが、履修者数に余裕がある場合、高学年者から優先的に履修を許可するようにしている。上記の代替措置とあいまって留年者に対する救済効果を持っている。そのような点で評価はできる。しかし、留年者に往々にして必要な再教育はやはり演習でなされるべきであろう。その点、留年者が特定の演習に集中する傾向があることは問題である。

[将来の改善・改革に向けての方策]

現行カリキュラムに占める必修科目の比率は旧カリキュラムに比べて増大している。入学生の勉学態度、出席状況には改善が見られるので、そのことが自動的に留年者の増加に結びつくわけではない。グレード別のクラス編成も落伍者を減らすことに貢献していよう。しかし、やはり近年減少してきた留年者が再び増加に転ずる可能性は否定できない。入学時よりのより細かい指導を徹底するしか方策はないように思われる。

(教育改善への組織的な取り組み)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

教育改善への組織的な取り組みとしては、学部教授会の下に学科会議を随時開催し、学生の学修の活性化、教員の指導方法の改善、シラバスの適切性など、様々な問題を検討・討議し、合意を得たものから順次実施、実行していく体制を取っている。例えば2005(平成17)年度では、英語をできるだけ用いて学生、日本人教員、外国人教員が交流する「英語合宿」が学科会議で発案され、24名の学生の参加を得て、1泊2日のスケジュールで6月に実施された。

また、学科独自の卒業生アンケートを実施しており、その結果を学科会議で検討したうえで、学科の教育改善に役立っている。「英語合宿」が発案、実施された背景にも、このアンケートの存在があった。

[点検・評価][長所・問題点]

学科会議での検討を踏まえた組織的な教育改善は、全員で情報を共有し問題意識を抱き、全員で教育改善に取り組むという点で、大きなメリットがあるが、その反面、意見や考えがコンセンサスを得られない場合、実施が遅れたり不可能になったりする問題もある。

[将来の改善・改革に向けての方策]

学科会議において明確に位置づけられているわけではないが、英語を母語とする教員が担当する英語訓練科目が多数開講されているという本学科の特殊事情により、ネイティブスピーカー専任教員がそれらの担当者全体をまとめたり、その協力を得てクラス目標を設定したりすることがある。このような仕事をより前景化し、TOEIC スコアの状況分析とあわせ、学科会議をより活性化しなければならない。短期的展望としては、ネイティブ・スピーカー・コーディネーターを中心とする連絡会議を、学科会議と連携させるかたちで学期初めに開催することを検討する。

シラバスの作成と活用状況

[現状の説明]

シラバスは全学統一した形式で作成し、年度初めに学生に配布している。すでに前回の自己点検の際にその大部であることの問題が指摘されていたが、2005(平成17)年度のそれは全612ページである。改善の努力は重ねられてきているが、セメスター制導入とともに科目数が増加したこともあって、抜本的な解決には至っていない。

本学科の現行カリキュラムにおいては、必修科目の比重が大きいだけに、例えば「Reading」などの選択科目では多様性を心がけている。このような科目の選択においては、シラバスは活用されている。また、単位認定の方法、成績分布、授業計画などについて一定の記述を行うことになっており、その内容が守られたかどうかは、学期末の授業評価において評価を受けることになっている。

[点検・評価][長所・問題点]

多様な科目から履修科目を選択することが大学での学修の本質にかかわっている以上、総合大学のシラバスは、利用される期間は限られていても、また大部であっても、印刷物の形で用意することが望ましいであろう。その点、評価できる。

また、本学科のシラバスは例外はあるものの、上記の記述を良心的に行っている点で評価できる。

[将来の改善・改革に向けての方策]

体制を整えば、CD化も検討されて良い。

学生による授業評価の活用状況

[現状の説明]

学生による授業評価は、教務委員会主導のもと、全学的に演習をのぞくすべての授業について、統一的なフォーム・項目に担当者が任意に選択できる項目を加えた二段構えのかたちで実施されている。その結果については、個々の教員にフィードバックされ、個々の教員がその授業改善に役立っている。

卒業生アンケートの中には、科目単位の評価があり、他のアンケート結果と一緒に学科会議で報告・討議され、カリキュラム検討に利用されている。

[点検・評価][長所・問題点]

個々の授業評価ではなくカリキュラム全体の評価として卒業アンケートを実施し、それをカリキュラム改革に反映させてきている点は、評価できる。個々の授業評価については、科目によっては学科としての検討を加えることもあるが、基本的には個々の教員に委ねられている。そのために、授業全体への組織的、全面的対応を行う体制がとれないという問題もある。

[将来の改善・改革に向けての方策]

個人情報保護法の問題に対処することができるのであれば、中期的展望としては、非常勤講師担当も含めた学科科目全ての授業評価を一元化し、学修の活性化、教育の改善の観点から、学科会議で吟味することが検討したい。

FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状の説明]

本学科においては、FD 活動に対する組織的な取り組みは、特に見られない。しかし、変化してゆく時代のなかで、学科の理念・目標を少しでもよりよく実現するために、本学科は過去ほぼ4年ごとにカリキュラムを編成し直してきた。例えば、前カリキュラムより、学生の志向にもあわせ、従来の論文型の研究報告に縛られない、パフォーマンス、プレゼンテーション、翻訳なども評価対象にできる「卒業研究」が登場し、それに応じて演劇公演を卒業研究として行うゼミも見られるようになった。また、現行のカリキュラムへの改訂にあたっては、英語運用能力の向上にいっそう力を入れるべく CALL の大々的な導入が決定された。この変化にともない、CALL について様々な経験と研究を蓄積した若手教員が生まれている。

[点検・評価][長所・問題点]

現状から判断するのに、個々の教員は、カリキュラムの変化や時代の流れに対応して各自自主的にかつ内発的にFDを行うことができている。ただし、今後、学科の枠組みそのものが変更されるような事態を迎えるのであれば、もっと組織的なFD活動が必要になるであろう。

[将来の改善・改革に向けての方策]

学科の改組なども視野に入れながら、英語教育に関して、学科教員のFD活動を組織することが検討されて良い。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

多くの授業では、一般的な板書と口頭説明による教授法が主流である。授業内容によっては、例えば映像をビデオ、プロジェクター、パワーポイントなどを用いて利用している。本学の場合、多くの教室がAV化されているので、語学教育において有効な映像利用はさかんに行われている。

現行カリキュラムから登場した「人間・キャリア基礎特殊講義(自己表現)」や「人間・キャリア基礎講義」はワークショップ型の授業である。コミュニケーション能力の向上やワークを通しての自己発見を目標とする授業では、座学ではなく身体参加をとるワークショップの手法が用いられる。

[点検・評価][長所・問題点]

教室のAV化などインフラの整備が進んでいるので、映像教材などが活用されていることは評価できる。しかし、CALLに関しては学外からのログインを認めていないので、自習用の教室が必要なのだが、十分に手当てできているとはまだまだ言えないのが現状である。また、ワークショップ型の授業は、現在演習用の教室を使用しているが、床に寝ることもあるので、必ずしも理想的なスペースではない。

[将来の改善・改革に向けての方策]

学内からのログインを義務づける限り、ネットワーク型学習のための教室の需要は今後急増してゆく可能性がある。それに対処するためのインフラ整備が急がれる。また、ワークショップ型、発信型の授業も増える傾向にある。それに対処するためには、ステージのある教室やカーペット敷きのオープンスペースなどの整備が検討されて良い。長期的展望としては、新たな施設整備の機会をとらえて、上記のような新しいタイプの教室の導入を検討したい。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

本学科の性格上、音声と映像を用いることは盛んに行われている。しかし、パワーポイントの使用頻度は小さい。

[点検・評価][長所・問題点]

通常の視聴覚利用教育は、おおむね教員の希望通り行われている。

[将来の改善・改革に向けての方策]

特に見当たらない。

b-ii. 社会学科

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

各授業科目において教育上の効果を測定する方法は、すべて履修学生からの何らかの反応をもって行っている。少なくとも、教員の主観的な判断のみによる効果測定は行っていない。

測定の手段は2つに大別される。ひとつは、履修学生の知識等の習熟度を測るものである。もうひとつは履修学生にとっての教育効果の受けとめ方を測るものである。

①履修学生の習熟度を測るもの

講義形式の授業においては、学期末の定期試験やレポートが主要な測定方法である。これ以外にも、平常授業時における小テストやレポートを測定方法として用いることもある。また、履修学生から感想・質問・意見等を随時集め、習熟度・理解度の測定に利用している教員も少なからずいる。

演習形式の授業においては、平常授業時における報告内容や発言回数・発言内容などをもって教育効果の測定をすることが原則であり、あわせてレポートを課す教員がほとんどである。

②履修学生の受け止め方を測るもの

学生による授業評価アンケートを実施し、「どれだけ理解できたか」などの項目について履修学生の受け止め方を測定している。

各教員は授業形態や授業内容、達成目標等に応じて、①に掲げた方法を適宜組み合わせて教育効果を測定している。②については本学では原則的にすべての講義科目において実施している。各教員は、この結果を参考に次年度以降の測定方法等の検討を行っている。

[点検・評価]

①に掲げたどの方法も教育効果を測るうえで一定の適切性を持っている。各教員は、各授業科目に応じて最善と考えられる組合せを採用している。しかも、②の結果も参照しながら、毎年度、試行錯誤を繰り返しているといえる。履修学生が毎年度入れ替わることを考えれば、この試行錯誤は良いことであると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

教育効果の測定方法としては、現時点では最善の方法が採用されていると考えられる。それは、試行錯誤によって、短期・中期といった区分を越えた。永遠の改善・改革を続ける、という意味においてである。

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

教育効果や目標達成度は高ければ高いほどよい。このことについては強いて合意を確認する必要などないであろう。また、「教育上の効果を測定するための方法の適切性」の項で述べたように、各授業科目における教育効果測定方法の採択は、各々の教員が自覚と責任をもって最善のものを選択していると、教員相互が信頼している。この意味で合意は確立されているといえる。

さらに、各々の授業科目の教育効果を比較する際に、どのような指標を用いるか、ということについても、合意が確立されている。これには、学生による授業評価アンケート結果を用いることとしているのである。

[点検・評価]

上述のように、かなりの程度まで合意が確立されており、評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

各々の授業科目の教育効果を比較する手段が、現状では学生による授業評価アンケートだけに限られている。したがって、改善策としては次の2点である。短期ないし中期的には、学生による授業評価アンケートの内容や実施方法を検討し、学生による評価の実態をより正確に把握できるように改善することである。中期ないし長期的には、これ以外の比較手段を模索することである。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

本学科所属の全教員が担当する講義科目に関して、学生による授業評価アンケートの集計結果を学科会議で公表し、講義の改善のための検討会を年に2回行っている。具体的には、以下の各項目に関する各授業(各教員)の集計結果をもとに、改善すべき点を明確にしている。項目は、授業概要の説明、講義テーマの明確性、教材の提示、話し方の明確さ、授業の理解度、教材内容の適切さ、授業のペース、私語への対応、授業を受けて良かったと思うかどうか、などである。

また、各授業(各教員)の改善点を明確にするとともに、学科全体としての改善点も明確にしている。

以上は、既存の教育効果測定システムに機能的有効性があることを前提にした授業改善の取り組みである。しかしながら、こういった検討会の際には、既存システムの機能的有効性そのものも、あわせて議論することとしている。

したがって、システム全体の機能的有効性を検証する仕組みとして、学科会議がその役割を担っている

といえる。

[点検・評価][長所と問題点]

システム全体の機能的有効性を検証するためには、まずそのシステムがどれだけ有効に稼働しているかを具体的に知る必要がある。その意味では、上述のような授業改善の議論をしたうえで、システム全体の有効性を議論することはきわめて効果的であり、長所であるといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

標記の仕組みはすでに導入されており、有効に稼働していると認識している。改善の必要はないと考える。

卒業生の進路状況

[現状の説明]

2002(平成14)年度から2004(平成16)年度までの本学部卒業生の進路状況は以下の通りである。

進路	2002年度		2003年度		2004年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
就職	168	73.7%	188	69.1%	196	76.3%
大学院進学	1	0.4%	4	1.5%	1	0.4%
その他	59	25.9%	80	29.4%	60	23.3%
合計	228	100.0%	272	100.0%	257	100.0%

[点検・評価][長所と問題点]

上記の「その他」には専門学校等への入学といったケースも含まれる。しかし、その大部分が進路未定のままの卒業である。したがって、この比率が点検において最重要の目安である。

2002(平成14)年度に25.9%であったものが、2003(平成15)年度では上昇して29.4%であった。しかし、2004(平成16)年度では23.3%にまで下がっている。この数値は本学の全学平均とほぼ同じである。

2004(平成16)年度の業種別の就職先では、就職者196名中、「公務」が20名(10.2%)である。この数値は、本学法学部の27名(15.3%)に次ぐ高さである。

未だ「その他」の比率が20%を越えているものの、改善が進んできている点は評価できよう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学部では、従来よりも早い段階から就職への意識を向上させるように努めている。2005(平成17)年度にカリキュラム改定を行い、「学部共通科目」に「人間・キャリア基礎特殊講義」「人間・キャリア基礎講義」等を置いているのは、このことの現われのひとつである。

今後も、学生の就職意識を高めるといふ改善策を、短期的・中期的に継続していく。「何をやりたいのか」、「そのためにどんな知識や技能が必要か」。この意識を高めることと、教育効果の向上を両輪として、卒業生の進路状況の改善をはかっていきたい。

教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況

教育効果の測定方法の開発は、基本的に個々の教員の努力によるものである。しかしながら、そういつ

た開発結果を学科として共有し、活用する仕組みは導入されている。

「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況」を参照されたい。

「教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況」については、「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況」を参照されたい。

国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

[現状の説明]

本学科所属教員のうち1名が、2003(平成15)年度に国内の学術賞を受賞している。

[点検・評価][長所と問題点]

言うまでもなく学術賞の受賞は荣誉であり、高く評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後も、複数の教員がこういった荣誉に輝くことができるよう、互いに切磋琢磨しながら研究教育に励みたい。

(厳格な成績評価の仕組み)

履修科目の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

1年間に履修登録できる授業科目の単位数は、各学年48単位以内としている。

[点検・評価]

卒業要件が132単位であるから、単純に平均すれば、1年間で33単位取得すればよいこととなる。しかし、4年次においては演習(2科目4単位分)と卒業論文(4単位)に専念することが望ましい。したがって、3年間で124単位(年平均41.3単位)が、望ましい単位取得のペースである。これからすれば、年間48単位という上限設定は適切なものであると考えられる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状に問題点はなく、改善の必要は認められない。

成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、前述の教育効果測定にもとづいて行われるものである。したがって、成績評価法の適切性に関しては、「教育上の効果を測定するための方法の適切性」の項を参照されたい。

ここでは成績評価基準の適切性について説明、点検評価を行っていく。

[現状の説明]

成績評価基準については、本学の学則で一律に定められている。すなわち、100点満点で、80点～100点がA(優)、60点～79点がB(良)、50点～59点がC(可)、そして、50点未満が×(不可)である。

各教員は1つあるいは複数の成績評価法(教育効果測定方法)を用いて、履修学生の答案あるいはレポート等採点・集計し、成績表に点数を記入することとなっている。

細かく言えば、一つひとつの成績評価法の中でも、「このことが書けていれば正解」、「ここまでならば部分点」「これしか書けていなければ無得点」といった基準が設定されているものと考えられる。しかし、現状を正確に把握することはきわめて困難である。

[点検・評価][長所と問題点]

細かい部分に関しては、実態にもとづいた点検は困難である。

上記、本学一律の成績評価基準に関しては、本学のみを考えると適切であるといえる。長期間この基準にもとづいて成績評価をしてきており、問題はなかった。しかし、本学科を含めて本学が単位互換協定を結んでいる多くの大学では、異なった成績評価基準を採用している。すなわち、100点満点で、80点～100点がA(優)、70点～79点がB(良)、60点～69点がC(可)、そして、60点未満が×(不可)である。他大学の授業科目の単位の認定等において、不整合や不都合が生じており、問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学の成績評価基準を一般的なものに合わせるかどうか等の検討が急務である。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

厳格な成績評価とは次のようなものであると考えられる。すなわち、あらかじめ定めてある成績評価法(教育効果測定方法)と成績評価基準にもとづいて、誤りなく採点・集計を行う、ということである。

本学では厳格な成績評価を行うための仕組みとして、「成績確認申し立て」という制度が導入されている。これは、学生が自分の成績に対して疑問を抱いた場合に、その授業科目の担当教員に理由説明を求められることができる制度である。ただし、申し立てをできる期間は限定されている。本学学務課を通して手続きをとるため、確実に教員からの説明を受けることができる。この制度の運用によって、採点・集計の誤りが発見され、成績が修正される場合もある。

[点検・評価][長所と問題点]

成績評価は厳格に(正確に)行われなければならない。しかし、どんなに注意を払っても、ミスは必ず起きるものである。したがってミスをチェックする仕組みは必要である。ところで、ミスによって直接の不利益を被るのは履修学生である。したがって、学生からの申し立てによってミスのチェックが行われるという制度は妥当なものであると評価できる。

この制度の学生への周知徹底に努めていることも高く評価できるだろう。

このように評価できる一方で、問題点もある。「試験の出来ばえが悪かったことはわかっているが、教員に頼み込んで×からCにしてもらえないか」といった学生がこの制度を利用しようとすることもありえる。こういう学生の目的は陳情であって、説明を聞くことではない。また、「自分の思っていた手ごたえよりもずっと良い成績がついていた」という学生は、たとえ成績評価に疑問を抱いたとしても、わざわざこの制度を利用することはまずない。「運が良かった」で終わってしまうだろう。

要するに、この制度の主旨である「厳格な成績評価の維持」が十分に理解され、運用されているとはいえないのである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生に対して、制度の主旨までも含めて、一層の周知徹底をはかることが短期的・中期的な改善策であ

る。主旨を理解したうえでこの制度を活用する学生が増えれば、チェック機能は向上し、厳格な成績評価が維持されやすくなると考えられる。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

1) 1年次、2年次、3年次の学生の質を検証・確保するための方途

本学科では、毎年度4月に、2年次から4年次の全学生について、GPA(Grade Point Average)を計算し、平均値の高いものから順番に並べた学年ごとの一覧表を作成している。この一覧表を学生の質を検証する方途として用いている。GPAの計算方法は次の計算式によっている。

$$\text{GPA} = \frac{\text{成績評価のAの単位数} \times 3 + \text{成績評価のBの単位数} \times 2 + \text{成績評価のCの単位数} \times 1}{\text{履修単位数総計}}$$

単位取得したすべての授業科目について、成績評価のAを3点、Bを2点、Cを1点に得点換算し、各成績評価の取得単位数合計にそれぞれ換算得点を乗じ、その総計を出す。これを、履修単位数総計で除す、というものである。最高は3.00である。

2年次生の一覧表は1年次の1年間について、3年次生の一覧表は2年次までの2年間について、4年次生の一覧表は3年次までの3年間についての学修成果を、比較可能な数値で表すこととなる。

学生の質を確保する方途は、各指導教員による学生指導を中心としたものである。

本学科では、1年次から4年次まで切れ目なく、演習科目担当者が指導教員となっている(なお、2年次の前期については、前年度の「基礎演習」担当教員が指導教員となる)。各指導教員は指導学生全員の成績を、半期ごとに出される成績表によって常に把握している。

この成績表をもとに、取得単位数の少ない者やGPAの低い者など学業不振の学生には特に注意を払いながら、学修指導を行い、学生の質の確保に努めている。

無論、指導教員に限らず、全教員による日々の教育実践が学生の質の確保・向上のための前提となっている。

2) 卒業時の学生の質を検証・確保するための方途

卒業時の学生の質を検証する方途としても、上記GPAを活用している。毎年度3月初旬に、4年次生全員についてのGPA一覧表を作成する。これにより、各卒業生の4年間の学習成果をつかんでいる。

卒業時の学生の質を確保する方途としては、4年次で履修する「卒業論文」が中心となっている。この科目は必修科目であり、綿密な指導と厳格な審査のうえで、単位認定が行われるものである。

[点検・評価]

GPA一覧表から、入学年度ごとの、各学年次の平均値や分布を計算することができる。したがって全体の様子や成績上位の者、成績下位の者の様子の概略を把握することができるのである。学生の質を検証する方途として適切なものであると評価できる。

上述の学生の質を確保する方途も適切なものであると評価できる。指導教員が各学年次の全体の状況と各指導学生の個別状況とを把握しながら、責任を持ってこの任に当たっているからである。特に「卒業論文」を必修としていることは、卒業生全員に一定水準以上の社会学的能力を確保させる方途として適切である。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状では検証の方途も確保の方途もともに適切であり、短期的・中期的な改善策は不要であると認識している。将来的に学生の質の確保が十分にできないという状況が訪れた場合には、他の有効な方途も加えて、学生の質の確保に努めることとする。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

[現状の説明]

学習意欲の刺激には大きく分けて次の2つの方法がある。ひとつは、学習そのものが楽しく興味深いものであると思わせるようにすることである。もうひとつは、学習によって名誉などのなんらかの利益を得られるようにすることである。

前者については各教員が各授業での教育実践で行っているものであり、明確な仕組みとしては導入していない。

後者については以下の3つの仕組みを導入している。

1) 成績優秀者表彰、学長賞

上述の各学年次 GPA 一覧表のうち、上位6名の者に対して、人文学部成績優秀者として表彰状を授与している。対象となるのは2年次生から4年次生まで(在籍1年間から3年間まで)である。毎年度5月に表彰式を行い、人文学部長から表彰状が直接授与される。

学長賞は本学全体の制度であり、学業成績優秀者とスポーツ等の課外活動における成績優秀者へと授与されるものである。このうち、学業成績優秀者については、本学科から2名が選ばれることになっている。この選出においても、上記4年次3月時点でのGPA一覧表を用いている。受賞者は3月の卒業式において、学長から直接表彰状を授与される。

2) 人文学部社会調査士制度、社会福祉士課程

人文学部社会調査士は、指定された授業科目から一定以上の単位数を取得し、自らが直接実施した社会調査を踏まえた一定水準以上の論文を執筆した本学科学生に対して、人文学部社会調査士として認定される資格制度である。認定者数は各学年10名前後である。毎年度5月に認定証授与式を行い、人文学部長から直接認定証が授与される。

社会福祉士課程は2005(平成17)年度のカリキュラム改定によって新たに新設したものである。これによって社会福祉士国家試験受験資格の取得が可能となり、国家試験合格・社会福祉士の資格取得を目指すことができるようになっている。各学年10名程度が受験資格を取得するものと、期待している。

3) 各種活動および資格取得による単位認定制度、資格・能力取得奨励金制度

各種活動および資格取得による単位認定制度については、前述の「大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位互換方法の適切性」の項を参照されたい。

資格・能力取得奨励金制度は本学全体が導入しているものである。各種の資格試験・能力検定試験等に対して、その難易度に応じて一定の奨学金を支給するものである。

[点検・評価][長所と問題点]

多面にわたって学習意欲を刺激する仕組みを導入できており、まずそのことが評価できる。また、刺激策としても有効なものであると認識し、長所として評価している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

しかし、比較的学習意欲の低い学生、学業成績の振るわない学生に対しては、必ずしも有効な刺激とはなっていない。現状で用意している諸制度の活用を広く、強く学生に働きかけることが短期的な改善策である。中・長期的には、さらに多様な、様々なレベルの刺激材料をそろえていく等の改善策が考えられる。

(履修指導)

学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

本学の履修登録は、年度初めに一括して行うこととなっている。そのため、以下の各方法により履修指導を行っている。

毎年度4月初頭に、各学年別にガイダンスを実施し、全般的な履修指導を行っている。特に1年次生に対しては2日にわたり、十分な時間を割いてガイダンスを実施している。

ガイダンスの内容については、教務委員と学務課の本学科担当事務職員が、事前に綿密な検討を重ねることとしている。ガイダンス当日は、学部長や教務委員だけでなく、複数の教員が各担当の説明を行うなどの形で参加し、協力している。

各学生に対する個別の履修指導は、各指導教員および学務課の本学科担当事務職員が連携をとりながら行っている。ガイダンス終了後、履修登録期限(4月中旬)までの間に、学務課で履修相談を受けるようにしており、学生からの相談に応じている。

[点検・評価]

上述のように、教員と事務職員が協力体制を確立したうえで、広範かつ細やかに履修指導を行っており、高く評価できる。

前回の自己点検において課題とされていた「系統的学習の指導」に関しては、2005(平成17)年度のカリキュラム改定によって体系性を向上させ、格段に改善が進んでいるといえる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状に問題点はなく、改善すべき課題もないと認識している。

オフィスアワーの制度化の状況

[現状の説明]

本学科ではオフィスアワーを次のように制度化している。本学科所属の全教員が週1回、特定の曜日・時限をオフィスアワーとし、学生に対して教員名とオフィスアワーの曜日・時限(たとえば水曜日4時限など)を公表している。教員は特別の事情がない限り研究室で待機し、学生の訪問を受けた際には、いかなる用件であれ、対応することとしている。

[点検・評価]

上述の制度化は明確なものであり、学生が確実に利用できる制度として適切なものであると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

問題点はなく、特に改善の必要は認められない。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状の説明]

本学科の留年者は2004(平成16)年度では、4年次生150名中16名(10.7%)となっている。本学の中では英語英米文学科の10.0%に次いで低く、全学の平均値14.4%をかなり下回っている。

留年者の中には海外留学等の積極的な理由のために4年間で卒業単位にわずかに届かなかった者や、病気療養等のためやむをえず半年間休学した者等も含まれる。こういった者たちについては特別な教育上の配慮措置が必要とは考えられず、本学科でもとっていない。

しかし、これら以外の学生は、そのほとんどが学業不振のために取得単位数が卒業要件に大幅に届かず、留年に至った者たちである。

彼ら・彼女らに対しては各担当教員が学務課の本学科担当事務局員と連携をとりながら、本人に適した授業科目を選択、履修できるように履修指導を行っている。また、演習科目だけでなく、他の授業科目への出席状況等も把握し、担当事務職員が随時学生呼び出し等を行って、日常の学習態度の指導を行っている。さらに、定期試験対策等の指導においても、各教員が特別に注意を払っている。

[点検・評価]

上述の教育指導は学生各人に対する、その状況に応じたきめ細かいものであり、適切なものであると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状では留年者に対する教育上の配慮措置に問題はないと認識している。しかし、そもそもこのような学業不振による留年者を出さないようにすることが本筋である。本学全体の中では比率が低いとはいえ、中・長期的に極力0%に近づけるように努めていきたい。

(教育改善への組織的な取り組み)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

学生の学修の活性化を促進するための措置の現状については、「学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況」の項を参照されたい。

教員の指導方法の改善は、基本的には教員個々人が日々の経験から培い、改善をはかっている。しかし、本学科の場合はこれだけにとどまらず、こういった各教員の経験と改善成果の情報を学科会議等で共有し、活用している。

[点検・評価]

学生の学修の活性化および教員の指導方法の改善、どちらの促進措置においても学科として組織的に取り組んでおり、効率的かつ有効であると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状に大きな問題はなく、改善の必要は認められない。

シラバスの作成と活用状況

[現状の説明]

本学科の開設授業科目に限らず、本学全体のすべての授業科目について、以下の項目を記載したシラバスを作成し、冊子の形で学生に配布している。項目は、授業科目のテーマと目的、授業科目の内容・具体的授業計画および進度、教科書・参考書、評価の方法・基準、学習の到達目標、その他の留意事項である。

学生はこのシラバス集を参考に履修する科目を検討し、履修登録したうえで各授業に臨んでいる。

[点検・評価][長所と問題点]

まず、各授業科目の担当教員が上記のように科目に関する全般的な事項を学生に伝達することができており、十分に活用されていると評価できる。

多くの学生は授業科目の内容の興味深さや評価の方法・基準についての知識をもったうえで履修登録をしている様子である。この面でも十分に活用されているといえるだろう。

ただし、必修の授業科目に関しては、他の授業科目に比べてあまりシラバスの内容が読まれていない様子ではある。こういった問題点に対しては、各担当教員が初回の授業時に自作のシラバスを配布するなどして対応しており、補うことができていると考える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状では冊子の形でシラバス集を作成・配布しているが、これ以外にも、CDやWeb上などの電子媒体を用いたシラバス集の作成方法もある。どれにも一長一短あり、一概にどの形が最善とはいえない。短期的・中期的には、これらの良い面を組み合わせるなどして、より学生が活用しやすいように工夫していくことが望ましい。

学生による授業評価の活用状況

[現状の説明]

「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況」でも述べたように、次のように組織的に取り組んでいる。

本学科所属の全教員が担当する講義科目に関して、学生による授業評価アンケートの集計結果を学科会議で公表し、講義の改善のための検討会を年に2回行っている。具体的には、以下の各項目に関する各授業(各教員)の集計結果をもとに、改善すべき点を明確にしている。項目は、授業概要の説明、講義テーマの明確性、教材の提示、話し方の明確さ、授業の理解度、教材内容の適切さ、授業のペース、私語への対応、授業を受けて良かったと思うかどうか、などである。

この方法によって、各授業(各教員)の改善点が明確になるとともに、学科全体としての改善点も明確になっている。

さらに、各項目において高い評価を受けた授業科目の担当教員から、具体的な取り組み、高い評価を受けた要因などについての情報が提供され、改善を必要とする教員のみならず全員がこういった情報を共有するようにしている。

[点検・評価]

徐々にではあるが授業改善は進みつつあり、非常に有効で適切な活用状況であると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

現状の活用状況に問題点はなく、改善すべき点もないと認識している。

FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

前述の「学生による授業評価の活用状況」の項を参照されたい。

「FDの継続的实施を図る方途の適切性」については、前述の「学生による授業評価の活用状況」の項を参照されたい。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

本学にはマルチメディアを活用できる各種機器がそろえられている。これらを用いた教材作成・教材提示には次のようなものがある。静止映像等をパソコンに取り込み、映像としての特性をいかして履修学生の理解がより深まるものの印刷資料教材の作成および配布。また、パワーポイント等を用いた教材の作成および提示などである。

本学科所属の教員全体が、一定水準以上これらのマルチメディアを活用した教育に取り組んでいるというよりは、これらの機器活用に関して比較的習熟している教員が中心となって個々に取り組んでいるのが現状である。

マルチメディアの活用方法に関する教育は以下のようにになっている。

授業科目としては、「IT スキルズ」(必修科目)、「社会情報処理 I～IV」「社会情報特殊講義」を用意している。また、各演習において個別指導も心がけている。これらの授業科目では、パソコンを中心とするマルチメディアの活用方法を教育するとともに、活用における倫理の教育も行っている。

[点検・評価][長所と問題点]

マルチメディアの活用はいわば諸刃の剣といった性質があると認識している。一方では難解・複雑・抽象的な内容を履修学生が理解していくための有力な手助けとなる。しかしその一方で、マルチメディアに頼り続けてしまうと、こういった手助けがなければ自力で理解を深めることができない学生を育成する危険性もある。

したがってマルチメディアを活用した教材の作成および提示に関しては、単純に導入の度合いが高まればよいというものではないと考えられる。すなわち、適切な導入の程度というものがあるだろう。

この観点から本学科全体のマルチメディア活用教育の導入状況を評価するならば、やや不足していると評価せざるをえないだろう。

マルチメディアの活用方法に関する教育に関しては、2005(平成17)年度カリキュラム改定において授業科目を充実させた。1年次で「IT スキルズ」を必修とし、パソコンの活用方法および倫理の基礎を学修するようにした。この基礎のうえに、2年次以降での演習や各授業科目において、応用的な内容まで学ぶことができるようになっている。

この点で、大きく改善が進んでおり、高く評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

マルチメディア活用教育に関しては、短期・中期的に、各教員がもう一步努力を進め、適切な導入程度に達するように改善していくべきであろう。

マルチメディア活用方法の教育に関しては、2005(平成17)年度改定カリキュラムの特性を活かして、学

生への履修指導を徹底することにより、中・長期的に改善を図りたい。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部における、そうした制度措置の運用の適切性

本学科では、放送大学と単位互換を行っており、その範囲で「遠隔授業」による授業科目を単位認定している。

「国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性」の項を参照されたい。

c. 国内外における教育研究交流

c-i. 英語英米文学科

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性および国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

全学対象の短期海外語学研修、長期海外研修、交換留学制度には、それぞれ次のようなものがある。

〈短期海外語学研修〉

短期英語研修講座(イギリス)：カンタベリー・クライストチャーチ・ユニバーシティー・カレッジ
(カナダ)：ビクトリア大学
(ニュージーランド)：マッセー大学

短期ドイツ語研修講座：ゲーテ・インスティテュート プリン校 ローゼンハイム校

短期中国語研修講座：華東師範大学

短期ハンゲル研修講座：建国大学

短期海外語学研修助成制度：英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、スペイン語圏、中国語圏、ハンゲル圏

〈長期海外研修〉

長期海外研修講座(イギリス)：カンタベリー
(オーストラリア)：グリフィス大学

〈交換留学制度〉

建国大学 フライブルク大学 復旦大学

研修はいずれも単位認定を伴い、本学科生を送り出すかたちの「国際化」である。これを奨励するのが本学科の基本方針で、事実、本学科生の利用率は5学科中最高である。特に、長期の研修はほとんどが本学科生であり、大きな成果をあげている。

交換留学制度は、本学科生の送り出しとともに、本学科への留学生の受け入れもおこなう「国際化」である。キャンパスの「国際化」にとってはきわめて重要であるが、幸い、建国大学から優秀な留学生を英語英米文学科に受け入れることができている。このような留学を積極的に受け入れることが、本学科の方針である。

以上のような、学生の「送り出し」と「受け入れ」以外の教育、研究の国際交流の試みは、あったとしても偶発的なもので、一定の方針のもとに継続的に行われているものではない。

[点検・評価][長所・問題点]

上述したように、学科スタッフ全体を視野に入れた、教育、研究の国際交流は現在までのところ、十分

に検討されたことがない。

[将来の改善・改革に向けての方策]

昨年人文学部は創立 30 周年を迎えた。2006(平成 18)年度には社会学科に博士課程が修士課程と同時に誕生する見込みであり、2007(平成 19)年度に英語英米文学科に修士課程を設置する計画も進みは始めている。大学院設置を契機にして、新たな、そして高度な国際化について検討してみる必要がある。中期展望としては、SIT (School for International Training) などとの連携を開始することを検討したい。

c-ii. 社会学科

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状の説明]

国際化への対応に関する本学科の教育上の基本方針は、国際化にも対応できる基礎能力の養成である。具体的には、国際化に対応できる思考力、行動力、コミュニケーション能力の養成であり、本学科の教育課程・カリキュラムを通じて行っている。特に 2005(平成 17)年度改定のカリキュラムでは、コミュニケーション能力として日本語と英語を重視し、共に必修科目を設けている。

この上に立ち、国際交流の推進に関する教育上の基本方針は、可能な範囲で学生に実践の場を提供するというものである。具体的には学生の海外への派遣と海外からの学生の受け入れである。

国際への対応および国際交流の推進に関する学科としての研究上の基本方針は、特に明確なものとはなっていない。国際化に対してどのように臨むかということは、教員各人が一人の研究者として、もしくは一人の人間として対応していくべきものと考えている。

[点検・評価][長所と問題点]

国際化に対応できる思考力、行動力、コミュニケーション能力の養成を基本方針としている点に関しては、高く評価できると考える。少なくともこういった基本方針が定まらない状態では、適切な国際化への対応もままならないし、闇雲に国際交流を推進しても表面的なものに終始したり、深刻な摩擦を生み出したりしかねない。

また、国際交流の実践的な機会を提供するよう心がけていることも評価に値する。

[将来の改善・改革に向けた方策]

基本方針は適切であり、特に改善の必要は認められない。ただし、国際交流の実践的な機会が、現状で十分といえるかどうかについては検討しなければならない。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

学生の国際レベルでの交流を緊密化させるための措置は以下のようになっている。

本学科を含めて本学全体が建国大学校(大韓民国、ソウル)、フライブルク大学(ドイツ、フライブルク)とそれぞれ協定を結んでおり、交換留学生の派遣・受け入れ制度を整備している。また、本学には短期および長期海外語学研修プログラムおよび語学研修助成制度が数多く整備されている。本学科学生に対して、これらの各種制度を活用した国際交流を奨励している。

さらに、前述の通り、本学のプログラム以外の語学研修を自力で行う学生に対して、成果を一定の単位として認定することにより、その活動を支援している。

教員の国際レベルでの交流を緊密化させるための措置としては、本学全体の教員海外留学制度、外国人客員教員を受け入れる制度がある。なお、国際的な学会大会等への参加は、個々の教員が研究計画にもとづいて行っており、学科として特段の措置はとっていない。

[点検・評価]

上記交換留学生制度においても語学研修プログラムにおいても、その成果を一定数の単位として最大限認定するように配慮されたものである。国際交流につながる各種活動のために卒業までの年数を延ばすことを防ぐ適切な措置であると評価できる。

教員の海外留学や外国人客員教員の受け入れについては、人文学部教授会での承認を必要とする。実際の運用面においては教育上の特段の支障がない限り認めることとしている。制度としても運用としても適切であると評価できる。

[長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

このように現在講じている措置としては適切であると評価できる。

しかし、これらの制度の活用状況はやや減退している。たとえば、教員の海外派遣や海外からの受け入れに関しては、2002(平成14)年度から2004(平成16)年度までの3年間で一人もいない。この面も含めて、短期的、中期的に、各制度のより活発な運用を、広報等の努力により促していくべきである。

(4) 法学部

a. 教育課程等

[到達目標]

本学の校訓である三実主義に基づき、地域の行政や産業を将来にわたって担う人材を効果的に育成しうるような、教育課程の整備につとめる。

具体的には、学生に対して卒業後の進路を明確に見定めさせ、またそれに適した履修科目の選択を行いうるようなカリキュラムを編成する。また、ゼミナールを中心とする少人数教育を充実させることで、きめ細かな教育や指導を実現する。

(学部・学科等の教育課程)

学部の理念・目的と教育課程、カリキュラムの体系性等

[現状の説明]

本学部は、法学科一学科のみの構成であるが、後述するように、2005(平成17)年度入学生からコース制を導入した(公共政策コース・企業法務コース・法曹基礎コース)。

本学部の目指すところは、「学部の理念・目的・教育目標」において述べたとおり、健全なリーガルマインドと、社会に存するさまざまな問題を発見し解決する能力を兼備した人材の育成である。そのため本学部では、前者の「健全なリーガルマインド」を涵養するため、法律・政治の諸科目を「法政科目」として設置している。また、これに代えて「マクロ経済学」や「社会政策論」「マーケティング論」「会計学通論」等の、他学部開講科目を関連科目に指定し、その履修を奨励することによって、社会のさまざまな問題を多面的・客観的にとらえうる、総合的視野を持った人材の育成をめざしている。また、良識を基礎として論理的に物事を判断する人材を育成するために、法哲学担当の専任教員が、倫理学等の全学共通科目も並行して担当している。

なお法学部においては、2005(平成17)年度入学生より新たなカリキュラムを導入したため、現在は1年生が新カリキュラム、2年生以上が旧カリキュラムにしたがって科目を選択・履修している。このカリキュラム変更の背景については、次の[点検・評価]において詳しく述べることにし、本項においては、新旧両カリキュラムの概要について、説明することにした。

1) 旧カリキュラム(2004(平成16)年度以前の入学生に適用)

旧カリキュラムの第1の特徴は、科目選択の幅の広さである。法政科目に関しては、1年次配当の「法律学入門」のみが必修であり、その他については各自の問題関心に応じて、自由に選択し履修することができる。他学部で開講される「関連科目」についても、設置されるほとんど総ての科目の中から選択して履修することが認められており、法学や政治学ばかりでなく、社会学や経済学・経営学に興味をもつ学生は、それらの科目についても深く学ぶことが可能となっている。

第2の特徴として挙げられるのは、「積み上げ方式」と呼ばれる履修システムである。法政科目の中でも、憲法・民法などの基幹科目に関しては、1年次から3年次まで、三つのレベルの講義(たとえば「憲法」→「憲法論点講義」→「憲法エクササイズ」)を開講し、まだ法律学の学習に慣れていない学生が、段階的に理解を深めることを可能としている。

さらに、法情報処理や市民紛争処理、国際人権法といった、時代の要請に応じた新しいタイプの科目を設置している点も、特徴として挙げられる。

2) 新カリキュラム(2005(平成17)年度入学生より適用)

新カリキュラムの特徴は、「選択必修科目群の導入」「コース制の採用」「専門演習の必修化」の三点に要約される。

◇選択必修科目群の導入

旧カリキュラムでは、すべての学生が等しく、自らの興味や関心のみに基づいて、受講する科目を選択することになっていた。しかし新カリキュラムでは、法政科目のうち法律学入門・憲法Ⅰ・民法Ⅰ／Ⅱ／Ⅲ・刑法Ⅰ・商法Ⅱ・行政法Ⅰ・政治学・国際政治・政治外交史Ⅰ・労働法Ⅰの12科目を「法政科目A(全コース共通科目)」と位置づけ、そのうち9科目の単位取得を卒業の要件としている。またこれらの基幹科目を1～2年次に配当し、年度初めの履修ガイダンスにおいて、全員が選択するよう指導することによって、法学や政治学に関する基礎的な学識を、入学後の早い段階で修得させるように努めている。

◇コース制の採用

新カリキュラムでは、2年次進級の段階で、すべての学生が「公共政策コース」「企業法務コース」「法曹基礎コース」のいずれかを選択することになっている。各コースに定員枠や履修要件などは設けられていないため、学生は自由に、コースを選択することができる。

「公共政策コース」は、法学ばかりでなく政治学にも強い関心をもつ学生を、主たる対象としたコースである。そのため政治思想史や行政学、政治過程論といった科目を「法政科目A(コース選択科目)」に配置し、10単位以上の履修を義務づけている。また他学部開講科目のうち、マクロ経済学・ミクロ経済学・社会政策論・財政学総論などの科目を「関連科目A」に配置し、「法政科目A(コース選択科目)」と合わせて18単位以上の履修を、卒業の要件としている。また法学部では、公務員を志望する学生が近年とみに増加している。そのような学生にとっては、コースに配置された科目と、公務員試験で出題される科目が大幅に重複していることから、この「公共政策コース」を選択する者が多くなると思われる。

「企業法務コース」は、法学のなかでも民商法系の科目に関心を持ち、卒業後は、民間企業において法律実務につくことをめざす学生を対象として開かれるコースである。そのため、「法政科目 A(コース選択科目)」に知的所有権法や経済法、企業法務などの科目を配置し、10 単位以上の履修を義務づけている。また他学部開講科目のなかから、簿記原理や経営情報総論などの科目を選び出し、関連科目 A(法政科目 A(コース選択科目)と合せ 18 単位以上の履修が必要)としている。

「法曹基礎コース」は、その名称に示されているとおり、本学において法律学の基礎を集中的に学び、卒業後は裁判所事務官や法律事務所の職員、あるいは法科大学院への進学をめざす学生のためのコースである。法曹基礎コースでは、刑事訴訟法や民法論点講義、法哲学などを法政科目 A(コース選択科目)に配置し、18 単位以上の履修を義務づけている。他のコースとは異なり、他学部開講科目の履修は義務づけず、かわりに法律に関する深い理解を要求している。

◇専門演習の必修化

2005 年度入学生より、専門演習 I / II の履修が、卒業要件のひとつとなった。そのため学生は 3 年次と 4 年次に、本学部の専任教員が担当する演習に所属しなければならない。また、履修は原則として 2 年連続して同一の教員のもとで行うこととなっており、専門領域に関するより本格的な学習が可能となっている。現在、専門演習を担当する教員は 16 名であるから、演習ごとの学生数は平均 13 名と、きめ細かい指導が可能な体制となっている。

◇その他の特徴

旧カリキュラムにおいて採用されていた 1 年次から 4 年次までそれぞれ演習を開講し、きめ細かい指導をおこなうシステムは、新カリキュラムでも採用されている。とくに 1 年次の「基礎演習 I」は、事実上全員が履修しており、一定の効果を挙げている。

また新カリキュラムでは、卒業単位数における法政科目の比重が高められた。卒業単位(130 単位)のうち、旧カリキュラムでは、法政科目は 56 単位以上の取得が義務づけられていたが、新カリキュラムでは 64 単位以上取得しなければならないことになっている。

一方、新カリキュラムにおいては、旧カリキュラムで設置されていた科目を、一部統廃合している。しかし、法情報処理や証券取引法のような学生の関心ばかりでなく、社会的需要の高い科目については、特別講義(例：法政特別講義[法情報処理])として開講するように努めている。

[点検・評価][長所と問題点]

定員 200 名程度の法学部に設置することが望ましいとされる法律・政治の諸科目は、ほぼ網羅されていると考えられる。とくに松山商科大学以来の伝統を受け継ぎ、民商法関連・租税法などの科目が充実していることは特筆すべきであろう。また、企業法務コースと公共政策コースでは、経済・経営系の科目が関連科目に指定されており、社会人として必要な、幅の広い学識を身につけることが可能である。さらに国際機構論などの国際政治・国際法関連科目や、環境法・知的所有権法なども開講しており、近年の法学部カリキュラム改革の方向性に即した内容となっている。一方、課題としては、法社会学・比較法など基礎法学諸科目が、実定法科目に較べると、やや軽視されているように感じられ、それらの充実が求められる。

また 2001(平成 13)年度に導入された旧カリキュラムについては、年数を経るにつれ、しだいにその問題点も露になってきた。たしかに、科目選択の自由度が高いことは、学生にとって有益な面が少なくない。しかしその一方で、どのような順序でいかなる科目を履修すべきか、学生たちに対して明瞭な指針が示されていないことに対する不満も生じていた。また学生のなかには、自らの明確な問題関心をふまえて体

系的に科目を履修するのではなく、より易しい科目、単位の取りやすい科目を優先的に選択する者も少なくなかった。上述の通り、旧カリキュラムにおいて必修とされたのは、法政科目では「法律学入門」のみであったから、極端に言えば、民法関連の科目を一切選択することなく、卒業要件を満たすことも(制度的には)可能だったのである。

そのため、新カリキュラムではコース制を採用し、学生に対して2年進級時という早い段階で、自らの問題関心のありかを自覚させることにした。またコースごとに、配置する法政科目を大幅に変え、かつ他学部で開講される関連科目についても、10科目程度に絞りこんでそこから選択させるようにした。これらの変更により、学生にとっては科目選択の基準と方向性が、より明確になったものと思われる。

さらに専門演習についても、旧カリキュラムでは履修を義務づけられていなかったため、近年では3割前後の学生が演習に所属せず、教員による就職や生活指導に支障を来すことが少なくなかった。そのため、新カリキュラムでは、すべての学生に専門演習の履修を義務づけ、この面での改善を図ることとした。

新カリキュラムの問題としては、たとえば2年次終了の時点で、特定科目の単位を得ていない学生に対し、3年次配当科目の履修を制限するようなくみが存在しない点がある。そのため、たとえば「法律学入門」を、4年次になってはじめて選択・履修することも、制度的には可能となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

憲法・民法をはじめとする基礎的な法律科目が、カリキュラムの中核となることは当然であるが、近年の企業合併やインターネットを駆使した犯罪の多発、さらには国境を越えた法的紛争など、21世紀の法学士には、経済問題や情報技術、国際情勢に対する幅広い見識が求められつつある。よって、このような状況に対応した諸科目の充実をめざす(長期的目標)。あわせて、他学部開講の関連科目との連携も視野にいれつつ、カリキュラムや時間割の編成に努めてゆく(中期的目標)。さらに、基礎法学や政治学諸科目についても、学生の洞察力・判断力など総合的な知性を伸ばす意味からも、さらなる充実をはかっていきたい(長期的目標)。

また、これらの中長期的目標と並行して、進級時に取得単位にチェックをかけ、学習状況に問題のある学生を、早期に発見する制度の導入についても早急に検討してゆくことにしたい(短期的目標)。

教育課程と学問の体系性との適合性、幅広く豊かな教養・人間性を涵養するための配慮等

[現状の説明]

法学部では、新旧カリキュラムの双方において、専門科目(法政科目)と共通教育科目とを並行して履修するシステムを採用している。1年次に集中的に共通教育科目を履修し、2年次以降は法政科目と関連科目の履修に専念すべきとの考えもあるが、基礎教育の充実と幅広い視野の開拓のために、現在のシステムが採られている。

旧カリキュラムにおいては、法政科目のうち、1年次の前期に「法律学入門」を必修科目として設定し、法律学の導入教育を行っている。また法政科目の中でも憲法・民法などの基幹科目については1年次から3年次まで、三つのレベルの講義をもうけ、まだ法律学の学習に慣れていない学生に対して、段階的に理解を深めるとともに、各人の興味・進路に応じて自由に科目を選択し、履修できる教育課程を編成している。

新カリキュラムにおいては、まず12科目の「法政科目A(全コース共通科目)」のうち、1年次の前期から4セメスターに分けて、それぞれ「法律学入門・民法Ⅰ・政治外交史Ⅰ(1年前期)」「憲法Ⅰ・民法Ⅲ・刑法Ⅰ(1年後期)」「行政法Ⅰ・商法Ⅱ・国際政治(2年前期)」「民法Ⅱ・労働法Ⅰ・政治学(2年後期)」を開講している。年初の履修ガイダンスでは、すべての学生に対してこれら12科目の履修を奨励するとともに

に、9 科目の単位取得を卒業の要件としている。現状では、ほぼすべての学生が、これらの科目の履修登録をしており、法律学の体系的習得に努めていると判断される。

また新旧カリキュラムの双方において、1 年次配当の「基礎演習 I」の履修を指導している。2005(平成 17)年度は 14 名の専任教員が当該科目を担当しており、また入学時の指導により、1 年生のほぼ全員が、いずれかの演習に所属している。クラスの規模は 15 名前後で、法学部の学部としての性格上、大人数による講義形式の授業が多くなりがちなところを、補うかたちとなっている。

[点検・評価][長所と問題点]

新カリキュラムの場合、上記の法政科目 A(全コース共通科目)のクラス規模は、概ね 200 名以上となっている。したがって、個々の学生の学習状況に目が行き届きにくい状態ではあるが、その欠陥を補うために、前述の通り演習を 1 年次から設置し、ほぼ全員に履修させることで、大学の講義を十分理解していくための基礎学力の育成をはかっている。また演習は教員と学生がふれあい、豊かな人間性を涵養する場となることが期待されており、法学部では希望すれば 1 年次から 4 年次まで演習を履修することができる。この教育課程における演習の重視は、近年の学生に顕著である文章の読解力や要約力の低下、未知の人々とのコミュニケーション能力の不足等にも配慮したもので、基礎・教養教育の重視の観点からも評価できるものである。

しかし、旧カリキュラムにおいては、演習はあくまで選択科目であり、学習意欲にかける学生や、学生生活にうまく適応できていない学生の多くが、2 年次以降演習を履修しない傾向にあった。実際、成績不振等で、4 年間で卒業できない学生の大部分が、3・4 年次の演習未登録者であったという事実も指摘できる。そのため新カリキュラムにおいては、3 年次の前期から卒業まで、ひとつの演習に継続的に参加するシステムが採用され、かつ専門演習の単位取得が、卒業要件のひとつと位置づけられるようになった。この新しいしくみが、どのような成果に結びつくか未知数ではあるが、今後も法学部では、講義と並んで演習を、学部における教育活動の主要な場としてゆく方針である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

従来から法政科目と共通教育科目の関連性については留意してきた。また新カリキュラムにおいては、経済学・経営学・社会学等、他学部で開講される関連科目の設定についても、同様の配慮がなされている。今後は履修ガイダンスなどの場で、単位取得が容易かどうかを基準として学生が安易に選択することがないよう、履修指導を進めることとする(短期的目標)。例えば、会社法に関する理解を深めるためには、会計学の知識を同時並行的に身につけていくことが有意義であることなど、科目間の有機的な関連に配慮させてゆきたい。

また、専門演習は従来、学習意欲の高い学生ほど履修率が高まる傾向にあった。しかし今後は、すべての学生が専門演習を履修することになるため、必ずしも意欲の高くない学生が多数参加することになる。そのため、ゼミ運営が困難になることも予想されるので、FD 研究会などで、それらの問題について随時検討してゆく(中期的目標)。またこの点に関連して、個々の教員が担当する専門演習の内容を、履修を希望する学生が事前に的確に把握し、自らの望む方向性と合致する演習に登録できるよう、募集の段階で演習の内容などについて、より広く周知するように努め、学生の希望と教員の指導方針の齟齬を、極力減らすような方策を、講じてゆくことにしたい(短期的目標)。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門科目・共通教育科目・外国語科目・健康文化科目等の配分等

[現状の説明]

旧カリキュラムにおいて、法学部の卒業要件総単位数は130単位であり、そのうち法政科目56単位、共通教育科目16単位、外国語科目2言語8単位、をそれぞれ下回らないことを要件としている。

新カリキュラムでは、卒業要件総単位数は130で変わっていないが、法政科目の必要単位数が64単位に引きあげられている。共通教育科目は18単位、外国語科目は英語を含む2言語12単位が必要である。また2005(平成17)年度より新設された共通教育科目「ITスキルズ」の2単位も、卒業要件に加えられている。

なお外国語科目の履修方式は全学共通となっており、また担当教員も全学の外国語科目担当教員で分担しているため、学部の特徴に配慮した授業はとくに行われていない。また、全学共通科目として設置されている「英語インテンシブ」については、卒業単位数に含まれるので、外国法や国際法、国際政治等に深い関心を抱き、英語の習得に強い意思を持つ学生であれば、他学部開講の関連科目に代えて、この「英語インテンシブ」を選択することも可能である。

[点検・評価][長所と問題点]

卒業要件総単位数130単位および法政科目56～64単位以上という配分は、憲法・民法・政治学等の基礎的科目の履修を前提とした法政科目の系統的履修と、関連科目の幅広い履修という法学部のカリキュラム構成のバランスを考慮するとおおむね妥当なものと考えられる。

新旧カリキュラムとも、学生の主たる進路と関心に配慮して構成されており、とくに新カリキュラムでは、基礎的科目は、ほぼ全員が履修している。また新設されたITスキルズについても、コンピュータや情報技術になじみの薄い学生にとっては、有益なものといえる。

他方、学生が、法政科目と共通教育科目の関連性を十分理解しないまま、科目を選択する事例も少なくない。この点については、たんに学生の自覚を促すばかりでなく、シラバスなどで、相互の関連性を明示するなどの工夫が必要と考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

卒業要件総単位数と、上記の科目群間の配当という側面からみるならば、2005(平成17)年度のカリキュラム改正は、あくまでも小修正にとどまるものといえる。しかし今後は、共通教育科目と専門科目の比率をどのように改めてゆくか、また専門科目との有機的な連関をはかる点から、共通教育科目の高年次での履修への誘導を行うべきか、などが検討課題といえよう。さらに、現在は自由選択になっている健康文化科目について、健康教育推進の観点から再び必修化することや、上記の「英語インテンシブ」を、他の専門科目群の単位に読み替えるなど、外国語学習に強い意欲を持つ学生を支援するしくみの導入についても、検討してゆく必要がある。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

[現状の説明]

旧カリキュラムにおいては「法律学入門」を、また新カリキュラムにおいては「法律学入門」と「政治外交史Ⅰ」を、1年次の前期に配置している。「法律学入門」はその名称にあるとおり、新入生に対して法学の基礎を教授する科目であり、その性格をふまえて法政科目A(全コース共通科目)としては唯一、複数クラス制を実施している。また科目を担当するのは、法学教育の経験豊かな専任教員2名であり、六法全書の引き方などから、丁寧に指導するようにしている。

また「政治外交史Ⅰ」は、日本近現代史に焦点をあてた科目で、法律を学んでゆくうえで欠かすことのできない、現代社会の歴史的な背景などについて教授している。実際のところ、法学部の新生の多くは、近現代史に関して必要な知識をもっていない(高校で日本史を選択しなかったり、選択したとしても近現代史について、十分な時間が割かれなかった場合が多い)。そのため、政治外交史Ⅰをまず履修することで、学生の知識水準を底上げするようにしている。

さらに新カリキュラムでは、共通教育科目の「IT スキルズ」が必修となった。この科目は、2003(平成15)年度から高等学校において実施されている新教科「情報」の内容を、大学生活における情報機器活用の実践手法に接合するべく新設されたもので、パソコンによるレポート作成方法などについても触れられている。

[点検・評価][長所と問題点]

歴史(日本近現代史)については上記の通り、2005(平成17)年度から始まった新カリキュラムにおいて、実質的な補習を実施するようになった。この点については、改善点として評価できる。一方、法政科目を履修するにあたって、歴史ばかりでなく政治経済や倫理に関する知識も必須となるが、今のところ、これらについては手つかずの状態となっている。「法律学入門」において、法律と政治の関係について教授する試みもなされているが、これらを制度化することも、今後検討してゆくべきである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入学生の基礎学力が、年々低下しているとの声は、専任教員ばかりでなく非常勤教員からも、しばしば聞かれるところである。今後は、高・大の接続を意識した基礎教育(補習授業等)の、一層の充実が課題といえ、その点から「法律学入門」「政治外交史Ⅰ」のもたらす教育効果に注目している。

中期的な課題としては、すでに現在行われている、英語に関する入学時の習熟度テストと同じような試みを、地歴公民等の科目について導入することを検討してゆきたい。

(履修科目の区分)

[現状の説明]

旧カリキュラムにおいて必修となっているのは、以下の科目である(カッコ内は単位数)。法政科目のうち法律学入門(4)、共通教育科目のうち政治学概論Ⅰ(2)および政治学概論Ⅱ(2)、また共通教育科目は人文・社会・自然の3分野からそれぞれ4・8・4単位以上を選択必修、外国語科目は2言語各4単位の選択必修。他学部と比べても、必修科目の単位数が少ないカリキュラム編成となっている。

新カリキュラムにおいて必修となっているのは、法政科目のうち専門演習Ⅰ/Ⅱ(各4)と、共通教育科目のうち「IT スキルズ」(2)、そして外国語科目のうち、英語Ⅰ～Ⅳ(各1)と英語スキルアップ(2)である。選択必修は、法政科目A(全コース共通科目)12科目のうち9科目(各4)、法政科目A(コース選択科目)から10単位(法曹基礎コースは18単位)、そして法政科目AとBをあわせて64単位以上。他学部開講科目についても、コースごとに細かく指定された「関連科目A」のなかから、法政科目A(コース選択科目)の分と合わせて18単位以上を取得する必要がある(法曹基礎コースについては、関連科目Aの指定がないため適用されない)。さらに、共通教育科目は人文・社会・自然の3分野からそれぞれ4単位以上、合計18単位以上を選択必修、外国語科目は第2外国語4単位以上をふくめ、合計12単位以上を修めなければならないことになっている。

[点検・評価][長所と問題点]

旧カリキュラムは、選択の自由度の高さが最大の特徴であった。これに対して新カリキュラムでは、法政科目をA(全コース共通科目)・A(コース選択科目)・Bの3つに分類し、それぞれ履修単位の下限を設定している。このように変更した背景としては、すでに指摘してきた通り、学生に対して、科目選択の指針が必ずしも明確に示されず、履修の体系的性が確保できなかったこと、また学生の選択基準が、もっぱら単位の取りやすさに特化しがちであったことが挙げられる。

とはいえ、新カリキュラムにおいても、学生の科目選択の幅は一定程度確保されており、学生の問題関心を科目選択に反映させることができなくなったわけではない。旧カリキュラムにおいて問題視された、学生の科目履修に系統性が欠け単位取得が容易と思われる科目に集中する傾向が、制度改正により是正されるかは、今後十分に注視し、必要とあれば、さらなる手を打ってゆく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

新カリキュラムでは、法政科目A(全コース共通科目)12科目を1~2年次に集中的に配分し、大学生生活の前半期において、法律学の全体像を掴ませるシステムを採用している。この方式は、法律学の体系的な理解を確立するうえで不可欠なものとして設定したが、ここで大学における講義形態や、試験形式になじむことができず、多くの単位を落としてしまうと、3年次以降、これらを応用科目と並行して再履修せざるをえなくなる。すなわち講義についてこられなかった学生に対し、年次が上につれますます多くの負担を課する制度ともいえ、その運用には十分な注意と、工夫を加えてゆく必要がある(短期的目標)。現時点で予定しているのは、再履修者のみを集めた特別クラスの設置であるが、実際にどの科目に設置するか等は、すでに検討中である(短期的目標)。

(授業形態と単位の関係)

[現状の説明]

松山大学では完全セメスター制への移行を視野に入れ、セメスターごとの科目配当がより容易である2単位科目の設定が進みつつある。そのため法学部も、民法論点講義や消費者法、あるいは国際組織論のような応用的な科目に関しては、2単位科目として配置するよう努めている。また4単位の基幹科目については、週2回・1セメスターの講義で完結するようにし、通年開講科目はなるべく減らす方針を採っている(ただし各学年の演習と外国書講読は、科目の性格上、4単位の通年科目)。

講義科目についてはクラスを分割せず、1科目を1クラスで開講するのを原則とするが、民法Iのように、他学部生向けのクラスを別に設置する科目も存在する。また新入生の導入教育として設置されている、法律学入門と(共通教育科目の)ITスキルズについては、きめこまかい指導のためにそれぞれ2クラスを設置している。これらの工夫により、法学部のクラス規模は、表40にもある通り6割以上が50人以下となっている。

[点検・評価][長所と問題点]

法学部は学生数に比して開講している演習の数が多く、授業科目に占める少人数教育の比率が高い。また演習の人数も、平均して15名前後と指導が行き届きやすい体制がととのっている。さらに講義科目に関しても、導入科目たる法律学入門を2クラス開設するなど、科目の特性に配慮した構成に努めている。これらの施策は、ややもすれば一方向になりがちな講義形式の授業では習得できない部分を補い、学生の自発的な学習を前提として構築されている単位制度に実質的な意味を持たせるための取り組みといえる。

しかしその一方で、教員数等の問題から、200名以上の大教室での講義にせざるを得ない科目も少なく

ない。このような科目で、いかに教育効果をあげていくかについては、個々の教員の努力に期待するだけでなく、FD研究会などの場で、組織的に検討してゆく必要がある。

単位数との関係で見ると、松山大学では全学共通の基準として、1年次の言語文化基礎科目を除いて、すべての科目を30時間の授業で2単位と計算している。講義・演習・講読・語学などの諸科目を同じ基準で単位計算することに、今のところ大きな異論はあがっていない。現在指摘されている問題点として、各科目がその単位数にふさわしい学習量を学生に課しているか、という点があげられる。学生の勉強時間の絶対的な不足を、講義の充実だけでは補うことはできず、やはり日常的な自学を習慣づけるための、さまざまな工夫が求められている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位制度が実質的に機能するためには、成績評価を定期試験だけで行うのではなく、日常的な観察と評価が不可欠である。そのためには、何よりも1クラスあたりの受講人数を低く抑える必要がある。法政科目については一部を除き、一学年の定員を超えるような大人数クラスは発生していないが、今後は、法政科目A(全コース共通科目)において、再履修生の滞留に伴い250名を上回る規模のクラスが生じる可能性があるため、それらへの対策を検討しておく必要がある(中期的目標)。

(単位互換、単位認定等)

[現状の説明]

現在国内の大学との間では、隣接する愛媛大学のほか、放送大学・東京経済大学・大阪経済大学との間で単位互換協定を結んでいる。単位互換の方式(成績評価等)は全学共通の方式を取っているが、本学の法政科目の多くは4単位科目であるため、他大学で2単位科目を修得した場合、法政科目に相当する内容の科目については、法政特別講義として単位認定している。

2004(平成16)年度以前の入学生については、卒業単位130単位(共通教育科目16単位以上、言語文化科目8単位以上、学部科目106単位(そのうち、法政科目が56単位以上))となっている。したがって、共通教育、言語文化科目を除いて、法政科目と関連科目についてみると、法政科目56単位、関連科目50単位の履修で卒業可能となる。2005(平成17)年度入学の学生より、卒業単位は130単位以上と同じであるが、共通教育科目18単位以上、言語文化科目12単位、学部科目100単位(そのうち法政科目が専門演習を含めて72単位以上)となっている。したがって、法政科目と関連科目についてみると、法政科目64単位、関連科目46単位となっている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

単位互換の方式等について、現在のところ大きな問題は起きていない。単位の認定についても、教授会で個別に審査する形式をとっており、運用も適切に行われているものと判断される。

学生の興味関心に応じて、他学部の科目についても履修可能となるようなカリキュラムを展開しており、将来の進路が明確となって目的をもっている学生にとっては、幅広い知識および自身が必要とする資格試験に備えた科目を履修することを可能としている。その一方、法学部で学ぶものの、法政科目の履修が少なく、関連科目で卒業単位をそろえてしまう学生の存在が指摘されているところである。そこで、2005(平成17)年度からのカリキュラムでは、法政科目の比重を高めている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

[現状の説明]

現在開設している専門科目のうち、およそ8割を専任教員が担当している。また法学部教員が担当している全学共通科目は法学Ⅰ・法学Ⅱ(日本国憲法)・政治学概論Ⅰ・政治学概論Ⅱ・倫理学Ⅰ・倫理学Ⅱの6科目12クラス、教職科目は法学概論・倫理学概論Ⅰの2科目2クラスである(ともに外国語科目・健康文化科目担当の教員を除く)。

[点検・評価][長所と問題点]

法政科目のうち、1・2年次に配当された科目は、すべて本学の専任教員が担当している。また3年次配当の科目についても、基幹科目はほぼすべて専任教員が担当しており、非常勤講師に依存したカリキュラム編成にはなっていない。さらに演習科目は、学生指導の徹底を図るために、すべて専任教員が担当する方針を採っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

実定法科目と政治学系科目は、専任教員がほぼ充足している。一方、基礎法学科目が手薄であり、これらの部分を非常勤講師に依存している。今後は、これらの点の改善が求められる(長期的目標)。

(生涯学習への対応)

[現状の説明]

現在のところ、法学部として、正課については生涯学習に対する具体的な施策は講じていない。科目履修生についても、毎年数名ずつ受け入れてはいるが、その大半が教員免許取得のためであり、生涯学習のためとはいいがたい。

他方、新居浜市が主催する公開講座「新居浜生涯学習大学」には、法学部からも数名の専任教員が講師として参加しており、それぞれの専攻領域に関する講義を担当している。また、同じく公開講座の「法学検定講座」についても、夜間に実施することで、卒業生や一般の社会人が参加しやすい体制を整えている。

[点検・評価][長所と問題点]

本学部が、地域社会の長年にわたる要望をうけて設立された経緯と、四国の私立大学では唯一の法学部であることを踏まえるならば、生涯学習に対しても、より積極的な方策を立てる必要があるかもしれない。しかし、例年盛況の新居浜生涯学習大学はともかく、地元向けに開いている「法学検定講座」については、参加する社会人がきわめて少ない(例年数名)のが現状である。したがって、そもそも地域社会のなかに、法学部に対してどのようなニーズがあるのか、見極めるところから始めなければならないだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

地域社会に開かれた大学作りのために、今後とも卒業生等と緊密に連携しながら、カリキュラムの改善や社会人の再教育プログラムの開発に取り組んでいきたい。また、生涯学習とは若干異なるが、本学部卒業生のなかに、資格試験や公務員試験を受けるために定職に就かず、校友として本学図書館などで自習を続ける者が増えつつある。彼らへの支援体制についても、今後検討してゆきたい(中期的目標)。

(正課外教育)

[現状の説明]

正課外の教育活動としては、上記の通り公開講座「法学検定講座」を開き、法学部生に対して参加を呼びかけている。同講座には、例年数十名の学生が参加しており、毎年11月頃実施される法学検定試験に

向けて、勉学を重ねている。

また、公務員志望の学生が増加しつつある現状に鑑み、生協との協力で「公務員試験講座」を実施しているが、ほぼすべての講師が本学の専任教員である「法学検定講座」とは異なり、こちらはすべての講義を、学外の講師が担当している。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

両講座とも、有料であるにもかかわらず、毎年学内から一定数の学生が参加しており、彼らのニーズにある程度対応しているものと考えられる。

しかしながら法学部においては、専任教員数や正課内における授業負担等の問題から、正課外教育を現在よりも拡大することはきわめて困難と言わざるを得ない。したがって、新しい制度を設けるとすれば、それは既存の講座の廃止を含めた、スクラップ・アンド・ビルド方式で進めなければならないだろう(中期的目標)。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

[現状の説明]

出席、レポート、試験(小テスト、択一式、論述式)、平常点など、それぞれの科目の特性や設定する到達目標の違いなどから、教育効果の測定方法に多様性が存在する。教員間での合意形成はみられていないが、各人がこれまでの経験やFD活動、学生による授業評価などにより得たことなどから、測定方法の試行錯誤を続けている。

2001(平成13)年から実施されている「法学検定試験」を受検するよう指導すると共に、学内に対策講座を開講し、法学検定試験合格という観点より教育効果の測定を図ろうとする教員も存在する。また、試験的ではあるが、2005(平成17)年度から、2年生を対象として、法学検定試験4級相当の問題を、憲法・民法・刑法の3科目について、20題ずつ解答させることで、個々の学生の学習到達度を測るとともに、教員の側も、その結果により自らの教育手法の適否を見直そうという試み(アチーブメントテスト)を導入している。

[点検・評価][長所と問題点]

教育効果の測定方法に関する問題点の指摘はない。「法学検定試験」を意識した教育効果測定方法を採用する教員も増えてきており、入学して間もないうちから「法学検定試験」合格という目標を得て、勉強に励む学生も増えてきている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全体として把握できるようなシステムと評価できる教育効果の測定制度の確立が課題とされているのが現状である。2005(平成17)年度より採用した新カリキュラムの下では、2006(平成18)年度の2年生より、コース選択が導入されるため、それぞれのコースの特性に応じて、教育効果測定をおこなっていく必要性が高くなる。

また新カリキュラムの下では、専門演習が必修化される。そのため、演習選択に際して、2005(平成17)年度試験的に実施し、専門演習の選考にも利用している上記アチーブメントテストを、来年度以降、本格的に実施していく予定である。但し、これを実施する場合には、個々の学生の到達度を測る手段として採用するのか、それとも専門演習選択の際の基準として採用するのかなどについて、2005(平成17)年度の試

験結果から得られるデータを基に現在検討しているところである。この点については、来年度の早い時点で、カリキュラム検討小委員会において決定するところである。

卒業生の進路状況

卒業後の進路状況について、法学部では男子学生の就職率が女子の就職率を下回る傾向にあったが、2004(平成16)年度は男子学生の就職率が向上し女子を上回った。就職先を地域別で見ると男子は東京、大阪といった大都市で就職する者が増えたのに対し、女子では愛媛県内に就職している者が多く、このことが女子の就職率を低くしている一因となっている。職種別で見ると民間企業への就職が多い。ただし、2004(平成16)年度では、官公庁へ就職する者の人数が若干ながら増加している。

法学部では2001(平成13)年度から法学検定試験の団体受験を実施し、多くの学生が受験している。法学検定試験の認知度の高まりと共に、社会や企業に対する有力なアピール手段となることが期待されよう。この試験を通じて択一式の試験に慣れておくことは、公務員試験対策としても有効となる上、学生の中には2級の取得を目指している者もでてきている。さらに、新カリキュラムで設けられる「司法演習」ともリンクさせることで、法科大学院進学への道筋をつけることにもなる。そのほか、今後は法科大学院へ進学する者への細かなサポートを学部として行うことになる。

また、今日の厳しい就職状況をにらみながら、演習を中心とする細やかな学習指導を行うと共に、学部としてとりうる手段を模索しているところである。

(厳格な成績評価の仕組み)

[現状の説明]

成績評価基準については、理想を前提に比較的高いものを掲げる教員から、現状を直視してやや低めの基準を念頭におく教員まで様々であるが、教育方法の改善と平行して、徐々に基準を高めにシフトしつつある教員が増えてきている。

なお成績については、成績発表後、評価について学生側から疑問がある場合には、学務課を通じて、講義担当者に対し成績確認を申立てる制度的な措置が講じられている。成績確認申立がなされると、担当者は当該学生に対して、面接・電話等の方法で成績について理由を示すなどの対応をとることになる。

履修科目の上限設定については、2004(平成16)年度以前の入学者については、1年次から3年次までは45単位以内、4年次以上は55単位以内としている。そして専門科目においては、基礎的な科目を履修しなければ、応用的な科目を履修できない(あるいは同時に履修することを条件として履修可能とする)仕組みを採用している。一方、新カリキュラムの下、2005(平成17)年度の入学者は、年間48単位を上限としている。

各年次および卒業生の学生の質を検証・確保するための方策は、法学検定試験を受検するよう促し、講座を設けてきた。また、今年度より、2年生の段階で、憲法、民法、刑法の基本三科目についてどの程度知識が定着しているかを測定するため、希望者に対して法学検定4級程度の問題を20問ずつ解答させる試験(アチーブメントテスト)を10月に実施し、7割弱の学生が受験をした。

[点検・評価][長所と問題点]

成績評価を統一化する組織的動きはなく、成績評価は各教員の判断に委ねられているが、成績評価基準をシラバスで詳細に明示する教員も少なからず出てきている。

また、試験終了後、試験の模範答案および採点基準を公表している教員もいる。

学生が進級および卒業するに当たり、その学年にふさわしい知識を身につけているか否かを確認するた

めに、法学検定試験の受験を促すだけでなく何らかの方策を講ずる必要性が認識されている。2年次の段階で上記アチーブメントテストを実施することについては、学部内でも概ね合意を得ることができ、今後とも実施していくこととなった。今後、それよりも上の学年に対しても何らかの手立てをとる必要性がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

強制するか否かはともかく、教員に対して成績評価基準の重要性を認識する機会を定期的に提供する必要がある。

カリキュラム改正に伴い、2年次までにある程度の法政基本科目を履修しないと、年限の単位数の関係で4年間での卒業が困難となる事態が見込まれる。今年度は、新カリキュラムがスタートしたところであり、法制基本科目の6科目の履修状況しか判明していない。来年度は、今年度の入学生の法政基本科目の単取得状況の全体像が判明するので、その結果を踏まえながら、法政基本科目の絞りを検討していく。中期的な展望としては、アチーブメントテストを、2年生だけでなく、3年生および1年生も受験できるようにすることで、学生各自が、基本科目の理解度を測定できるような仕組みを導入したい。

(履修指導)

[現状の説明]

毎年発行している『法学部ガイドブック』などを用いて、4月上旬にガイダンスを行い、履修指導を行っている。また2005(平成17)年度より、1年生の基礎演習の履修が実質的に義務づけられたため、指導教員が演習に所属する学生に対して個別に履修の相談にのるなどの対応をとることが可能となっている。また、2005(平成17)年度の入学者から、2年次に進級する際にコースに分かれていくため、1年次の年度末に、改めて学生に対する履修指導を行うことになる。

オフィスアワーは制度化されており、学生に配布される時間割表に、各教員のオフィスアワーの時間も記載されている。留年者に対する教育上の配慮については特に制度的なものではなく、ゼミ担当教員などの個別の配慮が行われているにすぎない。

[点検・評価][長所と問題点]

年度当初の履修ガイダンスが、時間および時期の制約、全教員が参加する体制になっていないこと、また、年度当初の時期には、まだ学生の多くも明確な将来のビジョンを持っていないことから、履修指導が徹底されたものになっていない。ただ、1年次の基礎演習の事実上の必修化に伴い、教員が演習に所属している学生の履修状況を把握することや、履修の相談に応じることが可能となっている。従来より、学生が教員の研究室を気軽に訪れる雰囲気があったが、オフィスアワーの導入に伴い、学生は教員研究室を頻繁に訪れることができるようになっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上述したように2005(平成17)年度入学生より、2年の進級時にコースに分かれる。したがって、コース選択が適切になされるよう、1年次に履修指導をきちんと行っていく必要がある。入学時の履修指導だけでなく、1年次の年度末2年時以降のコース選択についての履修指導を行う。

新カリキュラムの下、2008年度より3年生は専門演習を全員が履修するようになるので、より指導教員と学生との関係が密接になる。現状では、留年者の人数等に関しては把握できているので、指導教員を通じて留年者個々の状況を把握することが可能となる。これを受けて、学部として留年者にどのように対応していくのか検討していく。

(教育改善への組織的な取り組み)

[現状の説明]

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置は、(5)で述べる「法律学入門」の開設やFD活動で取り組んでいる。また、演習の活性化のために、演習活動に対する補助を1年次は1ゼミ8万円、2年次以上は学生1人につき3千5百円支給し、必要とされる資料や書籍の購入費や、調査のための交通費などに活用している。

シラバスについては、実際の授業内容に即したものにすること、および冗長に陥らず簡潔な内容にすることを心掛けて、学生がきちんと読み、実際に参考となるものを作成することを目指している。

[点検・評価][長所と問題点]

FD活動については、学内においては法学部が先駆的に1998(平成10)年に開始したものである。年に数回のFD研究会を開催している。参加する教員が固定化されている感も否めないが、法学導入教育のやり方、法科大学院の授業形態、カリキュラムから、学部教育には、いかなる内容が求められているのかを検討するなど、時宜に沿った内容を扱ってきている。

学生による授業評価は、非常勤を含めて、すべての教員の授業に関して実施することを原則としている。質問項目や質問内容の見直しも行われ、実態に即したものになりつつある。しかし、実施に協力しない教員も少なからずいること、また、何度も評価を求められる学生からの苦情もあるといった問題点もある。さらには、授業評価をいかに教育改善に活用するかについて、教員の中に共通の理解が形成されておらず、教員による個別・自発的な改善を期待しているのが現状である。学生による授業評価のあり方は、現在、学内全体において検討されているところであり、その状況を見ながら検討したい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

FD活動については、2002(平成14)年に全学FD協議会が発足し、各学部のFD活動の相互協力や事務部門との連携強化が目指されてきた。また、入学してくる学生の動向にあわせて導入教育の方法を検討したり、法科大学院の状況を見ながら専門教育の方法を検討していくことは今後も必要である。年に4回のFD研究会の開催を目標として今後も継続すると同時に、できる限り多くの教員が参加していくように進めていく。

学生による授業評価は、上記の問題点を抱えており、現在、その内容および方法について学内で検討しているところである。さしあたりは現行の授業評価を継続していくが、学内の議論を踏まえて、逐次、内容を検討していくことになる。

(授業形態と授業方法の関係)

[現状の説明]

特に導入教育について、その重要性を認識し、2001(平成13)年度から「法律学入門」という講座を設け、1年次に全員が履修するようにし、法律学を修めるに際して最低限習得すべき知識・技術を身に付けさせる努力をしている。また、2005(平成17)年より、1年生の基礎演習の事実上の必修化を行い、少人数教育の中で、レジュメの作成方法、報告の仕方といった訓練を行えるようにしている。

マルチメディアの活用は教員により大きな差がある。全く活用しないものから、パワーポイントを用いた授業を試みるものまで多様である。また、試験的な取り組みであるが2005(平成17)年より、いくつかの講義について、講義内容のレジュメ、黒板に板書した内容および講義の録音をパソコンに取り込み、講義内容をインターネットで閲覧および視聴できるようにしている。

[点検・評価][長所と問題点]

「法律学入門」を履修させることで、学生に共通のベースができ、学生自身の勉学の便宜と、教員の指導の便宜に役立つことが確認されている。1年次の演習の必修化は、学生が大学の中で居場所を作り出すことに寄与すると共に、教員との密接な関係を形成することができるため、学生の様子を把握できる利点がある。また、演習の中で基礎的な訓練を積むことは、その後の学年での学習をスムーズにさせる効果を有する。

マルチメディアの活用状況は、全体として高いとはいえないが、講義内容をインターネット経由で閲覧、視聴可能としたことにより、就職活動、部活動などで講義に来られなかった学生に対するフォローとしては有効である。また、講義で用いる配布物を、あらかじめネットに登録し、各自がダウンロードするようにしておくことで、講義時間に配布する手間と時間を省略することができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

法律学入門で扱う内容と1年次の基礎演習で行う内容が、法学教育の基礎を形成するという点では重複する部分もあり、相互の役割分担の調整を行う必要があるため、今年度のカリキュラム小委員会で検討し、双方の位置づけ、内容を検討していく。

試験的に実施してきたインターネットを通じた講義内容の閲覧及び視聴の取組みを、今後、本格的に実施するか否かも、FD研究会で検討した上で、その意義が高いと判断した場合には本格的実施に向けて体制をとることになる。なお、本格的に実施する場合には、インターネットで掲載する内容の検討、人員の確保、システムのメンテナンス要員などの確保が必要である。

また、2006（平成18）年度より、PCを用いた講義として、法学エクササイズを開講した。これは、法学検定試験の過去問を基に、教員があらかじめ作成した問題をネット上に掲載することにより、学生は自身のPCを通じてこの問題を解いていくものである。教員側は、学生の選択した解答を把握することができるため、どの領域の知識が不十分であるのか、あるいは、どの選択肢を選んでいるのかを理解でき、そこに焦点を当てて解説・講義を進めることが可能となる。

中・長期的な改善として、法律学入門では、担当する教員の負担が無視できないため、年度ごとの交代制を採ることが必要となる。この教員の確保が課題となる。

また、教員を対象としたマルチメディア活用の講習会の開催など、活用方法の周知や、その意義に関する理解を広めていく。

c. 国内外における教育研究交流

[現状の説明]

国内では愛媛大学、放送大学、東京経済大学、大阪経済大学と、また海外では韓国の建国大学校、ドイツのフライブルク大学、中国の復旦大学との間で単位互換協定を結んでいる。協定校で取得した単位は60単位を限度として、本学の卒業単位として認定することになっている。法学部からは、愛媛大学に2001（平成13）年度は3名、2002（平成14）年度は2名、2003（平成15）年度は7名、2004（平成16）年度は7名、2005（平成17）年度（前期）は3名が単位互換制度を利用している。また、建国大学校には2001（平成13）年度に1名、2003（平成15）年度に1名が、フライブルク大学に2003（平成15）年度に1名、2004（平成16）年度に1名が単位互換制度を利用し留学している。

国際レベルでの研究交流は、学部としては、2年に1回程度、外国人研究者を招いて講演会を開催する程度である。

[点検・評価][長所と問題点]

単位互換協定を締結している大学が増えていることは評価できよう。また、この制度を利用している学生も多いとはいえないまでも、以前より増加している。ただし、学部の関係上、国内では法学部の学生は愛媛大学で単位を取得しているにとどまっている。また、愛媛大学については、本学に隣接するという位置的利便性はあるが、授業時間帯の相違などから利用しにくいという問題点も指摘されている。海外の大学との間で単位互換協定を締結している大学が増えていることも評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位互換協定締結校が増加したものの、学部の性質から、實際上、愛媛大学との間で単位互換を利用するにとどまっている現状を踏まえ、それ以外の締結大学の他学部が設置する科目との単位互換の可能性を探っていく。また、愛媛大学に関しては、授業時間のずれがあり、このことが本格的利用の制約となっている。この点については法学部だけで対応することはできないので全学として対応するよう大学側に申し入れる。

中長期的な対応としては、単位互換をより積極的に活用できるよう、愛媛大学の授業時間の共通化を求めていく。国外に関しては、単位互換にとどまらず、締結校との間の定期的な研究交流を行うための措置を模索していく。

(5) 全学共通

[到達目標]

全学共通に関わる諸科目の到達目標は以下の通りである。

- (1) 学部に通じて必要となる基礎知識・技能を全学生に身につけさせる（言語・IT技術・インターンシップ等）
- (2) 各学部の専門科目だけではカバーできない幅広い教養科目を全学に提供する（共通教育科目）
- (3) 各分野の専門知識を持った上で、学部を超えた資格・技能を身につけさせる（教職・司書科目）

a. 教育課程等

a-i. 教務委員会

[現状の説明]

本学の規模では、言語教育、健康文化教育等の全学共通に必要な諸科目について、それぞれの学部単位で開講することが不可能であるため、全学共通にかかわる科目を計画・管理するために教務委員会が設けられている。教務委員会で管轄している共通分野としては、「I. 共通教育科目」「II. 言語文化科目」「III. 健康文化科目」「IV. 教職課程」「V. 司書および司書教諭課程」の5つであり、前4者については、それぞれに関係する専任教員によって「部会」が設けられ、それぞれの部会からの代表者と各学部からの代表者によって教務委員会が構成されている。

これら部会の内容から明らかなように、全学共通で行われている分野は各学部の専門科目以外のほぼすべてに当たり、したがって「学術の中心として、広く知識を授ける」との大学の目的を達成するため「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」よう科目が配置されている。

もちろん、上記I-Vのうち、「IV. 教職課程」「V. 司書および司書教諭課程」はむしろ学生の資格取得要望へ答える形でカリキュラムが編成されており、また、「II. 言語文化科目」は幅広い教養と同時にグローバル

時代に対応できる能力を持つ学生を養成するための目的が強いように、分野によって体系的も専門性の度合いも異なることはいうまでもない。

「I. 共通教育科目」を除く4分野についてはそれぞれの分野で体系的なカリキュラムが組まれており、そのうち「V. 司書および司書教諭課程」以外の分野では、その分野を専門とする専任かつ常勤教員が複数いるため、常に各学部のカリキュラムとの整合性を考慮しながらそれぞれの分野での体系だったカリキュラム編成が行われている。「V. 司書および司書教諭課程」については常勤での専任教員はいないが、非常勤教員によって課程にふさわしい内容のカリキュラムが整備されている。「I. 共通教育科目」については、他の4分野とは「体系的」の意味が異なるが、一般的な科学の分類、「人文科学」「社会科学」「自然科学」のすべての分野にわたって各種の科目を開講している。2005(平成17)年度における各分野の開講科目数は以下の通りであり、すべての分野にわたって十分な科目数を設置している。

「人文科学関係」「社会科学関係」「自然科学関係」・・・24科目

「総合関係」・・・4科目

なお、「総合関係」に配置されている「インターンシップ研修B」のみが1単位で、ほかのすべての科目は2単位である。

一般的な科学の3分野には同じ数の科目が配置されており、各学部の履修細則によって、学生はすべての分野を最低2科目4単位(経営学部のみは「社会科学分野」から「経済学 I、II」を含む8単位)以上を履修することが卒業要件となっており、学生にすべての分野を幅広く学ばせる配慮を行っている。

「総合関係」には、インターンシップ活用、同研修 A、B、IT スキルズの科目がおかれている。インターンシップ関係科目は学生に早期に就業意識を持たせるとともに、現実の社会へ触れることで自らの大学生活を深く考えることを目的とした科目であり、既存の3分野には適切に配置することができないため、この分類におかれている。この科目についての管理・運営は教務委員会ではなく、インターンシップ委員会が行っている。「IT スキルズ」は2005(平成17)年度から開講した科目でIT時代に必須となる基礎的な技術のうち、各学部で共通する最も基礎的な技術(ネットワークの利用、基礎的なリテラシー技術等)を習得させるための必修科目である。この科目は本学1年生全員にノート式パーソナルコンピュータを必携させ、本学ネットワークの利用方法、基礎的なアプリケーション操作を身につけさせることを目的としている。2004(平成16)年度までは各学部が独自にこの種の講座を持っていたが、全学規模へ拡大することによって習得する基礎技術の共通化を図り、2年生次以降の各学部でのITを利用した科目での教育を効率化させることを狙ったものである。学生が持つべきノート式パーソナルコンピュータのスペックやカリキュラム内容の検討は、2005(平成17)年度については教務委員会に小委員会を設けて行ったが、本科目の位置づけからして情報教育センターで管轄するのがふさわしいとの判断から、2006(平成18)年度からは管轄が情報教育センターへ移管する。今後は教務委員会と情報教育センターとの連携をとりながら行うことになる。

言語文化科目(外国語科目)は、必修である「英語」のほかに、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・ハンブルの中から1科目を選択するシステムとなっている。科目は「言語文化基礎科目」「言語文化上級科目」に分かれていて、「基礎」「上級」科目ともに英語については必修、非英語言語については最低1つを選択必修とされており、グローバル社会への対応をもくろんでいる。「上級科目」については国外提携校での短期・長期の語学留学の単位認定、各種語学の取得資格を積極的に単位認定するなどグローバル社会に対応できるカリキュラムを目指している。また、「上級科目」では多数の講座を開講することによって、より高いスキルアップをめざす学生にとって有用な講座を提供している(詳細については(言語)の項を参照のこと)。

全学共通のすべての科目にあたって、単位算出基準は学部と同じである。松山大学学則第2章「授業科目および単位数」第5条により、講義および演習については15～30時間を1単位、実験・実習および実技

については30～45時間を1単位とするよう定められている。

[長所と問題点]

これらの全学共通科目のうち、卒業に必要な単位数として定められているのは共通教育18単位＋言語文化科目12単位(人文学部英語・英米文学科を除く)であって、要卒単位のおおよそ7～8%(学部の要卒単位により若干異なる)である。各学部では「周辺科目」「関連科目」の名称で他学部開講の専門科目8単位から12単位を履修するよう義務付けているので、それらを含めると1割近くが「非専門」となる。要卒単位における、非専門の教養的な科目比率が低いのは1991(平成3)年以降のいわゆる大綱化の流れの結果である。しかし、いわゆる「学生の学力低下」が現実のものになっていることから、「日本語」や「社会常識」といった、従来の大学では考慮する必要のなかった社会生活での基本に当たる科目を開講する必要が議論されており、全学共通科目の分量は今後拡大する必要に迫られると考えられる。そうした場合、現在の教務委員会の体制は全学の共通教育に対して持つ責任を果たすことができるかどうかを再度検証しておかねばならない。

現在の教務委員会の構成は各学部長(各1名)、各学部選出教務委員(各2名)、言語部会選出教務委員(2名)、共通教育部会、健康文化部会、教職部会選出教務委員(各1名)の19名で構成されており、担当事務局は教務部教務課である。構成からわかるように、教務委員会は、学部・部会の代表から成り立っているため、これまではそれぞれの選出母体の企画を調整する側面が強かった。しかしながら、上述のように、全学共通でしかも非常に基礎的な側面が強い科目を開講する必要が強まっており、これまでのように「調整機関」としての役割だけではなく、各学部や各部会を超えて全学的な視野にたった科目・カリキュラム構成などの立案が教務委員会の役割となりつつある。実際の運用にあたっては、各学部・部会が中心になるため、教務委員会とそれらの組織との間の連絡をこれまで以上に密にしていくことが求められる。現在問題になっているいわゆる「学力低下」で問題にされている内容は、ある特定学部で問題になっていることではなく、大学全体で問題になっていることであり、また、問題とされる分野は、たとえば「日本語能力」のように、本学が専門として持っている分野に当てはまらない分野であることを考慮すれば、「ITスキルズ」のように「全学共通科目」の枠で対処すべきであろう。その際に問題になるのは人的リソースの不足である。

「ITスキルズ」の場合は、本学の全新生を対象とした必修科目であるので、本学の専任教員では人員的に不足する。したがって実際の実施にあたっては大学生協へ委託して講師派遣を手配してもらっている。しかしながら当然カリキュラム内容については本学のしかるべき組織で決定されねばならない。上述のように2005(平成17)年度の実施にあたっては教務委員会内の小委員会がその役割を果たし、2006(平成18)年度以降は情報教育センターがそれを引き継ぐことになる。情報処理分野については、本学に情報関連の専任教員、および「情報教育センター運営委員会」という意思決定機関、「情報処理教育課」という事務組織が存在するのでこうした科目の実施が可能であった。同じく外国語科目についても本学にそれを専門とする専任教員が存在し(注:スペイン語、ハンブルグ、日本語については専任教員がいないという問題はあ)、言語文化部会という意思決定機関が存在しているため、具体的な改革に比較的容易に着手することが可能であった。しかしながら、現在「不足している」と容易に予測されている「日本語能力」などの他の分野については、専任教員・専門の意思決定機関・担当の事務局のいずれもが存在しない。共通教育や各学部のカリキュラムの中にも「日本語」関係の科目は存在するが、それらの実施はすべて非常勤講師に依存しているのが実情である。

現在教務委員会内の小委員会で「日本語の能力向上を実現する具体策」を検討中であるが、具体策の実施にあたってはプログラムの策定と実施を管理する体制の構築をはからねばならない。その際には体制を

担う人的なリソース不足が問題になろう。理想的には基礎的で全学に共通するような分野のそれぞれについて専任教員がおり、その教員が中心になってカリキュラムの設計を行うことであるが、当然すべての分野にそのような教員を専任でそろえることは不可能に近い。したがって、「非常勤講師を管理するための非常勤講師」のような存在の雇用形態を考慮してみるべきであろうと思われる。上述のように現在でも複数の非常勤講師に日本語関係の科目をお願いしているが、大学全体のカリキュラムの中でそれらの科目を位置づけ、カリキュラムの設計をも依頼できるような非常勤講師はいないし、これまでそのような仕事を依頼してもこなかった。この点を見直すべきであろうと思われる。

(共通)

[現状の説明]

我が国は、同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受ける「ユニバーサル段階」にある。そうした中、「専門の学問の教育とともに、幅広い教養と総合的な判断の育成および豊かな人間性の涵養に配慮する」場である共通教育の分野の重要性が増加している。また共通教育は、リベラル・アーツの理念を実現するため、必然的に各学部学科の壁を越えた全学生を受講対象とするが故に、それは、大学の存立基盤でもある。

ところで21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代であるといわれている。この「知識基盤社会」における大学教育は、個人の人格の形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の視点からも極めて重要であるが、中でも共通教育はその基礎構造を形成するものとなる。

こうした現実と理念に立脚して、本学の共通教育は、社会の高度化・複雑化・専門化の進展等に応じ、豊かな教養を基礎とした高度な課題探求能力や専門的知識等を有することが、社会生活を送る上で広く求められるようになりつつある我が国の実情や、少子化の進行に伴い若年労働人口が減少する中で我が国が引き続き発展していくためには、社会の各分野で活躍できる質の高い人材の供給を充実・確保する上で重要であるとの認識を、各教員が共有した上で、以下の具体的指針の下に、「毎日の授業が大学の命」を共通のテーマとして、日々ビビッドに展開されている。

第1に、共通教育を、教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育として位置づける。

第2に、共通教育を、学部や学科の枠を超えた学問的なものの見方や、分析手法、調べ方から表現の基礎的な手法などを学習する科目とする。

第3に、共通教育の目的を、科学的・論理的に物事を考える精神と、構想力や表現力に富んだ生き生きとした心性と感性、総じて豊かな人間性を涵養することにおく。

第4に、共通教育の目標を、文化・社会・自然のさまざまな現象の中に「問題」と「論点」を発見し、それらに対応するための多様な接近方法、解析・問題解決方法を学ぶことによって、学生自身が思考力・判断力を身に付けることにおく。

第5に、共通教育の到達点を、過去の文化遺産、歴史的教訓に学び、国際的な視野で現代という時代をしっかりと見据える、将来展望を持った教養人の形成とする。

また、上の理念実現のため、共通教育科目の配当年次の縛りを撤廃して、全学部生が4年間にわたり必要に応じて、学部の専門教育科目と並行して履修できる全科目半期完結の Semester 制としている。

共通教育科目には、総合大学である本学の特徴を十分に活かした人文・社会・自然科学の各系列および総合科目としての共通教育特殊講義があり、2005(平成17)年度の開講科目数は76、開講クラス数は137である。学生はこれらの科目の中から、興味・関心のある科目を自由に選んで学習することができる。

文・社会・自然科学の3系列の科目が、それぞれの学問分野に沿って授業が行われるのに対し、総合科目は、総合大学である本学の特徴を十分に活かし、激動する現実に速やかに対応するとともに、学生のニーズを的確に授業に取り組み方策の一環として設置されたものである。同時に、現代社会を理解することに役立つ学際的にして他の3系列科目では十分に対応できない学問的内容を有する科目でもある。こうした総合科目は、毎年複数の講座が開講され、場合によっては複数の教員によるオムニバス形式で授業が行われているが、これらは、意欲ある学生の要望に応え、受講生の知的関心の拡大を図りながら、専門教育への取り組みや学生間の交流などに好影響を与えている。

さらに、近年の厳しい雇用情勢等を反映して、若年層の無業者(ニート)やいわゆるフリーターの増加が問題となっている。かかる状況は、若年者本人のキャリア形成の支障となるだけでなく、我が国全体の経済的基盤にも中長期的に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、高等教育においても、初等中等教育や職業能力開発等に係る諸施策と効果的に連携しつつ、インターンシップの推進や職業意識・能力の形成支援等を通じて、若年者の職業的自立に寄与していく必要性が急務の課題であることを意味している。こうした現状に的確に対応するため、2006(平成18)年度からは従来のインターンシップ科目に加え、職業意識・能力の形成支援等を通じて、若年者の職業的自立に寄与していくことを目的とする新たな講座を総合科目の中に設置した。

また、最近指摘されている、日本語能力や基礎的文章能力の低下問題に抜本的に対応するため、2006(平成18)年度開講を目指した新たな科目の設置を検討している。

スタッフで見ると、非常勤講師担当開講科目数は38(全体の50%)、クラス数は55(全体の40%)となり、専任・非常勤率の均衡が保たれ、この面からも比較的充実した共通教育が展開されているといえる。

受講生数に関しては、一部に300人を越える規模の科目も存在するが、ほとんどの科目は、おおむね100人から200人前後規模でおさまっている。一部とはいえ、大規模授業となるのは、主に一部学部が必修科目としていることと時間割の関係であるが、この面では、授業分割等改善の余地があるといわねばならない。

共通教育担当の専任教員は、2005(平成17)年度20名(教授16名、助教授3名、講師1名)、このうち、教務委員会の下部機関である共通教育部会の構成員は12名(教授9名、助教授2名、講師1名)であり、この部会で共通教育に関する基本計画が策定される。それが、教務委員会で検討されて原案として確定され、学部長会議の審議を経て、合同教授会で決定されている。かかる本学の伝統的なシステム、特に合同教授会での審議・決定過程は、共通教育にかかわる全学的な情報の共有と専門教育科目との関連についての相互理解に大いに役立っており、充実した教育の展開に寄与している。

さて、21世紀が期待する「人々が、生涯いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会を構築するためには、各種の大学開放を通じ、質的に高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する者として、高等教育機関やそのコンソーシアム(共同事業体)が重要な役割を果たすことが必要であるが、これを実現するための試みとして、2006(平成18)年度から、本学を始めとする愛媛県中予地区5大学が共通教育に位置づけた共同授業の提供を開始する。

こうした方策で、教育効果や目標達成度に関する認識およびそれらの測定方法に対する共通教育科目担当の各教員間の合意が確立されつつある。

履修方法、単位認定については各学部とも、すべての分野から最低1科目4単位以上、全体で4科目16単位以上の修得を卒業の要件としている。

なお、教員の任免・昇格に関しては、「松山大学各学部教授会規則」、「松山大学各学部教授会規則施行細則」、「松山大学教員選考基準」、および「松山大学教員選考基準内規」等に基づき実施されている。その際、原則1名の部会メンバーが審査委員としてそれら審査に加わっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「知識基盤社会」の特質としては、「①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる④性別や年齢を問わず参画することが促進される」こと等が挙げられる。

こうした時代にあっては、精神的文化的側面と物質的経済的側面のバランスのとれた個々人の人間性を追求していくことが、社会を構築する上でも基調となる。また、国内・国際社会ともに一層流動的で複雑化した先行き不透明な時代を迎える中、相互の信頼と共生を支える基盤として、他者の歴史・文化・宗教・風俗習慣等を理解・尊重し、他者と積極的にコミュニケーションをとることのできる力がより重要になると考えられる。

その中で、大学の役割は、人格の形成、能力の開発、知識の伝授、知的生産活動、文明の継承など、非常に幅広いものであり、高等教育は、初等中等教育の改革の動向とも相まって、中等教育後の様々な学習機会の中にあってその柱となり、社会を先導していくものである。

「知識基盤社会」においては、新たな知の創造・継承・活用が社会の発展の基盤となる。そのため、特に高等教育における教育機能を充実し、先見性・創造性・独創性に富み卓越した指導的人材を幅広い様々な分野で養成・確保することが重要である。

また、活力ある社会が持続的に発展していくためには、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材、すなわち「21世紀型市民」を多数育成していかねばならない。

しかし、これまでの教養教育から高度専門教育を幅広く行って高度職業人を養成するといった大学のあり方では、どれも中途半端になり、到底、こうした人材の養成はできないこととなる。

さて、大学全体としては、「①世界的研究・教育拠点②高度専門職業人養成③幅広い職業人養成④総合的教養教育⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究⑥地域の生涯学習機会の拠点⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」等の各種の機能を併有するが、本学では、その個性と特色を明確にするために、例えば、総合的教養教育リベラル・アーツ・カレッジ型大学に特化する等、その比重の置き方についての検討が最重要の課題となっている。

18歳人口が約120万人規模で推移する時期に地方に立地している本学にとってはなおさら、教育・研究組織としての経営戦略を明確化していく必要性が強く要請されているところである。

我が国の高等教育がユニバーサル段階にあることと、本学が地方大学という現実から、仮に、本学が総合的教養教育に重点を置くリベラル・アーツ・カレッジ型大学としての位置づけを明確にすれば、限られた物的・人的資源の最大活用がはかられ、充実したリメディアル(補習)教育の実施や、就職や他大学の学士・修士・専門職学位課程等への円滑な進学・編入学に関する教育が再構築される。それを本学の特色とすることで、新たな21世紀型大学としてさらなる飛躍が現実のものとなる。同時に、「21世紀型市民養成」の一翼を担える。

当然のことながら、共通教育のあり方も大きな変容がもたらされる。そうした過程で、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するためのさらなる方途の適切性や学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入が再検証されることとなり、そのための全学的組織として全学共通教育センター等の設立も考えられる。

最後に、産業界をはじめ実社会の人材需要は「独創性」「即戦力」「基礎学力」等高度化・多様化の一途をたどっている。また、人生や職業に関する選択の機会が年齢的に高くなる傾向にある。こうした中で、

高等教育を受けることによる付加価値の程度がますます注目され、高等教育段階での教育機能の重要性が指摘されている現状から、共通教育の重要性がさらに増していくことは間違いないところである。

だが、比重の置き方が明確になっていない本学の現在の状況下での共通教育の分野での改革は、すでに到達点に達しているものと判断される。

(言語)

1) 言語文化の現状と問題

言語文化科目群は、「国際社会で通用する人材の育成」を基本理念とし、「実践的言語運用能力」と「異文化理解を通しての多角的な視点」を備えた学生育成を目的としている。現在、学生に開講している言語は、英語・独語・仏語・中国語・スペイン語・ハンダ語・日本語の七言語である。2005(平成 17)年度に、入試制度の多元的な影響もあり、多様化している学生の語学能力(特に英語)の全体的なレベルアップを図り、語学習得の能力があり、高い志向性をもっている学生にはより高度な語学力を習得させるために、カリキュラムを改定した。次に大きな改革点を挙げる。

- ① 1年次は英語必修(前期・後期週 2 クラス 4 単位)、初修言語 4 単位選択必修
- ② 2年次で前期英語必修(週 1 クラス 2 単位)、さらに英語または 1 年次に履修した初修言語の上級科目(2 単位)を選択必修
- ③ 1年生全員に TOEIC IP テストを受験させ自己の到達目標への意識向上を図る。TOEIC 受験を念頭においた通常授業(英語)を展開。
- ④ 単位増にともなう各言語技能を補充・強化する科目の設置(4 技能中心)
- ⑤ 英語集中コース(英語インテンシブ)を設置し、成績が上位で意欲のある学生の英語運用能力の向上をはかる。なおこのコースは学部により関連科目等として認められる。

従来より、松山大学は外国語教育に力を注いできた。少人数教育(特に口頭クラス)、外国語特別講師の雇用、各種海外語学研修プログラムの拡大、資格対策科目の充実、単位認定制度、AV 施設の整備・充実などにそのことを見ることができる。今回の改革では特に各技能に焦点をあてた言語運用能力の向上と、キャリアに役立つ資格対策コースを充実させた。英語や各初修言語の履修機会を増やすことにより、学生のコミュニケーション能力につながる言語能力を育て、さまざまな学習プランを提示している。外国語特別講師による会話クラス・海外研修の準備講座を受け、海外語学研修プログラムに参加し、その後資格・検定にチャレンジすることもできるし、あるいは、海外に行かなくても言語文化科目の充実した資格試験対策コースを受講することにより、将来のキャリアに役立つ資格を獲得することもできる。いずれの場合も取得した資格を認定する単位認定制度がある。また 2005(平成 17)年度から、PC 教室で CALL 教材を使った TOEIC 対策コース(英語)を行う科目を言語文化特殊講義として開設した。今後、初修言語を含め、CALL への学生の需要が増えるのではないかと予想される。

それでは多様化する教育環境を、外国人特別講師の採用状況ともあわせ検討する。

2) 専任の外国人特別講師の積極的な起用

[現状の説明]

伝統的に外国語教育の盛んであった本学では、各言語の基本的な四技能の能力の育成に加え、より実践的な運用能力を身につけさせるために、ネイティブ・スピーカーの採用を積極的に進めてきた。現在は、英語担当者が 4 名、フランス語担当者が 1 名、ドイツ語担当者が 1 名、中国語担当者が 1 名、そしてハンダ語担当者が 2 名の合計 9 名の外国人特別講師がいる(スペイン語・日本語には非常勤講師を配置)。

2005(平成 17)年から担当時間を 16 時間に増やすとともに、給与の面の改善がなされた。

また、2004(平成16)年度から、以前から構想のあったチャットルームを開始し、学生が外国人特別講師とのコミュニケーションをはかる機会を提供している。現在は学生が講師の研究室を訪れるという形式で実施している。

また、中国語およびハンガルの外国人特別講師の授業に、日本語を話せる留学生を TA として配置し、必要とあれば適宜に学生と教師とのコミュニケーションを円滑におこなう手助けをする制度の開設も申請した。

[点検・評価]

採用に当たっては厳密な審査を行っているため、採用されている教員については大きな問題はない。また、各言語とも、責任者とある程度のコミュニケーションをとっており、本来の目的は基本的に達成されている。学生からの授業評価においても、概ね好評な授業が多い。

[長所と問題点]

先述したように、少人数で行っている授業が多いため、実践的な語学の運用能力を身につけるという目的は、概ね達成されているといえる。各教員も、人数が少ないお陰で各学生とコミュニケーションを密に取ることができるのもその理由のひとつであろう。日本人教師では伝えることのできない異文化への触れ合いと、多元的価値観を養うのにも役立つ。

ただ、以下のような点を問題点としてあげることができる。

- ・選択必修言語であるスペイン語に、専任の外国人特別講師がいない。
- ・英語を除く各言語とも、十分な数の外国人特別講師がいるとはいえない。ハンガルに関しては2005(平成17)年度に外国人特別講師を1名増員し、2006(平成18)年度にも特任教員を1名増加する予定であり、改善が図られた。しかし特に中国語については、需要が高いにもかかわらず、外国人特別講師の数は1名のままである。上海師範大学对外漢語学院对外漢語教学専攻博士課程の院生を総合研究所の客員研究員として招聘し、中国語教育学・中国語言語学の共同研究を行い、中国語の授業も担当してもらっているが、依然として学生の需要への対応が十分にできていない。
- ・外国人特別講師の任期が、基本的には2年間(最大3年間)と短いこと。

[将来の改善・改革に向けた方策]

いくつかの点での改善は必要であると思われるが、特に急を要するのは外国人特別講師の任期延長について検討することであろう。現在のシステムでは、2年間の任期に加え、1年間のみ期間の延長を申し出ることができるだけである。また、3年間という期間で十分であるかどうかについても検討が必要であろう。(他大学では5年間というところも多い)。継続的な教育効果を狙う意味では、任期の長期化を考えて欲しいが、同時に雇用延長させるかどうかの明確な審査基準を設けることも肝要であろう。

チャットルームは多数の学生に利用されているとはいいがたい状況である。貴重な機会をもっと利用するように、授業や演習で学生に勧め、学生が積極的に利用するような有効な手段を考案する必要がある。

3) AV 教室の増設

[現状の説明]

現在は、AV室を中心に7号館1階、2階で言語文化科目の授業ができる環境に整備されている。各教室にテープレコーダーが備え付けられ、プラズマ(PC画面投影化)の新設、およびOHC、DVD、VTR(DVC一体型)が整備され、授業に利用できるようになっている。またAV室では、学生などが自由に資格対策等の教材を

使用できる。

[点検・評価]

年々AVの環境は良くなってきているのは事実である。しかし、新カリキュラム導入2年目の2006(平成17)年度当初までに2年次開講科目に対応した教室を早急に整備する必要がある。

[長所と問題点]

4号館や7号館におけるAV機器に対応した教室が整備され、授業の方法や選択するテキストに幅ができ、教員の授業の運営方法に選択の余裕がでてきた。ただ4号館のLL教室は学生がテープを利用する時代でなくなったので、時代遅れの感が否めない。CD時代に対応した授業用CDおよびMDラジカセをさらに購入する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2006(平成18)年度をめどに上記のような問題点を改善するためには、語学教育を中心に行っている7号館の全教室(731～735教室)に、AV機器(テープレコーダー、プラズマの新設、OHC、DVD、VTR)に対応した設備が必要だ。また2006(平成18)年度から言語文化上級科目の少人数クラスに対応し、4号館だけでなく8号館(851～856、857から860)の環境整備が必要となってくる。これらの要求を理事会に提出した。

教育環境を整えることにより外国語の授業の運営方法において、映像・音声を利用した実践的な授業が学生に展開でき、教育効果が増すと考えられる。

4)PC教室の増設とPC環境の整備

[現状の説明]

2005(平成17)年度からTOEIC対策でCALL教材を利用した科目が開設された。今回は上位の学生を対象としているが、今後中位以下の学生対象としたCALL教材を利用する予定があり、今後このような授業を履修する学生が増えるであろうであろうと予想できる。人英でも同様のプログラムが学部生に開講されているので、学生が利用する教室ががちあう。現在、PC教室におけるeラーニングプログラムを実習できる教室を情報教育センターに申請し、利用希望の学生の収容人数をどうにか確保している現状である。また言語ではCALLの授業を管理運営までできる教員が不足している。

[点検・評価]

まず、今まで本学にはCALLを使った語学教育を行うための教室環境が十分には整っていないことは確かである。情報教育センターの管轄する建物には教室や自習室はあるものの、実際に使おうとすると、他の専門の授業と重なり、語学教育に適切な教室が今まで十分に確保できなかった。情報教育センターの尽力により、来年までは収容可能であるが、その後が難しい。

コンピュータの専門的な知識を持つ教員がいないため、現在のスタッフで模索しながら科目を担当している。

[長所と問題点]

ハード面では、今後CALL教室の収容人数の不足が予測され、ソフト面では、専門的な知識を持った教員の不在が問題として挙げられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上の二つの問題を解決する必要がある。

①PC教室の増設やPC環境の整備

今後必修や選択でCALL教室を利用する人英の学生が年度を追うごとに急増する。他学部他学科の学生が利用しようとしても、収容人数が不足する事態が必ずや生じるので、緊急に収容人数を増やせるように設備を整備する必要がある。必ずしもパソコンを常備する必要はないので、PC環境を整備し、電源コンセントと情報コンセント(有線LANあるいは無線LAN)を新設し、プログラムを実習できる教室を確保してほしい。

②独自に語学教材を作成するための施設の設置。

本学の学生のニーズにあった教材を作るための施設があることが望ましい。

③専門知識を持った語学教員の採用。

一般的なコンピューターに関する知識だけではなく、CALLを使った語学教育を専門に研究している教員・スタッフを採用して欲しい。(2005(平成17)年度に経営学部でCALLに対応できる英語教員の募集を行った。)それと同時に、現スタッフが学習するための機会の設置や研究会などへの積極的な参加のための援助が必要である。しかし、この項目については、まず先に各教員が言語文化科目におけるCALL授業の位置づけを話し合い、今後どのように導入していくかのコンセンサスが必要であろう。

5)海外研修制度・交換留学制度の拡大

[現状の説明]

短期語学研修制度として2005(平成17)年度より人英のプログラムであった「短期英語研修講座(ニュージーランドのマッセー)および経営学部のプログラムであった「短期英語研修講座」(カナダのビクトリア)が言語文化科目に委託された。また新しく「短期ハングル研修講座(韓国のソウル)も開設した。海外研修制度として2004(平成17)年度よりグリフィス大学(オーストラリア)への1年留学制度も新設された。交換留学制度としては、韓国の建国大学、ドイツのフライブルク大学、中国の復旦大学で各1年間の学習機会が提供されている。学生の異文化理解とモチベーションを高める言語教育の充実に大いに貢献している。一方経費の面から、アメリカのサクラメントへの海外研修制度が中止された。

[将来の改善・改革に向けた方策]

他の英語圏の研修制度は新設されたが、中心的存在であったアメリカへの研修制度が中止されたので、今後サクラメントに代わる短期語学研修制度が必要となってくるであろう。初修言語ではフランスへの語学研修制度の開設も望まれるのではないだろうか。

(健康)

「健康文化」は当該領域を支える学問的基盤を十分に反映し、実施されるカリキュラムでは学生にとって必要とされる経験内容と健康に関連する内容となっている。それらの授業は、身体運動すなわち実技を含むことで健康教育の中心的な役割を果たしているともいえる。また、その科目特性に応じた独自の目標を持つ授業を展開している。

[現状の説明]

「健康生活」と「スポーツ科学」科目からなる「健康文化」は様々なスポーツ・身体運動や講義の授業課題から学生の健康の保持・増進に関する知識や経験を深める授業である。ゲーム理論、スポーツ・コミュニケーションやルール等の理解だけではなく、日常的に身体活動を生活の中に取り入れる意義や方法を学ぶカリキュラムであり、主に学内スポーツ施設で実施されている。本学では健康についての意識を高める意図を含め、「健康生活科目受講者用 健康・運動習慣チェックシート」を全ての授業で利用している。これは学生自らの健康や身体活動状況の客観的な把握をさせ、授業への積極的な取り組みを促すものである。また、「健康文化」は、自由選択科目であり在学期間中に年間3科目まで履修できるため、学生が継続的な健康維持・増進活動をおこなえるようになっている。

[点検・評価] [長所と問題点]

2004(平成16)年度の「健康文化」の履修状況を表1に示す。

表1)2004(平成16)年度履修者数。

科目	クラス数	男子	女子	計(人)
ラケットスポーツⅠ・Ⅱ	22	507	339	846
ボールゲームⅠ・Ⅱ	12	316	163	479
フィットネス	6	14	203	217
スポーツトレーニング	2	52	26	78
レクリエーション	4	80	47	127
武道	1	15	0	15
教職	4	96	87	183
ゴルフ	4	134	38	172
リハビリテーション	1	15	14	29
身体運動学	1	76	98	174
スポーツ医学	1	116	86	202
カヌー	1	26	56	82
スキーⅠ・Ⅱ	2	10	23	33

全学生の32.6%が「健康文化」を履修し、1年次生；45.0%、2年次生；34.1%、3年次生；21.3%、4年次生30.7%となっている。この結果からは過去の調査(2001(平成13)年度)と同様に上位学年ほど履修者が少なくなる傾向が伺える。だが、各学年・学部毎の健康文化科目カリキュラムを検討し開講方式等を改善したため、履修率が3年次生で3.7ポイント、4年次生は7.7ポイント上昇した。また、在学期間中に履修しない学生も28.0%いる。ただ、「健康文化」履修者の約25%程度の学生が複数の科目を受講していることから、学生は「健康文化」の意義と目的を理解し、継続した履修となったものと思われる。いずれにせよ、延べ人数にすると42.9%の学生が受講している点は高く評価できよう。

一方、授業以外での健康の保持・増進のために本学のスポーツ施設等の開放をおこなっている。その中でもトレーニングルームは、①教育環境の充実：スポーツ科学に関する実践的研修の場を提供する、②研究活動の整備：運動・スポーツの効果検証のフィールドを創成する、③成果の還元：研究・教育活動の成果を地域に還元することをトレーニングルームの目的と機能として掲げている。現在、トレーニング機器類の計画整備を進めており2年後に完成予定である。また、これと平行して携帯端末を利用した運動処方の開発もおこなっている。このシステムは、学内スポーツ施設の様々なトレーニング機器を使い身体運動

の情報を提供するもので、学内の施設を多くの学生が有効利用するための試みである。昨年度から一部の施設でその導入をおこなっており、健康維持・増進に関する専門的な情報を携帯電話から得られることもあり利用頻度は高い。今後はトレーニング機器だけではなく、他の施設やスポーツ種目用のシステムを開発していく予定である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

4年間にわたって可能な限りの多くのスポーツを学ばせ、生涯にわたるスポーツ享受能力を高めることが「健康文化」のねらいである。我々はその達成のために様々なカリキュラムが存在しているが、「健康文化」だけではなく「課外活動」をとおして健康を積極的に増進するためのスポーツ施設の有効活用や、生活の中での健康に関連した諸因子をよりよい方向へ変えていくための働きかけについての議論を進めていくべきであろう。

(教職)

[現状の説明]

1) 免許の種類

現在、松山大学では4学部5学科すべてに、中等教員養成のための教職課程が設置されている。免許の種類としては、経済学部(中学校社会科・高校地歴科および公民科)、経営学部(高校商業科および情報科)、人文学部英語英米文学科(中学校・高校英語)、人文学部社会学科(中学校社会科・高校地歴科および公民科)、法学部(中学校社会科・高校地歴科および公民科)である。

このうち、経営学部の高校情報科は、2001(平成13)年度にスタートしたものである。

また大学院では、経済学研究科、経営学研究科いずれも、高校商業科の専修免許状の課程認定を受けているので、一種免許状を有している者は所定の単位を履修し修士課程を修了することによって、上級資格である専修免許状を得ることができる。

2) 教職課程のカリキュラム

教育職員免許法(1998(平成10年)6月)の改正に伴って、松山大学では、1999(平成11)年度に教職課程のカリキュラムが大幅に変更になった。この法律の改正のねらいは、「使命感、得意分野、個性を持ち、現場の課題に適切に対応できる、力量ある教員の養成」にある。このため教職に関する科目の最低単位数は、中学校の場合、19単位から31単位と、実に22単位の増加となった。高校の場合は、19単位から23単位である。また教職科目ではないが、教員の教養として、従来の「日本国憲法」「体育」に加えて、「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」(各2単位)が必修となった。これに対して、教科に関する科目の単位数は、40単位から20単位に減少している。

松山大学の教職課程のカリキュラムは、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」に分けて記載されている。ここでは主な改正点について、摘記しておくたい。

第一に、上述したように「教職に関する科目」が単位数および科目数も増大することになった。新設の必修となる科目として、「教職への志向と一体感の形成に関する科目」＝「教師論」(2単位)、地球環境等今日的課題を指導に生かす「総合演習」＝「教職総合演習」(2単位)、「教育課程に関する科目」＝「教育課程論」(2単位)がある。「生徒指導および教育相談カウンセリング」が2単位から4単位になったことに伴い、新たに「教育相談」(2単位)を設置した。さらに、中学校の場合、教科教育法の単位数も増加したので、英語科および社会科については、6単位分を開講することになった。すべての科目を2単位として、 Semester方式を導入した。この措置は、全学的に先駆けたものである。

第二に、中学校免許状取得の場合、教育実習は4年次に3週間とした。

第三に、教育職員免許法の改正に先立ち、介護等体験(社会福祉施設5日間、特殊諸学校2日間)が必修化されたが、これは3年次配当にした。なお、従来は、教育実習先の確保などの理由により主に1年次の成績による教職課程自体の履修制限を設けていたが、1999(平成11)年度より、教職課程の科目を1年次後期から開始できるようにしたことと併せて、この履修制限を廃止した(履修制限の内容については後述)。

第四に、2004(平成16)年度入学生より、「教育法規」を開設した。これは、実際に教員になった場合、従来の教授法、専門教科に関する知識以外に、教員が遵守すべき法規や通達等に関しても熟知しておくべきとの考えから設置された。松山大学には法学部もあり、学部専門性とも一定の関連があると考えられる。なお、この科目は法学部開設の教科に関する科目ではなく、教職担当の教員が担当する教職に関する科目である。

3) 経営学部における高校情報科の新設

2001(平成13)年度に、経営学部経営学科に高校情報科教員養成コースが新設された。教科専門に関する科目は以下の通りである。必修科目は、情報社会・倫理論(2単位、以下同様)、コンピュータ通論(4)、情報処理(基礎)(4)、情報処理(応用)(4)、マルチメディア演習(2)、情報と職業(2)である。また選択科目として、経営情報総論(4)、経営科学(4)、コンピュータ概論Ⅰ(2)、コンピュータ概論Ⅱ(2)、コンピュータ初級(2)、経営データ解析(4)、経営情報システム論(4)、情報資源管理論(4)である。

また教職専門科目として、新設されたのは、情報科教育法Ⅰ(2)と情報科教育法Ⅱ(2)である。

4) 教職課程履修者数

教職課程の履修者の数は年度によって異なるが、最近の動向は、以下のとおりである。新カリキュラムへの移行に伴う履修制限の廃止、近年の資格志向、情報科教員養成コースの新設などがあり、移行当初は新規履修者数が増加しているが、採用者数が少ないことと、後述の履修制限の強化を行ったことが浸透し、徐々に履修者が減少の傾向にある。なお、教育実習履修者数は近年70~100名程度で安定している。

教職課程新規履修者数

2005(平成17)年度	92人(内1年生 76人)
2004(平成16)年度	103人(内1年生 82人)
2003(平成15)年度	142人(内1年生 87人)
2002(平成14)年度	146人(内1年生 101人)
2001(平成13)年度	214人(内1年生 155人)
2000(平成12)年度	205人(内1年生 134人)

5) 履修制限の強化

上のように履修者の増加に伴い、細やかな指導が困難になってきたため、2004(平成16)年度入学生より、履修制限を強化することとした。具体的には、①「教育実習研究」の履修に関して、2年次までの履修可能総単位数の80%以上を取得することと、評価平均がB以上となることを条件として加えたこと、②「教育実習」の履修に関して、「教育原理」、「教育心理学」および「各教科教育法Ⅰ」を修得済みであることという従来の条件に加え、「各教科教育法Ⅱ」、「教育実習研究」の修得も加えたことが挙げられる。前者は、卒業単位の心配をせず教育実習の準備に専念できるようにすることがねらいで、後者は、教育実習時の体勢をより整えることをねらいとしている。なお、「教育実習研究」は3年次開講の科目であるため、前者の

条件を達成できない場合、事実上、「教育実習」の履修も停止されることになる。

[点検・評価]

各学部学科にそれぞれの専門教育に対応して、教職課程が設けられていることは、私立大学の教職課程としては注目される。また経営学部の場合、商業科に加えて、情報科の教員養成課程が認定されたことは経営学部の学生にとっては選択肢が広がったことを意味している。

既存の教職課程の再課程認定については、1998(平成10)年度に、そして情報科の課程認定が2000(平成12)年度に行われた。そのための作業は教職課程の専任教員に多大な負担を強いたが、なんとか実現できた。

また全学的な取り組みの必要性が痛感され、教務委員会に教職課程の教務委員が選出されるようになった。

[長所と問題点]

1999(平成11)年度の教育職員免許法は、実践的指導力を有した教員の育成に重点をおいたものである。戦後の教員養成の原理である「開放制」は堅持されたものの、一般大学に対してはさらなる教員養成の充実策を課している。本学は地方の私立大学として、英語、社会科学関係、商業そして情報といった教科の教員を養成し、地域の教育界への人材を供給している。

情報科教員養成の新設は、愛媛県内では、国立大学の愛媛大学教育学部に先駆けての開設であり、情報教育の充実度を反映しているといえる。

教科教育法や一部の教職専門科目の担当者には、現場教師出身の教員を配置しており、実践的な指導を行っている。専任教員とこれらの教員とは年1回開催される教職担当者会議と、教職総合演習の事前打ち合わせで綿密な連絡をとり、相互の連携をはかっている。

2004(平成16)年度入学生から必修科目として設置された「教育実習研究」(来年度から開講)では、とくに教育実習における心構えを形成することを目的とし、グループディスカッションなど履修生が能動的に参加する参加型の授業を展開する。この科目の履修を通じて、履修生がより高い実践的指導力を身につけ、高い水準で教育実習をおこなえるようになることが期待される。

もっとも、問題点としては、教職課程が全学部の学生を対象とし、授業科目の開講数や単位数を最低基準で提供しているので、時間割編成が極めて難しくなっていることがあげられる。そのため、昨年度から6時限目(18時から19時30分)を新設して、いくつかの科目を開講している。該当する履修生にとっては非常に大きな負担となるといえる。学生委員会で課外活動協議会での意見聴取などから判断しても、学生の課外活動(サークル活動など)との関係で、現在の教員数では、同一開講年次では科目数は1科目が限界である。

第二には、教育実習や介護等体験などの実習中の指導のあり方に問題点がある。現行では、県内外に、教育実習中に教職課程担当教員や教務課職員を中心に実習校訪問を行っているが、担当者数が限られていることもあり、実習先での丁寧な指導は困難で、表敬訪問のような形式的なものにとどまらざるをえない。

第三の問題点としては、教職専門科目の専任教員数(教育学2名、心理学2名、そのうち1名は学生相談室長を兼務)は基準をクリアしているものの、十分とは言えない。現在は教職専任教員のうちの1名が学部長を兼務し、別の1名も学部入試委員を兼務している。また別の1名も昨年まで学部教務委員を兼務するなど、一般の教員と同様に学部行政業務も負担した上で、恒常的に教職課程を運営していくことは過大な負担となっている。教職課程の運営・多くの履修生の指導には膨大な作業・労力が必要であり、より高い資質をもった人材の育成のための教員負担は限界をこえているといえる。FD活動の推進など大学全体に対する貢献度を鑑みれば、より一層の人的な条件整備の充実が求められる。

第四に、基本的にどこの学部生であっても松山大学で取得可能な免許状を取得することが制度上は可能であるが、情報科に限っては実習科目が多い性格上、専門科目を開設している経営学部の学生だけに制限せざるをえない現状がある。もしこれを他学部にも開放しようとするのであれば、専門科目を複数開講できるよう教員の配置を行う必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

第一には、少子化の影響で、教員採用試験が厳しさを増しているため、教職講座も含めて、一定数の教員採用者数を確保するように努力しなければならない。ここ数年は愛媛県では採用者数が激減しており、新卒で採用される者が希になっている。既卒者も含めるならば毎年一定数の採用者を輩出しているが、採用枠の減少に併せて減少傾向である。そのため、教員採用試験のためのよりきめ細かい指導が必要となつてこよう。こうした点を改善するために、2005(平成17)年度より教職課程のホームページを開設し、種々の情報を提供している。また、課外活動として、教員を志望する学生による教採対策サークルを2004(平成16)年度から発足させ、学生たちは自主的に模擬授業などを行い、相互に鍛錬している。

第二には、情報科の免許を取得した卒業生が出てきたが、実際には、愛媛県内での採用は行われておらず、他県でもごく少数である。そのため、商業科などとの複数免許の取得の指導や、他県への受験などを指導している。

第三に、松山大学では、どのような個性をもった教員を養成しているのかという基本的な問題がある。松山大学の教育全体の中で、教職課程が明確に位置づけられ、その整備のあり方が真剣に検討される必要があろう。

第四に、大学院を活用した教員養成・研修のあり方を検討の俎上に載せるべきであろう。現在、経営学研究科では「人材育成システム論」「産業心理学」「生涯学習論」が開講されるのは注目に値する。

(司書・司書教諭)

[現状の説明]

本学の司書および司書教諭課程は、1975(昭和50)年4月に人文学部に設置され、現在、司書課程専任1人、非常勤10人で、司書および司書教諭課程を担当している。

受講生の数は科目により差はあるが、毎年全科目とも一部の例外を除き60名前後いて、学生のニーズが高いことがうかがえる。

[点検・評価][長所と問題点]

開講科目は他大学と比較しておおむね適切なものといえるが、1996(平成8)年8月の図書館法施行規則の一部改正に伴い導入された新カリキュラムである「図書館経営論」「図書および図書館史」は1単位では、十分でないということがいえよう。

内容を伝えるのに講義時間が少ないために、その一部分のみの講義になるか、中途半端な講義になる恐れがあり、今後の検討課題である。

[将来の改善・改革に向けた方法]

よりきめの細かい行き渡った授業を心がけるために、新機器への更新、教材の完備、スタッフに複数の専任で複眼的な視点から授業を行う。多様化してくる図書館資料のニーズに応えるためには、2人以上の専任を配置したい。

情報検索演習、資料組織演習、情報機器論等の科目は全く新しい角度から取り扱う必要があり、データ

ベース、情報システム関係に通じている専任が望まれる。

a-ii. インターンシップ教育実施委員会

(インターンシップ、ボランティア)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明]

1) インターンシップの主要な目的とその達成度

本学では、主として①心の就職準備、②国内での異文化体験によるやる気の創出、③業界・職業研究の一部、④大学と社会との交流の活性化の1チャンネルの4つを目的として掲げている。

これまでを振り返ってみて、①と②については、かなりの程度で達成できているように思われるが、③が不十分で、いくつかの受け入れ先担当者から、もう少し勉強をしてきてほしいというクレームをいただいております。今後改善していきたいと思う。④については、企業・団体との交流は着実に前進しており、これも、かなりの程度で達成できていると思われる。

2) 本学のインターンシップの歴史と現状

本学では、経営学部が1995(平成7)年から、オフ・キャンパス・プログラム(企業実務研修、社会奉仕活動)を開始した。研修先は基本的に学生が見つめてくることになっていたが、学生が見つめるのは難しく、研修生の増加には繋がらなかった。

1998(平成10)年に経済学部が、中小企業団体などと提携する形で、インターンシップ研修を開始したことにより、受け入れ先が広がった。そして、この年度から、事前研修講義をしっかり行い、研修後の研修報告会、および学生と受け入れ先担当者が一同に会する反省会を行っている。また、すべての受け入れ先についての研修生レポートを掲載した報告書を作成し、入試説明会などで配布するとともに、ホームページ上での公開も行っている。このような措置は、ささやかではあるが、受け入れ企業による社会的貢献の事実を地域社会に知らせる役割を果たすことになっていると考える。さらに、1999(平成11)年度から受け入れ先の要望に応じて、研修生の選抜を基本的に企業に委ねる方式にした。希望者が多い受け入れ先には、面接により選抜をしていただくようお願いしている。これにより、受け入れ側の不満は軽減されたものと考えられる。

2001(平成13)年には、経済と経営のプログラム上での差異を解消し、現在のプログラム内容に統一し、両学部が合同して受け入れ先確保の努力をした。受け入れ側に提出をお願いする文書フォーマットなどの学部間差異もなくなった。

2002(平成14)年度から、共通教育科目の一つとして、『インターンシップ活用』、『インターンシップ研修』を設置。全学部の学生が研修に参加できるように発展させ、現在に至っている。

また、2003(平成15)年度には、本学、愛媛大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学がインターンシップ連絡協議会を結成し、受け入れ企業の合同説明会を開催するとともに、送り出し側のルールの共通化、窓口一本化を実現し、今日に至っている。

インターンシップ研修生の推移

年度	研修生数	母体の 3年次生数	(研修生数) / (母体の3年次生数)	単位認定学部
1995	19	560	3.4%	経営

1996	10	503	2.0%	経営
1997	9	509	1.8%	経営
1998	41	951	4.3%	経営、経済
1999	33	983	3.4%	経営、経済
2000	24	955	2.5%	経営、経済
2001	54	941	5.7%	経営、経済
2002	157	1608	9.8%	経営、経済、人文、法
2003	123	1521	8.1%	経営、経済、人文、法
2004	146	1339	10.9%	経営、経済、人文、法

注：研修生数には、わずかであるが3年次生以外も含まれる。比率は、大まかな目安。

[点検・評価][長所と問題点]

1)長所

本学のインターンシップ・プログラムの第1の長所は、全学の共通教育科目として、事前教育科目の性格を持つ「インターンシップ活用」と、「インターンシップ研修 A(2 単位)」「インターンシップ研修 B(1 単位)」を実施している点にある。

単位化することにより、大学が研修生と研修先との間を取り持ち、学生が安心して研修に出かけるようになる。また、一部の学部でなく、全学共通の課題としてインターンシップに取り組むことにより、大学としての窓口が一本化しており、研修生の受入先への負担を軽減し、好印象を与えている。

第2の長所は、2004(平成16)年における全学生に占める研修体験生比率10.9%は、選択科目として実施している大学の中では、比較的高い水準にあり、インターンシップ研修を希望するほとんどの学生が研修を体験できている。

第3に、インターンシップ研修が、これまで推進されてきた少人数によるゼミナール教育の活性化、および学生による「就職体験報告会」の自主開催など、自主的な活動の活性化をもたらしている点も特徴と言える。

第4に、学生の受け入れ先への割り当てにおいては、企業の面接による選考を基本として実施しており、これにより、ミスマッチを防ぐようにしている点は、本学プログラムの大きな特色と言える。当然のことながら、面接による選考で受け入れを断られる学生が毎年であるが、その場合にも、受け入れが決まっていない研修先で、学生の希望にかなうものがあれば紹介する作業を行っている。

第5に、すべての受け入れ先について、研修生のレポートを報告書に掲載し、インターネットに公表している点も、本学プログラムの良い点である。

2)問題点

インターンシップ・プログラム実施における第1の問題点は、継続的な受け入れ先の確保である。そのために、絶えず新しい受け入れ先の開拓を行うとともに、既存の受け入れ先がメリットを感じ、学生も満足する研修になるような制度づくりおよび気配りにつとめていかねばならない。

第2の問題点は、インターンシップ研修に臨む前に、十分な業界・職業研究ができていないことである。かなりの研修生が業界・企業についての事前学習不足の状況で研修に臨んでおり、事前学習を徹底させるための工夫が必要である。

第3の問題点は、インターンシップ研修をゼミにおける専門研究や講義と関連したものにするという点が全学的に弱いことである。今後は、この点を全学的に提起し、改善することが臨まれる。

b. 教育方法等

b-i. 教務委員会

(教育効果の測定)

全学共通の諸科目のうち、教育効果の測定に当たっては分野によって方法が大きく異なることはいまでもない。「共通教育」においては専門科目と同様に最終的には定期試験によって科目目標の達成度が測られる。定期試験を行うかどうかを含めて、試験の難易度等については各担当教員にゆだねられており、教務委員会としてその内容にコミットしてはいない。同様に授業期間中の中間テスト・小テストの実施についても各教員にゆだねられている。一方「言語文化科目」においては、言語文化部会の各言語グループが統一して定期試験の管理を行っており、この点からは他の分野に比較すれば教育効果測定は日常的に行われている。また、特に英語については2005(平成17)年度より全学で必修化されたことから、年末に1年生全員にTOEICを受験させ、その結果を2年次必修クラス分けの参考にするなど、外部の客観テストを用いた効果測定方法が計画されており、より積極的な取り組みがなされている。

健康文化科目については、科目の性質上「記述試験」のような形で教育効果を測定することは困難であるが、健康文化部会で教育効果が検討されている。

教職科目については、科目の性質上、教職部会内部の密接な連携がとられており、教育実習や教職試験の結果などを通して教育効果が測定されている。

以上のような、定期試験等での教育効果測定に加えて、本学ではすべての講義で前期・後期の終わりに学生による授業評価アンケートを行っている。アンケート結果は各担当教員へ返却され、授業改善に活用されている。

授業評価アンケートを全科目で実施するに当たっては、かなり長い議論があった。中心的な論点は「学生の評価がどこまで信頼できるか」という点であったが、最終的には全学的な合意を経て、現在実施されている。

[問題点]

上述のように、「共通教育科目」については、教育効果測定はすべて担当教員にゆだねられている状態である。さらに共通教育科目については非常勤講師が多く、定期試験の難易度・適切性について、共通教育部会でも把握できない状態にある。

授業評価アンケートについては2001(平成13)年度から実施しており、制度としては定着したものといえる。しかしながら、結果の利用はいわば個々の教員の「良心」にまかされた状態であって、有効に利用されているかどうかの判断が困難である。アンケート結果の公表については、議論がなされているものの、根強い反対論があり、実施には至っていない。今後は結果を公開することで、授業評価アンケートがどの程度授業改善に役に立っているのかを測定するべきであろう。

(厳格な成績評価の仕組み)

成績評価については先にも述べたとおり、分野の目的によって違いがあるが、基本的には毎年の定期試験等により、年次ごとに厳格に行われている。特に年次ごとの成績によって「積み上げ式」の教育が求められる言語教育については、1年次終了時での成績によって2年次での習熟度別クラスへの進級が考慮されている(英語)。

本学での成績評価基準は、これまで合格最低点を50点とし、50～59点をC評価、60～79点をB評価、80点～100点までをA評価としてきたが、この基準は他の多くの大学と異なる。このため、本学での「C評価」は他の大学では「不可」にあたることから、留学生の単位証明に際して問題となるケースが生じてきた。そのため、教務委員会で基準を見直し、「グローバルスタンダード」にあわせるよう成績評価規程を改正。2006(平成18)年度から在学学生全員の成績評価を60点を合格最低点とする基準へ変更することとした。

教員が行う成績評価に対して、学生は「成績確認申し立て」制度をつかって、自分の成績に疑義がある場合、授業担当者に成績確認を申し出ることができる。この制度によって、学生は自分の成績評価を確認できるとともに、教員も学生への説明責任を果たすことができる。この制度は2000(平成12)年度から実施されており、申し立て件数、申し立てによる成績変更の実績は次表の通りである。

成績確認申立数の推移(注：変更数には申立によらない変更を含む)

	2000年度		2001年度		2002年度	
	申請件数	変更数	申請件数	変更数	申請件数	変更数
共通教育	8	2	10	5	24	3
言語文化	10	1	9	2	7	2
健康文化	1	1	1	1	2	2
教職	5	4	2	1	6	1
司書	0	0	0	0	0	0
合計	24	8	22	9	39	8
	2003年度		2004年度			
	申請件数	変更数	申請件数	変更数		
共通教育	32	14	30	11		
言語文化	17	17	3	1		
健康文化	1	1	2	0		
教職	4	0	8	0		
司書	1	1	0	0		
合計	55	33	43	12		

成績変更が行われたケースは、点数の集計ミス、採点ミスなどの技術上の問題であるが、記述形式の試験結果に対する確認申し立てでは、採点基準などについても学生と話し合う機会が持てるため、学生に対する教育指導の役割も果たしている。

全学共通にかかわる科目に関する履修上限は特に設定されていない。基本的には各学部・学科で定められている学科目の下限以上を満たしていれば学生が望む限りの科目を履修することができる。ただし、健康文化科目については、経済学部では卒業単位に含めることのできる単位数が16単位に制限されているほか、全学部共通して、年間の履修科目数を3科目までに制限している。これらの制限について現時点では問題はないものと思われる。

(履修指導)

4月の履修登録時に、学部別に履修ガイダンスを行っており、全学共通科目についてはそのおりに各部会から履修指導を口頭で行っている。また、教職・健康文化・司書については、学部別のガイダンス以外

に時間を設けてガイダンスを行っている。

2005(平成17)年度から専任かつ常勤の教員については全員がオフィスアワーを設け、その時間帯・場所を時間割表に一覧で掲載して学生に周知している。

留年者および極端に成績不良のものについては学務課が主体となって個別に履修指導を行っているが、全学共通に行われる授業範囲では、留年者に対する特別な取り扱いは行っていない。

(授業形態と授業方法の関係)

「共通教育」については、インターンシップ関連科目・IT スキルズを除けば、各学部の専門科目と同じで、いわゆる「講義形式」で授業が行われている。インターンシップ関連科目については目的に応じて企業実習に先立ち、事前研修的な講義形式の授業を取り入れるなどの適切な工夫がなされている。IT スキルズについてはやはり科目の性質上実習形式の授業となっている。「言語文化教育」については比較的少人数による演習形式が主で、健康文化科目については目的に応じて講義形式と実習形式の授業が行われている。教職関係の授業では講義形式の授業のほかには教育実習へ向けた演習形式の授業が行われている。総じて、各分野ともに、授業の目的に応じた適切な授業形式がとられている。

授業におけるマルチメディア導入については、正確な統計が作成されていないため数量的な把握は難しい。しかしながら、英語教育における CALL 教材の導入や教職課程におけるホームページ作成、いくつかの共通教育科目における積極的なマルチメディア教材の導入事例などからすれば、現状においては特に「マルチメディア教材」と大上段に構えることなく、通常の講義の方法としてマルチメディアが導入されているものと考えられる。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

2002(平成14)年度の学内 LAN の再構築によって、セキュリティとマルチメディア教育に対応したネットワークシステムが構築された。このシステムは、CD-RW、DVD-R といった記録メディアにも対応しており、大きな記録容量を必要とするマルチメディア処理利用を可能にして適切な利用環境を提供している。ヘッドホンを接続したパソコンも多数配備され、語学教材はじめ音声情報を用いた学習など、多角的な利用がなされている。AV ライブラリーでは、2004(平成16)年度にテレビデオ(DVD・ビデオ内蔵テレビ)、ビデオブース機器、ヘッドホン等のリプレースを行い、手軽なテープレコーダー(ハンディタイプ)など学生は様々なメディアを用いて何時でも自習可能となっている。また教材作成のための準備室には編集用機器を配備し、スタッフが教員への利用サポートを行っている。情報教育課では教卓で使用するノート型パソコンを貸し出し用に配備し、教員は授業時に利用することができる。

[点検・評価][長所と問題点]

ネットワーク利用の高度化や教育用パソコンの増加、マルチメディア教材の多様化にともない、授業や自習でのパソコン利用や AV 室での教材作成・貸出し業務は年々増加している。マルチメディアの利用については、情報処理室はアカウント登録時の説明会で基本的な利用案内を行っており、また AV ライブラリーは、希望により演習など授業単位での利用説明会を実施している。こうした説明により、学生と教員は学内の情報処理機器等の利用について必要な情報を得ることができていると思われる。ただ、教材作成・貸出し業務が増加しているものの、マルチメディア教材作成室の機能については、その必要性や高度化が進む中で、ハード面あるいは人的体制の面で不十分となってきている。また、AV ライブラリーで管理する教材は図書館でなく個別に登録しており、図書館の検索システムで調べることができない。これは教材を探

す学生や教員の手間をかけることになり、AV ライブラリーの管理であっても、本学の蔵書と一括して検索できるように、データベースへの入力が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

マルチメディア教材作成の必要性を明確にしたうえで、設備や人的体制を整備する必要がある。また、AV ライブラリー所管の教材に関するデータについて、データベースの一元化に踏み切る必要があり、予算や体制等について図書館等と協議する必要がある。

(教育改善への組織的な取り組み)

シラバスの記載事項に関しては、2004(平成 16)年度から記載事項に「学習の到達目標」項目を追加し、学生に具体的な授業の目標を示して学習目的を明確にした。また、同時に、教科書を指定せず資料を別途配布する場合には、授業の内容がわかるよう配布資料についての説明をシラバスに記載することとした。シラバスの配布形態は、現在紙媒体で行われている。授業科目の増加、また、新学部を設置等によってシラバスの分量は増加傾向にあり、改善するための細かな修正を行っているところである。将来的には紙媒体をやめて、Web 履修の導入・定着状況に応じてオンライン化が計画されている。

上述のように、教育効果の測定方法として、本学では2001(平成 13)年度から学生による授業評価アンケートをすべての授業で実施している。特に2002(平成 14)年度からはアンケート項目を「共通領域」と「教員の選択領域」の2つに分け、特に教員がその授業で意識的に改善を試みた結果を測定できるような工夫を行っている。この工夫は、短期課題②教育業績評価の測定方法として考案されたものである。具体的には各教員が主体的に改革を試みた分野を「達成感」「知的興味(の増大)」「教員の熱心さ・誠実さ」「教え方」の4つに分け、それらの結果を業績評価に連動させることを狙ったものであった。しかしながら教育業績評価の導入については、業績評価を具体的にどのような形で反映させるのかについての意見が全学合意を見られなかったため、具体的には実現しなかったし、現在も教育業績評価は行われていない。

2005(平成 17)年度からFD活動を教務委員会で管轄することを決定した。これまでは全学共通のFD推進組織としては非公認の「全学FD協議会」しかなく、各学部に属さない内容のFD活動は同協議会がボランティアで計画・実施を行ってきた。つまり公式には全学的なFD活動推進組織が本学には存在せず、この点は改善点として2001(平成 13)年の自己点検・評価報告書で指摘されていた点である。この点を解消するため、05年度から教務委員会内に小委員会を設置して、そこで全学的なFD活動を管轄することを正式に決定した。各学部独自の活動はこれまでどおり各学部で計画するが、教務委員会を通じて学部間の調整、実施に向けての具体的な準備を行うことになる。

[問題点]

教育業績評価システムが、現在に至っても実現していない点は大きな問題点であろう。提案された授業評価アンケート結果と連動したシステムは、大きくいて2つのパートから成り立っていた。ひとつは教育業績の測定を学生による授業評価アンケートによって行うことである。具体的には上記4つの分野の中から、各教員が自主的にエントリー項目を3つ選び、その項目に対する学生の評価を集計して統計処理(クラスサイズによる補正など)し、その結果で順位をつけて、上位にランクされた教員を「教育業績を上げた」と認定すること。もうひとつは「教育業績を上げた」教員への「報酬」として、研究業績1本分を認定することである。研究業績1本は、本学の研究業績評価システムによって次年度の個人研究費に反映されるので、教育業績を上げた教員はその評価が間接的に研究費に反映されることとなる。

このシステムで問題にされたのは後者の「教育業績評価をどのように具体的な形で反映するか」という

点であった。対案に対して「研究論文1本と同等であること」に対する疑義が強かったため、実施へ結びついていないのである。

しかしながら、前者の「教育業績の測定を学生による授業評価アンケートによって行う」ことと、後者の「評価を、具体的にどのような報酬へ反映させるか」こととは別の問題である。後者のシステムで合意を見なかったからといって前者のシステムが否定されたわけではなく、今後は「報酬システム」についての全学での合意点を探り、具体的な教育業績評価システムを構築することが求められている。

(共通)

教育方法とその改善および教育改善への組織的な取り組み

共通教育の具体的指針を実現するため、全学 FD 研究会に各教員は積極的に参加する一方、私立大学連盟や私立大学情報教育協会等の諸団体の研究会や研修会に出席して学習を重ね、教育方法論や教育技術を磨いている。大学当局はそのための予算措置を十分にしており、その成果が徐々に上がりつつある。

例えば、生まれたときからカラーテレビやビデオ、そして AV があった『映像(文化)世代』にして、かつテレビゲームで育ち、携帯電話・メールでコミュニケーションをはかる現代の学生に対応して、少なくとも教員は、ビジュアル(視覚)効果を最大限に生かすために、常にリアルタイムな情報の提供に努め、動画や画像を挿入したパワーポイントを主教材の一つとし、ビデオ・DVD・スライド等を副教材とする等、マルチメディアを利用する最新の教育方法を取り入れている。あるいは、教員が教壇において一方的にかつ演説調で講義する従来型授業形態を打破し、教壇からおりて教室内を自由自在に巡り、学生と対話する双方向的な授業を行っている教員も多い。また、学習の原点は予習・復習であることを最重要課題と認識して、事前に教材や参考文献をホームページ等で公開して学習を促し、それを授業中の小テストで確認し、復習のために詳細な解答や解説をホームページ等で提供している教員もかなりの数に上っている。

つまり、グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育が、必修科目「IT スキルズ」のほか、それを基礎とした個々の共通教育科目の授業の中で実施されているのである。

少なくとも共通教育担当の各教員は、工夫を凝らした、わかりやすく・面白い授業を追求し、学生の質問や疑問に対しては電子メールやホームページ上の電子掲示板で対応しているほか、学生相談の時間(オフィス・アワー)には研究室のドアを開放して、学生が入室しやすい雰囲気作りに心がけており、こうした方策で、学生の学習意欲を刺激する仕組みを実際の場面で実現している。

はたまた、学生の理解度やニーズをリアルタイムに把握するため、試験的に 2005(平成 17)年度からの新しい方策として、教室内での携帯電話を利用した教育支援システムを開発し、2006(平成 18)年度からの本格稼働を目指している。

履修指導

履修指導については、教務委員会の責任下で、教員と事務職員が有機的に連携して適宜対応している。

教育効果の測定(成績評価)および厳格な成績評価の仕組み

教育効果の測定(成績評価)に関しては、従来のような期末試験だけの評価は激減しており、個々の教員の責任の下に、期末試験に加えて、授業中の小テスト、レポート、体験学習、出席状況、授業中の発言等を加味して総合的に行われており、厳格な成績評価の仕組みが確立されつつある。

学生の成績に対する疑問や質問については、全学的に成績確認申し立て制度が確立されており、学生に対する説明責任を果たしている。いうまでもなく、教員側にミスが発見された場合、速やかに成績修正を

行っており、学生との信頼関係が醸成されているが、共通科目での修正件数は皆無に近い。

もとより、全学的に導入された授業評価やレポートや小テスト等を利用した授業中の学生のニーズ把握により、各教員は常時授業の改善を図っている。

総じて、絶え間ない教育改革の結果、学生の満足度は向上してきている。

(言語)

言語ごとに、それぞれ「現状の説明」「点検・評価」「長所と問題点」「将来の改善・改革に向けた方策」の各点についてまとめていきたい。ただ言語文化科目は2005(平成17)年度に新カリキュラムに移行したばかりで、現時点においては十分な検討ができる経験を積み重ねていない。今後の新カリキュラム生の履修状況・単位習得や授業のフィードバックを通し、長期的な視野で眺めて行きたい。なお新カリキュラムの1年生の履修者数や開講クラスなどについては、末尾に添えたデータを参照していただきたい。

1. 英語

[現状の説明]

1) 基礎科目(1年次の必修、前期週2クラス2単位、後期週2クラス2単位)

四技能の中で、特にリーディングとリスニングの情報獲得能力の向上を目指している。新カリキュラムではその中でも運用能力の育成に重点をおき、情報社会において、英文を正確にある程度の速さで読み取る力や、円滑なコミュニケーションをはかるために相手の英語を聞き取る力の養成を目的とする。2005(平成17)年度より新1年次生全員受験のTOEIC IPテスト(TOEIC、TOEIC Bridge)を念頭においた授業を前後期ともに週1回展開し、この準備対策を通し、学生の基礎能力(文法・構文・語彙)を定着させる。資質の高い学生にはさらに高い到達目標を与え、英語運用能力を伸ばす指導を施す。なお1年次に受験したTOEIC IPテスト結果は、後期の成績に加味するとともに2年次の必修科目スキルアップのクラス編成に利用する。

2001(平成13)年度より、入学時にプレイスメントテストによるレベル別の能力別編成のクラスを実施している。学生がそれぞれの能力に合ったクラスで授業を受けることにより、わかる喜びや成就感が味わえるよう、テキストの選定や到達目標の設定に心がけている。

一般クラスでは、中位レベル以上のクラス(トップクラスを除く)で、前・後期の4クラスの中で少なくとも1クラス、英語が母語の教師によるクラスを設け、学生が異文化に触れ、視野や価値観を広げる機会を与えている。なおトップクラスではTOEIC対策をおこない、後に述べる2年次以降の英語インテンシブ(英語集中クラス)に連動する、レベルの高い授業を展開している。

また、一般クラスと並行して英語を母語とする教師による少人数の会話中心の口頭クラスを設置し、入学時に希望する学生にスクリーニング・テストを行い、受講を許可する制度も実施している。これは、一般クラスと同じ履修形態で受講するが、学生がTOEIC IPテストを受験するため、授業のなかでリスニングを中心としたテスト準備もおこなう。

2) 上級科目(新カリキュラム生は2年次前期週1科目英語必修で2単位、さらに週1科目英語または初修言語から選択必修で2単位)

英語の上級科目では、しばらく旧カリキュラム生と新カリキュラム生が混在するため、新・旧科目の読み替えを行っている。上級科目は基礎科目の上に位置し、各スキルをさらに向上するための具体的な授業を設置している。新カリキュラム生は2年次前期では1年次で積み重ねた英語の実践力を養う「英語スキルアップ」が必修で、TOEIC対策(下位クラスはTOEIC Bridge 基礎養成コース)を行う。さらに、英語または1年次に履修した初修言語から1科目選択必修が課せられており、英語を選択した学生は下記の科目か

ら1科目履修する。(旧カリキュラム生は主として前期に受講)。文法を重視した「英文法クリニック」、英検や TOEIC などの資格試験対策を意識した「英語キャリアアップ I-III」、英語圏で生活する日常会話や異文化を学ぶ「トラベル英会話」・「海外生活英語」、リスニング力を養成する「英語リスニング」、英語での作文能力の獲得を目指す「英語ライティング」、リーディング力(+文化)を養う「英語リーディング」・「マスメディア英語」・「英語文学レッスン」、英語を母語とする教員の担当する会話コースの「英語コミュニケーション I・II」、CALL 教材を使用し TOEIC 対策をおこなう「言語文化特殊講義」、語学力と専門知識を深める言語文化演習がある。

3) 英語インテンシブ 1~13(英語集中クラス)

英語を集中的に学習し、高い英語運用能力を養成するコースで、具体的には TOEIC で高得点を目指す学習をおこなう。1 年次の基礎科目でトップクラスであった学生、または英語に深い関心と意欲のある学生が、希望により申請し TOEIC IP の成績結果により、受講が許可される。2 年次は 1~5、3 年次は 6~11 が開講され、前期・後期それぞれ授業が週 2 科目と CALL 教材を利用した自学自習のコースが 1 科目開講される集中コースである。(ただし 2 年次の前期は必修のスキルアップを履修するため、授業は 1 クラス)。4 年次の 12・13 は CALL による自学自習コースである。担当教師が学生と密に連絡をとり学生を指導する。なおこの授業科目は各学部学科細則に従い、関連科目等の認定ができる。

[点検・評価][長所と問題点]

1) 基礎科目

英語が大学入学以前までの既習言語であることもあり、これまではある程度の英語力を身につけた学生が入学してくることを期待できたが、入試制度の多様化などを受けて、様々な能力差のある学生が入学してくるようになった。少子化と中学時の英語授業時数の減少で、基礎学力の低い学生が入学する傾向は否めない。その対応策として、2001(平成 13)年度より、基礎科目において、年度の初めに履修者全員に統一試験を課し、各自の英語力に応じて能力別のクラス編成を行い、それぞれのレベルに合わせた授業運営を行うこととした。ただ単にクラス分けを行うだけでなく、カリキュラムの教育目標を具体的に把握するために、各レベルに応じた最低限の文法目標と語彙レベルのリストを作成し、専任教員と非常勤講師を含めた英語担当者による懇談会などで徹底するように努めている。今年度から TOEIC 対策を意識した授業を実施することとなったため、TOEIC 対策テキストを教科書に選定している教師も多いが、実際にはテキスト選定と学生の評価は、担当する教師にまかされている。レベルの異なるクラスの評価については、傾斜配分を利用するというコンセンサスは得られているが、客観的な評価基準設定まで至っていない。このまま担当教員の判断にまかせるのか、それとも修正を加えるのか、今後さらに話し合いが必要である。

2005(平成 17)年度から英語が必修になることにより、今まで英語を選択しないで初修言語 2 言語を受講したタイプの学生もあらたに英語を受講することになった。こういう学生への配慮が今後必要となるであろう。最下位レベルのクラスに対しては、トップレベルのクラスと同様、前期・後期と通年で担任する専任を配置しているが、やる気をおこすように、到達目標と具体的な教授法についてもさらに検討しなければならない。

口頭クラスの希望者は最近、一時期ほどの競争率ではない。話す英語、コミュニケーション活動の大切さは十分認識しているが、新カリキュラムで TOEIC を目指した授業、つまり英語のスキル向上に目標を設定し、全員が TOEIC IP 受験を義務づけている現状において、一般クラスと足並みがそろわない口頭クラスの位置付けについて、今後議論を重ねる必要がある。

2) 上級科目

従来、人英を含む全学部の選択科目として上級科目を開講した旧カリキュラムと違い、新カリキュラムでは、2年次の選択必修として優先的に人英以外の学部生(人英は学部独自のカリキュラム)に上級科目を開講した。このため、上級科目の履修人数の予想がつきにくく、開講クラスの傾向と対策が事前に準備できない状態にある。もし学生の履修希望がクラスにより偏りがある場合、どのように履修人数の調整をはかるのか、効率的な履修方法を現在話し合っている。また2006(平成18)年度は1科目しか履修できない仕組みになっているが、年を追うごとに増えるであろうと予想される再履修生への対応も視野に入れておかななくてはならない。どのようにこれらの学生に対応できるクラスを開講していくかが、重要な課題である。

また英語を母語とする教員によるクラスは、日本人教員によるクラスと比較して履修者数が少ない傾向にあるので、新カリキュラムでは数が減った。英語の運用能力をはかることが教育目標のひとつなので、今後、英語母語話者による実践的な授業を上級クラスにもっと取り込むのか、それとも異文化に触れるという目的で一般クラスの中で増やしていくのかも、検討課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

日本の英語教育は、教養的な知識よりも、より実践的な「使える英語」を身につける方向へ傾き、コミュニケーション能力の向上、英語運用能力習得への指向性が高まっている。その顕著な例がTOEIC受験である。しかし現実には「実践的で使える英語」と「英語の運用能力をはかるTOEICテスト」とはギャップがあり、もしこの目的を真に達成しようとするなら、その間を埋める理論と実践が必要である。

英語教育では理念/目的が大切であるとともにその評価基準も重要である。必修の授業の評価基準を従来通りにするのかどうか話し合いが必要である。また新カリキュラムの必修科目でTOEICを目指した授業をおこない、1年次でTOEICを受験させるからには、カリキュラムが1・2年次で修了するのではなく、4年間の長期的なスパンを視野においた英語のクラスの設定が必要ではあるまいか。

「役に立つ英語」か「教養の英語か」という2つの英語教育の目的論の間を、振り子は時代とともに揺れ動く。今回は具体的なスキルアップを目指した改革を実施した。今後、実践的な目標に対する反動がでて、この二つをバランスよく組み合わせなければならない時代が到来するかもしれない。

英語を担当するスタッフについても、現在の十名では決して十分ではなく、非常勤に頼る割合も決して低くはない。新学部も設置されたし、そのためにも専任かつ常勤の教員をもっと増やしていただきたい。

2. ドイツ語

[現状の説明]

選択必修科目の基礎ドイツ語科目としては、「ドイツ語1」(前期・週2コマ2単位)・「ドイツ語2」(後期・週2コマ2単位)を全学部で1年次に11クラス開講している。2年次履修科目としてさらに「ドイツ語3」(前期・週2コマ2単位)・「ドイツ語4」(後期・週2コマ2単位)を、人文学部英語英米文学科対象に2クラス開講している。

基礎ドイツ語では、入学時に希望者を募ることにより、各学部に1クラス、口頭ドイツ語クラスを設け、本学外国人特別講師のネイティブ教員と日本人専任教員のペアで、特に口頭コミュニケーション能力の育成を重視した少人数教育を行っている。これら4クラスは共通教科書を用い、学期末に共通テストを行い、統一的な成績評価をおこなっている。さらにこのクラスに関しては、教員同士の意見交換を適宜おこなったうえで、綿密な授業設計をしている。

自由選択科目である上級科目としては、「ドイツ語ステップアップ」「ドイツ語コミュニケーションI-IV」「ドイツ語キャリアアップI-III」「ドイツ語ライティングI・II」「ドイツ語リーディングI・II」を

Semester制で週1コマの2単位で各1クラス開講している。

[点検・評価]

2005(平成17)年度から新カリキュラムに移行し、それまで1年次に15クラス開講していた基礎クラスを11クラスに縮小した。経済・経営学部については再履修クラスを設けたため、一般クラスのサイズも適正化した。ただし、人文・法学部については再履修クラスを設けられなかったため、多人数クラスの問題は残っている。それに対して口頭クラスのクラスサイズは18.8名で、理想的だといえる。上級クラスも平均18名であり、適正な履修者数といえよう。

ドイツ語技能検定試験(独検)対策として、4級用に「ドイツ語キャリアアップⅠ」を、3級用に「ドイツ語キャリアアップⅡ・Ⅲ」を開講しており、合格者の多くはこれらのクラスで学習している。

「ドイツ語コミュニケーションⅠ-Ⅳ」は、ドイツ語学研修参加者の準備・事後講座と位置づけていて、語学研修者のドイツ語能力の向上だけでなく、研修先で必要な現地情報の提供も重要な教育目標の一つであり、現在のところうまく機能している。

[長所と問題点]

長所として挙げられるのは、コミュニケーション言語としてのドイツ語と触れ合う機会を豊富に与えていることである。上記口頭クラス以外にも、毎年夏に日本独文学会とゲーテ・インスティテュートが共同で開催するインター・ユニ・ゼミナール(九重高原)、短期ドイツ語研修講座(ゲーテ・インスティテュート・プリーナ校、2006(平成18)年度から同ブレーメン校)、学生海外語学研修助成制度、松山市・フライブルク市の奨学金による1年間のフライブルク留学、松山大学・フライブルク大学交換留学制度(奨学金付き、1年間)など、学内外で意欲のある学生がドイツ語を体験的に学べる環境を整えている。

例えば、夏に開催している短期ドイツ語研修講座には毎年15人前後の参加者があり、参加者の評価は非常に高い。2001(平成13)年度より上記研修講座の参加者には、ドイツ語上級1クラスの履修を義務付けたため、学習効果はさらに高まった。また、研修の一環として、松山市の姉妹都市であるフライブルク市およびフライブルク大学を訪問し、友好関係を深めるとともに、環境施設の視察ゼミを開催している。

2005(平成17)年度の新カリキュラムの導入により、英語ないし1年次で履修した初修言語から上級科目1クラス2単位を、2年次において選択必修にすることになった。そのために上級科目として、ドイツ語ステップアップを各学部に1クラス設けたが、1年次の口頭クラスと一般クラスでは文法的な進度や教育内容が大きく異なるため、ドイツ語ステップアップのカリキュラムをどう構成するかが現在の問題である。ドイツ語ステップアップの履修は2006(平成18)年度から始まるため、クラスのサイズがどうなるかも予測が付きにくい。

一般クラスと口頭クラスのため別々にドイツ語ステップアップを設けるのは理想ではあるが、現在のスタッフではどうも手が足りない。単位増を非常勤のみの増加によってカバーするには限界がある。松山短期大学から松山大学のドイツ語へ出講していた特任教員が2005(平成17)年度末に定年を迎えることもあり、スタッフの問題は深刻である。

一般クラスを専任と非常勤の先生とがペアで担当する場合は、クラスごとに連絡ノートを毎時間交換し授業の情報共有を図っているが、専任が担当できないクラスについては、教育内容・目標についても非常勤の先生方にお任せしているのが現状である。新カリキュラムの導入にともない、教育内容・目標について、専任と非常勤の先生方の間で、意思疎通の努力をなおいっそう払わねばならず、教務予算上のサポートがさらに必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2000(平成12)年度から、非常勤の先生方に来ていただいて懇談会を開催し、コミュニケーション能力の開発を重視する教育目標や到達度についてなど、共通の理解を深めるべく努力している。現在は手当てが出ないため自由参加でお願いするしかなく、参加者はなかなか増加しがたいのが現実である。教務予算がつけば参加者が増えることが予想される。

短期ドイツ語研修に関しては、2006(平成18)年度からは、研修校をブレーメン大学に併設されているゲーテ・インスティトゥート・ブレーメン校に変更し、インターナショナルなクラスでドイツ語を学ぶかわら、ドイツの大学生活の一端に触れるチャンスを増やす。

フライブルク大学とは、2002(平成14)年に交換留学制度を締結し、松山大学からは2003(平成15)年度から毎年1名、フライブルク大学からは2004(平成16)年度から毎年1名交換留学生がそれぞれの大学で学んでいる。ドイツ語学習のモチベーションはさらに上がったが、基礎的、あるいは日常的ドイツ語から、大学の専門教育で必要とされるドイツ語へレベルアップするという課題が生じている。この件に関しては、ドイツ語教員と学部専門教育の教員の協力がいっそう必要であろう。

特に多人数クラスであるドイツ語1・2の一般クラスにおいては、履修者ひとりひとりへさらにきめの細かい指導を行うため、CALLの導入による自己学習とサポートのシステム化が有効ではないかと考えられる。英語においては既にCALLが導入されているが、初修言語についても、言語文化部会にてCALLの基盤となるシステムの導入を現在検討中である。

3. フランス語

[現状の説明]

フランス語の運用能力を高めるため、言語文化科目基礎科目として、1年次に週2回計4単位が選択必修である。選択科目の言語文化上級科目としては、2005(平成17)年度からは、2年次以上を対象に、ネイティブの教員による「フランス語コミュニケーション」「フランス語キャリア・アップ」と、日本人教員による「フランス語キャリア・アップ」を開講する。これは2年次に、実用フランス語検定試験4級-3級の合格を目標としている。

[点検・評価]

フランス語では基礎科目であるフランス語1,2の到達目標をフランス語技能検定試験5級レベルに設定し、基準の客観化をはかっている。その点についての教員間の合意はまだ完全に確立しているとは言えないが、シラバス等に共通の学習事項を明記すること等によって、相互理解は深まりつつあると考えている。

成績評価の仕方については、試験のみでの評価は減少傾向にあり、平常授業での理解度チェックや中間テスト、発音等の実技テスト等、担当者間での実施状況はさまざまではあるものの、総合的な評価を行うのが一般的となっており、評価基準の適切性は高まりつつあると思われる。またシラバスにA・B・C・X各評価の分布状況の平均値を公表することになり、教員間での基準の均一化もはかろうとしている。また学習意欲の刺激については、各担当教員の創意工夫によるところが大きいですが、シャンソンや、フランスのテレビニュースを教材とした授業や、インターネットによるフランス文化へのアプローチなど多様な工夫が取り入れられている。

受講生は、フランス人教師による少人数グループの口頭クラスと30-40人規模の一般クラスを選択できるようになっており、いずれのクラスからも2年次以上の上級クラス履修希望者やフランス語検定試験の受験者が一定数あることから、授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性については一定程度の評価をなし得るものとする。

[長所と問題点]

問題点としては、担当スタッフの不足により、カリキュラム表のすべてのフランス語上級科目を毎年開講することが不可能になっていることが挙げられる。また、希望する学生が、専門科目等との時間割の関係で、希望しても実際にはその科目が取れない事態が生じている。このためかなりの学生が、1年次の成果を、対外的に意味を持つ2級・3級レベルの検定試験の結果に結実させることができないという遺憾な状況である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

カリキュラム上のすべての上級科目を開講するために、担当スタッフの安定的確保が望まれる。また、国際化の時代の要請に応えるべく、学生にフランスの情報を検索・活用できる力を付けることができないだろうか。各々の教員によっては、パソコンでのフランス語の入力の仕方や、インターネットによるフランスのさまざまなサイトを利用した授業を取り入れているが、これはまだ少数である。パソコンをどのように取り入れていくのか、学内での協力体制と担当教員の間での話し合いが必要である。

パソコン、マルチメディアの活用に関しては、語学教育は本来、多かれ少なかれマルチメディア的な環境で行われてきているので、ことさらにコメントを要する部分は多くない。パソコン、インターネットの使用に関しては、物珍しさこそあれ、現在作成されている教材に関しては、教室での通常授業の本流を担うにはまだ未熟である。ただ、自習用の学習教材としては次第に実用化の域に近づいてはいる。

グローバル化時代に対応させた教育とはいっても、一方的、盲目的にグローバル化傾向に即応していくのではなく、特に言語文化教育においてはその負の側面に配慮した視点こそが求められるべきであるという認識のもとで、多言語教育、多文化教育を行っている。そしてそのような多様な価値観を相対化させ、その平和的共存のために貢献できる能力をもった人材の養成を目指している。

4. 中国語

[現状の説明]

1年次用の基礎科目「中国語1」（前期）および「中国語2」（後期）の開講クラスは全学で各15であり、その内の3クラスを各上限20名サイズの口頭クラスとし、他を一般クラスとしている。前期、後期各2単位であるが、前期単位未修得で後期は単位が取れ、次年度前期分を再履修するものがあるなどという矛盾がまだに是正されていない。

2004(平成16)年度までの旧カリキュラムでは、2年次以降、経済・経営・法の3学部は自由選択、人文学部英語英米文学科は1年次履修した言語を2年次に必修(4単位)としてとり、社会学科は1年次履修した2言語中の1つを選択必修(4単位)としてとることになっていた。2005(平成17)年度以降の新カリキュラムでは、特に変更のなかった人文学部英語英米文学科以外の学部学科では、英語または1年次に履修した初修言語の上級科目1つ(2単位)を選択必修することとなった。新カリキュラムにおける2年次以降配当の中国語の科目は、基礎科目としての「中国語3」（前期2単位）、「中国語4」（後期2単位）各1クラス以外、上級科目としての「中国語ステップアップ」（2単位・半期）、「中国語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」（各2単位・半期・会話）、「中国語キャリアアップⅠ～Ⅲ」（各2単位・半期・検定対策）、「中国語ライティングⅠ・Ⅱ」（各2単位・半期）、「中国語リーディング」（各2単位・半期）および「中国語言語文化演習Ⅰ～Ⅲ」（各2～4単位・通年）も開設されている。旧カリキュラムでは教員数不足のため、「中国語プロフィシエンシーⅠ」と「中国語プロフィシエンシーⅡ」、そして「中国語ライティング」と「中国語リーディング」は隔年交代で開講していたが、新カリキュラムでもこの状況に変化はない。また、言語文化演習も

1 クラスしか開講できない状態である。

中国語履修者については、英語に次いでかなり多く、中国語を第2希望としたもので他言語へまわされるものも一定数いる。上級科目は自由選択であるので、全科目とも4月中に希望者を募ってクラスを編成する。現状では希望は全て叶えられている。

中国語では、1995(平成7)年から、毎年夏期休暇中に、華東師範大学(上海)で短期中国語研修講座を開設している。対象は全学部2年次生以上、定員20名(選考あり)であるが、全額自己負担で、単位認定(4単位)を行う。本学の教員は引率しないが、研修中に1週間程度の現地視察を行う。本学には、学生海外語学研修助成制度もある。中国語圏の助成金額は30万であるが、中国語検定試験4級合格以上もしくは相当するTECCの成績を申し込み資格となる。毎年2~3名学生は助成金を獲得し中国語圏へ留学する実績があるが、それらの学生の多くは中検3級合格者である。

[長所と問題点]

一部の学生は中国語学習に非常に積極的だが、多くの者は単位取得だけが目的である。毎年、中検4級以上合格者は10数名程度(ちなみに受験者は毎回延べ20~30名)であり、近年TECC受験者も徐々に増加しつつある。

未解決の問題のうち、最大のものは、中国語学習に意欲を示す学生がかなり居るものの、何のために中国語を学習するのか、また、どのように中国語を学習するのかなどと言うことを、随時自分で考え、その考えを具体化してゆくことを習性づけることができているものがほとんど居ないことである。そのため、意欲をもって学習しているものの、その学習に展開と広がり・深まりが見られないのである。対応策は未だに打ち出すことができずにいる。

なお、LL教室はあるが、中国語授業では積極的に利用するには至っていない。一部パソコン教室は中国語環境が整備されており、「中国語アクティブⅠ」(中国語コミュニケーションⅠ・Ⅲ)では、パワーポイントを活用しての授業を行っている。

5. スペイン語

[現状の説明]

1年次配当の基礎科目は、全学で3クラスを開設・開講しており、各クラスは全学の時間割の3区分に変則的に割り当てられている。3区分とは経済学部、経営学部そして人文・法学部である。基礎科目は前後期(各2単位)に分かれており、各々週2回の授業である。おおよその到達目標は、前期はスペイン語検定試験の6級程度、後期は同検定5級程度であると言ってよい。

2年次配当の上級科目は、新カリキュラムでは「スペイン語ステップアップ」、「スペイン語コミュニケーションⅠ~Ⅲ」(各2単位)を開設するが、担当者不足により毎年2科目のみ開講が可能な状況にある。

また、依然としてスペイン語担当の専任教員がいないので、ここ数年はスペイン語の全ての科目を2名の非常勤講師のみでこなしている。

[点検・評価]

各学部カリキュラムにおいて、スペイン語学習への動機付けが工夫されていない現状では、スペイン語学習の意味付けは、もっぱら言語文化科目固有の意味付けに委ねられていると言ってよい。この点は、各学部がそれぞれ積極的に検討し、工夫し、スペイン語履修者の意欲を学部カリキュラムにおいて受け止め、かつ、活用して行くべきであろう。

スペイン語履修者は、本学の学生海外語学研修助成制度を利用して、スペイン語圏で短期研修を行える

ので、応募条件となっているスペイン語検定試験4級への挑戦という形での動機付けが可能である。しかし、助成制度以外の短期研修プログラムなどの機会が提供されておらず、また、スペイン語圏の協定校がないので、協定校への留学の機会をも提供されていない。したがって、本学のスペイン語履修者は他言語履修者に比べて学習した成果を活かす機会に最も恵まれていない。

さらに、スペイン語履修者にとってもっとも致命的なことは、専任の担当者がおらず、外国人特別講師すら設けられていないので、スペイン語担当者による、研究室における指導を受けることができず、スペイン語関係の図書、音声資料、映像資料、その他の各種ソフト類の充実・補充が充分には図られていないことなどにある。

6. ハングル

[現状の説明]

2005(平成17)年度からの新カリキュラムにおいては、1年次配当の基礎科目は、全学で6クラスを開講・開講し、各クラスは全学の時間割の3区分に割り当てる。すなわち、経済学部、経営学部、そして人文・法学部である。新学部の設置に伴い、ハングル特任教員の増員が認められたため、2006(平成18)年度からは10クラスに増加する予定である。基礎科目は前後(各2単位)に分かれており、各々週2回の授業である。おおよその到達目標は、前後期を通してハングル検定試験の5級程度であると言ってよい。2005(平成17)年度以降、「ハングル3・4」を開講し、人文学部英語英米文学科の学生もハングル履修が可能となった。

2年次配当の上級科目は、2005(平成17)年度以降、「ハングル・ステップアップ」、「ハングル・リーディングⅠ・Ⅱ」、「ハングル・ライティングⅠ・Ⅱ」、「ハングル・コミュニケーションⅠ-Ⅳ」、「ハングル・キャリアアップⅠ-Ⅲ」を開設することになるが、担当者不足によりその内半分の科目程度のみ開講が可能な状況にある。

現在、ハングル担当の専任教員はなく、外国人特別講師と非常勤講師のみであるが、前述した通り2006(平成18)年度から特任教員が1名増員となる予定である。

[点検・評価]

各学部カリキュラムにおいて、ハングル学習への動機付けが工夫されていない現状では、学習の意味付けは、もっぱら言語文化科目固有の意味付けに委ねられていると言ってよい。ただ、経済学部においてアジア経済関連の科目が開設されていることにより、若干の関係付けが見られるのみである。この点は、各学部がそれぞれ積極的に検討し、工夫し、ハングル履修者の意欲を学部カリキュラムにおいて受け止め、かつ、活用して行くべきであろう。

ハングル履修者は、2005(平成17)年度より夏季の短期研修(ソウル)が発足しており、1年次生より参加できる。また、学生海外語学研修助成制度を利用して、ハングル圏で短期研修を行えるので、応募条件となっているハングル検定試験4級への挑戦という形での動機付けが可能であり、検定受験も本学教員により本学において同検定試験を実施しており、年2回の受験が可能であるので、これらの面での条件はある程度整備されていると言ってよい。また、韓国の協定校建国大学校への1年間の留学も可能であるので、フランス語、中国語と比べても有利な条件にある。

[長所と問題点]

ハングル履修者の最大の問題点は、中国語とも共通するのであるが、最初の1〜2年間における学習の進捗の遅さにある。韓国・朝鮮語は初級において、先ず文字と発音の非常に高いハードルを越えなければならぬので、ハングル検定試験4級に到達するのにかなりの時間がかかってしまうのである。韓国・朝鮮

語や中国語には、本学で開設されている他の言語や日本語に見られないような発音上のさまざまな細かい区別が存在し、また、ラテン文字とは比較にならないほどの文字習得上の負担がかかるのである。このことによって、ハングルや中国語の履修者の検定試験での成績は出足においてドイツ語、フランス語およびスペイン語に大きく遅れをとることとなる。この問題を如何に解決するかは、非常に大きな検討課題であると思う。

[将来の改善・改革に向けた方策]

ハングル履修者にかなり不利なことは、専任かつ常勤の担当者がおらず、外国人特別講師(および2006(平成18)年度からは特任教員)のみであることにより、ハングル関係の図書、音声資料、映像資料、その他の各種ソフト類の充実・補充が充分には図られていないことなどにある。

また、学生が利用可能な学内のパソコン端末には、韓国・朝鮮語の整備ができていないため、上級科目でコンピュータを利用した指導を行うことができない。さらに、学生自身による韓国・朝鮮語のパソコンを使っての自習もできず、担当教員とのメールのやり取りによる指導なども不可能となっているのが現状である。こういった環境を整備することは急を要すと言えよう。

7. 日本語

[現状の説明]

言語文化科目における日本語科目は、現状ではすべて外国人留学生対象である。1年次配当の基礎科目は、全学で3クラスを開設・開講しており、その内の2クラスは正規留学生対象である。履修者は基本的には日本語能力試験1級合格者であり、日本の大学での授業について行ける日本語能力獲得を目標としている。他の1クラスは外国人聴講生専用クラスで、日本語能力試験1級対策である。ただ、聴講生でレベルの高いものは正規留学生のクラスへ配属している。基礎科目は前後期に分かれており、各毎週2つのそれぞれ独立した授業があり、それぞれ1単位である。

2年次配当の上級科目は、「応用日本語」(前期応用日本語Ⅰ・Ⅲ、後期応用日本語Ⅱ・Ⅳ)を開設している。

現在、日本語担当の専任教員がいないので、非常勤のみである。

[点検・評価]

基礎科目の各クラスでは、履修者間におけるレベルのばらつきがかなりあり、クラス運営に一定の困難をもたらしている。

現状では、履修者は中国人がもっとも多く、韓国人もかなりいるが、ほとんどが漢字圏出身者である(おなじく漢字圏出身と言っても、漢字学習の比重がさほど高くない韓国人と中国人とではかなりの違いもある)。将来、非漢字圏出身者が増えた場合には、別途専用クラスの設置が不可欠となるであろう。

また、正規留学生対象の基礎科目各クラスおよび上級科目応用日本語各クラスにおいては、担当者とは各留学生の指導教授との連携プレーも今後模索すべきであろう。

さらに、日本語履修者にとってかなり深刻なのは、専任の担当者がおらず、日本語担当者による、研究室における指導を受けることができず、日本語関係の図書、音声資料、映像資料、その他の各種ソフト類の充実・補充が充分には図られていないことなどにある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上述の通り、本学の正規外国人留学生は入学時に日本語能力試験1級をすでに受験していることを課さ

れているので、入学後の日本語学習は、専門的授業についてゆくことができる日本語能力獲得のためのものが必要であり、その目的に特化した科目創設が不可欠である。また、日本社会で日本語によるコミュニケーション(フォーマルな会話・電話での応対その他)の訓練をも盛り込む必要がある。

さらに、初級レベルに関しては、学部カリキュラムではなく、別科のようなものを立ち上げ、外国人聴講生や協定校からの留学生に対応させるべきである。非漢字圏から来た留学生にも対応できるクラスもその部分で検討すべきである。

次に、上では扱われなかった科目について触れておきたい。

8. 言語文化演習

基礎科目および上級科目において学んだことについて、特に集中的な仕上げを行なう科目として設置されたもので、演習形式によって行われる。全学に開かれた授業であるが、特に経営学部においては専門演習との読み替えを行っており、積極的に履修してもらっている。

全学の学生に開かれた科目であり、本来は全ての学部生が混在した状態で、それぞれの学部の特徴を上手く取り入れられる状態が理想ではあるが、なかなか上手く機能していない。その理由の大きなものが言語文化演習の各学部における扱いで、専門演習との読み替えなどで積極的に活用しているのが経営学部だけにとどまっている。演習形式の授業であるためか、その他の学部の学生は所属学部の演習を履修するだけで、プラスアルファで履修を期待することは難しいのが現状である。

また、担当者の問題であるが、他の授業との兼ね合いにより、英語を除く言語においては開設が難しいというのが現状である。それでもこれまでに努力をし、英語については毎年1ゼミ、ドイツ語・中国語・ハンブルグにおいては可能な年度にそれぞれ開いてきた。しかし、英語以外の言語では、ほとんどがオーバーノルマによる開設で、どうしても担当者に負担を強いらざるを得ないというのが実情である。

9. 言語文化特殊講義

常設の言語文化上級科目に加え、2002(平成14)年度から必要に応じて言語文化特殊講義を開講している。TOEIC対策のためのCALLクラスや、2005(平成17)年度よりスタートした、「中国古典語Ⅰ・Ⅱ」等がそれにあたる。

「中国古典語Ⅰ・Ⅱ」については、科目の狙いは、主に以下の2つである。

漢字力の向上

現代中国標準語書き言葉の能力の向上

現在の中国標準語は、1919(大正8)年の文学革命により、白話運動の進展に伴いいわゆる「言文一致」が推し進められたが、中華民国の「国語」、その後を受けた中華人民共和国の「普通話」においても口語と文章語との乖離は著しい。

その文章語は、中国では「書面語」と呼ばれるが、基本的には、明・清時代に優勢であった、通俗的文語を基礎として成立したものである。明・清・民国時代において、この言語変種は公文書等に用いられたことにより、言語生活の各位層においても広く用いられ、極めて重要なものであった。

現在の大学生の漢字力低下は言うまでもなく、中国語学習者の漢文読解力も極めて低い状況にあることは周知のことである。また、現代中国標準語を学習する学生は、基本的には口語に重点を置いているので、積極的に学習している学生も、「書面語」に関しては極めて弱い状態にある。

上述の如く、現代中国標準語は、口語と「書面語」とから成り立っているため、「書面語」をしっかりと身に付けなければ、上級レベルに到達し難いのである。

如上の理由により、この科目を発足させたのであるが、学生の意欲を掘り起こすため、『三国演義』を素

材として取り上げることとした。その理由は、同作品は明代成立で、地の文は完全に通俗的な文語であり、現在の「書面語」との連続性が極めて高いのであり、もちろん、この作品に対しては、現在の学生もある程度の関心を持ちやすいからでもある。

今年度の履修者は前期7名、後期5名と少ないが、2006(平成18)年度へ向けて、履修者の掘り起こしに努力し、将来へ向けて軌道へ乗せてゆきたいと考えている。

最後に、新学部にもなう問題について言及しておきたい。新学部では、英語の特任教員2名、ハンゲルの特任教員1名が新規に採用される予定であるが、専任かつ常勤の任用については今のところ俎上に上がっていない。現状のままでは、新学部における言語文化教育のありかたについて、新学部内で責任ある提案と議論を行うべき言語文化担当専任教員がいないことになる。認可申請時の時間的制約のため、特任採用にとどまったことは理解しうる面もあるが、今後、新学部の特任教員の任期満了にともない、専任かつ常勤の採用に振り替えるか、新規専任教員を採用するなど、是正すべきであると考えられる。

(健康)

(教育効果の測定)

[現状の説明]

「健康文化」ではその背後に学問的根拠があることを学生に理解させ、健康・スポーツ科学的な認識を生じさせるための授業内容を確立するためプランを作成している。

①学生数・施設等の環境分析 ②学生の授業に対する欲求の調査および分析 ③授業における共通目標の決定 ④授業内容の決定 ⑤授業の個別目標の決定 ⑥授業の実施 ⑦学生による授業評価 ⑧教員による自己評価である。このプランに基づき「健康文化」担当教員がシラバスや授業内容の決定をおこなっている。

授業についての授業改善のためのアンケートは学期ごとに行われ、「授業の内容に関する質問」の項目として〈目的・目標の理解〉、〈進度・時間配分〉、〈シラバスどおりの授業〉、〈レベル〉とし、「授業担当者の授業方法に関する質問」では〈わかりやすさ〉、〈コミュニケーション〉である。一方、「受講者自身に関する質問」として〈シラバス〉、〈出席状況〉、〈学習態度〉がある。また、「授業全体に関する質問」は〈改善度〉、〈目的・目標の達成度〉、〈満足度〉に関するものであり、最後に「その他」として〈技能向上〉についてアンケートを実施している。回答は4：強い肯定、3：弱い肯定、2：弱い否定、1：強い否定の4段階となっており、それぞれの項目について結果を担当教員へ知らせている。履修指導として授業目的・内容等を解説した「健康文化の手引き」を作成し全学生に配布している。この冊子には担当教員や開講されるクラスに関する情報が合わせて掲載されており、自由選択科目「健康文化」の選択履修のガイドとなっている。また、1年次生に対しては学部ごとの履修ガイダンスをおこなっている。

[点検・評価] [長所と問題点]

「健康文化」担当専任教員の評価は、「授業の内容に関する質問」が〈目的・目標の理解〉3.4、〈進度・時間配分〉3.6、〈シラバスどおりの授業〉3.3、〈レベル〉3.1であり、「授業担当者の授業方法に関する質問」では〈わかりやすさ〉3.5、〈コミュニケーション〉3.3という結果であった。「受講者自身」における回答は、〈シラバス〉2.7、〈出席状況〉3.8、〈学習態度〉2.9である。また、「授業全体に関する質問」において〈改善度〉3.2、〈目的・目標の達成度〉3.3、〈満足度〉3.7、〈技能向上〉3.3となった。ここで、いずれも3以下の回答だった「受講者自身に関する質問」の「この授業の受講に際し、シラバスを読んだ」、「質問をするなどして授業に積極的に取り組んだ」の設問に対する回答は、受講者だけの問題ではなく担当教員もシラバスの表記や教授方法に関する工夫が課題となっていると思われる。しかしながら、授業へ

対する授業改善のアンケートの評価は概ね良好であるといえよう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生にとって在学期間中におこなわれる健康・生涯スポーツ教育のカリキュラム編成や、これまでのカリキュラムの再編を、学習領域、実技と理論の内容・配分、など、十分に検討する必要がある。また、授業の開講方式を学生や新たに開設された薬学部の実情に合わせた手直しが必要になる。この手直しは、可能なものから漸次進めるべきであろう。

(教職)

[現状の説明]

教職課程の履修は原則として1年次後期から開始できる。履修にあたっては、毎年履修ガイダンスを行っている。その資料として、履修の手引き書である『資格』(毎年、改訂をしている)を作成している。

新カリキュラムで設けられた「教職総合演習」(2単位)は、演習形式の少人数授業を実現するために、可能な限り教職担当教員に加わってもらい、合同で行う(今年度は7名で担当)。また、その進め方については担当者全員で打ち合わせを行い、具体的な教育目標の共有と全体ガイダンス、教職総合演習合同発表会、発表論文集の作成など担当教員が連携して行っている。合同発表会を実施することで、各クラスとも互いに研鑽し、履修生同士の繋がりやプレゼンテーションの経験を積むなど非常に高い教育効果を得ている。

「教育実習事前事後指導」(1単位)については、専任教員全員で担当している。もっとも指導においては、専任のみならず、OBなどの現職教員を非常勤講師に招いて担当してもらっており、実際に役に立つ実践的な指導を行っている。なお、2001(平成13)年度から、事前指導は、4月中に一泊二日の日程で合宿形式にて実施している。履修生は夜を徹して議論をおこなうなど密度の濃い合宿となっている。

また教育実習は母校実習であるが、教育実習を受けるためには、一定の教職科目(「教育原理」、「教育心理学」および「教育実習研究」、「各教科教育法Ⅰ」、「各教科教育法Ⅱ」)を修得済みであるといった条件を課している。実習期間中には、県内県外を問わず、可能な限り、教職課程担当教員や教務課職員を中心に実習校訪問を行っている。

教育方法については、定期的に教職課程の専任担当者が集まって、学生による授業評価などのデータにもとづき、状況を分析しその改善に取り組んでいる。2000(平成12)、2001(平成13)年度の2年間は、全国私立大学教職課程研究連絡協議会の中国四国地区の事務局を担当し、教職課程担当者の教育方法の改善の方途についても検討してきた。2001(平成13)年度の全国大会では、「教職課程とFD」という分科会を企画した。

[点検・評価]

教職課程では、教育学や心理学などの基礎理論はもちろん、現場教師出身の教授による実践的な指導を行っていることは評価される場所である。とりわけ教科教育法では、教案の書き方などきめ細かい指導を行っている。昨年度からはさらなる丁寧な指導をおこなうため、複数クラスを開設し、1クラスあたりの受講者数を減らす試みもはじめている。教育実習事前指導では、OBを中心として現役の現職教員(若手、中堅の)に1時限担当してもらっている。

[長所と問題点]

長所としては、まず担当者間の緊密な連携によって運営されている点が挙げられる。教務課も含めて、

公式非公式に履修生に関する情報を共有しており、共同指導体制を確立している。また、すべての担当者が教育の専門家であるため、通常のFD活動などでありがちな自己目的な改革や一部の教員の限定的な改革などではなく、真に学生のためを考えた建設的な改善提案を日常的におこなえる点が挙げられる。

問題点としては、第一に授業科目の開講数や単位数を最低基準で提供しているため、時間割編成が極めて難しくなっていることがあげられる。そのため、2004(平成16)年度から6時限目(18時から19時30分)を新設して、いくつかの科目を開講している。卒業単位以外に大量の教職科目を履修せねばならない履修生にとっては日程的、体力的にも負担が大きい。これを解消するには、教員を増やし複数開講できるようにする必要がある。

第二には、専任教員4名に対して、全学部から1学年平均100名程度の履修生を抱えているため、丁寧な指導に限界がある点である。現在、教職専任教員のうちの1名が学部長を兼務し、別の1名も学部入試委員を兼務している。また別の1名も昨年まで学部教務委員を兼務するなど、一般の教員と同様に学部行政業務も負担した上に、さらに教職課程を恒常的に運営していくことは過大な負担となっている。教職課程の運営・多くの履修生の指導には膨大な作業・労力が必要であり、より高い資質をもった人材の育成のための教員負担は限界をこえているといえる。FD活動の推進など大学全体に対する貢献度を鑑みれば、より一層の人的な条件整備の充実が求められる。

同様に、教科教育法担当教員数についても十分とは言えない。社会科学系学部を中心とする本学の特性上、中学校社会科と高校地理歴史科、高校公民科の免許状取得を希望する学生が例年30~50名程度いる。これに対し各教科1名の特任教員が配置されているのみであり、教科教育法のクラスを2クラス平行開講してもらう形で最低限の指導体制をとっているが、本来模擬授業など実習形式でおこなわれるこうした科目は10名以下の履修者数で行うべきものである。このクラスサイズを実現するためには、各教科2名ずつの体制が必要である。なお、中高英語科においては、すでに複数名の専任教員が配置されており、現在2クラス各十数名の指導体制が実現されている。この体制を維持させるべきであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

第一には、少子化の影響で、教員採用試験が厳しさを増しているため、教職講座も含めて、一定数の教員採用者数を確保するように努力しなければならない。ここ数年は愛媛県では採用者数が激減しており、新卒で採用される者が希になっている。既卒者も含めるならば毎年一定数の採用者を輩出しているが、採用枠の減少に併せて減少傾向である。そのため教員採用試験のためのよりきめ細かい指導が必要となつてこよう。こうした点を改善するために、2005(平成17)年度より教職課程のホームページを開設し、種々の情報を提供している。また、課外活動として、教員を志望する学生による教採対策サークルを2004(平成16)年度から発足させ、学生たちは自主的に模擬授業などを行い、相互に鍛錬している。こうした非公式の指導や学校ボランティアなど、履修生相互の教育力や地域の教育力なども利用して実践的指導力を育成していく必要があるだろう。

第二に、さらなる教育効果を目的として、2004(平成16)年度入学生より3年次に「教育実習研究」を開設した(来年度から開講される)。とくに教育実習に向けての心構えを確立することを主たる目的とし、コミュニケーションスキルや能動性を涵養することを副次的な目的として挙げている。具体的には、グループディスカッションやワークショップなどの参加型授業を中心に、自ら考え、行動するようにさせる。この科目の設置によって、従来の教授法に関わる知識と専門教科の知識に加え、教員としての基礎能力と意識を高めることが期待される。

(司書・司書教諭)

[現状の説明]

設置された学部は、人文学部であるが、経済学部、経営学部、人文学部英語英米文学科、人文学部社会学科、法学部の全学部から学生が履修し、司書資格認定者、司書教諭取得者を出している。

2004(平成16)年度以降の司書資格認定者数および司書教諭取得者数の推移は以下の通りである。

司書資格認定者数

2004(平成16)年度	経済11名	経営12名	人文・英5名	人文・社14名	法19名	計61名
2003(平成15)年度	経済13名	経営12名	人文・英2名	人文・社19名	法7名	計53名
2002(平成14)年度	経済11名	経営10名	人文・英4名	人文・社16名	法12名	計53名

司書教諭取得者数

2004(平成16)年度	経済3名	経営9名	人文・英2名	人文・社2名	法0名	計16名
2003(平成15)年度	経済2名	経営1名	人文・英1名	人文・社5名	法1名	計10名
2002(平成14)年度	経済1名	経営1名	人文・英1名	人文・社2名	法3名	計8名

[点検・評価][長所と問題点]

学生の指導上重要な演習科目については以下のことが指摘されよう。

「レファレンスサービス演習」では、3クラス編成で、本学図書館の1階の参考図書コーナーの図書約8千冊を使って問題を調べさせ、図書から回答を得るという図書館のレファレンスの現場の検索を実際に体験させ、2階読書指導室で解説指導する。そして、PCの情報室での情報機器の検索と交互に体験学習を実施している。

「資料組織演習」も、PCの情報室での演習とその上階のゼミ室で、「日本十進分類法」新訂9版「日本目録規則」1987年版改訂版を学生に1冊ずつ与え演習をおこなっている。

「情報検索演習」でも3クラス編成で、PCの情報室で、1人に1台のパソコンを使用して、基礎から応用への演習を行っている。

授業に関連して特に問題となるのは演習関係の科目である。そして教材・機器の問題である。機器は十分で、教材(日本十進分類法、日本目録規則等)も改善の方向にあるが、司書課程の大学における位置付けを明確にしていく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

リテラシー教育や、Web授業の創造は、大学全体の共通理解が必要であると思われるので、理念や教育方法、施設の活用など、各学部にまたがるものは共通理解が必要である。

情報化社会の進展のなかで、ライブラリアンの備えるべき資質の養成は、21世紀の図書館の変化に対応できる図書館員でなければならない。その育成に求められる知識や能力は、情報探索の知識と技術をもち、専門主題領域の知識と図書館の国際化に対応しうる外国語能力、先見的認識を持つ図書館員養成への改革への趨勢は、図書館界の一致した見解であるので、そうしたことが具体化できるよう司書教育の充実を図っていきたい。

c. 国内外における教育研究交流

c-i. 国際センター運営委員会

(1) 理念および目的

[現状の説明]

1) 国際センターの設置

国際センターは、2001(平成13)年に「国際交流を促進し、国際化時代にふさわしい教育・研究活動の向上と発展に資することを目的」として設置された(松山大学国際センター規程第2条。以下、「規程」)。この目的を達成するために、以下のような業務を行うものとされている。

- ①外国の教育・研究機関等との国際交流に係る全学的な基盤整備に関する事項
- ②外国人留学生・聴講生の受け入れおよび本学学生の海外留学に関する事項
- ③外国人留学生・本学学生・教職員間の相互交流に関する事項
- ④外国人留学生・聴講生に対する修学上および生活上の指導助言並びにアフターケアに関する事項
- ⑤国際交流の企画・立案および広報に関する事項
- ⑥地域社会の国際交流の援助に関する事項
- ⑦その他国際交流に関する事項

2) その他の業務

国際センターの事務組織である、学生部国際センター課では、これまで全学的な国際交流に関する業務のほか、経営学部および人文学部の英語研修講座に関する業務も行ってきた。後記するように、これらのプログラムは、前者が2005(平成17)年度からそして後者は2006(平成18)年度から、国際センターのプログラムとして運営される。

[点検・評価][長所と問題点]

1) 機関の設置と業務

2001(平成13)年4月により国際センターがスタートし、これまで国際交流および留学生に関する業務を主に専従職員により遂行してきた。旧来の、複数の事務部署における分業体制より、業務の効率化は飛躍的に向上したといえる。しかし、業務を開始して以来4年半以上を経過しているが、未だに他の部課との間で職務分掌が不明確なものがある。

- ①外国人留学生入試は、教務部入試課の所管ではないのであろうか。
- ②本学学生が留学先で取得した科目の単位認定は、学部教授会の専権事項ではないのであろうか。

特に、②に関しては、かねてより、この問題の解決を学部に関わらせてきたが、以下の2点を理由として賛成されていない。(A)学生の留学先の講義要目や成績表が原語で書かれている場合に、その原語に対応できる教員がかくそれぞれの学部にいるわけではない。(B)同じ留学先での評価が学部間で異なるケースが生じる可能性がある。以上のことから、未だに国際センターで単位認定の基礎資料を学部を提供している状況である。

2) 大学間協定に基づく学生の国際交流の実績

現在、国際交流協定が締結されているのは、復旦大学、上海師範大学、青島大学(以上 中国)、建国大学校(韓国)、フライブルク大学(ドイツ)の5件である。2001(平成13)年度報告書の段階では建国大学校(韓国)の1件のみであったことを考えると、飛躍的に国際交流が進んだといっても過言ではない。交流実績についてみると、学部生に関して、派遣学生は毎年1~4名程度である。これに対して受け入れの学部生につ

いては、2000(平成12)年度まで2~3名であったのが、2001(平成13)年度以降4~8名と倍以上に増えている。また、建国大学校からはこれらの学部生に加えて国費大学院留学生が年度により1~2名加わるため、派遣と受け入れの数の間のバランスが崩れている状態である。

3) 広報

国際交流の推進は、異文化環境の認識・体験の機会を与え、人格教育には極めて大きな意義をもつ。したがって、この意義を学生に広く伝える必要がある。国際センターでは、「WINDS」および「Voilà」といった、本学の開講する各種海外語学研修制度への参加者達による体験記を掲載した報告書を毎年度発行し、派遣学生を発掘するための広報につとめているが、これだけでは不十分であるし、中身の再検討ならびに体裁の再検討も必要である。

4) 危機管理

2004(平成16)年秋に、公務で上海に渡中中の本学教員(当時)が交通事故で他界した。その際の教訓は、「事故は起こってはならないが、遭遇する可能性のあるものであり、それを想定した危機管理の体制を準備しておかなくてはならない」ということであった。そして、直後に学長の指示のもと、国際センター運営委員会では、委員長が中心となり「危機管理初動マニュアル」(委員長試案)を作成し、危機管理の助言団体への加入等を進言した。しかしながら、新学部設置の繁忙のため、上位機関での対応が一向に進んでいない現状にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

<中・長期課題>大学の戦略としての国際交流機関

国際センターは、2001(平成13)年4月に発足以来4年半が経過した。前述のような諸問題を解決する為に、国際センターは学生部国際センター課から、独立することになった。先進大学は、国際交流を国際レベルでの大学間競争に競り勝つための、対外戦略の一つに位置づけている。例えば、中国の復旦大学はこの9月にも日本の早稲田大学や米国のエール大学との間で合作事業の協定を結んだ。また、東京大学や京都大学などは中国の北京や上海に出先の機関を設立し、中国の主要大学との間で合作事業を推進している。今、世界中の主な大学は、国際交流に攻めの姿勢で取り組んでいる。大学は、あたかも企業のように戦う姿勢で自らの存在をアピールし世界に貢献しようとしているのである。松山大学もそのような世界の大学の流れに乗ることが求められる。今後、国際センターを大学の戦略としての国際交流を担う機関として大学の機構全体の中で位置づけていく必要がある。現在の大学間あるいは大学と海外の企業や官庁と大学との交流は、教育や研究に止まらず、インターンシップ、さらには、その過程を経た者の就職あるいはキャリア交流をも含むものである。それらの点を考慮に入れると、国際センターという組織は、総合研究所やキャリアセンターを主たる所管とする上位機関の統括のもとに置かれ、その機関の長(例えば、対外戦略担当 副学長)の統括の下で、総合的国際交流戦略を企画立案し、それを遂行するという位置づけに発展させる必要があるだろう。

<中期課題>協定機関の拡張

先に述べたように、私費外国人留学生の地方での増加は見込めない状況にある。一方、中国や韓国といった国々の諸大学は、本学と大学間協定を結び、留学生を派遣することに対して積極的である。中には、青島大学のように3桁の学生を日本の諸大学に派遣したい意向を表明している大学もある。問題は、別途述べるように本学における留学生受け入れの基盤が充分でないことにある。一つは、受け入れのための宿

泊施設が不十分であることであり、これらの問題点を解決しない限りは、協定機関を名目だけ増やしても、留学生の増加には繋がらないだろう。

さらなる協定の締結にあたっては、地域性や言語圏についてバランスをとることも必要である。そのために、今後、教職員ならびに学生の国際交流に対するニーズを調査し、それに対応できるようなものを用意したい。なお、協定締結については、国際センターのみならず、法人および各学部との協調が必要となる。とりわけ法人の負うところは大きく、国際センターとしては、法人と綿密に調整・検討を重ねつつ、自らの役割を果たすことが必要と考えている。

<短期課題>派遣学生の開拓

協定校の開拓・拡充とともに、本学から派遣する学生を掘り起こすことも必要である。その為に、2005(平成 17)年度より、短期ハングル講座を導入しハングルに興味を持ち韓国の大学へ半年以上留学したいと願う学生の出現を期待しているところである。なお、前述の建国大学校との間のアンバランスを解消するために、留学生の募集にあたっては、従来のように国際センターによる広報活動とハングル講座担当教育職員および韓国に関連する講座担当教育職員による PR 活動のみならず、国際センター運営委員長による合同教授会での全教育職員への協力依頼を含めて幅広い広報活動を展開していきたい。これについては、他に協定校・協定機関への派遣学生の募集ならびに他の海外語学研修制度への派遣学生の募集についても同様である。

<短期課題>広報の充実

国際センター発行の広報誌等の改善は、課員を中心にすでに始まっている。さらに、松山大学ホームページにおいて国際交流関係の情報を充実させるという取り組みが現在進行中である。同ホームページにおいて、総合研究所と同様レベルの枠を国際センターにも割り振ってもらえればより効果的な広報が可能になると思われる。

<中長期課題>危機管理

国際センターにおいては、独自の危機管理マニュアルならびに危機管理体制を整えることにした。尚、大学全体としては、対外戦略にともなう危機管理の業務を 1)に示した統括機関の所管とし、大学全体の危機管理体制の構築に向けた取り組みが待たれる。

(2) 教育上の組織

[現状の説明]

1) 国際センター

国際センターは、松山大学内におかれているが、「まず国際センターを統括・代表する者がいないことが挙げられる。国際センターに運営委員会を置き、当該委員会を委員長が代表する形態は、教務委員会、入試委員会、学生委員会と平仄を合わせたものと思われる。他方、総合研究所、情報教育センターにおいては、その代表者として所長、センター長が置かれ、その下で各運営委員会が組織されている。国際センターの位置付けの理解にもよるところであるが、後者の例にしたがう方が、学内組織としてはより整合性を持つものと考えられる。」という、2001(平成 13)年度報告書の指摘にかかわらず、当該センターを統括・代表する者については、整備されていない。センター長を置くという方向性は大学法人からは認められたが、その性格付けについて結論が示されていない現状である。

2) 国際センター運営委員会

国際センターの管理・運営のため、国際センター運営委員会が置かれている(規程第4条、7条)。委員会は、各学部の1名の委員、学長の委嘱する若干名の委員、および学生部長により構成される。2005(平成17)年9月末日現在、計8名の委員により構成されている。なお、委員会は、必要に応じて委員以外の者の委員会への出席を求めることができ(規程第5条第2項)、これにより派遣留学生の選考試験とその判定のための委員会等には1名が委員会に出席している。

毎年度運営委員会は、約12回の会議が開催されている。これに加えて各種語学研修制度への派遣学生の選考のための会議が必要に応じて開催される。主要な議題としては、①国際交流協定に関する件(新規・更新)、②海外語学研修制度に関する件(長期・短期・助成)がある。なお、2003(平成15)年度は、サーズが中国で流行した為、それに対応する為の会議が加えて開催された。

3) 国際センター課

国際センター課は、国際センターの事務組織として学生部内に設置されている。2005(平成17)年9月末日現在、課長1名(学生部次長兼任)、係長1名、課員2名と嘱託職員2名により、業務を行っている。主要な業務は①留学生関連業務と②各種海外語学研修関連業務に大別される。①については、外国人留学生受け入れ業務(協定校からの受け入れを含む)、外国人留学生・外国人聴講生の入学後の学生生活全般についての指導助言を行っている。具体的には授業料減免関連業務、奨学金関連業務、医療費補助関連業務、在留手続関連業務等があげられる。②については、本学との協定大学への派遣学生と本学で開講されている長期ならびに短期の各種海外語学研修講座への派遣学生の募集、ならびに、それらの許可者へのガイダンスの実施、研修報告書の編集・発行、参加者の単位認定案の作成、研修校との連絡・調整等を行っている。

この他、各協定校(現在5大学)との学生の相互派遣に係る業務、およびこれに付随する日本国際教育協会の短期留学推進制度の募集関連業務、外部の国際交流諸団体との連絡・調整、国際センター運営委員会関連業務、新規の海外協定校の開拓関連業務等を行っている。

[点検・評価][長所と問題点]

1) 国際センター長

前述のように、未だに、国際センター長(執行権の持った組織の長)が定まらないのは、組織運営上不都合であるので、早急にこの問題は解決する必要がある。

2) 国際センター運営委員会の学内における位置づけ

国際センター発足より、4年半を経過し、運営委員会は、定例の会議、臨時会議を含めてその議事の数量ともに増えてきている。2001(平成13)年度報告書には、「委員会の議事については、国際交流という取り扱う対象の性格上、多くの労力と時間をかけて審議が進められている。とりわけ、協定に関する事項は慎重に進めなければならず、委員会開催回数の増加につながっている。このほか、委員会では、各種研修プログラムの実施に関する業務も行っている。このため各委員の職務は委員会開催時間外にもおよび、一部委員については負担も大きい。」と記されているが、各委員の負担はかなりのものになっている。しかし、学内的には、新しい委員会であることからその位置づけは、同じ学生部に属する学生課の運営委員会である学生委員会より低いものになっている。委員の士気にも関わることであるから、法人において、然るべき位置づけを考えていく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

<中長期課題>国際センターおよび運営委員会

国際センターは、その業務の半分を教務委員会国際化小委員会からと学生委員会から受け継いだ。その教務委員会ならびに学生委員会の業務は、全学に関わる教学あるいは学生指導に関する業務についての審議である。そしてそれらの審議結果は、合同教授会または各教授会に提案される。国際センター運営委員会についても同様であり、各種教授会が上位機関であり委員会よりの提案案件はそこで承認されない限りは実現しない。2001(平成 13)年度報告書にも、「国際センターに期待される役割を果たすためには、大学全体における役割を明らかにしつつ、現行規程上の業務と現実の業務との整合を図ることが必要である。」と記している。国際センターの業務とされる「国際交流に係る全学的な基盤整備」についても、「どこまで国際センター固有の権限がみとめられ、決定できるのか疑問がある。」と指摘されている。

国内外の国際センターという機関の実情についてさらなる情報収集と調査につとめ、国際センターのあるべき姿に関する情報の発信を学内に対して行い、法人および学内諸機関からの国際センターなるものへのご理解をはかりたいと考えている。

<中長期課題>国際センター課

現在、国際センターは、留学生の入学から卒業までのほとんど全ての関連業務を所管している。いわば、学生数こそ少ないが、その業務内容は一般の短大のそれに匹敵する。当然のことながら更なる人員の配置、ならびに学内の諸業務に精通したスタッフの育成が今後共必要不可欠となるものと思われる。これまで、専任職員が部署に精通し始めたたん、他の部署に配転されることが続いた。今後はこのような事態は避ける必要がある。また、派遣職員は現在、英語と中国語の専門職が各1名配置されている。韓国からの留学生が多い現状を考慮すると、ハンダルの専門職を1名追加する必要がある。

(3) 学生の受け入れ

[現状の説明]

1) 外国人留学生

2000(平成 12)年度以降の外国人留学生の受け入れ状況は、以下の表の通りである。

[外国人留学生大学院・学部別受け入れ状況]

学 部 ・ 学 科	学年	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
経済学研究科(博士)	1	0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
計		0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
経済学研究科(修士)	1	4 (2)	2 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)
	2	3 (0)	5 (2)	2 (1)	4 (1)	3 (1)
計		7 (2)	7 (3)	6 (2)	7 (2)	6 (2)
経営学研究科(修士)	1	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (4)
	2	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
計		0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	14 (4)
経済学部・経済学科	1	5 (2)	4 (1)	5 (2)	3 (0)	0 (0)
	2	4 (3)	5 (2)	4 (1)	5 (2)	3 (0)
	3	2 (0)	3 (2)	5 (2)	3 (1)	5 (2)

	4	7 (3)	4 (0)	7 (3)	7 (4)	6 (2)
計		18 (8)	16 (5)	21 (8)	18 (7)	14 (4)
経営学部・経営学科	1	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	2	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	3	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
	4	1 (0)	0 (0)	3 (1)	4 (2)	3 (2)
計		3 (1)	2 (1)	5 (2)	4 (2)	3 (2)
人文学部・社会学科	1	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
	2	1 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	3	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
	4	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)
計		2 (1)	2 (1)	3 (2)	3 (3)	2 (2)
法学部・法学科	1	2 (1)	4 (2)	0 (0)	1 (0)	2 (0)
	2	0 (0)	2 (1)	4 (2)	0 (0)	1 (0)
	3	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (2)	0 (0)
	4	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (2)
計		4 (2)	6 (3)	5 (2)	6 (2)	7 (2)
合 計		34 (14)	35 (13)	45 (17)	43 (17)	39 (16)

単位：人、()内は、女子内数

協定校からの留学生を含む

〔外国人留学生国籍別受け入れ状況〕

国 名	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
中 国	30	31	37	37	31
韓 国	4	4	8	6	8
ドイツ	0	0	0	0	1
合 計	34	35	45	43	39

2001(平成13)年度の報告書では、1997(平成9)年度以降、外国人留学生の受け入れは増加傾向にあり、2000(平成12)年度には2倍を超えるに至っているとしている。その後も35～45名を推移している。ただし、これらの数は協定校からの留学生を含めたものであり、後でもふれるが、入局管理局の外国人留学生・外国人聴講生の受け入れ基準が、厳しくなりつつある状況と、それに伴い、従来私費外国人留学生の供給源(外国人聴講生を経て私費外国人留学生になるという道)が閉ざされつつある現実を直視すると、今後は、外国人留学生の受け入れ総数は減少する可能性が大きい。2004(平成16)年度のような減少は、今後も続くと予測される。従って、「留学生を全学生の1%程度(60名程度)受け入れよう」という方針を達成するのは難しくなってきていると言えよう。

2)外国人聴講生

2000(平成12)年度以降の外国人聴講生の受け入れ状況は、以下の表の通りである。

[外国人聴講生学部別受け入れ状況]

学 部 ・ 学 科	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
経済学部・経済学科	15 (5)	10 (4)	13 (6)	1 (1)	1 (0)
経営学部・経営学科	7 (2)	9 (4)	12 (5)	0 (0)	1 (1)
人文学部・社会学科	0 (0)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	1 (0)
法学部・法学科	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (1)
合 計	23 (7)	23 (11)	29 (14)	2 (2)	6 (2)

単位：人、()内は、女子内数

2003(平成15)年度より法学部を除く各学部の外国人聴講生の受け入れは大幅に減少している。

[外国人聴講生国別受け入れ状況]

国 名	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
中 国	23	21	26	2	3
韓 国	0	2	3	0	0
合 計	23	23	29	2	3

外国人聴講生が2003(平成15)年度より大幅に減少した。これは、法務省入局管理局の外国人留学生・外国人聴講生の受け入れ基準を満たすことを前提に、外国人聴講生の受け入れ条件を厳したことによる。ちなみに、2005(平成17)年度の受け入れは1名であった。近年中に、ゼロになることが予測される。

3) 学費減免制度

本学では、2001(平成13)年度報告書の提案に基づいて、2002(平成14)年度に私費外国人留学生に対する学費減免制度が導入されている。さらに、2004(平成16)年により幅広い私費外国人留学生に学費減免の機会を与えるために学費減免の適用基準を緩和するとともに、それまで、減免の種類が、全額減免と半額減免の2種類であったものを、全額減免、半額減免、30%減免の3種類とした。減免の基準は、学業成績係数(Aの単位数×3+Bの単位数×2+Cの単位数×1)と面接他により定められている。現行の制度では、全額減免には、学業成績係数が2.5(従来は2.8)以上、半額減免には2.3(従来は2.5)以上、30%減免には2.1以上が要件である。

[点検・評価][長所と問題点]

1) 外国人留学生支援策

学費減免制度の改定の狙いは、外国人留学生が学費減免を受けるためのハードルを低くすることで、①本学に入学したい私費留学生を一人でも増やすこと、②学業成績係数を上げればそれだけ有利な学費減免を受ける機会を得られることを動機として、極力アルバイトの時間を学業に振り向かせること、そして、その所産として③より学力の付いた私費留学生の卒業生を社会に送り出すことの3点であった。現在はこの改定の狙い通りに行くか状況を観察しているところである。

2005(平成17)年度の結果から述べると、留学生にとってトータルな出費はそれでも国立の愛媛大学のほうが安く付くということもあり、両方の試験に合格すると、彼らは愛媛大学に逃げてしまう。さらに、国立大学では各種奨学金を獲得する機会が地方の私立大学よりも多いと言う事実もある。国際センターでは、

このような状況を少しでも改善すべく、私費留学生用奨学金制度の導入が必要であると考え、その導入を提案しているところである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

<短期課題>

2001(平成13)年度報告書の提案にも記されているが、外国人留学生がより円滑に日常の学園生活を送れることを狙って、大阪経済大学など関西の大学のこの面ですでに実施されている取り組みである「チューター」制度の導入を今年度も提案した。ここに新年度(2006年度)より、パイロットプログラムとして導入にこぎつけたが、しかるべき成果を出して常設のプログラムとしたい。

(4) 教育プログラム

[現状の説明]

1) 海外語学研修制度

本学では、過年度において、下記の通り海外語学研修制度を実施してきた。

- ①短期英語研修講座(サクラメント)
- ②短期英語研修講座(カンタベリー)
- ③短期中国語研修講座(上海)
- ④短期ドイツ語研修講座(プリーン)
- ⑤経営学部カナダ英語研修講座(ビクトリア)・短期英語研修講座(ビクトリア)
- ⑥人文学部ニュージーランド英語研修講座(マッセー)
- ⑦学生海外語学研修助成制度
- ⑧長期海外研修講座(カンタベリー)

このうち①短期英語研修講座(サクラメント)については、2004(平成16)年度をもって閉講された。その理由は、他のプログラムに比べ経費が2倍以上も掛かり、費用対効果の面から不適切であるとの意見が多く出たからである。また、⑥⑦は元々それぞれ、経営学部生、人文学部生を主に対象としたプログラムであるため、その名称に学部名が付けられてきたが、前者については2005年(平成17年)度より、また後者は2006(平成18)年度より国際センターにその所管が移管され、その名称も、それぞれ、短期英語研修講座(ビクトリア)、短期英語研修講座(マッセー)として運用される。

これらプログラムへの応募者および参加者の推移を示したものが、以下の表である(国際センター課調)。

[海外語学研修制度応募状況]

	2000年度			2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期英語研修講座 (サクラメント・カンタベリー)	7	31	38	7	21	28	5	19	24	1	26	27	3	26	29
短期中国語研修講座(上海)	2	18	20	0	12	12	3	23	26	1	11	12	7	15	22
短期ドイツ語研修講座 (プリーン)	3	13	16	5	11	16	4	9	13	2	10	12	5	11	16
経営学部カナダ英語研修講座 (ビクトリア)	3	16	19	2	14	16	5	22	27	2	15	17	3	10	13

人文学部ニュージーランド 英語研修講座(マッセー)	9	36	45	7	26	33	2	21	23	4	11	15	4	11	15
学生海外語学研修助成制度	5	27	32	2	18	20	1	13	14	4	27	31	4	18	22
長期海外研修講座 (カンタベリー)	0	1	1	0	3	3	1	2	4	0	1	1	0	1	1
長期海外研修講座 (グリフィス)										0	3	4	1	4	5
合 計	29	142	171	23	105	128	21	110	131	14	101	115	27	96	123

※長期海外研修講座(グリフィス)は2003(平成15)年度より2年間のパイロットプログラムとしてスタートした。
2005(平成17)年度より正式プログラムがスタートする。

[海外語学研修制度参加状況]

	2000年度			2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期英語研修講座 (サクラメント)	2	14	16	3	8	11	2	9	11	0	11	11	2	12	14
短期英語研修講座 (カンタベリー)	5	16	21	4	11	15	1	10	11	1	14	15	1	14	15
短期中国語研修講座(上海)	2	17	19	0	9	9	2	18	20	-	-	-	7	15	22
短期ドイツ語研修講座 (プリーン)	2	14	16	4	10	14	4	9	13	2	8	10	5	11	16
経営学部カナダ英語研修 講座(ビクトリア)	3	11	14	0	11	11	4	14	18	2	13	15	3	10	13
人文学部ニュージーランド 英語研修講座(マッセー)	8	34	42	6	24	30	2	17	19	4	11	15	2	11	13
学生海外語学研修助成制度	4	17	21	2	18	20	1	13	14	2	17	19	4	18	22
長期海外研修講座 (カンタベリー)	0	1	1	0	3	3	1	3	4	1	6	7	0	1	1
長期海外研修講座 (グリフィス)										0	3	3	1	4	5
合 計	26	124	150	19	94	113	17	93	110	12	83	95	25	96	121

※2003(平成15)年度短期中国語研修はサーズの流行で中止にされた。

これによると、個々の短期英語研修講座のプログラムについてみるならば、⑦人文学部ニュージーランド英語研修講座(マッセー)について減少傾向が認められるが、他のプログラムはほぼ、9~20人前後の参加者があり、大きな変動は無い。⑧学生海外語学研修助成制度についても同様である。一方、⑨長期海外研修講座は2003(平成15)年度から長期海外研修講座(カンタベリー)に、長期海外研修講座(グリフィス)が加わったことから、ニーズの掘り起しが出来、総数がほぼ倍増した。ただ、2005(平成15)年度より、講

座への応募要件を厳しくしたため、一時的に応募者が減じることが予測される。

2001(平成13)年度報告書の提言に基づき、意欲のある学生の修学意欲に応えるため、「学生海外語学研修助成制度」(春季)を2005(平成17)年度より追加導入する。このことにより、同制度の募集人数は合わせて、30名(従来は20名)となる。

2) 単位認定

長期海外研修講座(カンタベリー)ならびに長期海外研修講座(グリフィス)については、本プログラム用に設定された単位認定の可能な科目群から認定を希望する科目を「単位認定申請書」にて学生自身が事前に申請し、国際センターにて現地から送付される評価を取りまとめ、参加学生の所属する学部・学科選出の教務委員に本学への成績換算を依頼し、所属学部での承認を経て、読み替えによる単位認定を行っている。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

<中期課題>海外語学研修講座

現在、それぞれの制度への応募者が募集人数を下回るケースが出てきている。大学が主催するこの種の講座へのニーズが減少したという指摘もあるが、松山という地域の学生の気質を考えると、学生海外語学研修助成制度を用いて一人で海外に飛び出す前段としての位置づけは今後も失われたいと考える。英語の短期研修講座についていえば、数が多すぎるように思われる。今後は、取捨選択してよりよいプログラムの提供に配慮するとともに、より一層の啓蒙と広報に取り組む必要があると考える。

<短期課題>単位認定制度

長期海外研修講座(カンタベリー)ならびに長期海外研修講座(グリフィス)の単位認定については、国際センター案と学部案の調整がうまくいかないケースが近年頻発した。国際交流を円滑に進めるには、両機関の互いを尊重した取り組みが一層求められる。

(5) 施設・設備

[現状の説明]

国際化の進展する中、本学における留学生受け入れのための施設の不備を指摘する声の高まりを受け、2000(平成12)年10月に全11室からなる宿泊施設「交流学生ハウス」が完成し、2001(平成13)年4月より供用を開始した。「松山大学交流学生ハウス使用規程」によると、入居することができるのは「松山大学との単位互換協定に基づいて派遣された学生」、「本学との協定等により派遣された外国人留学生」(第2条)となっており、必ずしも本施設は外国人留学生だけを対象にしたものではない。しかしながら、2005(平成17)年9月末現在の入居者は全10名で、その内訳は建国大学校(韓国)からの派遣学生6名と同校からの大学院留学生2名、フライブルク大学(ドイツ)からの派遣学生1名、そして、上海師範大学からの派遣研究員1名である。また、宿舎費の減免規定(第6条)によりこれらの派遣学生・大学院生・研究員の宿泊費の全部を免じられている。

[点検・評価][長所と問題点]

交流学生ハウスのキャパシティは全部で11室である。2002(平成14)年2月現在で松山大学が単位互換協定・交流協定を締結している大学は日本国内に5校(愛媛大学を含む)、国外に5校がある。これまで国内の大学からの派遣学生数の交流学生ハウスへの入居がゼロであったため、交流学生ハウスをもつばら国

外からの派遣学生・大学院生・研究員の収容にあてることができたものの、今後もこうした状態が続くとは必ずしも言えない。学内では、交流学生ハウスを外国人留学生のみが利用している現状に対して不満の声も一部で上がっている。

本年、復旦大学とはこれまでの経済学部間の協定から、全学を対象とした協定へと発展した。また、昨年は中国の青島大学とも協定を締結した。このことにより、数週間(2005(平成 17)年度、経済学部のプログラムとして実施)から1年間までの派遣学生受け入れの可能性を念頭に置かなければならない。さらに、韓国や中国のみならずカナダや米国、豪州の諸大学からの新たな協定締結への打診ももたらされている。それらの、諸大学との協定を前向きに検討するには、受け入れの施設が脆弱であることは否定できない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

<短期課題>国際センター事務室の活用

2005(平成 17)年度中に、国際センター事務室が交流学生ハウスに隣接する学生交流室に移転することとなった。新たに設けられる国際センター事務室には、本学から国外大学への派遣留学生ならびに海外からの受け入れ留学生の利便のために、英、独、ハングル、中国語の利用可能なパソコンを設置し、ホームページのブラウジングやメールの送受信ができる環境を整備し、気軽に留学生の集える場を提供する予定である。また、事務組織の所管業務の一つとして留学生の生活指導の強化を図り、学業のより円滑な遂行を支援する施策をとることになっている。

<長期課題>留学生会館の建設

関西の同規模の大学は、40名を収容する国際交流会館を持っている。松山大学においても相応の外国人留学生を収容できる施設の整備を検討することが望まれる。

(6)国内外における教育研究交流

1)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状の説明]

1983(昭和 58)年8月末日に中曽根康弘首相が、21世紀の初頭までに留学生受け入れ数を10万人にするという「留学生10万人計画」を発表した。本学もその指針に従い、1997(平成 9)年に当時の学長・理事長が、全在学生の1%の留学生を受け入れるという指針を合同教授会で発表した。その後、その指針を実現すべく、それまで教務部教務課と学生部学生課の所管であった留学生関連の諸業務と海外の大学への派遣留学生に関する諸業務を統括する部署として、2001(平成 13)年に、学生部に国際センター課が設置された。

[点検・評価][長所と問題点]

国際交流の推進に関して、学内では学部間に温度差がみられる。国際交流を積極的に進めてきているのは、経済学部のみといっても過言ではない。経済学部は近年、韓国や中国を主なる対象とした国際交流プログラムを企画立案かつ実践し成果を挙げてきた。そして、他学部生にもそれらのプログラムへの門戸を開いた後、順次、国際センターに業務の移管をしてきている。また、人文学部英語英米文学科は長年に渡ってニュージーランドのマッセー大学への夏季プログラムを運営してきたが、現在は国際センターに移管後、新しい取り組みは無い。その他の学部については、学部教育の重点をもっぱら学部の在在生に置いており、学部教育に支障が無い限りにおいて若干名の留学生を受け入れるという姿勢である。現下では学部から独自の留学プログラムの提案などはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

<中期課題>

「大学の戦略としての国際交流機関」でも述べたように、先進大学は、国際交流を大学の生き残り戦略の主要な柱に位置づけ、攻めの姿勢で国際交流に取り組んでいる。本学には2006(平成18)年度より、薬学部が新設される。理系学部は特に、薬学部は新薬の開発や先端医療・薬学研究が求められる学部である。その実現のためには、文系学部以上に研究者の国際交流が求められる。今後、国際交流の推進に向けて指針づくりが待たれる。

2)国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

2001年度自己点検・評価報告書(以下、2001年度報告書と呼ぶ)にも記されているように、現在までの本学の国際交流の中心は学生の交流であり、教員や研究者の交流は限られたものであった。研究者の交流協定は1992(平成4)年に松山大学とカナダのケベック大学との間で締結された「松山大学・ケベック大学大学間協力協定」が最初で3カ年にわたり研究協力が実践された。近年では、2004(平成16)年度に中国上海師範大学対外漢語学院ならびに中国青島大学と、また2005(平成17)年度には中国復旦大学と、大学間交流協定を締結した。これらの大学に関して、上海師範大学対外漢語学院からは2005(平成17)年度に総合研究所の特別研究員として博士課程の院生が1名赴任し、本学の教員の指導の下、現在、博士論文の執筆を行っている。尚、2006(平成18)年5月には上海師範大学対外漢語学院において同教員も上記院生の博士論文の口頭試問に指導教授として同席し試問を行うことになっている。そして、2005(平成17)年秋から1年間、本学経済学部の教員1名が、大学間交流協定の締結先である、中国青島大学に在外研究員として国外留学の任についている。ちなみに、近年、経済学部や総合研究所は中国や韓国の諸研究機関との間で研究機関間の交流を進めている(経済学部ならびに総合研究所の項目を参照)。

[点検・評価][長所と問題点]

前記の国際センター設置の目的の③に「教員の交流」が明示されているにもかかわらず、それに対する国際センター単独での取り組みは、この4年半の間に1例も無い。いずれも、総合研究所や学部といった学内の他の機関との協力の下で実現したものである。これらの実践における国際センターの役割は、諸大学との間での大学間交流協定の締結とそれに伴う諸業務である。海外からの研究者の受け入れや、海外への研究者の派遣については、従来より学部や法人ならびに総合研究所の規定に基づいている。

各学部の教育職員には、国外研究や国際交流に対する潜在的なニーズが潜んでいると思われる。国際センターは、総合研究所と協力して、国際交流や海外派遣に関する情報を学内により多く発信するとともに、ニーズの把握に努める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

<中長期課題>

学内組織の再編の中で、現在総合研究所の所管として行われている教育職員の国際交流を国際センターに移管するのか、それとも、両部署が共同して職務を分担するのか、従来より議論されてきた。その議論に基づいて所管の一元化をはかりたい。

c-ii. 総合研究所運営委員会

教育研究およびその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

研究成果は『松山大学論集』、『言語文化研究』、松山大学研究叢書、松山大学総合研究所所報研究を刊行するとともに、公開の研究会、講演会などを通じて随時公開している。講演会は各学部年2回、計8回、さらに総合研究所でも随時行っている。これらは市民に公開されている。

[点検・評価]

学術雑誌である『松山大学論集』などに対する市民の需要は必ずしも多くないが、公開の研究会、講演会・シンポジウムの開催についてはTV・新聞を通じて紹介され、多くの市民が参加している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育研究成果の外部発信については基本的に充足されており、現状で十分である。